

令和2年度三次市行政評価

事務事業チェックシート

令和2年10月

三次市経営企画部企画調整課

令和2年度評価対象事業一覧

通し番号	事務事業名	担当課	チェックシート 該当ページ
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援課	1
2	放課後子ども教室事業	文化と学びの課	3
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	文化と学びの課	5
4	障害児保育事業補助金	子育て支援課	7
5	妊産婦健診助成事業	健康推進課	9
6	不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業	健康推進課	11
7	ネウボラみよし事業	健康推進課	13
8	こども医療費助成事業	子育て支援課	15
9	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援課	17
10	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援課	19
11	病児・病後児保育事業	子育て支援課	21
12	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て支援課	23
13	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付事業	子育て支援課	25
14	ひとり親家庭等住居確保支援事業	子育て支援課	27
15	こどもの「遊び」推進事業	子育て支援課	29
16	おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	健康推進課	31
17	障害児支援事業(住宅改修・紙おむつ)	子育て支援課	33
18	子育てサポート事業	子育て支援課	35
19	個々の学び支援事業【学校(教育)支援員】	学校教育課	37
20	個々の学び支援事業【特別支援教育】	学校教育課	39
21	英語力向上事業	学校教育課	41
22	個々の学び支援事業【市費教員】	学校教育課	43
23	個々の学習支援事業	学校教育課	45
24	体験活動充実事業	学校教育課	47
25	高校生地域づくり実践プロジェクト事業	地域振興課	49
26	がんばる中学生の英語学習応援事業	学校教育課	51
27	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	53
28	小中一貫教育充実事業	学校教育課	55
29	部活動指導員配置事業	学校教育課	57
30	魅力ある高校づくり支援事業	文化と学びの課	59
31	ジュニアアスリート育成支援事業	地域振興課	61
32	プロスポーツ応援事業	地域振興課	63
33	市民ホール自主事業支援事業	文化と学びの課	65
34	子ども文化芸術ふれあい事業	文化と学びの課	67
35	国際交流推進事業	定住対策・暮らし支援課	69
36	男女共同参画推進事業	定住対策・暮らし支援課	71
37	平和推進事業(平和祈念事業)	定住対策・暮らし支援課	73
38	人権啓発事業	定住対策・暮らし支援課	75
39	ウエルネスプロジェクト(みよしウエルネスプログラム事業)	健康推進課	77
40	健塩プロジェクト(食育推進事業)	健康推進課	79
41	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業	健康推進課	81
42	高齢者インフルエンザ予防接種事業	健康推進課	83
43	ウエルネスプロジェクト(健診, ウォーキング, 生活習慣病予防, 節目歯科)	健康推進課	85
44	医療機器等整備事業	病院企画課	87
45	病院施設整備事業	病院企画課	89
46	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課	91
47	地域包括支援センター事業	高齢者福祉課	93
48	ウエルネスプロジェクト(認知症予防事業)	健康推進課	95
49	元気ハツラツ教室事業	高齢者福祉課	97
50	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課	99
51	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者福祉課	101
52	緊急通報装置給付事業	高齢者福祉課	103

令和2年度評価対象事業一覧

通し番号	事務事業名	担当課	チェックシート 該当ページ
53	介護職員研修受講費補助事業	高齢者福祉課	105
54	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	107
55	地域生活支援事業(市単独事業)	社会福祉課	109
56	障害者支援センター事業	社会福祉課	111
57	ケーブルテレビ利用料助成事業	社会福祉課	113
58	生活交通確保対策事業	定住対策・暮らし支援課	115
59	旧三江線対策事業	定住対策・暮らし支援課	117
60	JR芸備線・福塩線利用促進事業	定住対策・暮らし支援課	119
61	高齢者運転免許自主返納支援事業	定住対策・暮らし支援課	121
62	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理課	123
63	消防団装備品強化事業	危機管理課	125
64	消防団充実強化事業	危機管理課	127
65	自主防災組織等整備事業	危機管理課	129
66	小規模崩壊地復旧事業	農政課	131
67	ブロック塀等安全確保事業	都市建築課	133
68	LED防犯灯整備事業	危機管理課	135
69	女性就労促進事業	商工観光課	137
70	女性起業支援・就業応援事業	定住対策・暮らし支援課	139
71	みよし産業応援事業(新規事業展開者支援)	商工観光課	141
72	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課	143
73	麦・大豆等生産振興推進事業	農政課	145
74	地産地消の店認定事業	農政課	147
75	認定農業者育成事業	農政課	149
76	集落法人等新規雇用事業	農政課	151
77	グリーンアスパラガス新規植栽支援事業	農政課	153
78	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	農政課	155
79	振興作物産地化推進支援事業	農政課	157
80	果樹・花き生産振興支援事業	農政課	159
81	畜産経営支援事業	農政課	161
82	和牛改良推進事業	農政課	163
83	酪農経営支援事業	農政課	165
84	堆肥購入等促進事業	農政課	167
85	有害鳥獣被害防止柵設置事業	農政課	169
86	有害鳥獣駆除対策事業	農政課	171
87	認定新規就農者機械等導入支援事業	農政課	173
88	認定新規就農者育成支援事業	農政課	175
89	みよし産業応援事業(中小企業者等支援)	商工観光課	177
90	工場等設置奨励事業	商工観光課	179
91	みよし産業応援事業(商店街等支援)	商工観光課	181
92	リフォーム支援事業	商工観光課	183
93	経営支援設備投資事業	商工観光課	185
94	職業訓練委託事業	商工観光課	187
95	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課	189
96	三次版DMO事業	商工観光課	191
97	観光プロモーション事業(情報発信, TV, 委員会, インバウンド)	商工観光課	193
98	定住対策推進事業	定住対策・暮らし支援課	195
99	空き家情報バンク制度(定住対策事業)	定住対策・暮らし支援課	197
100	空き家購入サポート事業	定住対策・暮らし支援課	199
101	Uターン者住宅・店舗改修事業	定住対策・暮らし支援課	201
102	移住者住宅取得支援事業	定住対策・暮らし支援課	203
103	新たな婚活対策事業	定住対策・暮らし支援課	205
104	地域おこし協力隊事業	定住対策・暮らし支援課	207

令和2年度評価対象事業一覧

通し番号	事務事業名	担当課	チェックシート 該当ページ
105	お試し暮らし宿泊利用料金助成事業	定住対策・暮らし支援課	209
106	三次市ふるさとサポーター事業	定住対策・暮らし支援課	211
107	ひろしまの森づくり事業(里山林整備事業)	農政課	213
108	ひろしまの森づくり事業(環境貢献林整備事業)	農政課	215
109	希少野生動植物保護事業	環境政策課	217
110	街角ECOステーション事業	環境政策課	219
111	公共施設解体事業	財産管理課	221
112	小規模市道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課	223
113	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課	225
114	小規模市道整備事業(支障木伐採業務)	土木課	227
115	市道整備事業	土木課	229
116	県道改良事業(権限移譲分)	土木課	231
117	橋梁改良事業	土木課	233
118	空家等対策事業	都市建築課	235
119	生活用水施設整備補助事業	水道課	237
120	水道施設整備事業	水道課	239
121	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	241
122	公共下水道事業	下水道課	243
123	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課	245
124	地籍調査事業	財産管理課	247
125	農村環境保全事業	農政課	249
126	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	251
127	ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業	地域振興課	253
128	集落支援員事業	地域振興課	255
129	地域人材育成・派遣事業	地域振興課	257
130	地域集会施設整備事業	地域振興課	259
131	自治振興活動費補助事業	地域振興課	261
132	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	地域振興課	263
133	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	君田支所	265
134	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	布野支所	267
135	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	作木支所	269
136	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	271
137	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	273
138	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三和支所	275
139	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	277
140	地域資源活用支援事業補助金	地域振興課	279
141	トータル収納システム事業	収納課	281
142	土・日曜日窓口業務	市民課	283

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	1	第1 ひとつくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり
根拠法令等	発達障害者支援法		根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	平成 17 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 発達面での心配や集団生活でのしんどさのある児童、育てにくさから悩みや負担感を抱える保護者が増加傾向にある中、出生後早期からの発達支援及び保護者支援の必要性が高まっている。この現状に対応し児童への適切な支援及び保護者がわが子への理解を深め、わが子に合った子育てを安心して行うことで児童が健やかに成長できるよう「早期発見・早期支援」を目的とした親子通所教室及び専門相談などの発達支援業務を行う。また、保育所（園）幼稚園など入所後の発達支援の充実を目的に保育所等巡回相談などを行うと共に医療機関への紹介など経過的施設の役割を担い、関係機関と連携のもと就学への橋渡しの場として機能している。当初3名のスタッフで3教室実施していたが、現在常勤13名のスタッフと5名の非常勤講師で18教室などを実施している。

【経緯】 乳幼児健診からの早期支援の入り口としての役割を担い、H17年7月粟屋西自治交流センターに開設。H21年度係長（保育士）、H23年度保健師（正職）、H26年度保育士（正職）及び主任こども発達支援専門員を配置、保育所等巡回発達支援講師雇用、H29年度心理士（講師）雇用拡充及び就学相談担当職員、H30年度作業療法士（講師）雇用、R1年度正規保育士1名増員配置、言語聴覚士（講師）確保、心理士及び作業療法士の雇用拡充等、エキスパートの確保を行い、体制強化を図る。利用ニーズ増加に伴い教室数を拡大して対応している。

【市民対話・協働】 粟屋西自治交流センター（指定管理施設・廃校利用）に開設しており、粟屋コミュニティ及び粟屋西地域との連携、協力（環境整備等）を得ている。H30年度から避難所に指定。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
直接的：発達面に心配のある乳幼児（1歳半から就学前）とその保護者 間接的：保育所（園）幼稚園などの専門職	○発達支援業務（子育て支援施策） ・親子通所教室（児童と保護者への支援） ・専門相談（心理、言語、運動などの発達相談） ・保育所等巡回相談、就学支援 ・医療機関紹介 他
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
親子の愛着形成及び保護者の子育て力を高めることで虐待・2次障害・集団不適應を防止し、親子共に健やかに成長する。また、安心して就学し将来にわたり一貫した適切な支援を受けることで、しあわせな生活を送ることができるようにする。	①通所支援事業要綱改正（利用料一部負担） ②正規職員充足により専門員廃止 ③新型コロナウイルス感染防止対策

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題と対応】 利用数増加に伴う経費拡大 ⇒ 業務内容の充実と効率的予算の活用
 ①子育て支援施設としての機能強化と経費削減（国県支出金活用）※既存の職員枠内、概3名分対象
 「地域子育て支援拠点事業補助金」（国県2/3補助）の活用（「子育て支援教室」（既存）と「親子の交流の場」（新設））
 ②長期的業務計画による適切な人員体制の検討
 ③子育て支援業務（発達支援）における各役割（保育・センター）での機能発揮に向けた体制づくりや係の役割などの検討

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	24,408	25,388	30,085	30,700	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金	158	228	242	336	報酬	2,372
	県支出金		6	5		賃金	23,043
	地方債					報償費	2,429
	その他 過疎地域自立促進基金			29,632	30,296	旅費	560
	一般財源	24,250	25,154	206	68	需用費 役務費	889
②人件費 職員数(人)	3.00	3.00	4.00	4.00	委託費	34	
単価/年	7,454千円	22,581	22,470	30,204	29,816	使用料及び賃借料	413
③公債費	0	0	0	0	工事請負・備品購入費	333	
④合計(①+②+③)	46,989	47,858	60,289	60,516	負担金	12	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	30,085	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開設日数	日	244	243	239	243	開設日数
	単位コスト(④÷1)	円	192,123	197,700	252,255	249,037	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					通所教室利用数・相談数(延べ) 早期発見・早期支援を図る
	4 利用者数	人	2,360	2,949	3,714	3,168	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 幼い時期の発達面での課題は理解されにくい特性があり、発見から児童発達支援及び医療等へつながる決断までに時間を有する現状の中、本市独自の健診からつながる子育て支援施策としての発達支援が『利用しやすさ』を生み、多くの親子の早期支援を実現している。段差なく受け入れ、親子への初期支援を提供すると共に育てにくさに起因する虐待傾向の早期発見、早期支援の場にもなっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 こども発達支援センター内に「地域子育て支援拠点事業」を開設することにより、子育て支援施設としての機能の充実を図る。就園前の親子が気軽に集い交流し相談できる場の機能が加わることでより段差のない幅広いビジョンでの早期発見・早期支援の展開が期待できる。また、保育との適切な役割発揮ができる体制づくりに取り組むことでより充実した発達支援の展開が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 「地域子育て支援拠点事業」(新) (国県支出金対象) は、親子通所教室の一部(既存)と親子の交流の場(新設)を該当事業とし、会計年度職員(既存枠の内)概3名分について国県支出金を活用しコスト削減を図る。また、職員の育成状況の進展と保育との適切な役割分化により会計年度職員のコスト削減を見込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 極めて繊細な利用ニーズに対応した業務であり、乳幼児健診(母子保健業務)及び保育施設、学校、医療機関などとの緊密な連携が重要であり、市直営が必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明 発達面に心配のある児童及び育てにくさから悩みや負担感を抱える保護者は増加傾向にあり、虐待、二次障害、不登校防止などの観点から早期発見・早期支援は極めて重要とされる。発達障害支援法など、法令により発達障害の疑いがある段階からの早期支援について市町の役割として明記。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明 ネウボラみよし・保育などの運動により、利用ニーズが増加している。特に乳幼児健診後の低年齢児、保育の中で不適応を起こす児童のニーズが増加傾向。HP・広報・ピオネット等による広報を通じて、市民への周知に取り組んでいる。
合計		点数	19		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	子育て支援施策としての業務内容の充実と国県交付金の活用などによるコストの削減を予測。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	発達に課題のある子どもが増加傾向にある中で、人員体制及び経費の増加が課題となっている。今後も安定的に支援を継続していくため、国県補助金を有効に活用するとともに、発達支援における適切な役割分担によりセンターと保育所それぞれが十分な機能を発揮し、一体的に支援する体制を構築する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
2	放課後子ども教室事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	3	第1 ひとつづくり	1 子育て
				(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等	三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意の事務		間接業務(内部管理)	
	■ 義務的業務		■ 直接業務(対外的な業務)	
			補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

小学校に就学するすべての子どもを対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。
 (粟屋・河内・布野・作木・川地、青河、川西、田幸、君田、小童)
 (H30小規模型放課後児童クラブからの移行に伴う君田地域の追加、R1安田小学校の休校に伴う安田地域の廃止)

【市民との対話・市民協働】
 運営主体が、それぞれの教室の地域の中心である住民自治組織であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。また、運営委員会の意見を聞くことになっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童・保護者	住民自治組織等に放課後子ども教室の運営を任せ、市がそれに対して業務委託料を支払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民(市民)が地域の教育や子育てに関心を持ち、児童や保護者を支える地域づくりをめざす。	新たに小童放課後子ども教室が1箇所増えたことにより、今までなかった小童小学校区の放課後の居場所ができた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 唯一の小規模型放課後児童クラブとなっている1地域(八幡)を住民自治組織等へ働きかけて移行する。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	22,369	23,054	23,234	28,372		
財源内訳	国庫支出金				委託料	23,233,033
	県支出金	7,863	8,045	7,175		
	地方債					
	その他					
	一般財源	14,506	15,009	16,059	19,846	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,454千円	3,764	1,498	1,510	1,491
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	26,133	24,552	24,744	29,863		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	23,233,033

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	2,903,667	2,455,200	2,749,333	2,986,280		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	利用児童数	人	52	138	158	159	放課後子ども教室への移行による利用児童数の増加
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
2	放課後子ども教室事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	直営の放課後児童クラブがない地域に設置している。住民自治組織等が保護者等のニーズに基づいて運営し、それに対して市が委託するもので、目的にかなったものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	幅広い分野の学習アドバイザーによる活動を行うことで、より効果のある取り組みが行える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	地域で運営する上で必要な経費を措置し、子どもの安全性を確保するため、これ以上の削減は困難と思われる。(直営で実施するより人的、金銭的にも効率的である。)
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	委託事業であるため適切に地域へ情報提供に努めて運営している。活動内容は子どもの見守り及び体験学習活動であるため、それぞれの地域の実情に合わせた自主的な活動が好ましい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	子育てと仕事が両立できるように必要な事業と考えるため。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分	2市民と行政の協働と連携
	判断理由	放課後等の子どもの居場所づくり、保護者の子育てと仕事の両立を支援するための重要な事業の1つであり、運営には地域の協力が欠かせないため、しっかりと連携を図る。また、吉舎町八幡地区については引き続き地域と十分に調整を行い、早期の子ども教室への移行をめざす。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て
根拠法令等		児童福祉法、三次市放課後児童健全育成事業条例、三次市放課後児童健全育成事業条例施行規則	根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加に伴い、昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営する。（直営20クラブ、委託1クラブ）
 （H30ニーズの増加に伴い三次・八次・河海地区にクラブを追加）
【これまでの経緯】
 利用児童の増加に伴い、施設の整備等により受入人数を拡充し、待機児童0を維持している。支援員の資質向上のため三次市主催の研修会を実施している。また、広島県が実施している放課後児童支援員認定資格研修への参加促進及び支援を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童。	授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与える。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。	市長部局の放課後健全育成事業を教育委員会が事務補助することにより、小学校との連携を強めることができた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 近年、留守家庭の増加により申込者が増えており、受け入れるための環境整備、支援員の確保に苦慮している。今年度は会計年度任用職員の初年度となるため、問題点の洗い出しを行い、改善点について検討する。
 より充実した放課後の子どもの居場所づくりに向け、学校・家庭・地域と連携し、児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活の場の提供により一層の子育て支援の充実を図るため、子ども・保護者へのニーズ調査、先進地への視察や調査研究を進める。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	137,266	149,469	143,943	169,452	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金	31,757	36,690	37,512	36,417	報酬	1,758
	県支出金	31,757	36,690	37,512	36,417	賃金	119,986
	地方債					旅費	319
	その他 <small>放課後児童クラブ負担金、道徳地域自立促進基金等</small>	24,751	28,061	68,919	96,559	需用費	8,161
	一般財源	49,001	48,028		59	役務費	2,074
②人件費 職員数(人)	1.80	2.30	2.00	2.00	委託料	9,707	
単価/年	7,454千円	13,549	17,227	15,102	14,908	使用料及び賃借料	856
③公債費	0	0	0	0	備品購入費	145	
④合計(①+②+③)	150,815	166,696	159,045	184,360	負担金	937	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	143,943	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 放課後児童クラブ数	箇所	18	21	21	21	放課後児童クラブの箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	8,378,611	7,937,905	7,573,571	8,779,048	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 施設定員計	人	685	860	875	875	施設定員の合計
	5 入会児童数	人	588	679	697	737	児童クラブの入会児童合計数(年平均)
	6 新年度入会の不承諾数	人	29	0	0	0	申請児童増に対応するため施設整備及び改修を実施
7 夏休み入会の不承諾数	人	0	0	0	0	申請児童数増に対応するため夏休みはサマークラブを開設	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	屋間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るために行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ハード面では、施設整備及び改修により待機児童が0名であった。児童が安心・安全に過ごすための整備及び改修は今後も必要であり、向上余地があると考えられる。また、支援員の資質向上及び保護者・学校との連携などソフト面についても、今後、十分に向上の余地があるものとする。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	国の指針も受け入れ学年の拡大を行うなど受入拡大傾向にある中で、必要経費は増大している。コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	保護者の多様なニーズや地域や学校各々の実情に応えるため、放課後子ども教室への移行も含めた対応を検討していく。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	核家族化や、夫婦共働き家庭の増加により、屋間に保護者のいない家庭が増加しており、また、子どもたちの危機管理の面からも放課後児童の健全育成は強く求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市内中心部の大規模校においては、保護者のニーズが高く、周辺部の小規模校においても、健全育成及び安全確保のことから、児童クラブへの入会を希望する保護者が増えている。特に令和2年度は三良坂・甲奴地区の申込が増加した。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	判断理由	市全体では児童数は減少しているものの、近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加により、放課後児童健全育成事業の必要性は高まっている。 ハード面だけではなくソフト面を充実することで、三次市子どもの未来応援宣言の理念に沿った施策の実現をめざす。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	利用ニーズが高まる中で、ソフト・ハード両面から環境整備を実施している。子どもの居場所づくりは欠かせないため、支援員の充実・確保や資質向上を図り、子どもたちの健全育成につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
4	障害児保育事業補助金	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切に作る環境づくり
根拠法令等	三次市障害児保育事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間	平成 30 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）	私立、民間委託保育所、認定こども園	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
三次市子どもの未来応援宣言に基づき、一人ひとりを大事に支援していくという方針に基づき、民間委託保育所・私立保育園・認定こども園に対して助成し、職員体制を整備・保障する。

【算定方法】
・私立、民間委託保育所から発達に支援の必要な児童及び支援保育士を申告してもらう。
・子育て支援課・健康推進課等が現地で確認し発達に支援の必要な児童の程度及び必要な支援保育士数を算定する。
・上記の支援保育士の給与・賃金の年額と市の臨時職員賃金年額を比較し低い額を助成する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
私立、民間委託保育所、認定こども園	支援の必要な児童に係る支援保育士の人件費相当額を助成する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
発達に支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うことにより、保育が必要な子育て家庭を支援し、通所児童の心身の健全な発達を図る。	特になし
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との情報共有 支援の必要な児童の受け入れ・支援保育士の配置に係るガイドライン作成 	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	0	18,260	20,074	20,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	20,074
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		18,260	20,074	20,000	
②人件費		0.50	0.50	0.50		
職員数(人)						
単価/年	7,454千円	3,745	3,776	3,727		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	22,005	23,850	23,727		
前年度までの総合評価			継続		合計	20,074

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 加配保育士数	人		11	11	11	民間委託及び私立保育園、認定こども園における加配保育士数
	単位コスト(④÷1)	円		2,000,455	2,168,182	2,157,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					民間委託及び私立保育園、認定こども園の受入児童
	4 加配対象児童	人		10	11	11	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
4	障害児保育事業補助金	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	発達に課題のある児童の支援は、他の機関においても実施されているが、保育所にあつては、一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で保育を行うには、支援保育士の配置が不可欠である。 本事業により、支援の必要のある子どもが他の子どもとの生活を通じてともに成長することが可能となる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	開始間もない事業であり、事業効果を検証しながら、支援保育士の配置要件や補助金額の見直しを行う必要がある。 保育士の専門性向上や関係機関との連携強化等により、より効果的な支援が可能であると考えられ、成果向上の余地が大きい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	開始間もない事業であり、事業効果を検証しながら、支援保育士の配置要件や補助金額の見直しを行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	児童福祉・障害者福祉の観点からも、市が実施することが必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	発達に支援が必要な児童は増加傾向にあり、児童の障害も多様化している。日常的に児童・保護者と接する保育士が担う役割は大きく、社会的ニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	発達に支援が必要な児童は増加傾向にあり、児童の障害も多様化している。日常的に児童・保護者と接する保育士が担う役割は大きく、保護者のニーズも高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	発達に支援が必要な児童は増加傾向にあり、児童の障害も多様化していることから、今後もニーズは拡大すると考えられる。保育士の専門性の向上や関係機関との連携強化により、より効果的な支援が行われるように留意するとともに、規模適正化など保育に要する総事業費の縮減を図りながら、事業を継続していくことが必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				●				
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。発達に支援の必要な乳幼児は増加傾向にあり、公立・民間問わず受け入れる体制を整備することは、保護者ニーズに沿った保育の充実につながる。現在の制度内容による支援が適正な支援であるかについて総合的に検証し、今後のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
5	妊産婦健診助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	2	第1 ひとつくり	1 子育て
				(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	母子保健法		根拠計画等	三次市母子保健計画
事業期間	平成 17 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】保険適用とならない健診費用の負担軽減を図ることにより、妊婦が妊娠早期から定期的に健診を受けて安心安全に妊娠期を過ごして出産を迎えることができる。また、産後2週・1か月に産婦健診をうけることで産後うつ等の早期発見をして支援につなげる。

【一人あたりの交付枚数・助成金額】

検査券 1回 (11,940円) 補助券 14回 (6,040円/回) 子宮頸がん検査受診券 1回 (3,400円)
 クラミジア検査受診 1回 (1,980円) 妊婦歯科健康診査受診券 1回 (3,440円) 産婦健康診査受診券 2回 (5,000円/回)

【市民との対話・市民協働】

母子保健アンケートより妊娠早期から産後2か月において、不安・体調不良や育児疲れを感じる人の割合が約4割みられる。そのことから、妊婦健診や産婦健診等の受診により、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりにつながっている。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民 (妊産婦と生まれてくる子ども)	母子健康手帳交付時に受診券 (母子健康手帳別冊) を交付し、県内の医療機関に受診券を提出することで費用助成を受けることができる。また、県外においても妊産婦健診については医療機関との個別契約で費用助成を図る。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保険適用とならない健診費用の負担軽減を図ることにより、妊婦が妊娠早期から適的に健診を受けて安心安全に妊娠期を過ごして出産を迎えることのできる。また産後2週・1か月に産婦健診をうけることで産後うつ等の早期発見をして支援につなぐことができる。	特になし

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
 産婦健診については市内医療機関とのみ個別契約している状態のため、償還払いでの対応になるため、小さいお子さんをお持ちの保護者にとっては窓口に来所することが負担になると考える。そのため、県内だけでも広域で医師会と契約するべきではないかと考える。また、健診結果の入力が手入力のため、作業時間がかかりかかる。そして間違い入力も発生する恐れもあるため、健診結果の入力方法や管理方法に改善が必要。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)		
①事業費 (単位:千円)	31,137	32,868	30,713	37,000	項目	事業費 (単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金	0	1,912	1,179	1,696	委託料 (妊婦)	27,045
	県支出金					委託料 (妊婦歯科)	486
	地方債					委託料 (産婦)	2,015
	その他 (過疎地域自立促進基金)	0	0	26,229	26,300	役員費 (手数料)	381
	一般財源	31,137	30,956	3,305	9,004	扶助費	786
②人件費 職員数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30			
単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,236		
③公債費	0	0	0	0			
④合計 (①+②+③)	33,395	35,115	32,978	39,236			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	30,713	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 母子健康手帳交付件数	件	384	353	328	350	母子健康手帳の交付件数は減少傾向
	単位コスト (④÷1)	円	86,966	99,476	100,543	112,103	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					産婦健診助成券H30~1枚から2枚拡大
	4 助成券利用枚数	枚	5,510	5,694	5,097	6,025	
	5 妊娠11週以内の届出	%	92	94	95	95	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
5	妊産婦健診助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		健康推進課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	母子手帳交付時に助成券を交付するため、妊婦の方への助成事業の周知にもなり、利用率向上にもつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	産婦健康診査受診券・母乳育児相談助成券の活用により、特に産後の母親の精神疾患既往歴者や育児不安を抱える場合、早期の支援につなげることができている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託料単価・審査手数料は県内統一のためコストの削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	ネウボラ事業として妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を行っているため、市の関与が必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	母子保健アンケートより、経済的負担について2割の人が感じている。少子化対策の促進のためにも有効であると考え。また、子どもの発育状況確認することも目的の一つであるため、子どもの健康を守るためにも必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	新型コロナウイルスの影響で、不安を抱える妊婦の方も多いため、そのような方への早期支援・心のケアへつながっている。
		合計	点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	健診結果等の入力の手作業であるため、入力に人と時間が費やされる。また、間違い入力を防ぐためにも事務改善が必要と考える。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	経済的負担や出産に向けた不安の軽減により、安心して出産・子育てできる環境が提供できるほか、課題の早期発見、早期支援につながる。契約や健診結果の事務処理については、ICTの効果的な活用を含め、関係機関や内部で十分な協議を行い、効率的な運用方法を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
6	不妊検査・不妊治療・不育治療助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		根拠計画等		無
事業期間		平成 19 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）	手段の欄を参照。
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
不妊症のため子どもを持つことができない夫婦が受ける不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精等に要する費用を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることで、子どもを産みやすい環境を確保し、子育て支援対策の充実を図ることを目的とする。

【概要】
①平成19年度から、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用について、広島県不妊治療支援事業の助成額を除いた費用の全額を助成する。（不妊治療費助成事業）
②平成28年度から、不育症治療を受けられるご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の治療・検査に要する費用を全額助成する。（不育治療費助成事業）
③平成29年度から、不妊検査・一般不妊治療を受けられるご夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、不妊検査・一般不妊治療に要する費用の全額を、令和2年4月以降の検査・治療については要した費用の1/2額を助成する。（不妊検査・一般不妊治療費助成事業）

【市民との対話・市民協働】
この事業に関する問い合わせが多い、特に平成29年度より開始した不妊検査・一般不妊治療助成事業に対しての問い合わせが多い。また、治療等に多額の治療費がかかるので補助があることはありがたいという声も多い。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民 ・夫婦とも三次市に住所を有するもの （ただし居住実態のない者は除く） ・市税等を滞納していない世帯	①特定不妊治療：検査・治療に要した費用のうち広島県不妊治療助成額を除いた費用に対して全額を助成する。 ②不育治療：1回の治療期間に要した費用の全額を助成する。（所得制限あり） ③不妊検査・一般不妊治療：検査・治療に要した費用のうち広島県助成額を除いた費用に対して1/2額を助成する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
不妊治療・不育治療は、経済的負担が大きいため治療費を助成することで、子どもをもつことを望む夫婦が治療を行い子どもを産みやすい環境を確保する。	不妊検査・一般不妊治療については、令和2年4月以降の助成額を1/2に減額した。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
不妊は女性だけの問題ではなく、約半数は男性に原因があるとされている。治療を夫婦で行うためにも、男性への理解や周知の方法が必要ではないかと考える。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	16,055	19,238	23,210	18,050	扶助費	23,210
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金	6,055	0	0	0	
一般財源	10,000	19,238	23,210	18,050		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,236	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	18,313	21,485	25,475	20,286		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	23,210

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	294,615	312,054	329,523	292,307		
2	不育治療申請数	件	1	3	2	1	申請件数は横ばい傾向	
	単位コスト(④÷2)	円	38,295	80,550	134,188	100,000		
3	不妊検査・一般不妊治療申請数	件	30	54	56	60	申請件数は年々増加傾向	
	単位コスト(④÷3)	円	69,034	87,123	102,947	32,500		
成果指標	4	助成決定件数	件	86	110	117	126	申請者に助成決定した数
	5	妊娠届出数	人	20	26	29	32	申請後に母子健康手帳を交付した数
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
6	不妊検査・不妊治療・不育治療助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		健康推進課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保険適用外のため、治療・検査・薬が高額になるため、助成を行うことで経済的負担の軽減ならびに治療継続につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	妊娠届の件数の増加につながっているため、費用対効果は十分あると考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	治療費が高額なため助成金を削減することで、治療が困難なご夫婦がいらっしゃると思う。また、不妊検査・一般不妊治療については今年度1/2に削減しているためこれ以上のコストの削減はできない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	課税状況等個人情報を取扱い、申請をされる方の心情を考えると市が関与することが妥当と考える。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	30			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		事業についての認知度は高いが、さらに今後は男性に向けての周知を行い、女性だけの問題ではなく、夫婦の問題であることを理解してもらおう。夫婦の相互理解と協力に基づき不妊治療に取り組んでいけるよう、行政として支援すべきと考える。							
判断理由		不妊に悩む夫婦が増えている中、助成を行い治療を受けることで妊娠に至った夫婦も増えている。高額な治療費がかかる現状において、経済的な理由により出産をあきらめることがないよう、国の動向を注視しながら支援していく。また、不妊に関する男性の理解も深め、早期の治療開始につながる啓発を強化する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
7	ネウボラみよし事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	2	第1 ひとづくり	1 子育て
				(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	母子保健法、すこやか親子21、三次市産前・産後サポート事業実施要綱、三次市産後ケア事業実施要綱、三次市産前・産後ヘルパー派遣事業実施要綱、三次市母乳育児相談助成事業実施要綱、三次市妊婦・出産・子育て相談支援センター（ネウボラみよし）事業実施要綱		根拠計画等	三次市健康づくり推進計画・三次市こどもの未来応援宣言
事業期間	平成 30 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
少子化進行、家族形態の変化や地域の間人関係の希薄化など、親子の健康に関する課題も多様化、複雑化している現状を踏まえ、妊娠前、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築することを目的に、三次市子どもの未来応援宣言策定に基づき、平成30年度に三次市妊婦・出産・子育て相談支援センター（ネウボラみよし）を開設した。また平成30年度よりひろしま版ネウボラの採択を受けて今年度3年目となる。

【これまでの経緯】
・拠点（市役所）とサテライト3か所（地域子育て支援センター）による相談体制づくり
・相談支援事業 母子保健コーディネーターによる相談支援事業の充実
・医療機関との連携による母子保健推進連絡会議の開催、および定例の妊産婦ケース会議。
・妊婦全戸訪問（238件）、産後ケア事業（宿泊型及びデイケア）、母乳育児相談助成事業
・産前・産後ヘルパー派遣事業（延べ180件）、産前・産後サポート事業（パパママ教室、母子保健推進員による乳児家庭訪問等）
・新型コロナウイルス感染症対応のため、産後ケア事業と産前・産後ヘルパー派遣事業の拡充（利用期間の延長および無料化）、妊婦への衛生用品の配布（サージカルマスク20枚・布マスク2枚・手指消毒剤3本）を行う。

【市民との対話・市民協働】
健康づくり推進計画（母子保健計画）策定において市民代表委員の参画、母子保健アンケートの意見を基に事業を実施。今後も計画をもとに中間評価等実施予定

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民 妊娠前、妊娠期から子育て期（18歳まで）を通しての保護者と子。	保健師、助産師、家庭児童相談員等により「ネウボラみよし」での相談窓口による相談支援の充実をはかる。相談内容によりアセスメントを行い、必要時、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、ヘルパー派遣事業へとつなげる。また、市内医療機関等との関係機関との連携を図り、支援体制を強化する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
早期に相談支援等を行うことで妊娠期の不安や、産後うつや育児不安を軽減して、児童虐待の予防につなげる。市民が安心して、妊娠、出産、子育てを行うことができる。	・担当者制の強化（母子健康手帳交付の予約制導入） ・オンラインでの集団指導や個別相談等の実施 ・新型コロナウイルス感染症に対応した事業の拡充（産後ケア事業・産前・産後ヘルパー派遣事業・衛生用品配布） ・出かけにくい親子へ地域子育て支援センターと連携したアプローチ ・サテライト設置場所を北部圏域（布野）にも設定
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】・新型コロナウイルス感染症に対応した妊娠期からの切れ目ない支援方法の検討と構築が必要。（オンライン相談等） ・産後ケアが実施できる助産所や医療機関が市内になく、市外の施設と契約している。身近に安心して産後ケアを受けられる環境が望ましい。 ・紙カルテ媒体と健康カルテ入力など、事務作業が多く、業務の改善が必要。	
【対策】・オンラインおしゃべり広場、オンライン相談等の整備 ・医師会や市内の助産所と連携し、市内の産後ケア施設の検討をすすめる。 ・電子カルテ導入といったデジタル化の協議など、業務の効率化・データの一元化を検討する。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	0	8,288	9,442	10,127	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金		1,360	2,144	報酬	6,124
	県支出金		3,228	4,118	職員手当	369
	地方債				旅費（費用弁償）	106
	その他 ふるさと創生基金			2,336	需用費	498
	一般財源		3,700	844	委託料	1,551
②人件費 職員数(人)		3.00	3.00	3.00	備品購入費	758
単価/年	7,454千円	22,470	22,653	22,362	印刷製本費	36
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	30,758	32,095	32,489		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	9,442

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ネウボラみよし事業相談件数		12,070	12,961	12,000	「ネウボラみよし」拠点・サテライト等で相談しやすい体制づくりをすすめる、問題の早期把握に努める。	
	単位コスト(④÷1)	円	2,548	2,476	2,707		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				健康づくり推進計画目標指標「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」 健康づくり推進計画目標指標「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」 健康づくり推進計画目標指標「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」	
	4 妊娠・出産の満足度	%	86.6%	89.2%	92.7%		93.0%
	5 この地域で子育てをしたい親の割合	%	94.8%	96.8%	96.3%		96.5%
6 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	%	81.3%	84.0%	84.9%	85.0%		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
7	ネウボラみよし事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		健康推進課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	・妊娠期より継続して相談支援を充実させることで、産後うつ発見と早期支援、また育児不安の軽減につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	・ネウボラ拠点、サテライトでの相談体制について、現状の評価を行い、箇所数、回数、内容など、相談しやすい体制づくりの協議 ・電子カルテ導入といったデジタル化の協議など、業務の効率化・データの一元化の検討 ・産後ケア受託事業所が市内になく、利用しやすい環境づくりが必要
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・デジタル化を進める中で、アンケート郵送などの費用の削減、また市民ニーズの向上を検討する
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	・母子健康手帳交付時のファーストコンタクトからのかわわりを大切に、継続した相談支援、医療機関や関係機関との連携を行っており、市の関与は必要と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	・新型コロナウイルス感染症に関連して産前、産前の支援が得られにくい状況があり、社会的ニーズも高い状況にある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	・母子保健アンケートより妊娠期から産後2か月に不安や負担を感じる人が4割で、育児不安や産後うつにつながりやすい。 ・また新型コロナウイルス感染症に関連して不安を感じる妊産婦も多く、より市民ニーズも高まっている。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	●					有		
事務局追記	判断理由	平成30年度よりスタートした事業であり、妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築・安心した妊娠、出産、子育てができる環境づくりにつながるよう、継続した評価が必要。 新型コロナウイルス感染症に関連してサポートが得られにくく、また不安を感じている妊産婦支援に丁寧に取り組む必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制により、妊産婦・子育て中の方が安心して子育てできる環境を整えている。今後は、社会参加が少ない傾向にある親子や乳幼児世帯以外へのアプローチを強化し、表面化してこなかった問題把握を行うとともに、オンラインによる相談など、デジタルツールを効果的に活用し、利用者ニーズや「新しい生活様式」に対応した、より良い相談体制を構築していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
8	こども医療費助成事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市こども医療費支給条例, 三次市こども医療費支給施行規則		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの) 補助率(補助額) 0歳~6歳(就学前)1/2県費補助	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

医療費のうち、自己負担分3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図ることを目的としている。

【概要】
 少子化対策の現状を踏まえ、三次市内に住所を置く乳幼児及び児童(0歳児から18歳(高校3年生修了時)まで)に対して、保険診療の自己負担分から一部負担額(500円/回(入院は月14日、通院は月4日を限度))を除いた額を助成する。

【これまでの経緯】
 対象者は平成16年10月から小学校3年生修了までに拡大、平成17年4月から小学校6年生まで拡大し、所得制限を廃止した。また、平成20年9月から、対象者を中学校3年生修了までに拡大、平成28年7月から、名称を乳幼児・児童医療からこども医療に変更し対象者を18歳(高校3年生修了)までに拡大した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内に住所を置く乳幼児・児童 0歳児から18歳(高校3年生修了まで)	現物給付: 医療機関で医療費を支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば、一部負担金のみ自己負担とする。 現金給付: 県外等で受診した場合、一旦支払った自己負担分については、償還払申請により、一部負担金を除く額について支払いする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
医療費のうち、自己負担分3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図る。(ただし、一部負担金及び入院時にかかる食費等を除く)	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】子育てしやすい家庭環境づくりの整備として、こども医療費助成制度は子育てに係る経済的な負担や医療費負担時の不安感の軽減に大きく寄与しており十分役割を果たしているものとする。	
【対策】県内でも18歳までの対象年齢は6市町のみで先進的な制度の充実を実施しており、子育てに係る経済的負担の軽減を図っている。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費	147,380	143,671	145,671	148,681	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				旅費	2
	県支出金	27,266	26,528	25,745	需用費	69
	地方債				役務費	4,987
	その他				扶助費	140,613
	一般財源	120,114	117,143	119,926		
②人件費	職員数(人) 0.50	0.50	0.50	0.50		
	単価/年 7,454千円	3,764	3,745	3,776	3,727	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	151,144	147,416	149,447	152,408		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	145,671

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 受給者数	人	7,649	7,610	7,330	7,462	市内に住所を有する0~18歳までのこどもに対して発行する受給者数(3月31日)。ただし、他の福祉医療制度等があるため市内全てのこどもに発行するわけではない。(H27までは15歳)
	単位コスト(④÷1)	円	19,760	19,371	20,388	20,425	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					こどもが医療機関にかかった場合に市が負担する額(扶助費)
	4 医療費の公費負担額	千円	141,817	138,524	138,671	142,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
8	こども医療費助成事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市ホームページや母子健康手帳の交付時、出生届・転入届の機会を使って、制度の情報提供を行っている。受給者数の発行件数からみても、申請率は高いと思われる。子育てに係る負担の軽減を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	子育て世帯の経済的負担を軽減し、医療費負担時の不安の軽減に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでいる。そのような中で、現在の成果・効果を落とさずに今以上にコストを削減するのはかなり困難なことである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の医療費制度や社会保障制度との関係から市でなければならない事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子化対策として子育て支援、子育て世帯の負担軽減が求められており、社会的ニーズを反映したものと言える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	子どもは医療機関に係る機会が多いことから、保護者にとって一定の自己負担額で受診できるニーズは高い。
合計		点数	30			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	引き続き、市広報等の活用、母子健康手帳の交付の機会をとらえ、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでおり、子どもの医療制度を継続実施することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るだけでなく、そのことが子どもの健康保持、児童虐待防止につながる意義がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
	判断理由	子育てに要する経済的な負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進める本市にとって重要な取組であるが、これまでの成果を検証し、今後も安定的に支援を継続するための制度のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
9	多子世帯保育料軽減事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目	
	1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり	
根拠法令等				児童福祉法、子ども・子育て支援法、三次市保育利用料等に関する規則、三次市私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金交付要綱	根拠計画等	三次市子ども・子育て支援事業計画	
事業期間		平成 18 年	から	令和 年度	まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）		
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

●認可保育所に入所している第2子目以降の児童に対する子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育料を第2子半額、第3子以降を無料とする。（延長保育料、一時預かり料、休日保育料を除く。）

【補助要件】

- ①年齢の高い方から数えて第2子目以降の子である。（年齢制限なし）
- ②生計を一にする世帯である。
- ③三次市内にある認可保育所（公立19所、私立3所、計22所）に通所している。
- ④市税等の滞納がない。

●認可外保育施設及び私立幼稚園に通所する児童に対しては、次のとおり補助を行う。

【幼稚園】

- ・第3子目以降補助限度額 満3歳以上児：25,700円/月

【認可外保育施設】

- ・第2子目補助限度額 2歳未満児：15,500円/月、3歳以上児：13,000円/月
- ・第3子目以降補助限度額 3歳未満児：31,000円/月、3歳以上児：26,000円/月

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
第2子目以降の児童の保護者	保育利用料及び保育料の負担軽減
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
多くの子どもを育てている保護者の経済的な負担を軽減し、出産・子育てのしやすさを実感でき、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進める。	令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に伴う、所要の制度改正を行った。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
多子世帯の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、規模適正化など保育に要する総事業費の縮減を図りながら、事業を継続していくことが必要である。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	20,622	17,673	9,567	10,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	9,567
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金繰入金（過疎）	20,622	17,673	9,567		
	一般財源				10,000	
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,454千円	753	749	755	745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	21,375	18,422	10,322	10,745		
前年度までの総合評価	継続	継続	縮小		合計	9,567

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金適用児童数	人	146	135	117	54	保育料軽減補助が適用される児童数（幼稚園、認可外保育所）
	単位コスト(④÷1)	円	146,404	136,459	88,222	198,989	
	2 保育料軽減児童数	人	500	519	504	129	軽減制度が適用される児童数（認可保育所）
成果指標	3 単位コスト(④÷2)	円	-	-	-	-	
	4 認可保育所減額となった1人当りの保育料	円	21,120	21,391	14,776		(認可保育所)減額となった保育料(月額)／適用児童人数
5 無料化による影響額	千円	126,722	133,227	89,370		国基準適用外で市基準により軽減した保育料の総額	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
9	多子世帯保育料軽減事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	対象者について、認可保育所では月額保育利用料が半額または全額の減額となり、認可外保育施設・幼稚園では保育料を月額13,000円～31,000円を上限に補助するため、保護者の経済的な負担軽減につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	平成18年度から直営の第3子以降、平成19年度から認可外保育施設・私立幼稚園への制度拡大、平成28年度からは年齢要件廃止、補助対象を第2子目以降への拡大を図っている。合計特殊出生率の向上等の、直接的な効果発現には至っていないものの、出産・子育てのしやすさの実感につながっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	対象者が規則・要綱等で規定されており、事業費の縮減は困難であるが、国の幼児教育・保育の無償化に伴い、市の上乗せ補助の対象者及び事業費の減少が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	認可保育所の保育利用料の減額または認可外保育施設・幼稚園への補助金交付制度であるため、市でなければ実施できない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	国においても、幼児教育・保育の無償化に先立ち、平成28年度から第2子目以降の保育利用料軽減を拡大（所得制限あり）しており、社会的なニーズは非常に高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	平成18年度から直営の第3子以降、平成19年度から認可外保育施設・私立幼稚園への制度拡大、平成28年度からは年齢要件廃止、補助対象を第2子目以降への拡大を図っており、市民ニーズは高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 10効果の検証 (行政評価)	
判断理由		多子世帯の保護者の経済的負担軽減、安心して生み育てる環境づくりに大きく寄与している。また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。規模適正化など保育に要する総事業費の縮減を図りながら、事業を継続していくことが必要である。							
判断理由		多子を育てる世帯の経済的負担を軽減することで、安心して生み育てられる環境づくりにつながっている。国の幼児教育・保育無償化による影響を把握するとともに、これまでの取組の効果を検証していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
10	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市地域子育て拠点事業実施要綱・三次市地域子育て支援拠点事業費補助金交付要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援計画
事業期間	令和 16	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	民営

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 少子化や核家族化など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談や援助を行う

三次市地域子育て支援センター（H31.4月現在 7カ所）
 公営：酒屋地域子育て支援センター「ぼよぼよ」、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」、あそび工房
 民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」、認定みゆきこども園地域子育て支援センター「きりんの会」、太才町DASA IYA、だっこルームみよし

【これまでの経緯】 県が子育てサポートステーションとして実施していたあいあいキッズ三次について、県・事業者等からの強い要望もあり、平成28年度から市の地域子育て支援センターとして新たに位置付け、H28年度から事業を実施している。H30年度からはネウボラみよしサテライトとして2カ所（酒屋地域子育て支援センター、あそび工房）、令和元年5月から三良坂地域子育て支援センターみつばちもサテライトとなり、3カ所で保健師巡回相談を行っている。令和2年3月31日で酒屋地域子育て支援センターを閉所し、北部の子育て支援充実のため、布野生涯学習センターに週1回の北部地域子育て支援センターを開所する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
未就園児とその保護者	子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供・地域支援活動の実施など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域における子育て支援活動の充実を図り、子育ての不安感の緩和、子どもの健やかな成長を促進する。	北部地域の子育て支援と地域子育て支援センター機能強化のため、酒屋地域子育て支援センターを閉所し、布野地区に週1回、地域子育て支援センターを開所することとした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 子育てに関する悩みを抱える保護者（主に母親）は増加傾向にあるが、低年齢で保育所へ入所する児童も多く利用者は減少傾向にある。

【対策】 スタッフが利用者の身近な相談者として支援できるよう、専門性の向上、関係機関との連携を図る。地域活動、イベントなど対象人数に応じて開催回数や開催場所を再検討する。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費		
①事業費	48,078	46,577	49,127	51,701				
財源内訳	国庫支出金	16,458	15,525	15,373	16,189	賃金	11,452	
	県支出金	16,026	15,525	15,373	16,189	旅費	203	
	地方債					需用費	695	
	その他 ふるさと創生基金			18,381	19,000	役務費	6	
	一般財源	15,594	15,527	0	323	使用料及び賃借料	1,107	
②人件費	職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60	備品購入費	252	
	単価/年	7,454千円	4,516	4,494	4,531	4,472	負担金、補助及び交付金	33,982
③公債費	0	0	0	0		共済費	1,430	
④合計(①+②+③)	52,594	51,071	53,658	56,173				
前年度までの総合評価	継続	継続	継続			合計	49,127	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 延べ開設日数	日	1,856	1,878	1,687	1,580	週5日開設：3ヶ所、週6日開設：3ヶ所 週1日開設：1ヶ所
	単位コスト(④÷1)	円	28,337	27,194	31,807	35,553	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 利用者数	人	27,562	25,163	24,238	25,500	年間延べ利用者数(親子)
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
10	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助などを実施しており、目的に合致していると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ネウボラみよしサテライトとしての役割、また児童虐待防止のための早期発見・早期対応のためのスタッフの専門性の向上や実施事業の見直し等更なるサービスの充実が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在公営のスタッフは臨時職員で対応、民営施設には補助基準内での補助金を交付しているため、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	民間活力を利用した効果的な実施が望まれるが、子育てを支援・援助する関係機関との連携も必要であるため、公共性が高い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子化や核家族化など、子育て環境の変化とともに子育てに関して孤立する家庭は増加傾向にあると考えられ、育児不安・負担感の解消は急務であり、社会的ニーズは極めて高い。しかしながら保育所へ入所する年齢が低下し、支援センターの利用者数は減少傾向にある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	少子化・核家族化により、育児不安を抱えた保護者は多く、近くに遊び相手や相談相手がいなかった不安の声に対応できる施設であり、ニーズは高い。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	社会的なニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのために、北部地域子育て支援センターをネウボラサテライトとして加えており、引き続き子育て中の親子の支援は必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	子育て中の親と子の居場所づくりに寄与している。低年齢で保育所へ入所する児童の増加に伴い利用者が年々減少しているが、スタッフの専門性の向上や、ネウボラみよしの効果的な連携等により、悩みを抱える保護者への支援機能を強化する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
11	病児・病後児保育事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度	まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 子育てと仕事の両立を支援するため、病気の回復期または回復期に至らない児童の看護及び保育を行う病児・病後児保育室すくすく及び病後児保育室おひさまを運営する。
 ・開設日時 すくすく：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8時～18時（当日予約10時まで）
 おひさま：月～土曜日（祝日・年末年始を除く） 8時～18時（当日予約10時まで）
 ・利用定員 各4名
 ・対象年齢 6か月～小学校6年生
 ・利用料 2,000円（減免制度あり）

【これまでの経緯】
 病後児保育室については、酒屋保育所内「おひさま」で実施していたが、平成27年度に市立三次中央病院内の一室を改修し、病気の回復期に至らない子どもの看護及び保育を行う病児・病後児保育室すくすくを新たに整備し、平成28年度から運営を開始した。令和元年度から医師連絡票取扱医師の拡大（作木診療所、甲奴診療所追加）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保護者の子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健全育成を目的とする。	保育士、看護師等の資格を持つ職員を病児・病後児保育室に配置し、病中または病後の子どもの看護及び保育を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保護者の子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健全育成を目的とする。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、感染の可能性のある家庭の利用を制限する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
病後児保育については「すくすく」と「おひさま」の2ヶ所で受入を行っているが、有資格者の確保が年々困難になっており、施設の統合・機能集約等、資源の有効活用を図る必要がある。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費		
①事業費	8,420	8,819	9,599	11,089				
財源内訳	国庫支出金	3,373	2,877	3,063	2,232	賃金	8,175	
	県支出金	2,700	2,877	3,063	2,232	旅費	28	
	地方債					需用費	270	
	その他 病児保育負担金	321	252	388	344	役務費	245	
	一般財源	2,026	2,879	3,065	2,285	使用料及び賃借料	481	
②人件費	職員数(人)	0.24	0.24	0.24	0.24	共済費	343	
	単価/年	7,454千円	1,806	1,798	1,812	1,789	負担金、補助及び交付金	57
③公債費	0	0	0	0				
④合計(①+②+③)	10,226	10,617	11,411	12,878				
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	9,599		

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開設日数	日	295	292	289	290	祝日を除く月曜日から金曜日または土曜日まで開設 利用人数の約1.9倍の予約がある。(病状の変化等により、キャンセル)
	単位コスト(④÷1)	円	34,664	36,360	39,484	44,407	
	2 予約受付件数	件	290	262	361	230	
成果指標	3 単位コスト(④÷2)	円	35,262	40,523	31,609	55,991	年間延利用人数 年間登録者数(毎年登録、利用当日の登録可)
	4 延利用人数	人	183	179	222	230	
	5 登録者数	人	110	99	100	100	
6 単位コスト(④÷3)	円						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
11	病児・病後児保育事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保護者が安心して働き続ける環境づくり、セーフティネットという観点から目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	有資格者を確保し、研修等を行うことで、感染予防対策、専門性の向上等が見込まれる。年3回おたよりを発行、利用のない日には、子育て支援施設等への情報提供、巡回支援等を実施している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	有資格者の配置が必要であり、人件費はかかるが必要な措置である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	民間医療機関では、施設面、人員確保、採算性等から実施困難であったため市直営で実施。専門性、公共性、利用料の減免等や、子育てと仕事を両立支援の観点から、市が実施する意義は大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	病中は通常保育が受けられないことから、社会的ニーズは高い。安心して働きながら子育てができる環境づくりの面からも重要な役割といえる
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市内に他の病児保育施設はなく、市民ニーズは高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	14職員の人材活用と育成				
判断理由	仕事と子育ての両立支援のため実施しており、セーフティネットの観点から、継続実施が必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	12事務事業の統合（投資的経費の重点化）				
判断理由	子育てと仕事の両立を支援する事業であり、一定の利用も見られる。安心安全かつ安定的な運営を図るため、利用実績や運営の課題をふまえ、病後児保育については統合に向けた具体的な検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
12	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市ひとり親家庭等入学支度金支給要綱	根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間		平成 31 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、ひとり親家庭の福祉の増進に寄与することを目的に、高等学校、大学等に入学する児童を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入学支度金を支給する。
○支給対象者：4月1日現在、市内に住所を有するひとり親家庭の父又は母等で満20歳未満の高校又は大学等に入学する児童を監護している者。（市税等滞納者、生活保護受給世帯、前々年の所得が、児童扶養手当法の支給水準を超える者を除く。）
○支給額：高校、専門学校等 児童1人につき 3万円、大学、短大、専修学校等 児童1人につき 5万円
【これまでの経緯】
平成28年度から、ひとり親家庭等応援プロジェクト事業の一環として事業開始。令和元年度に高等学校入学支度金を2万円から3万円に増額。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
高校・大学等に入学する児童を監護しているひとり親家庭の母又は父若しくは養育者	申請に基づき、入学支度金を支給する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減させる。	特になし
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】早期の申請案内、申請受付は実施できたが、支給については、当初予定より時間を要した。 【対策】事務の効率化を図り、早期審査、支給に取り組む。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	2,640	2,230	2,800	3,990		
財源内訳	国庫支出金				扶助費	2,800
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,640	2,230	2,800	3,990	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		4,145	3,728	4,310	5,481	
前年度までの総合評価		継続	終了	継続	合計	2,800

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	31,179	33,981	46,778	41,833		
2	大学等入学支度金支給人数	人	26	23	29	42	大学等入学者数	
	単位コスト(④÷2)	円	78,807	82,826	76,034	67,780		
	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	高等学校進学率	%	100.0%	71.1%	80.4%	100.0%	支給者数/対象児童数
	5	大学等進学率	%	46.4%	33.8%	43.9%	50.0%	支給者数/対象児童数
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
12	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	対象世帯の80%の児童が高校進学しており、進学費用の一部に充足されている実態があり適合している。 また、大学等進学に際しても約43%の進学率があり、世帯の自立と世帯を支える児童の自立育成に果たしていると思われる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	概ね予算要求時の目標値に近接しており、引き続き支援施策として継続することが望ましいと思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	年々、少子化による児童の減少はあるが、学力不足による就職難とならないことが貧困層の改善につながり、児童数の推移を勘案しつつ継続することが望ましい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	扶助費の支給事業であり、審査内容も個人情報が必要とし、100%市費持出事業であるため、委託等は適切でない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	離婚・死別等によりひとり親家庭となるケースが増加している現在、経済的に不安となるひとり親家庭に対する支援施策のニーズは増大しており、子育て日本一をめざす三次市にとって必要施策となりえると思われる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	経済的・社会的に不安定となるひとり親家庭に対し、支援を求める市民の声はあり、市民ニーズは高いと言える。
合 計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	ひとり親家庭にとって、事業が定着している。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	進学に関するひとり親家庭等の実態を把握し、これまでの取組の成果や課題を検証する必要がある。来年度要綱期限を見据え、家庭環境に左右されることなく児童が学びの道を選択できるよう、奨学金制度等とあわせて、効果的な自立支援のあり方について検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
13	ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業	子育て支援部 育児支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		母子家庭等高等職業訓練促進費等実施要綱		根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)		母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金 3/4 市上乗せ支給: 30,000円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために高等職業訓練促進給付金、修業修了時には、高等職業訓練修了支援給付金が支給される制度である。平成28年度から市独自で訓練促進給付金の給付額を上乗せ支給し、資格取得をめざすひとり親の経済的安定を図る。平成31年度から国の制度が拡充されたため、最終年度分については市独自の上乗せは行っていない。

○支給額
 市町村民税非課税世帯 月額130,000円(国制度:100,000円,市独自:30,000円)
 ※H31.4~最終12カ月については140,000円
 修了支援給付金:50,000円(国制度)
 市町村民税課税世帯 月額100,500円(国制度:70,500円,市独自:30,000円)
 ※H31.4~最終12カ月については110,500円
 修了支援給付金:25,000円(国制度)

○支給期間 修業期間の全期間(上限4年)、修了支援給付金は終了後に支給

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
母子家庭等高等職業訓練促進費給付対象者	国の制度に三次市独自施策費として月額30,000円を上乗せして給付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
国の制度に三次市独自施策費として月額30,000円を上乗せして給付する。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 国家資格を取得するための専門学校が近隣に少ない。国家資格を取得する意識の高揚。
【対策】 三次市広報や相談業務及び児童扶養手当現況届(更新事務)提出時に生活設計の把握や助言を行い、世帯の自立に向け事業周知を行う。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	3,750	4,994	4,473	4,850			
財源内訳	国庫支出金	2,070	2,755	3,084	3,097	扶助費	4,473
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	1,680	2,239	1,389	1,753		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,454千円	753	749	755	745	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	4,503	5,743	5,228	5,595			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,473	

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	1,501,000	1,435,750	1,742,667	1,865,133		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	修業終了者数	人	1	2	1	1	修了給付金給付者数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
13	ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業	子育て支援部 育児支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭の修業期間中の経済的安定を図るための給付であり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	事業周知、母子・父子自立支援員との連携等により、資格取得者の増加を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	給付を行うことで、経済的安定を図るものである。児童扶養手当現況時や事前相談等において、次年度申請見込者数の把握に努める必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	扶助費として国制度に上乘せ給付するものである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	看護師資格などの取得は、就労自立へ向けての期待が大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	資格取得をめざすひとり親家庭の親にとっては、経済的負担軽減につながる。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	スキルが無い事で就業機会を逃すひとり親世帯も多く、世帯の自立を促進するため資格取得をめざす者の経済的安定を図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	看護師等、就業に結びつきやすい資格を取得することにより、安定した雇用、早期の自立につながる。制度の周知強化とあわせて、母子・父子自立支援員等との連携により、対象者の実態把握、就労意欲の向上を図る。また、来年度終期を迎える「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」などとともに、ひとり親家庭等の自立にどのような効果が生まれているかについて一体的に検証し、効果的な自立支援のあり方について検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
14	ひとり親家庭等住居支援確保事業	子育て支援部 育児支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市ひとり親家庭等住居確保支援事業実施要項		根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間	令和 元 年	から 令和 年度	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	住居移転費用：移転費用の2分の1以内（上限12万円）、家賃補助：家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内（上限1万円）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
離婚等によるひとり親家庭等の当初の住居の確保を支援するとともに、生活の激変を一定期間緩和するため、住居移転費用と、家賃の一部を補助する。
住居移転費用：移転費用の2分の1以内（上限12万円）、ひとり親になる前6か月以内、一度限り。
家賃補助：家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内とし、1万円を上限。ひとり親家庭等になって2年まで。

【これまでの経緯】
平成28年度から、ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の一環として行った「ひとり親家庭等家賃補助事業」を見直し、新たに新生活準備（賃貸住宅契約、引っ越し費用）に対する支援を拡大し、家賃補助はこれまでの3年から2年とした。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
児童扶養手当受給資格の認定又はひとり親家庭等になってから2年以内の者。	住居移転費用：移転費用の2分の1以内（上限12万円）、ひとり親になる前6か月以内、一度限り。 家賃補助：家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内とし、1万円を上限。ひとり親家庭等になって2年まで。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親となって3年以内の家庭に、市が家賃の一部を補助することによって当面の経済的な負担軽減を図る また、初めての引っ越し（半年以内）の初期費用（賃貸契約、引っ越し運搬費等）の1/2（上限12万円）を補助し、早期に住居の安定を促す。	家賃補助については、従前制度の3年から2年となったことで対象人数は減少したが、ひとり親になった当初の負担軽減という目的が明確になった。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】家賃補助については、「ひとり親家庭等家計管理講習会」の受講を義務付けているが、令和2年3月実施からの講習会がコロナウイルス感染症の拡大によって、令和2年7月まで実施できていない。 【対策】今後、感染予防に努めながら講習会の開催を予定しており、未受講者についても案内を行い、少人数での講習会となるよう調整をしている。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	0	0	2,279	7,412	補助金	2,279
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			2,279	7,412	
②人件費			0.10	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,454千円		755	745		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	3,034	8,157		
前年度までの総合評価					合計	2,279

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 初期経費申請者数	人		10	27	引っ越し費用に対する補助申請者
	単位コスト(④÷1)	円		100,250	94,019	
	2 家賃補助新規申請者	人		33	51	家賃補助者数
単位コスト(④÷2)	円		61,561	110,167		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 支援者数	人		43	78	各年度における申請者数（延べ）
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
14	ひとり親家庭等住居支援確保事業	子育て支援部 育児支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	児童扶養手当の申請時には制度の説明を行い、該当者には同時に申請してもらい、ひとり親家庭に対する負担の軽減を図っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	移転費用と家賃の一部を補助することにより、ひとり親家庭となって当初の経済的負担を軽減している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	これ以上のコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の制度や社会保障制度との関係から市でなければできない事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭等への支援は、社会的ニーズを反映したものである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	ひとり親となり2年以内の生活の変化を緩和する目的で、保護者にとって家賃の一部補助により経済的負担の軽減が図られニーズは高い。また転居費用を補助することで実家への転居等、家賃補助対象でない対象者もサービスを受けることができる。
		合計	点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	ひとり親になった当初の負担軽減を図るため、新生活準備(賃貸住宅契約、引っ越し費用)に対する支援を開始したが、一層の広報周知を図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	令和元年度にひとり親家庭等の実態に応じて見直した事業である。来年度終期を迎える「ひとり親家庭等入学支学金支給事業」などとともに、ひとり親家庭等の自立にどのような効果が生まれているかについて一体的に検証し、効果的な自立支援のあり方について検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
15	こどもの「遊び」推進事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		無			根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 29 から 令和 年度まで			補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 家族形態の変化等により、親子がゆっくり接し、絆を深める時間が少なくなり、子ども本来の個性や能力の気づきに至らないといった現状を踏まえ、季節や天候に左右されず親子が安心して遊べる場所を確保することにより、子どもの成長や親子のふれあいを育むことを目的としている。特徴的な木のおもちゃを中心とした「遊び」を展開する室内遊び場を拠点に、木育の推進を図る。

【これまでの経緯】
 平成27年度に(仮称)みよしあそびの王国室内遊具場計画を策定し、平成28年度に施設改修工事・外構工事を実施。
 平成29年4月19日 三次市こどもの室内遊び場「みよし 森のポッケ」開設、令和元年7月30日には施設利用者10万人を達成した。
 市内保育施設・小学校等を対象とした、休館日の施設開放や出張事業なども実施している。

【市民との対話・市民協働】
 遊びをお手伝いする親子とおもちゃのつなぎ役として、おもちゃ案内人(市民ボランティア)が活動している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	こどもの室内遊び場の運営(施設管理、ボランティア養成、イベント実施など)のほか、市内保育施設・小学校への出張事業、機能強化事業の実施により、木育による「遊び」の推進を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
①子育て世代 子ども本来の個性や能力に気づき、その能力を伸ばす。 ②シニア・プラチナ世代 ボランティア活動を通して、孫世代への関わり方を学び、子育て世代支援の役割を担う。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対策を実施する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】 ①ポックスタッフ及びおもちゃ案内人のスキルアップ
 ②平日及び冬季利用の拡大
【対策】 ①おもちゃ案内人の養成・活動促進を通じたスタッフの育成
 ②ワークショップスペースの拡大・イベント等の充実によるリピーター確保

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	16,492	27,113	22,638	17,491			
財源内訳	国庫支出金				賃金	8,557	
	県支出金				需用費	2,907	
	地方債			6,700	委託料	3,954	
	その他 施設利用料	8,747	7,769	8,439	工事請負費	5,875	
	一般財源	7,745	19,344	14,199	備品購入費	237	
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20	その他	1,108
	単価/年	7,454千円	9,032	8,988	9,061	8,945	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	25,524	36,101	31,699	26,436			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	22,638	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開設日数	日	295	302	304	304	室内遊び場の開設日数
	単位コスト(④÷1)	円	86,522	119,540	104,273	86,960	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
	4 室内遊び場利用者数	人	44,670	40,002	43,534	65,000	室内遊び場の質の向上を図り、安定的な集客を図る。
成果指標	5 ヒヤリハット件数	件	0	1	0	0	安心・安全な施設をめざした管理運営の実施
	6 おもちゃ案内人活動率	%	30	57	28	0	おもちゃ案内人の活動意欲の指標(活動者/登録者)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
15	こどもの「遊び」推進事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	親子が安心して遊べる場所を確保し、子どもの成長や親子のふれあいを育むことに寄与している。 子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促す「木のおもちゃ」による遊びを通じて、子どもの本来の個性や能力に気づき、親子の共感や絆を深めることにつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ポケスタップ・おもちゃ案内人（市民ボランティア）のスキルアップにより、親子のコミュニケーションをより活発にすることが可能である。 また近隣施設との連携やイベントの充実、団体利用の開始など、リピーターの確保、平日及び冬季利用の拡大に取り組んでいる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	利用者の満足度の向上・リピーター確保の面からも、スタッフの充実や施設の機能強化、おもちゃの充実が不可欠であり、経費削減の余地は少ない。利用者の増加（使用料収入の確保）に、引き続き努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	子どもの発達にとって遊びはなくてはならないものであり、子育て環境の充実を図るという点で、市の関与は妥当である。木育の拠点としての役割確立後は、指定管理者制度の導入等について、検討する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	豊かな自然は本市の特徴であるにもかかわらず、近年では身近な自然や樹木に親しむことが、少なくなりつつある。また、子育て世代を中心に「木のおもちゃ」の人気は高いが、コストの問題などでその良さを身近に感じる機会が少ない。木の良さ・魅力を伝え、親子で遊べる本施設の社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	季節や天候に関わらず親子で安心して遊べる場所へのニーズは、近年の猛暑・異常気象により、より一層高まっている。子育て世代・祖父母世代の「木のおもちゃ」への関心も高く、本市の特徴である豊かな自然を感じながら、遊べる空間として広く認知されている。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	より一層の利用促進に努めるとともに、スタッフ・おもちゃ案内人の存在により、遊びの質が高まり、子どもの成長や親子のふれあいを育むという事業の目的を達成できるよう、引き続き取り組む。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	酒屋地区における集客施設の一つとして定着し、天候を気にせず親子が安心して過ごせる場となっている。子どもたちの「遊びに向かう力」を育む機会としても有効である。スタッフのスキルアップやイベントの充実等により、遊びの質を高めるとともに、より一層の利用促進に努める。運営体制については指定管理者制度の導入を引き続き検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
16	おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市ワクチン接種費用助成事業実施要綱			根拠計画等	無
事業期間		平成 26 から	令和 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意の事務		間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	上限6000円
	■ 義務の事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の罹患を予防し、子どもの健やかな育成を図るため、幼児を対象としておたふくかぜワクチン接種費用の一部を助成し、負担を軽減することを目的とする。
 【概要】満1歳に達する日から満6歳に達する日までに流行性耳下腺炎ワクチンを1回助成する。(上限6,000円)
 【市民との対話・市民協働】
 保護者の方からは費用助成をしてもらうことに対して感謝の声もある。また、関心も高いのか11か月相談の際に周知を行うと11か月相談終了後窓口に申請の手続きに来られる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
満1歳～6歳未満	流行性耳下腺炎ワクチンの接種券を1枚交付する。 (上限6,000円)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
流行性耳下腺炎の罹患を予防するとともに、子育て世代の負担を軽減する。	
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
任意予防接種の助成であり、コストがかかる。しかしながら罹患予防と自己負担の軽減から現行で行う。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	2,358	2,376	2,526	2,423		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他(ふるさと創生基金)	2,358				
	一般財源	0	2,376	2,526	2,423	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		3,863	3,874	4,036	3,914	
前年度までの総合評価						合計 2,526

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
	1	接種者数	人	393	396	421		400
	単位コスト(④÷1)	円	9,830	9,783	9,587	9,785		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	接種率	%	81.7	87.4	102.4	100.0	1歳児の接種率
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
16	おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	予防接種は保険適用外で高額になるため、費用助成を行うことで経済的な負担軽減とおたふくかぜの罹患の減少につなげることができる。おたふくかぜは重症化すると障害を残す危険性もあるため、積極的な実施が求められる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	周知等により利用促進を促し、接種率上昇に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	自己負担を設けると子育て世帯に負担を求めることになり、特に接種したくても経済的に接種が困難な世帯との格差が拡大が懸念される。健やかな子供の育成を全市域的に取り組むため、助成額については現状維持としたい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	予防接種の接種の有無は市でないと確認ができないため、市が関与するのが妥当。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会によると平成25年～平成29年8月31日までのおたふくかぜワクチン接種者は、無菌性髄膜炎発症頻度が減少していると考えられているため、予防接種の実施を促すためにもこの事業は必要であるとする。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	11ヶ月相談で周知すると相談後すぐに窓口にて申請に来られる保護者の方が見受けられるため、市民のニーズは高いと考える。また、重症化を危惧することから地元小児科からも強い要望がある。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	保護者の方からのニーズがあり、予防接種による罹患予防と費用負担軽減の観点から事業は継続して行うことが望ましい。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	重症化予防により子どもの健康を守るため、予防接種費用の助成は重要な取組である。接種率の向上に向けて積極的な周知を行う。国の動向を注視するとともに、今後については助成の上限額の設定など適正な負担のあり方について検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
17	障害児支援事業（住宅改修・紙おむつ）	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	1	2	第1 ひとつくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等				三次市障害児住宅改修費等助成事業実施要綱 三次市在宅心身障害児紙おむつ購入費助成事業実施要綱	根拠計画等	無
事業期間				平成 19 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務			<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)		
	<input type="checkbox"/> 義務的事務			<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		
				補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】

- 住宅改修：市内に住所を有する下記(1)~(3)のいずれかの要件を満たす3歳以上18歳未満の障害児の住宅・設備を、障害に適するように改修等する際の経費を助成することにより、障害児の福祉増進及び保護者の経済的負担を軽減する。対象工事の10/10、限度額40万円。所得制限なし。
 - (1)身体障害者手帳の所持者で、その個別の障害程度が3級以上の下肢、体幹機能障害又は脳原性移動機能障害のあるもの
 - (2)療育手帳の交付を受けている知的障害児
 - (3)広島県知事が承認する小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者となっている者で、日常生活全般において常時介助の必要があるもの
- 紙おむつ：市内に住所を有する下記(1)~(2)のいずれかの要件を満たす在宅の3歳以上18歳未満の障害児で、失禁がある、若しくは寝たきり又はそれに準じる状態にある障害児の紙おむつを購入する際の経費を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減する。申請月から年度末までの期間において、月1枚2,000円の助成券を交付。所得制限なし。
 - (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が下肢又は体幹機能障害3級以上のもの
 - (2)療育手帳の交付を受けているもの

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内在住の障害児の保護者（要件は上記のとおり）	住宅改修：住宅・設備を、障害児に適するように改修等する際に要する経費を助成 紙おむつ：常時紙おむつを必要とする在宅の障害児の紙おむつを購入する際に要する経費を助成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害児の福祉増進及び保護者の介護及び経済的負担の軽減	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】特に住宅改修費助成について申請が少ない 【対策】事業内容の周知を積極的に行う	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	1,559	2,613	748	2,192	印刷製本費	30
財源内訳	国庫支出金				扶助費	718
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	1,559	2,613	748	2,192		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,454千円	753	749	755		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,312	3,362	1,503	2,937		
前年度までの総合評価					合計	748

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
	1	住宅改修費助成件数	件	2	5	0		3
	単位コスト(④÷1)	円	588,250	440,900	-	524,167		
2	紙おむつ助成券交付人数	人	30	26	29	40	毎年度同程度の申請数である。	
	単位コスト(④÷2)	円	37,850	44,519	51,828	34,113		
3								
	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	支援件数	件	32	31	29	43	延べ助成件数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
17	障害児支援事業（住宅改修・紙おむつ）	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保護者の経済的負担の軽減のため、貢献度は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	障害者の在宅生活を支援する面でも、効果は高い。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	扶助費以外の費用はほぼないため、削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるため、外部委託は不可能。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	障害者の生活を支援する面で、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	障害者の生活を支援する面で、市民ニーズは高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	障害者の経済的負担の軽減のため、継続していく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	要改善区分	16受益と負担の適正化
判断理由	障害児の福祉の増進、保護者の介護及び経済的負担軽減に必要な事業であり、要綱で終期を設定し引き続き実施していく。紙おむつ購入助成については、支援が必要な人に今後も安定的に支援を継続するとともに、18歳以上の障害者を対象とした同一事業との整合性を図るため、所得制限を設ける。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
18	子育てサポート事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	1	3	第1 ひとつづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり	
根拠法令等	三次市子育てサポート事業実施要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画		
事業期間	平成 16 年	から	令和 年度	まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(おねがい会員)が、サポート事業会員登録の上で事務局(市のアドバイザー)の仲介により相互援助活動を行う。子育て中の保護者のリフレッシュのため、また緊急時に一時的に子どもを預かる場を確保することで、子育てに対する協力者のいない家庭を支援する。利用料金1時間あたり500円を市が助成し実施。

■利用料金 ○5-7時 おねがい会員(500円)+市助成(500円)=まかせて会員受取額(1,000円)
 ○7-21時(月-金) おねがい会員(300円)+市助成(500円)=まかせて会員受取額(800円)
 ○21-23時 おねがい会員(500円)+市助成(500円)=まかせて会員受取額(1,000円)
 ○7-21時(土日祝・年末年始) おねがい会員(360円)+市助成(500円)=まかせて会員受取額(860円)
 ○22-翌7時(就労・冠婚葬祭・保護者の病気の理由に限る) おねがい会員(3,000円)=まかせて会員受取額(3,000円) ※市助成なし

【これまでの経緯】
 平成22年度から対象年齢引き上げ、24時間対応等のサービスの充実を図り実施。
 平成29年度からは「まかせて会員」報償費を引き上げ(500円/H)、まかせて会員の確保に努めている。

【市民との対話・市民協働】
 市民が会員登録し、子育て支援の援助の実施者となっている。

2. 手段(具体的な事業内容)
 子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(おねがい会員)がそれぞれ会員登録し、事務局(市のアドバイザー)の仲介を受けて子育ての相互援助活動を行う。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)
 子育てに関する協力者のいない保護者の不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行う。また、提供会員にとってもボランティア精神を生かした社会貢献の場を創造することへとつなげる。

4. 前年度と比べて改善・変更した点
 新たな会員、特にまかせて会員を増やすため、しっかりと周知していく。また、会員同士の交流会について、内容を見直す。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】 核家族やひとり親家庭の増加、また女性の就業に伴う低年齢からの保育所入所希望などにより、継続してサポート事業のニーズはある。一方で、子どもを預けることへの不安によりサポート事業を活用できない保護者もいる。
【対策】 子どもを預けたくても預ける場所のない保護者のニーズに対応するため、引き続き市民へ事業内容の周知を行うとともに、不安解消のために丁寧な事業説明や事前打ち合わせの方法を検討する。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	3,675	4,340	4,583	4,617			
財源内訳	国庫支出金	915	926	895	919	報酬	2,041
	県支出金	862	857	895	919	報償費	1,912
	地方債					旅費	24
	その他 過疎地域自立促進基金				2,700	需用費	25
一般財源	1,898	2,557	2,793	79	役務費	257	
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	共済費	324	
単価/年 7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491			
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	5,180	5,838	6,093	6,108			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,583	

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	6,219	4,501	4,705	4,363		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	延べ利用時間		2,453	3,844	4,291	5,000	年度による変動がある
	5	会員数		944	951	926	970	R1会員数(提供会員172人、依頼会員668人、両方会員86人)
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
18	子育てサポート事業	子育て支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	相互支援活動のみならず、会員組織育成の取組を実施する中で会員間の信頼関係も深まっており、保護者の就労支援、児童の健全育成に成果を発揮している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	提供者（まかせて会員）の確保や事業周知による依頼者（おねがい会員）の増加など、効果的な普及啓発活動を行うことで更なる成果の向上が図れる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	H29年度から利用料の市からの助成を引き上げたが、子育て世帯の経済的負担を軽減する意味で妥当である。また、提供者（まかせて会員）の報償費については、他市と比較しても適当な金額設定である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	利用料金の一部を市が助成していることから、経済的な負担軽減の面での効果はある。また、子育て家庭の抱える問題を早期発見し、関係機関と連携し対応していくケースもあり専門性及び公共性も高いが、より多角的な事業実施に向け検討は必要。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性 有	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
事務局追記	判断理由	市民ニーズも高く、継続効果もあるため継続実施が必要。利用に係る不安の解消に努めるため、今後更なる会員同士の交流や、会員増、利用の促進に係る取組が必要。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性 有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
	判断理由	身近に子育ての援助をお願いできる存在がいない保護者にとって、利用ニーズが高く、利用者相互による助け合い・援助にもつながる。事業の周知やまかせて会員の確保とともに、相互援助活動がスムーズに行えるよう、ICTの活用など、効率的なマッチングの仕組みを検討する。利用料金については、時間帯によっては、利用者の自己負担額を市助成額が上回っており、受益と負担の適正化の観点から、料金体制の見直しが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
19	個々の学び支援事業【学校（教育）支援員】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等		三次市学校支援員配置事業実施要項、三次市教育支援員配置事業実施要項		根拠計画等
事業期間		平成 21 から 令和 年度まで		補助金等の分類
事業種別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
補助率(補助額)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒や生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒にきめ細やかな支援・指導の充実を図る必要があるといった現状を踏まえ、配置希望のある三次市内の小・中学校に対し、学校支援員や教育支援員を配置する。

【これまでの経緯】
平成21年度から三次市学校支援員配置事業実施要綱に基づき、学校支援員を配置している。
平成29年度、学校支援員25人配置
平成30年度、学校支援員27人配置
令和元年度、学校支援員及び教育支援員34人配置（学校支援員25人に加えて教育支援員9人）
令和2年度、三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内小中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒	校長の指導のもと、担任等教員と協力し、概ね次の職務を行う。 ①生活及び学習上の困難を有する児童生徒への支援 ②放課後等、児童生徒への学習支援 ③担任等教員の教務事務の補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
学校支援員及び教育支援員の配置により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実を図り、学びと育ちを保障する授業づくりを推進する。	支援の必要な児童の増加に伴い学校のニーズに応じ、会計年度任用職員として、必要人員を配置した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対して、よりきめ細かな支援・指導を行うため、各小中学校に対し、学校支援員の配置要望書の提出を求めている。毎年20校余りの学校(令和元年度は21校)から希望が出された。特別な支援や配置を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、今後も必要に応じて学校支援員・教育支援員の人数を増員する必要があるが見込まれる。

【対策】特別支援教育についての研修を行い学校支援員・教育支援員の専門性の向上を図る。今後、学校支援員・教育支援員を増員する。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	43,581	45,812	53,847	66,508	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				臨時職員賃金	53,793
	県支出金				普通旅費	54
	地方債					
	その他					
	一般財源	43,581	45,812	53,847	66,508	
②人件費	職員数(人)	0.25	0.30	0.30	0.30	
単価/年	7,454千円	1,882	2,247	2,265	2,236	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	45,463	48,059	56,112	68,744		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	53,847

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 学校支援員数	人	25	27	34	28	令和元年度より、教育支援員も含む
	単位コスト(④÷1)	円	1,818,520	1,779,963	1,650,353	2,455,150	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					学校支援員及び教育支援員の配置により、適切な対応を行っている。
	4 学校支援員が支援を行った対象児童生徒数	人	161	241	293	344	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
19	個々の学び支援事業【学校（教育）支援員】	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒や、生徒指導上課題のある児童生徒に対して、学校支援員・教育支援員を配置することで、よりきめ細かな指導が実現でき、多くの児童生徒の支援が図られている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業が始まって12年目となった。各配置校の実施報告書から学校支援員・教育支援員の配置による効果は高く、令和2年度は18校に28人を配置している。今後、学校からの配置要望に基づき、教育委員会から実態把握と指導を行うとともに、より効果的な支援を行うため学校支援員等の人材確保に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	費用は全て学校支援員・教育支援員の賃金である。学校・保護者のニーズがきわめて高く、今後さらに学校支援員を増員して事業の充実を図る必要がある。よって、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	学校への学校支援員・教育支援員の配置であり、市で行うことが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	発達障害者支援法（H28改正）では、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務が示された。また、平成28年4月に施行された障害者差別解消法により、発達障害のある子どもたちに、学校が「合理的配慮」をすることが義務づけられた。このように、社会的ニーズは年々高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	発達障害等のある児童生徒にとって、学校が安全かつ安心して学べる場であることは、保護者にとって重要なことである。支援員の配置によって児童生徒が落ち着いて学力や生活力を伸ばしていくことを保護者は期待されている。保護者からのニーズはとても高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	10効果の検証（行政評価）	
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	発達障害等のある児童生徒や生徒指導上課題のある児童生徒など通常の学級において特別な教育的ニーズや特別な配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身に付けさせるため、より細やかな支援・指導が求められている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるよう人材確保や支援・指導の質を向上させる必要がある。							
	判断理由	個々に応じたよりきめ細かい指導・支援を図るため、一体的に見直した事業である。発達に課題がある等、支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、市費教員との一体的な運用により、支援が必要な学校に効果的な配置が図られ、学びと育ちを保証する授業づくりに資すると考えられる。特別支援教育に関する研修により専門性の向上を図る。今後の運用により事業の成果を検証していくとともに、効率的な人員配置の再検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
20	個々の学び支援事業【特別支援教育】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等			教育基本法、学校教育法、三次市就学指導委員会規則	根拠計画等
事業期間			平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類
事業種別			任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うことを目的に、一人ひとりの障害の状態や発達の段階等に応じ、適正な就学相談・指導を行うとともに学校における組織的かつ効果的な特別支援教育が実施できるよう支援する。

【これまでの経緯】
児童生徒一人ひとりの状況等について、学校とともに保護者・関係機関と連携している。(こども応援センター相談員との連携含む)
特別支援学級では、児童生徒の状況や学級の状況に応じて障害児介助指導員(2人)を配置し、特別支援学級の児童生徒の学習・生活介助等を行い、担任とともに児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の実現に努めている。
市主催の学校職員を対象とした特別支援教育に係る研修会の実施や巡回相談事業を実施し、教職員の特別支援教育に係る専門性を高める取組を行っている。令和元年度から、八次小学校にて通級による指導を開始、令和2年度からは、十日市小学校においても通級による指導を開始し、三次小学校及び君田小学校では巡回による指導を行い、通常の学級に在籍する障害のある児童の教育的ニーズに応じた指導を行う場を充実させるよう努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①三次市内の特別な教育支援を必要とする児童・生徒及び保護者 ②三次市内小・中学校の教職員	①特別支援学級に在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援 ②関係機関と連携した相談体制及び一貫した支援体制の構築 ③教職員の専門性の向上のための研修会、巡回相談の実施 ④適正な就学指導の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限伸ばす。 ・一人ひとりの特別な教育ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現する。	今年度より、十日市小学校において通級による指導を開始し(八次小学校に次ぎ2校目)、三次小学校及び君田小学校では巡回による指導を行っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

・通常の学級、通級による指導、特別支援学級と多様で連続的な学習の場を活用し、障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限伸ばすために、校内支援体制の充実が必要である。そこで、特別支援教育コーディネーターの研修を実施し、児童生徒の見取りや教育相談等の力量を高めることが急務である。
・一人ひとりの特別な教育ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現するため、幼稚園、保育所、小・中学校、専門機関との連携を密にし、早期からの情報共有、見通しをもった取組が必要である。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	36,619	36,174	37,526	44,223	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				報酬	3,266
	県支出金				賃金	33,607
	地方債				講師謝礼	227
	その他				費用弁償	203
	一般財源	36,619	36,174	37,526	旅費	173
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	消耗品費	24
単価/年	7,454千円	3,764	3,745	3,776	手数料	11
③公債費	0	0	0	0	その他使用料	15
④合計(①+②+③)	40,383	39,919	41,302	47,950	合計	37,526
前年度までの総合評価	継続	継続	継続			

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 障害児介助指導員	人	20	20	22	22	障害児介助指導員数
	単位コスト(④÷1)	円	2,013,094	1,989,957	1,871,735	2,173,006	
	2 市主催研修会	回	3	3	3	2	市主催研の研修会実施回数
	単位コスト(④÷2)	円	13,461	13,306	13,767	23,975	
3 巡回指導	回	13	13	7	9	巡回相談実施回数	
単位コスト(④÷3)	円	3,106	3,071	5,900	5,328		
4 就学指導委員会	回	5	6	6	6	三次市就学指導委員会の開催回数	
単位コスト(④÷4)	円	8,077	6,653	6,884	7,992		
成果指標	5 意見を付した対象者数	人	90	94	117	140	就学指導委員会が意見を付した対象者数
	6 特別支援教育研修会参加者	人	90	80	75	88	特別支援教育研修会のべ参加人数。支援の必要な児童生徒の主体的な学びについて理解が深まった。
	7						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
20	個々の学び支援事業【特別支援教育】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	関係機関の講師を招聘した研修会や巡回相談事業を継続的に実施することで、児童生徒の実態把握に基づいた指導支援など各学校における特別支援教育の質的向上が図られている。就学指導に関しても、教育相談員による就学相談や就学指導委員会の計画的実施により、適正に実施できている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	就学指導については、児童生徒の障害特性を適切に把握するため、今後も関係部署等との連携をより一層図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	障害児介助指導員のニーズは高く、これ以上人件費を抑えることは難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	各学校における特別支援教育の充実を図る上で、学校を管理する教育委員会の果たす役割は大きい。また児童生徒の適正な就学指導を実現するために、市町教育委員会は就学指導委員会を設置することとされている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒の自立や社会参加を図るため、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援を行うことが求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	各学校における特別支援教育の充実、特別な教育的ニーズのある児童生徒やその保護者にとって切実な願いである。特別支援学級設置校だけでなく、通常の学級においても、通級による指導の充実とともに特別支援教育の視点をふまえた授業づくりが求められている。
合 計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	特別支援学級に在籍する児童生徒の一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには事業の継続は必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分	10効果の検証 (行政評価)
判断理由	個々に応じたよりきめ細かい指導・支援を図るため、一体的に見直した事業である。特別支援教育の視点をふまえた通常学級での授業づくりを強化するため、学校支援員も対象とした研修等を実施することにより、学校内での支援体制の充実が図られ、障害のある児童生徒の適切な就学の実現に資すると考えられる。関係機関との連携を密にし、今後の運用により事業の成果を検証していくとともに、効率的な人員配置の再検証を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
21	英語力向上事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
				(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	教育基本法		根拠計画等	三次教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 17 年	から	令和 年度	まで
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ○グローバル化する社会において、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付け、国の違いによる文化・習慣・考え方などの異なりを理解し、国際的な活躍ができる人材を育成していくため、市内の全小・中学校に、民間業務委託により、外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図る。
 ○全小学校において、小学校第1学年からの外国語教育を計画的に実施する。
 ○小学校高学年・中学生を対象にした「イングリッシュキャンプ」を開催し、学んだことを実践的に活用する場、国際理解教育推進の場とする。
 【これまでの経緯】
 平成30年度には、外国語指導助手（ALT）の契約形態や業務内容について、より質の高い英語教育を提供できる管理・運営体制を求めため、公募型プロポーザル方式により、受託候補者を特定した。令和元年度より、業務委託契約から派遣契約へと契約の形態を変更し、最大限にALTを活用することが可能となり、より充実した英語教育を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童・生徒	外国語指導助手（ALT）の全校配置
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・児童・生徒に、国の違いによる文化・習慣・考え方などの異なりを理解させる。 ・児童・生徒に、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	教育委員会ホームページでもALTの紹介をしたり、インタラク作成の児童生徒用コンテンツにリンクしたりと、オンラインでも本市ALTや英語の学習に触れられるよう整備した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】小学校教職員の外国語指導助手（ALT）を活用した授業力の向上
 新学習指導要領の学習内容を踏まえた中学校での英語授業改善
 【対策】三次市主催研修会において、ALTと担任で行う外国語活動の示範授業等を実施し、新学習指導要領を踏まえた小学校外国語活動の在り方を学ばせ、各学校の授業に還元させる。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	57,672	57,672	64,500	64,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金	32,175				
一般財源	25,497	57,672	64,500	64,000		
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
単価/年	7,454千円	3,764	3,745	3,776	3,727	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	61,417	61,448	68,180	67,680		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	64,500

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 外国語指導助手	人	12	12	12	外国語指導助手人数
	単位コスト(④÷1)	円	5,118,083	5,120,667	5,681,625	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				・全国平均との差を8pt以上にする。 ・全国平均を4.1pt上回った。 ・全国平均との差を8pt以上にする。 ・全国平均を5.0pt上回った。
	4 学力到達度検査・英語の正答率% (中1)	pt	3	6	4	
	5 学力到達度検査・英語の正答率% (中2)	pt	2	4	5	
6 外国語(英語)活動実施率	%	100	100	100	100	小学校1年生以上での外国語(英語)活動の実施率

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
21	英語力向上事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	児童・生徒に異なる言語・文化に触れさせ、コミュニケーション能力を高めることができる外国語指導助手（ALT）の全校配置は、外国語教育を進める上で極めて有効である。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	外国語指導助手（ALT）の授業力向上に向け、委託業者による学校調査及び授業研究等を継続して要請している。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託料は最低限である。	
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	外国語指導助手（ALT）の配置業務は民間業務委託とする方が効率的・効果的であり、妥当である。	
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	文部科学省は、令和2年度より小学校第5学年からの外国語の教科化、小学校第3学年からの外国語活動を開始した。グローバル化等、社会環境の変化から外国語教育についての社会的ニーズは非常に高い。小学校低・中学年から英語や異文化に触れる機会をつくる必要がある。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	社会的ニーズに伴い、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
	合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	三次市は、グローバル化する社会で活躍できる人材育成をめざしている。昨年度から業務委託契約を派遣委託契約に変更し、最大限にALTを活用することが可能となり、より充実した英語教育を実施しているところである。今後も継続して英語教育を充実させ、グローバル人材の育成を図っていく。							
	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	小学5年生からの英語教科化に先行的に取り組んでおり、国際的に活躍できる人材育成をめざしている。異文化理解の観点からも、外国語指導助手の活用は必要だが、契約方法の変更もふまえ、児童生徒が主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度について、どのような変化が生まれているか効果を検証する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
22	個々の学び支援事業【市費教員】	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	三次市フルタイム会計年度任用職員の給料に係る号給の決定及び給与の支給に関する規則		根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間	平成 15 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市費教員として、小学校においては、専科教員を1人、中学校では数学科・外国語科において、チームティーチング等を行うために教員4人と非常勤講師4人を任用し、個々のニーズや学習の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行い、確かな基礎学力を身に付けさせ、学ぶ意欲を育てる。
複式学級のある小学校においては、理科支援教員を配置し、複式学級の実験補助や理科指導の充実を進め、理科の学力向上を図る。また、複式学級のある小学校の第5・6年学級について、外国語科の授業を単式で実施するために外国語指導員を配置し、外国語教育の充実を図る。
【これまでの経緯】
平成15年度から市費教員の採用を始めた。令和2年度より、三次市会計年度任用職員として任用している。令和2年度においては、小学校1人、中学校8人（内非常勤講師4人）、理科支援教員及び外国語指導員として4人の計13人を採用している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内の小・中学校の児童・生徒	小学校においては、専科教員として指導を行い、中学校では、数学科、外国語科におけるチームティーチングや放課後等の学習指導等を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
個々のニーズや学習の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行い、確かな基礎学力を身に付けさせ、学ぶ意欲を育てる。	・三次市会計年度任用職員として任用している。 ・配置基準等を見直し、学校現場のニーズに応じた学校支援員等との一体的な運用に変更した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】県採用教員の増加により、市費教員の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難になっている。市費教員の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。
【対策】より効果的な配置基準、配置方法、任用形態の見直し。市費教員の人材育成と優秀な人材確保。

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	国庫支出金					項目	事業費（単位：千円）	
	県支出金					臨時職員賃金	42,719	
	地方債		69,600			その他賃金	13,488	
	その他					旅費	231	
	一般財源	72,314	8,549	56,471	34,468	手数料	12	
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20	使用料及び賃借料	21	
	単価/年	7,454千円	9,032	8,988	9,061	8,945	負担金	
③公債費		0	0	0	0			
④合計(①+②+③)		81,346	87,137	65,532	43,413			
前年度までの総合評価		継続	継続	廃止		合計	56,471	

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 市費教員数	人	24	25	23	13	三次市独自に採用した臨時的任用教員と教科指導講師の合計
	2 単位コスト(④÷1)	円	3,791,167	3,488,400	2,849,217	3,339,446	
	3 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	4 単位コスト(④÷3)	円					三次市学力到達度検査における市平均正答率と全国平均正答率との差が+で高くなっている。
	5 学力到達度検査の平均正答率の全国平均との差	pt	全国+4.1	全国+4.6	全国+3.8	全国+8	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
22	個々の学び支援事業【市費教員】	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	成果指標において、1月に実施した三次市学力到達度検査結果では、三次市と全国との平均正答率の差が3.8ポイント上回った。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市費教員の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難な状況である。よって、市費教員の効果的な活用が十分に行えていない状況がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	県採用教員の増加により、一定水準以上の質の高い教員の確保が困難になっている。市費教員の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、市で行うことが必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせることについての、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	少子化が進み、児童生徒一人ひとりの実態に応じた教育の充実については、保護者からの要求だけでなく、市民レベルでのニーズも高い。また、特別な支援を要する児童生徒も増えており、より一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい指導が求められている。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容		●				有		
判断理由	県採用教員の増加により、市費教員の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難になっている。三次市会計年度任用職員(市費教員)の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。三次市会計年度任用職員(理科支援教員及び外国語指導員)については、継続して配置する必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容		●				有		
判断理由	個々に応じたよりきめ細かい指導・支援を図るため、一体的に見直した事業である。配置基準を見直し、学校支援員との一体的な運用に変更したことで、学校現場のニーズへの柔軟な対応が図られ、学力や学習意欲の向上に資すると考えられる。より効果的な配置のあり方を検討するとともに、今後の運用により事業の成果を検証していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
23	個々の学習支援事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子ども未来応援宣言	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ①三次市学力到達度検査の実施：平成15年度に市平均正答率が全国平均正答率を0.74ポイント下回ったことを踏まえ、指導者の指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図ることを目的として、市内全小中学校の小1～中2の児童生徒を対象に、三次市学力到達度検査を実施する。
 ②学習プリント配信サービス及びタブレット端末用ドリルの提供：児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることを目的として、小中学校で使用される問題等を集めた学習プリントとタブレット端末用ドリルを提供する。
 【これまでの経緯】
 ①三次市学力到達度検査：平成15年度から市内全小中学校の児童生徒を対象に実施している。結果を分析し指導改善に活用。
 ②学習プリント配信サービス：平成25年度から市内全小中学校に提供している。授業・帯タイム・補充学習・宿題等で積極的に活用している。
 ③タブレット端末用ドリル：現在、モデル校の4校に提供している。令和2年9月からその他の市内全小中学校に提供する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内全小中学校の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> 統一問題による学力検査の実施 検査結果の分析及び指導改善計画の作成 小中学校で使用される問題等を集めた学習プリントの提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童生徒の学力（基礎・基本、活用力）の確実な定着と思考力、判断力、表現力等の育成	タブレット端末用ドリルの提供を開始することで、児童生徒一人ひとりに合った学びを実現する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】各学校において、検査結果の分析をもとに改善計画を立てさせ授業改善を行わせているが、児童生徒の定着状況には、学校間格差がある。
 【対策】指導主事による学校訪問を通して、授業改善の方法などについて引き続き具体的に指導していく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位：千円)	8,259	9,078	8,523	9,529	項目	事業費(単位：千円)
財源内訳	国庫支出金				業務委託料	8,523
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,259	9,078	8,523	9,529	
②人件費 職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
単価/年	7,454千円	7,527	7,490	7,551	7,454	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	15,786	16,568	16,074	16,983		
前年度までの総合評価	継続	継続	廃止		合計	8,523

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 学力検査実施・学習プリント配信サービス活用校	校	34	34	33	33	学力到達度検査の実施や、学習プリント配信サービスを使用・活用した学校数
	単位コスト(④÷1)	円	353,603	377,147	372,682	401,697	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					学力到達度検査における全国平均正答率を毎年上回るようになっている
	4 学力到達度検査の平均正答率の全国平均との差	pt	全国+4.1	全国+4.6	全国+3.8	全国+5	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
23	個々の学習支援事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	学力到達度検査においては小1～中2までの児童生徒の学力向上の状況を検証するための客観的な指標となるため、極めて重要な意味をもつ。学力の確実な定着の目標に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	・引き続き、各学校において、指導者の指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図らせていく。 ・タブレット端末用ドリルの活用を促す。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	実施に必要な必要最低限のコストである。コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内全小中学校の児童生徒を対象とする限り、市として実施することが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に学力の確実な定着を図ることについて、社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	児童生徒の学力向上の状況を客観的に計測し、検証に資することに対する市民ニーズは高いと考える
		合計	点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。引き続き、結果を踏まえた改善の取組内容を充実させていく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	10効果の検証 (行政評価)	
判断理由	児童生徒の学力を測るためのデータの蓄積により、関連事業の成果向上にもつながるよう取り組む。習熟度に応じた学習や、調査結果をふまえた授業改善ツールとして学習プリント配信サービスを効果的に活用する。ICT活用教育の一環として導入したタブレット端末用ドリルについては、現在の紙媒体による宿題のペーパーレス化を図るとともに、今後の運用により事業の成果を検証していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
24	体験活動充実事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言、「山・海・島」体験活動ステップアップ事業	
事業期間	平成 29 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 児童の豊かな心の育成を図ることを目的として、三次市内の小学生が、日常と異なる環境での生活（集団生活）を体験したり、自分たちが生活している三次において、地域の自然・文化・歴史に触れ、地域の方々と交流したりすることを通して、児童の自立心や主体性、よりよい人間関係を形成する態度を育てるとともに、ふるさと三次のよさを実感させる。

【これまでの経緯】
 平成25年度から始まった広島県教育委員会の「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”において、平成28年度は市内全小学校が3泊4日の宿泊体験活動を実施している。平成29年度からは、県からの事業費補助がなくなり、市独自の新規事業として実施している。平成30年度より、3泊4日の体験活動実施校において体験活動指導員等を派遣する場合の費用が一部補助されるようになっている。令和2年度からは、「体験活動充実事業」としている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内の小学校の児童（主に第5学年）	市内の宿泊及び体験施設を利用した体験活動プログラム、各教科、総合的な学習の時間等との関連を図った体験活動プログラムの推進、防災教育の推進
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童の豊かな心の育成 ①ふるさと三次を愛し、誇りに思う児童を育てる。 ②児童の自立心や主体性を育てる。 ③よりよい人間関係を形成する力を育てる。	・事業の趣旨に「よりよい人間関係を形成する態度を育てる」と明記し、重点化した。 ・活動の内容に「地域の防災活動に関わる体験」を明記し、防災教育推進の視点を取り入れた。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】
 ・新型コロナウイルス感染症対策や熱中症やアレルギー対応等、児童の安全・安心を確保するための教職員の精神的・体力的負担が大きい。

【対策】
 ・教職員の負担を軽減するために、負担の一極化を避ける指導体制づくりの工夫をする。
 ・地域人材の活用等で安全・安心かつ充実した活動が行えるようにする。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)			
①事業費（単位：千円）	2,963	3,897	4,645	3,000	項目	事業費（単位：千円）		
財源内訳	国庫支出金				講師謝礼	247		
	県支出金		85	94	需用費	671		
	地方債				通信運搬費	8		
	その他				その他保険料	111		
	一般財源	2,963	3,812	4,551	3,000	委託料	1,074	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	自動車借上料	1,611	
	単価/年	7,454千円	749	755	736	745	その他使用料及び賃借料	923
③公債費	0	0	0	0				
④合計(①+②+③)	3,712	4,652	6,579	3,745				
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,645		

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施校数	校	19	17	18	13	平成29、30、令和元年度は、全小学校（隔年実施校を除く）で実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、13校の実施となる。
	単位コスト(④÷1)	円	195,368	273,647	365,494	288,108	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					「三次市には、じまんでできることや所がたくさんあると思う」児童の割合が9割に達している。
	4 児童意識調査	%	91	90	90	100	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
24	体験活動充実事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	児童・保護者に実施したアンケートにおいて、事前事後を比較すると肯定的な回答の割合が高くなっており、児童の変容が見られる。「思いやり」や「郷土愛」についての質問項目に伸びが見られ、より良い人間関係の育成や地域の良さを再発見する機会となっている。93.7%の児童が、体験活動をとおして、「成長した」と回答している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	地域の「ひと・もの・こと」のさらなる活用、地域の防災教育等、地域に根差した活動にしていくことが考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・宿泊体験活動を実施していくにあたって、現状は最低限必要な予算である。今年度は、新型コロナウイルス対策等のため、当初予定していた活動を縮小しているが、実施期間中の安全面を考え、感染防止対策や熱中症対策を行い、活動内容の充実を図ろうとすると、コストの削減は難しい。 ・コストの削減を行うと保護者負担が増加する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	宿泊体験活動については、ふるさと三次での体験活動を進めるために、今後も先行的な事例を紹介するなど、学校を支援していく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	自然や地域社会と深く関わる機会の減少、集団活動の不足、物事を探索し吟味する機会の減少等、近年の子どもをめぐる課題が指摘される中、宿泊体験活動が有する意義は大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市の将来を担う人材育成のため、多くの人とのかわりを通してコミュニケーション能力を育む宿泊体験活動はニーズが高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	ふるさと三次での体験活動や防災教育を進めるために、今後も地域と協働・連携した体験活動を支援していく必要がある。							
	判断理由	集団宿泊や自然の中で学ぶ体験により、自立心の向上など児童の育成につながる。新たに加えた防災教育の観点と、児童の安全・安心の確保、教職員の負担軽減のバランスを考慮しつつ、効果的な実施手法を検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
25	三次市高校生地域づくり実践プロジェクト事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育
根拠法令等		高校生地域づくり実践プロジェクト事業補助金交付要綱	根拠計画等	無
事業期間		令和 元 年から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	1件あたり20万円上限(対象経費の10/10補助)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 市内高等学校3校が行う地域振興や地域貢献活動等に対し、助成金を交付しその取組を支援することで、地域活性化を担う人材育成を図る。
【これまでの経緯】
 各地域から高校生とのつながりを欲する声があった。また、「まち・ゆめ基本条例」検証委員から各高等学校の地域活動支援の提案もあり、各校へヒアリングを行った際、各高等学校が地域振興や地域貢献活動等を行う際に資金的な負担が大きく十分な活動ができていない状況を認知し、それぞれの活動を把握した。
 令和元年度は、三次高校がM I C(三次イノベーションクラブ)による「一人で みんなできてみんさい三次!~古くて新しい町満喫めぐり~」と題した三次市地域マップを作成・製本。今後、各観光施設等へ配布予定。
 また、三次青陵高校が、「足踏み式消毒液スタンド」を製作し、塩町中学校他4小学校へ配置。感染症防止対策に役立てられた。
【市民との対話・市民協働】
 各高等学校の地域活動等について、これまで地域自慢大会で市民へ報告や意見交換を進めてきた。また、そこでつながった民間と高校とがコラボした取り組みも見られる。引き続き高校と地域、民間をつなげていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
各高等学校の生徒が主たる対象であるが、地域振興・地域貢献活動の対象となる地域や団体、企業も間接的に対象となる。	各高等学校が企画・立案し、この補助金を活用することで、早い段階で具体的な取組が可能となり、現実的な事業となる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
各高等学校の取組による地域活動等の活性化。また、高校生を着着剤として、各地域や団体等もつなげる。さらに、高校生を次世代の地域活動の担い手として育成する。	資金的な課題をクリアすることで、より具体的で実践的な取り組みが可能となった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】各高等学校とも、これまではこのような補助金がなかったため、地域や企業・団体に働きかけ、共同実施することで資金的な援助を受けながら活動され、時間をかけ自力でつながりながら活動されてきた。この補助金があることで、つながり活動の範囲が狭くなる恐れがある。また、各校で温度差があり積極的な取組を促すことも必要。
【対策】これまでどおり、自力・共同での取り組みも推奨し、各校とコミュニケーションを取りながら、必要に応じて補助事業を展開する。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	0	0	240	600	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	240
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			240	600	
②人件費			0.20	0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,454千円	0	0	1,510	1,491	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	1,750	2,091		
前年度までの総合評価			継続		合計	240

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請数	件		2	3	各高等学校申請件数
	単位コスト(④÷1)	円		875,000	696,933	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				地域振興・貢献活動数
	4 実践数	件		2	3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
25	三次市高校生地域づくり実践プロジェクト事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	各高等学校が企画・立案・実践することで、地域活性化につながり、高校生が地域振興・貢献活動の担い手となる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	この補助金と地域や団体、企業等からの支援も含め実践できる仕組みをすることで、資金面での課題をクリアすることが可能。また、市からアドバイスすることで、地域貢献度が向上する
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金を活用せず、地域や団体、企業と共同実施することで成果を出している。補助金ありきの活動としないことも評価する必要がある。また、各高等学校の実践により、地域活性化や地域活動の担い手が育成できれば、補助金を十分に活用することで費用対効果が得られる。補助額の大きさはあまり重要ではない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	各高等学校の自主性を重んじながら、地域や団体、企業等とつなげる取組が重要。高等学校のみの活動に終わらないよう、アドバイスも重要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子高齢化による人口減に伴い、地域活動の担い手不足が顕著になっている。高校生が地域活動をおして地域や団体、企業とつながり、地域活性化することが望まれている。また、高等学校としても地域活動に重点を置いている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域や団体、企業も高校生の提案や活動に興味を示され、各高等学校も様々なつながりで成果もあげられている。高校生の活躍は市民のニーズと合致している。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	各高等学校とも活動する際の資金面の問題は抱えているが、必ずしも絶対的なものではない。資金不足は地域や団体、企業へ提案するなどコミュニケーション力を上げることで、外部からの資金調達も実際行われている。しかしながら、初動的な活動の際、補助金が活用できることは、安心感があり、円滑に活動開始につながる。また、各高等学校も地域や団体、企業とつながることを求めているが、相手先を探している状況もある。市がアドバイスや地域等とつなげる役割を果たせば、より地域活性化や人材育成につながる。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					●			
判断理由	文化と学びの課所管「魅力ある高校づくり支援事業」の見直しに併せて廃止とする。地域に開かれた高等教育活動及び人材育成に資する新たな仕組みの中に統合し、一体的な検討を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
26	がんばる中学生の英語学習応援事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	教育基本法		根拠計画等	三次教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間	平成 28 年	から	令和 年度	まで	
事業費補助率	100%			補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験機会の拡大による小中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的とし、英検を受検する児童・生徒の保護者に対し、英語検定料を補助する。

【概要】
 三次市立小・中学校に在籍する児童・生徒またはその保護者に対し、小学生は英検5級以上、中学生は英検4級以上の受験に係る検定料を全額補助する。補助金の交付は、同一の児童・生徒1人につき1年度当たり1回の補助とする。ただし、合格し、同じ年度内に上位の級を受検する場合にはさらなる補助を行う。

【これまでの経緯】
 本事業は、平成28年度より、中学生の英語力や学習意欲の向上を図ることを目的に、英語検定料の全額を補助するものである。補助金対象級については、平成28年度は3級以上としていたが、平成29年度より4級以上に拡大した。また、平成30年度からは、小学生の5級以上の受験にも補助を拡大した。令和元年度及び令和2年度と2年連続で、英語検定料金が増額になっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市立小・中学校に在籍する児童又は生徒の保護者	小学生は英検5級以上、中学生は英検4級以上の受験に係る検定料を全額補助する。補助金の交付は、同一の児童・生徒1人につき1年度当たり1回の補助とする。ただし、合格し同じ年度内に上位の級を受検する場合にはさらなる補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
小中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的としている。	令和元年度及び令和2年度と2年連続で、英語検定料金が増額されているが、今年度も補助対象経費の全額の補助する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】
 中学生の5級の受験についても補助をして欲しいという声がある。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	1,655	1,836	1,889	1,807	補助金申請額	1,889
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
	単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,236
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		3,913	4,083	4,154	4,043	
前年度までの総合評価					合計	1,889

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 利用人数	人	542	638	566	550	補助金制度を利用した延べ人数
	単位コスト(④÷1)	円	7,220	6,400	7,339	7,351	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					国や県の目標は中学校卒業段階で英検3級相当の力を有する生徒の割合を50%以上としている。
	4 英検3級相当の力を有する生徒(中学校第3学年)	%	42	58	58	60	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
26	がんばる中学生の英語学習応援事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 中学校外国語科教員からは、補助金があることで英検にチャレンジしようとする生徒が増え、英語への学習意欲が向上してきた等の意見がある。 国や県は、中学校卒業段階で英検3級相当の力を有する中学生の割合50%以上を目標としている。三次市では、平成28年度は31.5%であったが、平成29年度41.8%、平成30年度は57.6%、令和元年度は57.5%と、国の調査結果を上回っており、本事業の効果は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 英検CBT（コンピューターを使つての試験）も補助対象とすることで、受検機会の拡大につながるが考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 今年度は第1期の期間が新型コロナウイルス感染症流行のため、各学校を準会場とする受検ができなかったため、受検人数が減ってしまっているが、今年度、英検の検定料の増額、英検CBTも補助対象とすることから、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 各学校を準会場に設定したり、児童・生徒の受検状況を把握したりしながら、児童生徒の英語力向上を図っている。市の関与は妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 国や県は、中学校卒業段階での英検3級程度以上を達成した中学生の割合50%以上を目標としている。社会的ニーズに合致しているといえる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 社会的ニーズに伴い、英語力向上と外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	国や県は、中学校卒業段階で英検3級相当の力を有する中学生の割合50%以上を目標としている。三次市では、令和元年度は57.5%と、国の調査結果を上回っている。また、中学校外国語科教員からは、補助金があることで英検にチャレンジしようとする生徒が増え、英語への学習意欲が向上してきた等の意見もあり、本事業の効果は大きい。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	これまでの利用実績や成果をふまえ、英検にチャレンジする風土づくりとして一定の役割を果たしたと考えられる。実用英語技能検定に限らず様々な資格受験を目指すことは学習意欲を高めるきっかけの一つとなる。来年度の要綱期限を見据え、助成がなくても受験したいと思えるような実施手法への転換を含め、今後の展開を検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
27	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育
			(3) 活力と信頼の学校づくり	
根拠法令等	三次市子ども応援センターの設置及び運営に関する要綱		根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 26 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 いじめ・不登校の未然防止、早期発見と初期対応、不登校児童生徒への学校復帰や社会的自立の取組（個別の支援計画に基づいた具体的支援・適応指導教室通室）を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。また、「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと、いじめ対策の検討や相談窓口等、今後一層の充実を図る。そのため、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員、青少年指導相談員、地域サポーター、スクールカウンセラー、スクールサポーター等の人的な措置を行うことで、いじめ、不登校に限らず、生徒指導上の諸課題等への総合的な対応をする。

【これまでの経緯】
 平成26年度より、一人ひとりの児童生徒の学校生活状況を把握し、早期のいじめ発見や不登校等に対応するため、総合質問紙調査を市内全児童生徒を対象に年2回実施している。（令和2年度より小学生1回のみ）平成29年度より、市内小中学校に在籍する児童生徒の健全育成を目的に、学校と警察がより効果的に連携するためにスクールサポーターを設置している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内の児童生徒とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員とカウンセラーが、学校と連携していじめや不登校児童生徒の未然防止と学校復帰ができるように取り組む。 ・生徒指導上の諸課題について、地域サポーターと学校が連携し、早期解決をめざす。 ・総合質問紙調査を実施し、児童生徒理解を深め、好ましい人間関係を育てるとともに生徒指導の充実を図る。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生徒指導上の課題の減少をめざし、暴力やいじめをなくし、不登校に悩む児童生徒が安心して学校に通うことができる。または、学校復帰させる。その保護者も安心して社会生活を行えるようにする。	早期発見・早期対応、チーム対応の徹底により、ピーク時（平成17年度）と比較すると不登校児童生徒数は約3割減少になった。不登校児童生徒の要因は多様化・複雑化している。一人ひとりの状況に応じた、保護者・関係機関との連携等を進めている。 三次市子ども応援センターの設置及び運営に関する要綱を改正し、所掌事務について「学校経営に関する相談・指導」を中心に行うこととし、学校教育の諸問題に関する相談指導業務を組織的かつ集中的に行えるようにした。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	

【課題】 不登校児童生徒の要因は、多様化・複雑化し、一度不登校になるとなかなか解決しにくいことが課題である。
【対策】 不登校児童生徒の家庭への支援については、市の福祉部門や県の子ども家庭センターや地域のかかわりが重要であることから、より一層の情報及び行動連携ができるよう関係機関および地域サポーターが参加したケース会議を行う。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	16,330	17,451	15,901	20,870	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金				報酬	11,607	
	県支出金				報償費	959	
	地方債				費用弁償	452	
	その他				需用費	82	
	一般財源	16,330	17,451	15,901	20,870	役員費	
②人件費 職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	委託料	2,707	
単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,236	使用料及び賃借料	94
③公債費	0	0	0	0	備品購入費		
④合計(①+②+③)	18,588	19,698	18,166	23,106	負担金		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	15,901	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 教育相談員等	人	7	7	7	教育相談に対応する教育相談員の数
	単位コスト(④÷1)	円	2,655,429	2,814,000	2,595,143	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該児童生徒数を引いた数
	4 本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該児童生徒数を引いた数	人	-6	10	8	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
27	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	いじめの認知や不登校児童生徒の状況を把握し、教育相談員・青少年指導相談員等が学校及び不登校生徒児童やその保護者に対し、具体的に取り組むことは有効である。また、スクールカウンセラーが児童生徒やその保護者の要望に応じて面談することは有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	教員の更なる資質向上を図り、児童生徒に寄り添った教育相談や組織的な生徒指導体制をより充実させていくために、事業内容の工夫・改善は必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	教育相談員・青少年指導相談員及びスクールカウンセラー、スクールサポーターの人件費が大半であり、削減は難しいが、事業を実施することで得られる効果や成果を常に意識し、効率性の向上を図っていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	いじめ防止や不登校児童生徒への取組は、学校を中心にして、地域の方々からなる地域サポーターや広島県北部こども家庭センター、三次警察署等の関係機関と連携し、解決を図ることが有効である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	全国的にいじめや不登校が増加し続けている現状にあつて、豊かな人間性や社会性、生涯学習を支える学力を身に付けるなど、すべての児童生徒がそれぞれ自己実現を図り、また、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を図るという義務教育に求められている観点から、いじめや不登校対策に取り組むことは社会的に喫緊の課題であり、ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	不登校児童生徒を抱える保護者にとっては切実な問題であり、相談活動をはじめとした不登校対策に対する市民ニーズは非常に高い。また、いじめについて早期解決など取組を行うといったいじめ対策に対するニーズも高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	各校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底により、組織的に不登校児童生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピークから、令和元年度末では68人となり、約3割減少している。本事業の実施により成果が表れつつあるが、今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、さらなる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続の上充実させたい。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	いじめ防止・不登校対策は、学校における異変の早期発見はもちろん、家庭や地域との協力、信頼関係が不可欠である。不登校児童数が増加傾向にある中、教育相談員、地域サポーターなどの人的ネットワークにより、関係機関がより一層連携して対応していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
28	小中一貫教育充実事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等		教育基本法、「小中一貫教育充実事業」実施要領			根拠計画等	教育ビジョン、三次市教育大綱、子ども未来応援宣言
事業期間		令和 2 から 令和 年度まで			補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		■ 間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
各中学校区で9年間の学びを見通し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及び地域の特性を中学校区の教育へ生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し、予算の範囲内で事業費を配当することにより、学校独自の豊かな教育内容の創造及び教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上を目的とする。

【これまでの経緯】
平成28年度から実施していた「特色ある学校づくり創造事業」の内容を精選し、小中一貫教育を充実させる制度に変更し、今年度から実施している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内全小中学校及びその児童生徒	各学校が、小中一貫教育を充実するための事業に対して、予算を配当する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域の実態に即して、各中学校区で9年間を見通した教育活動を行うことによって、高い志を持ち、夢や目標の実現に挑戦する児童生徒を育成する。	令和2年度新規事業

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】「学びの風土づくりプラン」に沿って、平成29年から3年間充実期として小中一貫教育を推進してきた。今年度が最終年度であるので、これまでのまとめや今後に向けての新たな見通しを保護者・地域はもとより市民へ情報発信していく必要がある。

【対策】小中一貫教育を発展させて各中学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」を展開していく。そのために、制度設計や先進地域への視察等を行い準備を図る。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	0	0	0	2,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				2,000	
②人件費				0.25		
職員数(人)						
単価/年	7,454千円			1,864		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	3,864		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円				117,076		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	学力到達度検査の平均正答率	点	全国+4.1	全国+4.6	全国+3.8	全国+5	市平均正答率と全国平均正答率との差がプラスで継続している。
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
28	小中一貫教育充実事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	小中一貫教育を充実する取組が進められており、成果も上がっている。県内に向けて取組を発信できる学校も増えている。今後も、市民への積極的な発信が必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域・学校・児童生徒の実態に応じた小中一貫教育の充実を推進している。今後、地域のニーズも踏まえた中学校区の独自性を出した教育を進めていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	小中一貫教育を充実させるために、昨年度において事業内容を精選し、コスト削減を行った。今年度の取組を検証する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	小学校・中学校が義務教育9年間の学びと育ちを連携した教育を行うことで児童生徒に学力を確実に定着させること、さらに地域の特色を生かした教育を進めることに対する社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	保護者も含めた市民から、学校独自の特色を求める声は多くあり、今後も応えていく必要がある。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	・「特色ある学校づくり創造事業」の内容を精選し、小中一貫教育を充実させる制度に変更し、今年度から実施している。 ・小中一貫教育をさらに充実させるため、今年度の取組を検証しつつ、より一層コスト意識を持ち、計画的に執行していくことが必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	中学校区の小中学校が協働して地域との連携を深め、特色ある教育活動を進めることは、本市がめざす子ども像の実現に必要な取組である。三次市小中一貫教育基本構想「学びの風土づくりプラン」の総括とあわせて、これまでの課題や成果を総合的に検証し、より効果的な支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
29	部活動指導員配置事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法施行規則		根拠計画等	三次市総合計画、みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言	
事業期間	令和 1 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 中学校において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の一層の充実・教員の「働き方改革」の実現を図る。
【これまでの経緯】
 三次市においては、中学校に専門的指導のできる教員がいない場合や専門的指導のできる教員がいても、校長が必要と判断したときは、部活動外部指導員を配置している（1回2,000円）。しかし、三次市での雇用形態は国庫制度の対象とはならない。また、部活動外部指導員は単独指導はできず、顧問の教員の負担軽減にはつながらない。
 令和2年度より、部活動指導員を三次市の会計年度任用職員として採用している。
【市民との対話・市民協働】
 有（学校や地域の実態によって、地域のスポーツ団体との連携や、保護者・市民の理解と協力による学校と地域が協働した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める必要がある。）

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市内の全中学校	三次市内に5人の部活動指導員を配置する。部活動顧問として、放課後や週末日の練習時間等において指導することや大会等に引率することを通して、生徒に専門的な技術を身に付ける。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
専門的な知識と指導力をもった部活動指導員を配置することで、生徒の技術力と体力を向上させるとともに、中学校教員の部活動指導に係る時間や負担の軽減を図る。	三次市の会計年度任用職員として採用している。昨年度3人だった配置を、今年度は5人に増やした。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】 現在5人しか配置できていない。
【対策】 今後人数を増やし、生徒の技術力等を向上させるとともに教職員の働き方改革の実現を図っていく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	0	0	1,173	3,266		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金		781	1,920		
	地方債					
	その他					
	一般財源			392	1,346	
②人件費			0.20	0.20		
職員数(人)						
単価/年	0	0	1,472	1,491		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	2,645	4,757		
前年度までの総合評価			継続		合計	1,173

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円			882	951	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	単独指導80%以上を達成した学校の割合	%		66%	80%	部活動指導員が単独で指導する割合が80%以上を達成した学校数
	5	生徒が意欲的に部活動に参加している学校の割合	%		100%	100%	配置学校への調査による
	6	顧問教員の負担軽減	時間		400	950	顧問教員が部活動に関わる時間の削減につながっている

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
29	部活動指導員配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	・中学校教員の超過勤務の原因の1つが部活動指導員にあるため、その業務を部活動指導員が支援することで、負担が軽減させることは明らかである。また、専門的な知識をもっている指導員から指導を受けることで、生徒の技術も向上する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	・専門性の高い指導員を確保することで、成果の向上を図ることができる。 ・さらなる指導員の人数確保により、成果の向上を図ることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・令和2年度は5人の指導員の配置を行っているが、今後、学校の希望によっては、配置人数が増えることが考えられるため、コストの削減の余地はない。 ・また、県の補助も大きい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	・民間業者への委託については県の補助対象外となる。市内中学校に配置するため、市として実施することが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	・「働き方改革」が求められる中で、部活動指導員を配置することによる教員の業務軽減を図ることは社会的ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	・三次市では、部活動について、1日の活動時間を平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、週当たり2日以上を休業日とすることを定めているので、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な指導を行うことが求められる。 ・生徒の自己実現のためにも、専門的な知識を有する指導員の確保はニーズが高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)				
	判断理由	今後も、専門的な知識と指導力をもった部活動指導員を配置することで、生徒の技術力と体力を向上させるとともに、働き方改革の実現を図っていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)				
	判断理由	教職員の働き方の見直しはもちろん、生徒の技術力や体力を向上させるために、専門的知識や指導力のある指導員の指導は有益である。部活動に対する意欲の向上や、顧問教員が部活動に関わる時間の削減効果もみられるため、希望する中学校への配置が進むよう人員を拡大する。指導力の向上や質の確保のため、部活動指導員への研修を充実する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
30	魅力ある高校づくり支援事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等		三次市魅力ある高校づくり支援事業補助金交付要綱			根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 30	から	令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意の事務		間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	三次市内各高等学校1,000千円
	■ 義務的の事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】地域に開かれた高等教育活動の推進及び将来を担う人材の育成を目的に、市内高等学校を支援する団体が実施する、魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりを推進する事業を支援するための補助。
(補助対象事業)
(1) まちづくりやまちおこしを行う地域貢献事業
(2) 高度な知性や広い視野の育成を目的とした国際交流支援事業
(3) 多様な進路希望に応えることを目的とした進路指導支援事業
(4) 専門分野を深め、教育内容を充実させる学力向上支援事業
(5) 生徒が自発的・主体的に行う生徒・クラブ活動支援事業
【これまでの経緯】これまでは、市の補助金等交付規則に基づき交付してきたが、平成30年度に三次市魅力ある高校づくり補助金交付要綱を制定し、事業内容を明確にし適正に補助することで、魅力ある高校づくりを支援する。
【市民との対話・市民協働】高等学校と地域小中学校などとの交流につながる事業等が行われている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
(1) 広島県立三次高等学校教育振興会 (2) 広島県立三次青陵高等学校教育振興協議会 (3) 広島県立日彰館高等学校教育振興協議会 (4) その他教育委員会が認める団体	市内高等学校を支援する団体への補助。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域に開かれた高等教育活動の推進及び将来を担う人材の育成。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
今年度が魅力ある高校づくり支援事業補助金交付要綱の最終年度であり、事業内容等、費用対効果を考察しながら、来年度以降の支援方法を検討していく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費	1,995	3,000	2,804	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	2,804
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,995	3,000	2,804	3,000	
②人件費	職員数(人)	0.03	0.03	0.03		
単価/年	7,454千円	226	225	227	224	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,221	3,225	3,031	3,224		
前年度までの総合評価			継続		合計	2,804

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助団体等	団体	3	3	3	市内3高等学校を支援する団体	
	単位コスト(④÷1)	円	740,333	1,075,000	1,010,333		1,074,540
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 生徒数	人	1,074	1,042	1,044	1,002	各高校(3校)の全校生徒数
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
30	魅力ある高校づくり支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 事業支援を行う団体等への補助により、地域に開かれた高等教育活動の推進及び将来を担う人材の育成を目的に実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 年度末の実績報告や聞き取りにより、改善余地、費用対効果を十分に考察しながら実施していく。また、地域貢献活動をはじめ取組内容により、事業効果や成果の向上が期待される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 要綱及び事業計画に基づき補助金を交付しており、年度末の実績報告や聞き取りにより、コスト削減の余地等も含め今後、費用対効果を十分に考察しながら実施していく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 市内3県立高等学校は、広島県による管理運営であるが、子どもたちが希望する進路選択ができる環境の提供は、三次市子どもの未来応援宣言の趣旨からも本市の責務であり、高等学校を支援する団体等への支援は適切である。市の財政支援がなければ、活動が困難となる場合がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画においても、県立高等学校教育の在り方のめざす姿として、「グローバルに活躍する人材・地域で活躍する人材などの多様な人材を育成」と明記されている。このことは、高校生が地域と連携し、まちづくりを推進していくことの必要性を反映している。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 市内3高等学校が活性化し、より魅力ある高等学校となることは、子どもたちが進路選択をする上で、進学を希望する高等学校の特色を知ることができるため、有用である。
		合計	点数	24	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	市内各高等学校3校における魅力向上につながるために支援することは、子どもの未来応援宣言の理念に基づくものである。各高等学校が特色ある事業を実施することにより、学校、地域の更なる活性化を図る。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				●				
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。これまでの実績や実態を踏まえ制度の見直しが必要である。学校が本来担うべき部分と本事業の役割を整理し、効果的な支援のあり方を検討する。また、生徒の自発的・主体的な取組への支援については、地域振興課所管「高校生地域づくり実践プロジェクト事業」と併せて、一体的な検討を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
31	ジュニアアスリート育成支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	2	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!
根拠法令等		三次市ジュニアアスリート育成支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市スポーツ推進計画
事業期間		平成 27 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助)
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 子どもたちの競技力向上とスポーツへの関心を高め、夢を応援することを目的として、トップアスリートによるスポーツ教室等の開催に対して支援を行うこととし、予算の範囲内において、指導者の招聘や実技指導等スポーツ教室の開催に要する費用を助成する。
【これまでの経緯】
 平成27年度までは「スポーツ振興事業」として主には、「JTサンダーズ交流事業」、「君田夢のバレーボール教室」、「三次市野球教室inきみた」の支援を行っていたものを、平成28年度から、子どもたちへの指導育成事業を「ジュニアアスリート支援事業」として位置づけ、平成30年3月に制定した「三次市スポーツ推進計画」において、基本項目に示し、具体的に実施している。
【市民との対話・市民協働】
 実行委員会を構成する機関・団体と連携による。市は側面的支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の小中学生、高校生に対して、スポーツ指導及び交流をおこなう。	スポーツ教室や交流事業を開催・運営する実行委員会に対する支援。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
技術指導による競技力向上だけでなく、トップアスリートと身近に接することによるスポーツへの意識・関心を高め、子どもたちの夢を育む。 スポーツに参画する「ささえろ」人材の育成。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
現在スポーツ教室など交流を行っている主な競技は、野球、バレーボール、女子サッカーで、定期的な指導を支援している。バドミントンやバスケットボールなど新たな競技も含め幅広くスポーツ教室や交流事業などを開催していくための受け皿づくりが必要である。 スポーツ少年団や競技団体等との連携、みよし運動公園の指定管理者であるミズノ㈱のノウハウを活用しながら、受け皿と成りえる団体の支援を行う。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	2,517	1,195	1,215	3,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 スポーツ・文化みよし夢基金	2,517	1,195	1,215	3,000	
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		4,022	2,693	2,725	4,491	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		
					合計	1,215

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 各種教室等開催	回	6	5	5	2	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業実施が困難
	単位コスト(④÷1)	円	670,333	538,600	545,000	2,245,400	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 参加者数	人	900	900	700	300	各種教室参加者人数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
31	ジュニアアスリート育成支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	憧れの存在である、トップアスリートと触れ合うことで、子どもたちは感動を覚え、「プロ選手になりたい」といった夢を育むことにより、スポーツへの意識が高揚している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	広島県には、野球、サッカーなどのプロスポーツチームと、バレーボール、バドミントンをはじめとするトップチームや有力実業団チームが多く存在するというメリットを活かす取組を展開する中で、新たな交流も実現している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	トップアスリートを招聘することから、謝礼金や交通費等については削減が難しいが、その他の開催経費については削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	民による主体的な取組が重要である。実施団体の設立や運営に関する支援、指導を行っていく。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	スポーツに取り組むきっかけづくり、関心を高めることに対する社会的なニーズは高い。スポーツ基本計画では「ささえる」こともスポーツとしてとらえられている。「ささえる」という形でのスポーツに関わる人材育成に合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	夢に向かって前向きに取り組む子どもを育むことに対する市民の関心度は高い。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	「スポーツのまちみよし」の実現、「スポーツを通じて子どもの夢を応援！」するためには、基盤となる少年期の支援が重要である。「スポーツ基本法」や、「三次市スポーツ推進計画」に基づき、「ささえる（育てる・共感）」人材育成をめざす。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	子どもたちが広島県を拠点とするスポーツチームとの交流や指導を受ける機会を提供することは、競技力の向上や地域への愛着、誇りの醸成につながる。運用上の課題に対応するため、要綱で終期を設定し、これまでの成果を検証していく。様々な種目への広がりや受け皿づくりなど、より効果的な支援のあり方について、関係団体と協議しながら検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
32	プロスポーツ応援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	3	2	第1 ひとつくり	3 スポーツ・文化	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!	
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市スポーツ推進計画		
事業期間	平成	から	令和	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 「みる」ことがきっかけで自ら「する」へ。
 広島県には、野球、サッカー、バスケットボールといったプロスポーツチームと、バレーボール、バドミントンをはじめとするトップチームや、有力実業団チームが存在し、競技種目について専門的な知識・技術を有するトップアスリートが集積しているというメリットを最大限に生かす。これまでの交流事業を継続し、広島県を拠点とするトップチームの試合観戦を通じて、プロスポーツ選手をめざす子どもたちの夢を育み、競技人口の増加につなげる。

【これまでの経緯】
 サンフレッチェ広島応援バスツアー及びJTサンダーズ広島応援バスツアーを継続して実施している。また、アンジュヴィオレ広島公式戦開催を誘致している。

【市民との対話・市民協働】
 実行委員会を構成する機関・団体と連携による。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	広島県内のトップチームの試合等を観戦する機会の提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
「みる」、見たことがきっかけで自ら「する」へ。また、テレビ観戦も含めスポーツを観戦する市民の割合(週1回以上)を50%以上に。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
これまで取り組んでいる、広島県内トップチームとの交流を継続、深めつつ、観戦以外での新たな取組の検討	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	1,421	1,701	1,482	1,750	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	1,482
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,421	1,701	1,482	1,750	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,926	3,199	2,992	3,241		
前年度までの総合評価					合計	1,482

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ツアー・公式戦開催	回	3	3	3	2 JTサンダーズ応援バスツアーの実施、アンジュヴィオレ公式戦の開催(サンフレッチェは中止)
	2 単位コスト(④÷2)	円	975,333	1,066,333	997,333	1,620,400
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 参加者数	人	111	111	116	0 サンフレッチェ広島応援バスツアー中止
	5 参加者数	人	64	72	119	120 JTサンダーズ広島応援バスツアー参加者数
	6 観戦者数	人	909	736	575	500 アンジュヴィオレ広島公式戦観戦者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
32	プロスポーツ応援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	「三次市スポーツ推進計画」では「みる」機会の充実を基本理念に掲げている。広島県を拠点とするトップチームの試合観戦を通じて、市民のスポーツへの関わりを推進するとともに、子ども達の夢を応援している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	公式戦や大会等の誘致により、三次市内において観戦（見る）機会の増加に取り組む。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	観戦ツアーは、参加者からの自己負担も求めている。また、大会等誘致についても、何らかの支援により、三次市開催のメリットを示す必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	チーム及び企業との信頼関係が重要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	スポーツ基本法では、「見る」こともスポーツとして捉えられている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	トップアスリート同士による試合、技術、迫力等、間近で観戦できる機会を積極的に創出することで、市民のスポーツに対する関心が高まる。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	トップアスリートのプレーを間近に見ることで、子どもたちに夢を持たせることも重要。ただ単にツアーをするだけでなく次の段階をどのように取り組むか課題であるが、まず「見る」こと「触れ合うこと」が重要であり継続するもの。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					●			
判断理由	子どもたちが広島県を拠点とするトップチームの試合を観戦する機会を設けることは、憧れを抱き夢を育むことにつながる。これまでの手法や課題を検証し、観戦をきっかけとした競技人口拡大など、より効果的な事業実施等に向けて見直しを行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
33	市民ホール自主事業支援事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化
				(3) 三次の文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等	三次市補助金交付規則		根拠計画等	三次市民ホール管理運営計画
事業期間	平成 27 から	令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助)	三次市民ホール事業運営委員会が実施する事業に対する補助

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市民に対し文化芸術の鑑賞機会(著名人による公演や演劇、コンサート等の魅力ある事業の企画・実施)を提供するため、市や指定管理者(暮らしサポートみよし)、そして、市民を代表するNPO法人きりり倶楽部等で構成する三次市民ホール事業運営委員会が定期的に協議を行いながら事業を推進している。

【これまでの経緯】
平成26年度の開館以来、各種事業を実施し、来場者アンケート等によるニーズの把握も行い、その結果を三次市民ホール事業運営委員会で協議し改善するなど、魅力ある事業の実施に取り組んでいる。また、平成27年度から事業運営や企画等について、(株)キョードー東京の指導を受け、改善に取り組んだことにより、来場者の満足度も向上している。平成27年度に結成した「KIRIRI児童合唱団」は育成事業として、一定の成果を上げている。また、平成30年度は、新たな育成事業として、本格的な人形劇の公演をめざした「人形劇団きりり」を立ち上げ、学習と技術の向上に力を入れている。

【市民との対話・市民協働】
更なる文化芸術の発信拠点としての機能強化を図るため、市民サポーター団体である「きりり倶楽部」が平成30年度NPO法人格を取得し、事業への関わりを強め、市民参加行事の企画運営に積極的に取り組んでおり、市としても補助や相談等支援を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民及び市外からの来場者	魅力ある事業(コンサート、演劇、落語等の公演)の企画・実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
各種事業の企画・実施により、芸術文化に触れ豊かな心を育む。	市民サポーター団体である「きりり倶楽部」が平成30年度にNPO法人を取得し、事業への関わりを強め、市民参加行事の企画運営に積極的に取り組んでいる。新たな取組として、音楽のアウトリーチや乳幼児を対象とするアートスタートを実施した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】
広報(きりり通信など)など、魅力を市民に伝えきれていないことや、営業不足等により来場者が少ない事業がある。

【対策】
指定管理者更新に伴い、市民ホールの自主事業については、来年度から、市民ホール事業運営委員会ではなく指定管理者が実施する予定である。これに伴い、指定管理者は、市民ホール管理運営計画の指針に沿った事業を実施し、事業運営委員会は、事業内容等について評価・検証を行う主体に変更する見通しである。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	23,942	21,539	28,013	20,000	補助金	28,013
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金	6,311		18,993		
一般財源	17,631	21,539	9,020	20,000		
②人件費	職員数(人)	0.60	0.50	0.50	0.50	
単価/年	7,454千円	4,516	3,745	3,776	3,727	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	28,458	25,284	31,789	23,727		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	28,013

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 自主事業公演数	回	18	18	21	10	コロナ感染防止対策により、実施予定であった事業を中止又は延期する見込み
	単位コスト(④÷1)	円	1,581,000	1,404,667	1,513,762	2,372,700	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					市民ホール入館者数
	4 施設入館者数	人	72,416	81,716	70,522	30,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
33	市民ホール自主事業支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	本事業の実施により、市民をはじめ、多くの方に市民ホールきりりに来場していただき、文化芸術に触れていただくための事業であり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民ニーズに即した、事業を企画し運営することで、ホール利用率の向上を見込むことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	補助金に依存せず、市内外から多くの方に来場していただける事業を企画し、公演チケット収入など自主財源により運営して行く必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	指定管理者の有する人材や資源、専門的ノウハウを生かすことにより、魅力ある事業の企画・実施が期待できる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	社会的ニーズを勘案しながら事業を企画し決定している。また、市民の方に文化芸術の鑑賞や講座、イベントに参画していただくことで、地域及び経済の活性化が図られている。また、独自イベントでの活用も徐々に増えており、文化芸術の拠点化が進んでいる。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	事業内容やPRが不十分のため、来場者も開館以降横ばい状況である。市民の方に興味関心を持っていただくために、ニーズをしっかりと把握し、魅力ある事業、ホール運営に取り組む必要がある。	
合計		点数	19			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	来年度からは、多くの市民が、市民ホールを訪れ活用できるよう、専門的ノウハウを有する指定管理者が市民ニーズを的確に捉え、市民参画団体と連携して取り組むとともに、事業運営委員会において、事業内容等を評価・検証し、事業内容の向上につなげていく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	現行制度による指定管理期間終了のため、終了とする。指定管理者の更新に伴い、自主事業の実施主体は、市民ホール事業運営委員会から指定管理者に変更する予定である。これまでのノウハウや知識が今後の公演企画に反映されるよう、事業運営委員会による評価・検証の効果的な仕組みづくりや、市民参画団体や指定管理者との更なる連携等により、市民ホールの魅力向上につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
34	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) 三次の文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等		無	根拠計画等 無		
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)		
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	定額(実績により返還)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次の未来を担う子どもたちに本物の芸術文化に触れる機会を積極的に提供し、三次の芸術文化に誇りを持つ教育を推進することで、豊かな心を培い、感性を研ぎすますとともに、多様な個性を育むとともに、次世代の担い手を育成し、市民と喜びを分かち合う。
【これまでの経緯】
 文化振興事業補助金により実施していた事業のうち、スポーツ・文化みよし夢基金の有効活用を図るため、平成28年度から子どもに特化した事業を実施している。
【市民との対話・市民協働】
 こども伝統文化団体や美術館、博物館等の関係団体、また、学校関係者や保護者との意見交換を行い、連携を図りながら事業を実施し、より良い経験ができるように事業展開していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に在住する子ども	広島交響楽団音楽教室・劇団四季公演などプロの実演鑑賞機会の提供、小中学生芸術鑑賞事業による美術館等への交通支援、伝統文化芸術フェスティバル・吹奏楽演奏会など成果発表の機会を提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に在住する子どもに、プロフェッショナルの芸術文化に触れる機会を提供し、文化による情操の育成と可能性を育む。	特に美術館・人形館への美術鑑賞に係る小中学生芸術鑑賞事業の積極的な活用について、小中学校へ周知徹底を図った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】
 事業実施の体制整備、地域・学校・文化施設との連携。特に学校との連携を密に図り、より良い事業としていく必要がある。音楽、劇団のほか、多様なジャンルの芸術鑑賞・舞台芸術鑑賞を検討する。
【対策】
 こども伝統文化団体や関係団体のほか、学校や保護者との意見交換を行い連携を図りながら事業を実施する。また、子どもへのアンケート実施を検討する

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	7,072	6,388	6,639	6,133		
財源内訳	国庫支出金				三次市小中学生芸術鑑賞事業	3,820
	県支出金				三次きらきらコンサート	278
	地方債				三次伝統文化・芸術フェスティバル	1,574
	その他 (スポーツ・文化みよし夢基金、観覧負担金)	7,072	91	5,672	子ども映画上映会	967
	一般財源		6,297	967		
②人件費 職員数(人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
単価/年	7,454千円	1,129	1,124	1,133	1,118	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	8,201	7,512	7,772	7,251		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	6,639

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 イベント実施数	回	15	15	15	イベント向け公演等の実施
	単位コスト(④÷1)	円	546,733	500,800	518,133	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				イベント参加者数(子ども引率者数)
	4 イベント参加者数	人	5,313	4,181	4,637	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
34	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	次代を担う子どもに芸術文化の鑑賞・参加機会を提供し、魅力ある三次にすることで、定住促進やUターン等に繋げる。また、子どもの情操教育を充実させることにより、文化レベルの底上げを図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	各実行委員会と学校や保護者等が連携を図り、行政との役割分担を明確にすることにより、改善できる部分はある。特に学校とはより密な連携をとることが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	鑑賞事業による児童生徒の移送費や子ども伝統文化団体の神楽仕度料や楽器運搬代などについては、経費節減は図りにくいですが、各実行委員会の経費については、可能な限り経費節減に取り組む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市の主導により、子どもに対する文化芸術の育成支援は必要である。三次きらきコンサートやみよし伝統文化・芸能フェスティバルの実行委員会については、民間との協働により運営、実施している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	子どもに対する様々な鑑賞機会や発表機会の提供は、子どもの学力のみならず生きていく力を育てることに、大きく寄与するものである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	子どもの芸術文化教育の推進と後継者育成の支援に対する、市民ニーズは高い。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		次代を担う子どもが創造的な刺激を受け感性を高めていくことは、将来の地域活性化につながるものであることから、魅力ある子どもの芸術鑑賞機会を幅広くかつ計画的に実施していく。							
判断理由		質の高い文化・芸術に触れる機会を提供することは、子どもたちの文化・芸術レベルの向上につながる。学校や文化施設等と連携し引き続き取り組むとともに、アンケートの実施などにより成果を検証し、より良い事業内容を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
35	国際交流推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	6	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(6) 国際交流の推進
根拠法令等		三次市国際交流事業補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)		
事業種別	■ 任意の事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	2分の1以内(予算の範囲内)	
	■ 義務の事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

<p>【概要】 地域住民と諸外国国民との積極的な交流と在住外国人の支援を行い、国際友好親善及び国際協力の推進と国際相互理解の増進を図ることにより、国際的な人材育成と世界に開かれた地域社会の形成に寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。</p> <p>【これまでの経緯】 外国人居住者を対象とした生活相談の開催、各国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付、スピーチ交流会を開催し、市内の中学生・高校生の英語への関心と英語力の向上を図る取り組みを継続している。</p> <p>【市民協働】 国際交流協会との連携</p>	<p>2. 手段(具体的な事業内容)</p> <p>①在住外国人を含む三次市民 ②市内民間国際交流団体 ③三次市を訪問する外国人</p> <p>①在住外国人の支援事業を実施 ②民間国際交流団体が実施する訪問団受入・派遣事業、国際交流イベント事業の支援事業を実施 ③国際理解、協力に向けた人材の育成事業を実施など</p>
<p>3. 目的(市民をどのようにしたいのか)</p> <p>①国際的な人材育成 ②世界に開かれた地域社会の形成 ③世界の平和と繁栄に貢献</p>	<p>4. 前年度と比べて改善・変更した点</p> <p>新型コロナウイルスの発生のため、海外からの受入・派遣事業ともに実施できない。</p>

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 一般財団法人として法人運営を軌道に乗せる。市民の国際意識向上、人材育成に関わる事業の見直しを図る。
【対策】 現在交流実施している各都市との交流の在り方について考え方を明確にするとともに、助成金の交付について見直しを図る。

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	7,179	8,287	5,446	7,857	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					報償費	39
	地方債					需用費	373
	その他					役務費	362
	一般財源	7,179	8,287	5,446	7,857	負担金、補助及び交付金	4,672
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		8,684	9,785	6,956	9,348		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	5,446

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 (一財)三次国際交流協会の主要事業数	件	10	9	9	9	(一財)三次国際交流協会の主要事業数
	単位コスト(④÷1)	円	868,400	1,087,222	772,889	1,038,644	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 外国人相談件数	件	38	46	46	50	在住外国人の相談件数
	5 国際交流訪問及び受入	人	73	76	58	70	国際交流訪問団の受入及び派遣人数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
35	国際交流推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	各種交流事業は目的に合致しているが、事業内容について、見直しが必要な部分がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	団体の活動に必要な経費について精査するとともに、成果向上を図っていく必要がある。派遣や受入、また交流事業がどのような効果をもたらし、さらに拡大しているのか検証が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	市内国際交流団体の資金力、組織力が弱体化しつつあり、行政支援の内容や助成額について、協議していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	協会の事業規模・財産規模を考慮すると、安全で安定的な運営が期待できるため、行政が事務局として関わっていくことは致し方ないと考えるが、将来的には自立した事務局体制が望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	多文化共生社会の中で、市内各国際交流団体の中心となるべき国際交流協会の存在は必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催により、国際交流の推進を周知しており、国際感覚豊かな人材育成の面から、国際交流・協力に対し興味・関心が高くなっている。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	姉妹・友好都市への派遣・受入事業に係る補助金の交付等については、将来の三次を担う若者のグローバル人材としての育成には大切な事業である。事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体との交流方針や実施事業の内容などについて協議を深める必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	多文化共生社会の中、市民の国際意識の向上や子どもたちの国際感覚を養う機会は大変重要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり運用の課題が生じている。これまでの取組の効果を検証し、「新たな生活様式」をふまえた新たな交流のあり方を検討するなど、事業内容の見直しが必要である。外国人居住者の生活支援は引き続き取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
36	男女共同参画推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	4	1	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実
根拠法令等	三次市男女共同参画推進条例		根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画（第3次）	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	団体運営費補助	団体活動補助金（1,600千円） サポート事業補助金（475千円）※事業費補助（イベント補助以外）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 平成28年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、男女共同参画社会の実現と「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざして、女性の活躍推進、各種普及啓発活動等を実施する。
 令和元年度に実施した市民・事業者アンケート調査の結果、第3次計画の総括等を踏まえ、令和3年度～令和8年度を計画期間とした「三次市男女共同参画基本計画（第4次）」を策定する。

【これまでの経緯】
 平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）策定
 令和元年度 第4次計画策定に向け、市民・事業者アンケート調査を実施

【市民との対話・市民協働】
 男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会との連携
 男女共同参画審議会において、第3次に基づく年次報告・計画総括、アンケート調査結果報告、第4次計画策定等を審議

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の推進に関する年次報告・総括のとりまとめ、第4次計画策定、公表 講演会や啓発事業の実施、広報紙発行等による啓発 三次市女性連合会の活動支援 アシスタ！ab.等と連携した取組の実施
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
男女が互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> 第3次計画を総括し、昨年度実施したアンケート調査結果等による本市の課題に対応した第4次計画の策定 地域で女性が集える場の創出をめざした、みよしアントレーヌ出前講座の実施

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】 ①男性の家事・育児・介護等への参加促進
 ②女性の地域活動への参加、地域活動における役職への女性の登用

【対応】 ①課題に対応した計画を策定、市民・企業へ向けた、普及啓発活動の継続
 ②女性の地域活動への参加促進、地域に女性の集える場の創出、人材育成

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金					項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					報酬	78
	地方債					報償費	17
	その他					旅費	1
	一般財源	2,892	2,399	4,777	4,904	需用費	86
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25	役員費	13
	単価/年	7,454千円	1,882	1,873	1,888	委託料	2,507
③公債費		0	0	0	0	負担金、補助及び交付金	2,075
④合計(①+②+③)		4,774	4,272	6,665	6,768		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	4,777

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開催回数	回	5	3	2	3	講演会・セミナー等の開催回数
	単位コスト(④÷1)	円	954,800	1,424,000	3,332,500	2,255,833	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					講演会・セミナー等の参加人数
	4 来場者数（参加者数）	人	458	340	400	420	
	5 女性委員登用率	%	28.8	31.4	31.7	32.0	
6 女性の就業率	%	69.7	69.7	69.7	69.7	※H27国勢調査	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
36	男女共同参画推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	男女共同参画社会の実現は、まだまだ道半ばで、課題も多いものの、基本計画に掲げた取組を一つ一つ丁寧に実施することが必要である。また、毎年開催する男女共同参画審議会において、事業実施状況や課題等について議論し、事業に反映しており、今年度は、第3次計画を総括、本市の課題に対応した第4次計画策定に向け議論し、事業に反映していく。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	講演会やセミナーの開催方法の見直しやターゲット設定、女性活躍推進事業との連動など、男女共同参画への理解の浸透・機運醸成に効果的な手法を検討しながら、取組を進める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	三次市女性連合会への団体補助が事業費の半分近くを占めており、市民主体の活動・啓発事業の継続に不可欠な支援であるが、国際女性デーや女性活躍支援など関連事業との連動等により、効果的な事業実施方法を検討する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	三次市男女共同参画推進条例第4条において、男女共同参画の推進に関する施策の策定・実施、施策実施に際しての市民、事業者等との連携が、市の責務として明記されている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	女性活躍推進法、働き方改革関連法の施行など、男女共同参画社会の理念の浸透・法整備は、着実に進んでいる。また、人口減少・少子高齢化の進展、家族形態や働き方の変化等により、仕事や育児・介護との両立、各種支援へのニーズも多様化している状況にあり、男女が互いに違いを認め合い、尊重し合いながら、社会のあらゆる分野において、共に活躍していくことが不可欠である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	男女共同参画の理念は着実に浸透している一方で、市民にとって身近な問題とはなっていない。様々なテーマ・手法でのアプローチ、啓発活動に引き続き取り組む。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	次期計画策定に向けた市民・事業者アンケート調査の結果、これまでの取組の結果を踏まえ、本市の課題に対応した次期計画を策定し、より効果的に推進していく必要がある。国際女性デーや女性活躍支援事業など関連事業との連動、講演会やセミナー等におけるターゲットの設定や女性連合会と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に関わる人材育成を意識しつつ、取組を継続する。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	男女ともに活躍できる環境の実現に向け、継続して取り組む。地域においても女性が活躍できる機会を増やすための意識啓発や人材育成が必要である。本市の課題に対応した次期計画を策定し、より効果的に事業を推進していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
37	平和推進事業（平和祈念事業）	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	2	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権
				(2) 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚
根拠法令等		無	根拠計画等	無
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が次第に風化していくことが懸念される。恒久平和の継承と、創造が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行う。
 ○平和の灯ろうコンテスト
 ○三次市平和非核都市宣言のアピール
 ○平和のつどい
 ○平和折り鶴受付
 ○原爆記念日（8月6日・8月9日）平和祈念の黙とうの呼びかけ（サイレン、平和の鐘一斉放送）など

※特に今年度は被爆75周年の節目の年であるため、7月号広報紙にて平和の特集記事を掲載して啓発【市民協働】
 「平和の灯ろうコンテスト」は、市民参加型の啓発である。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や「平和の灯ろうコンテスト」等の開催、慰霊のサイレン吹鳴等を実施し、市民の平和意識の高揚を図る。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりが平和の尊さについて考え、次世代への平和の継承を図っていく。	「平和のつどい」については、引き続き市民団体を主とした実行委員会の意見を尊重しながら実施した。新型コロナウイルス感染防止の観点から、「平和のつどい」の内容や、平和の折り鶴募集方法を見直した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 ①市民の平和への関心を高めるためには、これまでの情報発信の方法を変えていく必要がある。特に新型コロナウイルス感染拡大の中では、人の集まる行事の開催が難しい状況となっており、インターネットにおける情報発信が今以上に重要である。新しい発信の方法で、平和についてより効果的に平和を願う市民意識を高める取組を行う。
 ②「平和のつどい」のコンサートなど開催内容については、今年度新型コロナウイルス感染防止対策の中での開催内容を参考に、次年度以降の内容の見直しをしていく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	1,580	1,508	1,501	1,553	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金				報償費	55	
	県支出金				旅費	2	
	地方債				需用費	217	
	その他				委託料	1,100	
	一般財源	1,580	1,508	1,501	1,553	使用料	2
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.17	補助金	125
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,267		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	3,085	3,006	3,011	2,820			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	1,501	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 平和の灯ろうコンテスト受賞作品展開催回数	回	13	12	12	1	受賞作品を展示することで、市民への啓発を行っていたが啓発方法を改革。（市広報紙や市HPなどによる情報発信へ転換）
	単位コスト(④÷1)	円	237,308	250,500	250,917	939,333	
	2 平和の灯ろうコンテスト受賞作品啓発媒体数	件				5	平和の灯ろう展・平和のつどい・市広報紙・市HP・CATV
成果指標	3 平和推進事業数	件				3	平和の灯ろうコンテスト、平和のつどい、平和折り鶴受付
	単位コスト(④÷3)	円				313,111	
	4 平和の灯ろうコンテスト応募数	点	680	520	522	243	新型コロナウイルス感染拡大の影響で平和の灯ろうコンテスト応募数が例年より減少
5 平和の折り鶴集約数	羽	86,960	36,886	53,179	10,000	新型コロナウイルス感染拡大防止のため募集箱の設置などを中止	
6 市HP閲覧件数	回				1,000	平和の灯ろうコンテスト受賞作品掲載ページ閲覧件数（展示⇒HP）	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
37	平和推進事業（平和祈念事業）	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	「平和の灯ろうコンテスト」など市民が平和を願って取り組む平和祈念事業を展開し、その取組を市広報紙、市HP、ほっとニュースなどで幅広く発信することで、より多くの市民に平和への思いが継承されている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	平和祈念事業の実施方法や、インターネット等での情報発信など、引き続き創意工夫することにより、より多くの市民に呼び掛け、平和についての意識を高めていくことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	「平和のつどい」などのイベントは、内容によって大きく経費が異なる。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、平和コンサートを中心としたイベントを中止した。実施方法の効果的な見直しを検討することで、コストの削減ができる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	平和推進については、イデオロギーを異にする平和運動により左右されないよう、市として平和行政の基本理念に沿って取組を継続し、次世代への継承を図っていく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	広島県は世界初の被爆県として、次世代への継承と平和の創造へのニーズは高い。三次市はその県の中の一つの市として、世界へ、次世代へ、引き続き発信していく必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	「平和のつどい」は全市的な取組であるが、認知度が低い。市民への平和意識の高揚を図るため、インターネットを活用した新たな手法の検討が必要である。「平和の灯ろうコンテスト」や一筆箋などには、市民からの参加を得られている。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向けた取組を地道に継続していく必要があるが、より効果的に多くの市民に発信していくには、これまでの実施内容や実施方法等の見直しを図る必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	戦争のない平和な世界は人類共通の願いである。核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和な世界を守り続けるために、平和について考える機会を設け、市民と協働して取り組む。また、「新たな生活様式」をふまえ実施内容や手法等の見直しを図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
38	人権啓発事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	3	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権
				(3) 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発
根拠法令等		人権教育・啓発及び人権啓発の推進に関する法律	根拠計画等	三次市人権教育・啓発推進プラン
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市民だれもが人権尊重の理解を深め、互いに認め合い、共に生きるひとつづくり・まちづくりを目指し策定した「三次市人権教育・啓発指針」に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。
生命の尊さや個性の尊重といった人権一般の普遍的な視点から人権尊重の理念について訴え、親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫した取り組みを進めていく。
●ひと・かがやきフェスタ（各種団体からなる実行委員会で実施。）
●PTA人権教育講演会支援
●人権の花運動
●みよし日本語教室の開催
●外国人のための生活相談 など
【市民との対話・市民協働】
・日本語支援スタッフの協力を得ながら、日本語教室開催している。
・人権の花運動を取り組む中で、子ども・青少年・若年層への啓発を推進する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 市民	2. 手段（具体的な事業内容） 「人権の花」運動や、「PTA人権教育講演会」における講演会等への講師料助成などを行い、市民の人権意識の向上を図る。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 市民誰もが人権尊重の理念について理解を深め、人権を相互に尊重し合い、互いに認め合い、ともに生きるひとつづくり、まちづくりをめざす。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 ライブラリーの充実を図ることで、市民への啓発機会を増やす。新型コロナウイルス感染防止の観点から、ひと・かがやきフェスタの見直しを行う。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】「人権」は大切と理解しながら、主体的な学習には繋がらず、啓発イベントを実施しても集客効果が薄い。
【対策】「人権」を知ることは「自分が豊かになること」であるから、人権の入口、伝え方を工夫し、市民周知を図る。人権は市民の生活全般に関わるため、研修等の機会を増やす取組により人権意識の高揚を図る。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	1,797	2,294	2,488	2,844	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金				報償費	906	
	県支出金	721	71	68	旅費	13	
	地方債				需用費	282	
	その他				役務費	22	
	一般財源	1,076	2,223	2,420	委託料	500	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.15	使用料及び賃借料	99
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,118	負担金補助及び交付金	666
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	3,302	3,792	3,998	3,962			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	2,488	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 講演会等の開催	回	9	8	7	11	ひと・かがやきフェスタ、PTA人権講演会
	単位コスト(④÷1)	円	138,519	164,792	187,762	110,061	
	2 人権の花運動	校	5	4	4	4	人権の花運動実施校数
	単位コスト(④÷2)	円	120,333	152,083	153,083	120,917	
3 相談・教室・普及啓発の取組	事業	3	3	3	3	みよし日本語教室、外国人のための生活相談、日本語学習支援スタッフ養成講座	
	単位コスト(④÷3)	円	484,556	621,778	690,444		755,889
成果指標	4 講演会等参加者	人	200	300	300	200	人権セミナー、講演会等の参加者数
	5 人権ハート絵作品数	点	167	185	181	190	人権ハート絵かがやきメッセージ
	6 贈呈花（栽培セット）	個	300	320	320	320	ヒヤシンス栽培セット
	7 日本語学習支援スタッフ	人	19	25	14	20	みよし日本語教室日本語学習支援スタッフ数
8 外国人相談件数	件	38	46	35	40	外国人相談件数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
38	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	人権尊重の理念について、市民相互の理解を深めていくことを目的として行われる人権事業の果たす役割は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	人権教育・啓発について、ひと・かがやきフェスタ等市民が親しみを持って参加し、幅広く人権問題への理解と関心を深める機会が必要であるが、内容・手法の検討の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	人権講演会については、企画内容により、経費が大きく変動する。著名な講師を招聘すれば、集客効果もあり、効果的に多くの市民に共感を与えることができるが、最小の経費で最大の効果を上げることが必要であり、内容・手法の検討の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	日本国憲法が保障する基本的な人権尊重の理念について啓発していくことは、行政の責務として行うべきことである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人権の置かれている状況は、改善している反面、人権を無視あるいは軽視する事件も発生している。特にインターネットの普及に伴い、身近なところで起こりうる人権問題や新型コロナウイルス感染症による誹謗中傷などの人権侵害を起こさないため、市民の安心、安全に直結するため、知識だけでなく感性を育み、人権感覚を育成することが必要であり、社会的にも啓発を進める必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	近年インターネットの普及に伴い、匿名性、情報発信の容易さから、人権に関わる様々な問題が発生している。身近なところで起こりうる人権問題は、市民の安心、安全に直結するため、市民ニーズがある。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと・かがやきフェスタが開催中止になったことから、例年とは異なる方法で人権啓発を行う必要がある。継続できることは、そのまま行うが、講演会等は見直し、効率的な啓発のために、ライブラリーの充実化を図り、市民への啓発機会を増やす。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	人権問題は複雑多様化しており、人権尊重の理解を深め、互いに認め合えるよう、人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、啓発活動を継続する。また、「新たな生活様式」をふまえた、より効率的な啓発を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
39	みよしウエルネスプロジェクト (みよしウエルネスプログラム事業)	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 くらじづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康づくり推進計画	
事業期間	平成 30 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】①日頃の活動量・体の状態を数値・データとして確認し、自発的な運動を促進することで、セルフメディケーションの促進につなげる。
 ②ICTを活用することで、若い世代・無関心層を取り込んだ取組を行う。
 ③「いきいき健康日本一のまち」の実現に向けて、生活習慣病発症の予防や重症化の防止を図り、住民が運動を習慣化することができる。
 ④市民が活動量計を持つことで運動や歩くことのきっかけづくり、また健康増進施設利用による健康づくりに取り組む。

【概要】(株)タニタヘルスリンクとの連携協定事業 (6年間) H30~R5年度まで
 ①健康情報が計測できる環境の整備 (H30年度測定設置場所: 甲奴健康づくりセンター、三次市役所本庁、三次市福祉保健センター、COプラザ、サングリーン、川西郷の駅)
 ②甲奴健康づくりセンターインストラクターによる運動プログラム作成
 ③甲奴健康づくりセンターゆげんきの会員証
 ④イベント・セミナーの開催
 ⑤町全体を巡る拠点づくり
 (みよしウエルネスプログラム会員は令和2年3月31日をもって終了)

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
15歳以上の市民及び市内に在勤・在学する者	自分に合った健康づくりを継続的に取り組むための手段として、活動量計を会員証として会員制度とする。この会員証は甲奴健康づくりセンターの会員証を兼ねている。会員は、市内数か所に設置されている体組成計や血圧計で計測しそのデータをいつでもネットで見ることができる。

3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
対象の運動をしている人の割合増加と歩数の増加をめざし、健康寿命の延伸につなげる。 健康な時期 (年齢) から健康を意識させ、健康寿命の延伸、将来的に医療費及び介護予防につなげる。	みよしウエルネスプログラム会員は令和2年3月31日をもって終了

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
 ICTを活用した健康づくりの取り組みとして、甲奴健康づくりセンターゆげんきの活用を含めて推進を行ってきた。ゆげんきを利用しながらデータ活用された方の中には、体重や体脂肪・筋肉量に変化があった方や、体調の良い変化を感じる方がおられ、ゆげんきに行きインストラクターの指導を気軽に受けられることで、継続した運動習慣に繋がる健康づくりに役立てられたと考えられる。一方で、会員全体の評価としては、体重などの数値は横ばいとなっている。運動をサポートする人がいることで、より個人の運動習慣の構築につながることが考えられるため、今後は、ゆげんきのような運動ができる拠点と連携しながら、健康づくりのための環境づくりの強化を図っていきいたいと考えられる。タニタの活動量計の設置場所の検討や、ゆげんき以外でも指導と計測が行えるなどの環境づくりを行う。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位: 千円)	0	12,698	5,571	3,826	項目	事業費 (単位: 千円)
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	報酬	1,021
	県支出金	0	0	0	旅費	7
	地方債	0	0	0	需用費	17
	その他 <small>みよしウエルネスプログラム員担金</small>	0	1,392	1,047	役務費	3,783
	一般財源	0	11,306	4,524	委託料	743
②人件費 <small>職員数 (人)</small>	0.00	3.50	1.00	0.00		
<small>単価/年</small> 7,454千円	0	26,215	7,551	0		
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	0	38,913	13,122	3,826		
前年度までの総合評価		継続	縮小		合計	5,571

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 会員募集	回	417	421	0	広報、HP、CATV、出前講座、まちづくりトーク、総合健診、地域イベント、赤ちゃん訪問、関係機関、関係者等を通じた周知
	単位コスト (④÷1)	円	63,000	18,000	-	
	2 セミナー	回	1	1	0	
	単位コスト (④÷2)	円	248,000	248,000	-	
3	みよしウエルネスプログラム会員証	個	290	305	305	会員証の発行個数 (延べ)
	単位コスト (④÷3)	円	16,000	14,000	12,000	
4	測定スポット	箇所	6	6	6	体組成計等の測定スポット設置箇所
	単位コスト (④÷4)	円	1,280,000	4,000	11,000	
成果指標	5 新規会員数	人	290	15	0	令和2年度末で事業終了
	6					
	7					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
39	みよしウエルネスプロジェクト (みよしウエルネスプログラム事業)	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	健康状態やニーズは個人ごとに異なる。甲奴健康づくりセンターゆげんきを活用した健康プログラムの提供によって、運動習慣が定着した利用者も多いが、活動量計がゆげんきの会員証を兼ねていることから、ゆげんき以外の活用の広がりが難しい実態もある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	健康な市民が増えることで健康寿命の延伸に繋がり、将来的に医療費・介護給付費等の削減効果が期待できる。しかし、全市として医療費削減の取り組みを行うためには、会員を増加させる必要があるため、周知啓発が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	一定のランニングコストがかかる。会員制を無くし、ランニングコストのかからない方法（無料アプリなど）でデータを管理し、購入したタニタの機器を活用して健康づくりの取り組みができるように方向性を転換していく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市民の健康を守ることは市の責任である。民間のスキルも活用しながら、なるべく費用のかからない方法で市の外部機関と連携しながら推進を行っていく。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	少子高齢化が進んでおり、健康寿命の延伸を図ることは、社会的貢献度が期待でき人生の充実につながる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	民間で多数のデータ活用アプリなどがある中で、市が活動量計を活用しての健康づくりを実施することについて市民のニーズは低いと考えられる。しかし、インストラクターから指導を受けられることで運動の継続に繋がることも考えられるため、データの活用とマンパワーとの効果的な事業展開を考えていく。
合計		点数	18			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C	
	拡大・縮小の内容					要改善区分				
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容					要改善区分				
判断理由		活動量計を利用する事業については、ゆげんきなど拠点施設との連携を図りながら実施することで効果的に事業展開できると考えられる。今後は、会員制は廃止し、広く市民がデータを活用できるような仕組みづくりや、運動拠点施設との連携によって運動習慣の定着を図っていく。								
判断理由		既存会員の管理が終了するため、終了とする。市民を取り巻く環境の変化やニーズの低下がみられるため、制度の見直しが必要である。これまでの成果や課題を検証し、既存資源を有効に活用したセルフメディケーション促進の新たな仕組みを検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
40	健塩プロジェクト（食育推進事業）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 くらしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	食育基本法		根拠計画等	三次市健康づくり推進計画	
事業期間	平成 29 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

記入例：
健康寿命延伸のため、生活習慣病予防を目的に、市民の望ましい食習慣の定着をめざす。
【概要】
特に、高血圧が多い現状を踏まえ、食生活改善による高血圧予防を目的に、市民に対し、健塩（減塩と野菜摂取）啓発を行う。
【これまでの経緯】
令和元年度は各ライフステージごとの食育講座や啓発、また三次地区医療センターや市立三次中央病院と連携し、『心臓いきいき市民公開講座』や『心臓病サポートチーム主催ロビーイベント』での健塩啓発を行った。また、「備北版健塩応援店」認証店を増加するとともに、啓発のための幟を作成したり、ウェルネスプロジェクトと連携し、「健塩ウォーキング」を開催した。保育所・幼稚園の年長児や保護者を対象に「子ども健塩講座」を開催し、幼少期からの食生活改善に取り組んだ。
【市民との対話・市民協働】
三次市食生活改善推進協議会と連携を強化し、共に地域の生活習慣病予防を進めている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	食育講座（重症化予防のための健塩講座・健塩ウォーキングなど） 栄養相談（健診・訪問・電話対応による） 三次市食生活改善推進協議会との協働による啓発
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
食習慣の改善による生活習慣病予防から健康寿命の延伸につなげる	今年度は、新型コロナウイルス感染症による調理実習の中止により、デモンストレーションやCATV等を活用した啓発方法など行っていく。働き盛り世代が参加しやすいよう、休日に事業を開催する。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】働き盛り世代への生活習慣病予防啓発の機会が少ない。 地域で調理実習や試食を通しての食生活改善を行っていた食生活改善推進協議会の活動支援 【対応】保・小・中学校保護者へ講座案内やチラシ配布など働きかける。 食生活改善推進協議会と協働で出来る活動を模索し、継続支援していく。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	5,400	5,393	3,943	3,663	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				報酬	2,552
	県支出金				報償費	260
	地方債				旅費	70
	その他 講座受講者負担金	26	20	45	需用費	1,043
	一般財源	5,374	5,373	3,898	役務費	18
②人件費 職員数(人)	2.00	2.00	2.00	1.00		
単価/年	7,454千円	15,054	14,980	15,102	7,454	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	20,454	20,373	19,045	11,117		
前年度までの総合評価	終了	継続	継続		合計	3,943

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 講座・研修	回	102	114	67	50	市民へ直接的な啓発が可能
	単位コスト(④÷1)	円	200,529	178,711	284,254	222,340	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					健塩のための環境づくり
	4 健塩応援店店舗数	店	8	10	13	18	
	5 講座・研修参加者数	人	1,554	1,628	1,226	600	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
40	健塩プロジェクト（食育推進事業）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民の食育実践力向上のために、ライフステージごとの食育講座に取り組み、常に新しい情報を取り入れながら啓発しているため、幅広いポピュレーションアプローチができています。 市民が外食でも安心して健康に留意した食事ができる環境整備（健塩応援店）に取り組んでいる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	新型コロナウイルス感染予防対策として、調理実習や試食を中止し、デモンストレーションで行っていく。また、各種レシピ集や媒体を作成し、家庭での実践につなげていく。「健塩」「野菜から食べる」など市民が取り組みやすい事を啓発し、市民の望ましい食習慣実践につなげることで、高血圧や糖尿病の予防・重症化予防になり、健康寿命の延伸や医療費の削減につながる効果が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	実践力を身につけるために実施していた体験型食育講座（調理実習や試食）を、デモンストレーションにしていく事で今年度はコスト削減になる。この手法が確立できたならば今後デモンストレーションでの講座開催が可能となりコスト削減につながる効果が期待できる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	栄養相談、指導については個人情報を扱う事も多く、また個に応じた支援が必要であり、行政が取り組むべきである。食育推進事業については課題分析や情報収集、関係団体等の牽引役として基幹となる部署が行政に必要であり、民間や住民と役割分担をし、協力しながら健康課題に取り組む必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	社会情勢の変化により食の課題（食品ロス問題、食環境の格差、コロナ渦など）も多様化している。生きていくうえで切り離せない「食」であり、望ましい食生活の実践が生活習慣病の発症や重症化を予防することにつながり、予防医療の一助となるため、継続した食生活指導や食育講座の開催・啓発が求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	様々な情報がある中で、細やかかつ正しい情報提供を継続する必要がある。今後はハイリスク者への重症化予防も積極的に行っていく必要がある。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	市民の健康寿命延伸のため規則正しい食生活の実践が必要であることから食育推進事業を継続していく事が重要であり、情報が多く錯綜する中で正しい情報を伝えることが必要である。また、介護予防、生活習慣病予防、乳幼児の食事など本当に支援が必要な方へ関わっていける事も行政の大きな役目である。食生活改善推進協議会など関係機関とも協働し、地域ネットワークを広げていく。健塩応援店を活用した環境づくりも行っていく。							
	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	三次市健康づくり推進計画に基づき、市民への「健塩」（減塩と野菜摂取増加）の啓発に取り組むとともに、食育の推進や正しい食習慣の定着を図ることで、生活習慣病予防、健康寿命の延伸につなげる。「新しい生活様式」に対応した効果的な内容を検討するとともに、「健塩」に対する市民の理解を深める。また、これまでの取組により、市民の食生活がどのように改善されているのか効果の検証を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
41	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 くらしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	予防接種法		根拠計画等	無	
事業期間	平成 26 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	自己負担3,000円で残りの額を助成	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】肺炎球菌による肺炎により高齢者が重い合併症を引き起こさないように予防する。
 【概要】H26年から予防接種法の定期予防接種になり、65・70・75・80・85・90・95・100歳になられる市民の方に肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を行う。
 【委託単価】8,160円
 【自己負担額】3,000円（ただし生活保護受給者は自己負担0円）

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
①三次市民で65・70・75・80・85・90・95・100歳になられる方 ②三次市民で60～64歳で特定の障害がある方	対象者に接種券を送付し、自己負担3,000円で予防接種を接種していただける。 （本予防接種は同一人に対して生涯に一回）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市の死因の第5位（H29年時点）となる肺炎を予防する。	特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 過去に自己負担で接種をしたことがある方は助成の対象外であるため、助成をつかい接種を受けてもらうことができない（予防接種賠償の観点より）。ただしあくまで自己申告なため不平等が発生している。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	11,136	9,858	3,778	5,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				委託料	3,435
	県支出金				印刷製本費	125
	地方債				通信運搬費	154
	その他				手数料	64
	一般財源	11,136	9,858	3,778		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,236
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		13,394	12,105	6,043	7,236	
前年度までの総合評価					合計	3,778

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 予防接種券送付者数	人	4,366	4,118	2,416	2,331	令和元年で5年経過したため、令和元年度に接種者数が減少した。
	単位コスト(④÷1)	円	3,068	2,940	2,501	3,104	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					4 接種者数 人 2,102 1,849 664 2,100 摂取券送付者のうち実際に接種した人数。 5 接種率（65歳のみ） % 35.0 41.0 32.0 90 増加傾向にあったが、令和元年は新型コロナウイルスの影響で低下
	4 接種者数	人	2,102	1,849	664	2,100	
	5 接種率（65歳のみ）	%	35.0	41.0	32.0	90	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
41	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	23価肺炎球菌ワクチンは23種類の肺炎球菌に効果があり、その23種類が成人の重症肺炎球菌感染症の原因の64%を占めていることから、予防接種実施による肺炎予防に効果があると考ええる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	接種率が低い場合、接種勧奨の周知に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	これまで自己負担3,000円で実施してきたため、自己負担を上げることにより接種率の低下を招く恐れがある。また、委託単価の3割以上を自己負担に定めているため価格も適正と考ええる。そして他市町と比べても平均的であるため、妥当な金額である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	接種歴の確認が必要なため、市の関与が妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	毎年死因の上位を占めているため、その予防のために有用な予防接種助成は必要であると考ええる。肺炎に罹患した際の治療費と比較して、予防接種費用は著しく安価であり、予防医療としての役割は大きい。三次市の肺炎による死亡数は年々増加傾向にあるため、医療費の削減・死亡者数の減少のためにも必要な事業と考ええる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	毎年接種券を送付すると問い合わせが多く、市民の関心が高いと思慮する。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	接種率向上のために接種勧奨の周知に努める。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	重症化予防により高齢者の健康を守るため、予防接種費用の助成は重要な取組である。接種率の向上に向けて、積極的な周知を行う。新型コロナウイルス感染症の状況もふまえ継続実施するが、今後については、所得制限の設定など、適正な負担のあり方について検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
42	高齢者インフルエンザ予防接種事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 くらしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	予防接種法		根拠計画等	無	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	自己負担額1,500円の残りの額を補助する	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】インフルエンザに感染すると高齢者は肺炎等を併発し、重症化しやすい。そのため、重症化を未然に防ぐため予防接種の実施を促すことを目的とする。
 【概要】平成16年より高齢者インフルエンザ予防接種が定期化になり、65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者であって特定の障害がある方を対象に、インフルエンザの予防接種を1回助成する。
 【業務委託単価】4,400円
 ※新型コロナウイルス対策で自己負担については調整中

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
①65歳以上の市民 ②60歳以上65歳未満で特定の障害のある者	医療機関にて申込を行い自己負担金を支払う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
インフルエンザに感染した際の重症化を防ぐことを目的とする。	他市の状況も参考に、自己負担額を500円増の1,500円にシコスト削減を図る。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
今後も接種者数は増加する傾向にあるため、市民への自己負担の割合と財源の確保のバランスのととり方	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	37,753	37,754	41,234	33,915	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				業務委託料	40,439
	県支出金				手数料	559
	地方債				印刷製本費	217
	その他				通信運搬費	19
	一般財源	37,753	37,754	41,234		
②人件費 職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,236	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	40,011	40,001	43,499	36,151		
前年度までの総合評価					合計	41,234

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 接種者数	人	11,539	11,545	11,875	12,200	毎年増加傾向にある。
	単位コスト(④÷1)	円	3,468	3,465	3,663	2,963	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					65歳以上の接種率
	4 接種率	%	62.0	62.1	64.1	66.2	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
42	高齢者インフルエンザ予防接種事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	予防接種は保険適用外であるので、費用の助成を行うことで接種を促すことができ、高齢者の重症化予防につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	今年はコロナウイルスの流行により、接種を控えることがないように周知・広報に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	非課税世帯等の生活困窮世帯のみ対象にするなどしても効果を落とさずコストの削減が可能かと思えるが、事務作業は増えるおそれがある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	接種履歴の確認や生活保護世帯である確認が必要な場合があるので、外部委託は不可能と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	高齢者においては、いまだに肺炎による死亡率が上位をしめているため、死亡率を減らすためにも必要な事業であると考ええる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	接種者数の増加が見込めるため、市民のニーズは高まっていると考える。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	他市町の自己負担金とも兼ね合いを取りながら自己負担と市の負担のバランスをとる。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 1積極的な情報公開と市民との情報共有	
	判断理由	重症化予防により高齢者の健康を守るため、予防接種費用の助成は重要な取組である。接種率の向上に向けて、積極的な周知を行う。新型コロナウイルス感染症の状況もふまえ継続実施するが、今後については、所得制限の設定など、適正な負担のあり方について検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
43	みよしウエルネスプロジェクト（健診、生活習慣病、ウォーキング、節目歯科）	福祉保健部	事業区分	ソフト
		健康推進課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	2 第2 くらしづくり	1 保健・医療	(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康づくり推進計画
事業期間	平成 30 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

三次市健康づくり推進計画では、市民・地域・職場・関係団体・行政が一体となって協働による健康づくりを推進することにより、「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」をめざす。

特定健診やがん検診の受診率向上により生活習慣病やがんの早期発見・早期治療へつなげる、生活習慣の改善が必要な方に対して保健指導や健康教育の実施、ウォーキングや元気はつらつラジオ体操などライフステージに応じた運動の推進を行い、健康寿命の延伸のための取組を図っている。また、歯と口腔の健康として、「節目年齢歯科検診」を実施。歯の早期喪失は健康寿命の延伸に大きく影響すると考えられたため、あらゆる世代の歯科検診受診率向上をめざしている。

【予算】
 ◎健診事業 56,384千円 ◎生活習慣病予防（健診事後教室等） 650千円
 ◎ウォーキング 3,061千円 ◎節目年齢歯科検診 5,580千円

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診やがん検診の受診勧奨の実施、生活習慣改善のための保健指導や健康教室の開催 健康づくりサポーターなどとともに、ウォーキングや元気はつらつ教室の啓発や健康づくりの推進 節目年齢歯科検診を含めた歯科保健事業の推進
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が定期的に健診やがん検診を受け、自分の身体を知り、よりよい生活習慣を実践する。日常生活の中でこまめに体を動かし、ウォーキング等自分にあった運動を続けている。歯と口腔の健康に関心を持ち、適切なケアができる。	受診しやすい健診事業については無料化などを継続。特定健診については引き続きAIを活用した受診勧奨を実施。地域の健康づくりの底上げとして小単位での地域ウォーキングの実施。新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染予防にも注意した事業開催。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
<p>【課題】 国保特定健診の受診率は43.1%（令和2年速報値）で増加し、昨年度の短期目標は達成。R5年度の目標までさらに取り組みを強化していく。また、がん検診も同様に目標には達していない。</p> <p>令和元年度のがん検診受診者数（胃がん：2564人、肺がん：3741人、大腸がん：4016人、子宮頸がん：1451人、乳がん：1335人）</p> <p>また、運動を習慣化している人の割合は、壮年期（40～64歳）と女性の青年期（15～39歳）で低い。令和元年度節目年齢歯科健診受診率18.09%</p> <p>【対策】 大腸がん検診を無料化。個別がん検診（大腸がん・子宮・乳がん）の実施。特定健診はAIによる受診勧奨を個別に実施。商工会議所等事業所、医療機関との連携。健康づくりのためにも、特定健診・がん検診については地区を決めてなど集中したアプローチも必要と考えられる。また、運動習慣の定着として、地域振興課とも協働しながら地域住民の運動に関する健康づくりの底上げも必要。</p>	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	37,852	58,523	68,526	65,675			
財源内訳	国庫支出金		192		報酬	2,042	
	県支出金	1,687	1,991	1,863	2,355	報償費	448
	地方債					旅費	38
	その他 後期高齢医療補助金		13,541	37	28	需用費	1,587
	一般財源	36,165	42,991	66,434	63,292	役務費	1,710
②人件費 職員数(人)	1.30	1.50	1.50	1.00	委託料	62,701	
単価/年	7,454千円	9,785	11,235	11,327	7,454		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	47,637	69,758	79,853	73,129			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	68,526	

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 総合集団健診・がん検診	回	27	27	27	22	総合集団健診・がん検診の実施回数
	単位コスト(④÷1)	円	1,227,065	2,004,880	2,323,417	2,721,795	
	2 ヘルスアップ教室	回	46	21	46	39	教室の実施回数
	単位コスト(④÷2)	円	68,082	143,512	65,397	60,500	
3 ウォーキング事業	回	76	60	24	10	ウォーキング事業の開催数	
単位コスト(④÷3)	円	73,484	92,696	205,510	445,150		
4 歯科健診無料受診票発送回数	回	2	2	2	1	当該年度に30・35・40・45・50・55・60・70歳に達する方を対象に無料受診票を送付	
単位コスト(④÷4)	円	3,665,875	3,525,375	3,819,125	6,438,500		
成果指標	5 特定健診受診者数	人	3,203	2,993	3,628	3,080	特定健診受診者数
	6 がん検診受診者数	人	12,836	12,450	13,107	20,000	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの検診受診者数
	7 ヘルスアップ教室参加者数	人	632	251	574	585	ヘルスアップ教室の延べ参加者数
	8 ウォーキング事業参加者数	人	1,113	610	426	200	ウォーキング事業の延べ参加者数
	9 歯科健診受診者数	人	937	865	912	879	歯科健診の受診者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
43	みよしウエルネスプロジェクト（健診、生活習慣病、ウォーキング、節目歯科）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	健診等の啓発や受診勧奨、保健指導を行うことで、より生活習慣改善を促し、ウォーキングや元気はつつ体操など自分に合った運動を普及することで、生活習慣病や介護予防が図られ、健康寿命の延伸につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	健診の受診勧奨などは今までの方法に加えて、新たな手法を考える必要がある。また、がん検診等定期的に受診することで治療費よりも格段に安い費用で死亡率の減少につながるため、継続が望ましい。さらに、ウォーキングなどの運動の推進は、将来的に医療費削減にもつながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	今年度は、ドック健診において社会保険加入者が対象外とし、選択と集中を計った。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	運動習慣の定着や運動を継続できる環境づくりは、行政主導では限界があり、地域資源も活用しながら住民主体となるよう組織作りが必要である。健診の実施については委託、健診の受診勧奨・保健指導については委託と行政と適切に役割分担できており、連携も取れていると考えられるが、委託を実施しての評価は引き続き実施していく必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	生活習慣病の増加やそれに関わる医療費・介護給付費の増大は、健診受診や運動によって生活習慣病の予防に取り組むことで抑制が図られる。そのため社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	健康寿命の延伸は市の目標であり、運動の必要性とともに健康に関する関心も高まっている。本市の死因の半数以上を占める3大生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）を予防するためにも市民ニーズは高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	健康寿命を延伸させるため、また、将来的な医療費削減のためにも、市民に定期的な健診・がん検診・歯科検診の受診の必要性を伝える必要がある。また、多くの市民が健診を受診するための取り組みとして受診勧奨や保健指導などの方法を工夫していく必要がある。また、あらゆる世代に運動習慣を定着させるためにも、ライフステージに応じた運動の推進が必要。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	特定健診やがん検診の受診率向上により、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療へつなげるとともに、ライフステージに応じた運動習慣の定着による健康な体づくりを進め、健康寿命の延伸、医療費の低減を図る。受診勧奨や節目年齢歯科健診の取組により、受診率向上にどのような効果が生じているか検証が必要である。また、現在無料で実施しているウォーキングやヘルスアップ教室についても効果を検証し、適正な負担のあり方について検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
44	医療機器等整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等		無	根拠計画等 無		
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		■ 間接業務（内部管理）		補助事業ではない
	■ 義務的事務		直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
備北地域で急速に進む過疎化・少子高齢化といった現状を踏まえ、地域住民が質の高い安全安心な医療サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機器等をはじめとし、病院機能の充実を行う。

【これまでの経緯】
備北二次医療圏域のみならず隣接市町や島根県南部にわたる広域の二次救急を担う急性期の医療機関として、地域に質の高い医療サービスの提供、地域完結型の医療をめざし、計画的な医療機器等の整備を行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民及び病院を利用する全ての人（患者）	医療機器等を整備する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
患者（市民）の病気の早期発見・治療及び的確な医療の提供（安心安全な医療の提供）	特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】 医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極め。又、医療機器が高度化するため、更新機器も高額となる傾向もあるため、財源の確保が必要。

【対策】 過疎債の充当及び、低利な起債等の借入れにより、医療機器の整備を進める。更新が集中しないよう、計画的に進める。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	148,533	198,995	190,014	200,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳					資産購入費	190,014
国庫支出金	2,700	8,100	2,750	2,700		
県支出金						
地方債 病院事業債	139,000	177,600	90,200	192,100		
その他 繰入金			90,200			
一般財源	6,833	13,295	6,864	5,200		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,454千円	1,498	3,776	3,680		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	150,031	202,771	193,694	203,727		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	190,014

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 患者数	人	269,894	269,260	271,903	274,610	外来・入院を合わせた患者一人当たりの事業費
	単位コスト(④÷1)	円	556	753	712	742	
	2 手術件数	件	2,679	2,770	2,764	2,770	手術件数当たりの事業費
	単位コスト(④÷2)	円	56,003	73,203	70,077	73,548	
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 外来患者延べ人数	人	166,544	169,571	169,801	171,315	年間の外来患者数
	5 入院患者延べ数	人	103,350	99,689	102,102	103,295	年間の入院患者数
	6 入院単価	円	47,204	49,889	49,589	50,226	一人一日あたりの入院における収益

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
44	医療機器等整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	医療機器の計画的な更新整備をすることにより、医療の質の向上が図られる。また、患者等へ安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	耐用年数経過後も、メーカー保守が継続する限り修繕等に対応し経費削減に努めている。一方、主として使用する医師ごとに、整備する機器が異なる場合もあり、調整も必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	入札方法の改善等により、コスト削減の余地は少なからず見込める。医療機器は、同等品という概念は無く、限定され、値引き率も大きい。しかし、機能を維持する為の保守料は高額となる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	不採算な部分や高度医療を含めトータルでの地域医療提供となる為、関与は妥当。(二次医療圏全体で考えた場合、備北メディカルネットワークでの連携も模索すべき。)
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子高齢化や多様化する医療ニーズ等、医療を取り巻く社会的環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくためには、老朽化した医療機器の整備は社会的ニーズに合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市立三次中央病院は、二次医療圏内の中核病院として、救急医療・小児医療・へき地医療等多くの役割を担っており、地域の基幹病院として、高度で安心・安全な医療が必要である。医療の質の向上と充実が求められている。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくため、計画的に医療機器等を整備していく。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	市立三次中央病院は、本市のみならず広域的に二次救急を担っている。引き続き医療ニーズを把握し、高度な医療水準の維持と健全経営のバランスを保ちながら、計画的な医療機器の整備を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
45	病院施設整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画	
事業期間	平成 22 年	から	令和 年度	まで	
事業区分	補助金等の分類	補助率（補助額）			
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 建築から26年経過し、施設・設備の劣化が進むなかで、多様化する医療ニーズや医療の高度化・医療環境の変化に対応するため計画的に事業を行う。

【これまでの経緯】
 平成22年度に策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建築・電気・機械設備等について、施設整備を進めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（病院を利用する全ての人）	計画的に施設整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
診療し易い施設整備と患者を含め市民が利用しやすい環境整備を図る。	前年度に引き続き、安全で利便性の高い施設の充実を図る。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 平成22年度に策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建物の耐用年数を考慮したうえで、建築・電気・機械設備等について、計画的に整備を進めていく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	44,450	92,404	79,504	100,000		
財源内訳	国庫支出金				施設整備費	
	県支出金				工事請負費	70,807
	地方債 病院事業債	44,300	91,300	36,800	委託料	8,697
	その他 繰入金			36,800		
一般財源	150	1,104	5,904			
②人件費 職員数(人)	0.20	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,454千円	1,505	3,745	3,776	3,727	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	45,955	96,149	83,280	103,727		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	79,504

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 患者数	人	269,894	269,260	271,903	274,610	外来・入院を合わせた患者一人当たりの事業費
	単位コスト(④÷1)	円	170	357	306	378	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 整備件数	件	3	5	7	4	施設整備件数
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
45	病院施設整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	将来にわたり、安心で安全な医療の提供を続けていくためには、整備は必要不可欠である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民や患者にとって、安全で利便性が高い施設整備は十分に成果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コストを意識した設計を行い、経費の削減に努めている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	救急も含め、安心・安全な医療の提供が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	社会的に多様化する医療ニーズへの対応や、高度で良質な医療の提供が必要となっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	二次保健医療圏の中核病院として、医療の質の向上と充実が求められている。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	備北地域の医療の質の向上及び患者等の利便性を図るため、計画的に施設整備を進めていく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	建設後26年が経過し、施設・設備の老朽化が進みつつある。医療サービスを低下させないよう必要な整備を行うが、病院施設の更新を見据えた整備計画の検討を開始する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
46	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等	三次市休日夜間急患センター設置及び管理条例 三次市休日夜間急患センター運営協議会設置要綱		根拠計画等	無	
事業期間	平成 26 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市民の安心・安全のため、行政・医師会・市立三次中央病院・開業医の医療従事者等の協力により、医療分野におけるオール三次の体制で初期救急医療を担保し、また、二次救急医療機関である市立三次中央病院との対象患者の棲み分けを明確化することにより、二次救急医療機関の医療従事者の疲弊軽減につなげる。運営は三次地区医師会に委託している。
 診療時間：内科 日曜祝日（9時～17時）平日毎晩（18時～22時）
 外科 日曜祝日（9時～17時）

【市民との対話・市民協働】
 行政・医師会・個人開業医・市立病院等、所属を問わないオール三次の医療従事者体制で運営。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	休日夜間の初期救急医療体制を提供
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民の安心・安全の担保	
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】医療従事者及びローテーション医師（特に外科医）の負担・看護師・技師等の確保 受診者（外科）の低下 【対策】休日夜間急患センター運営会議において、三次地区医師会、市立三次中央病院と今後の安定運営について検討していく。 休日夜間急患センターについての市民への周知	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	25,256	29,782	30,507	30,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				30,000	
	一般財源	25,256	29,782	30,507		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	26,761	31,280	32,017	31,472		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	30,507

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 年間診療時間	時間	2,044	2,660	2,632	2,588	内科) 休日8時間, 夜間4時間 外科) 休日8時間
	単位コスト(④÷1)	円	13,093	11,759	12,165	12,161	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 準夜間内科患者数	人	1,251	1,129	1,021	1,100	見込み患者数(概算)
	5 休日日勤帯内科患者数	人	1,481	1,215	1,302	1,300	見込み患者数(概算)
	6 休日日勤帯外科患者数	人	611	471	442	460	見込み患者数(概算)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
46	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平成22年から関係者による検討を重ねてきた事業であり、平成23年9月には市長への答申もなされ、関係者の検討～合意のもと開始した事業である。平成26年度からは、三次市休日夜間急患センター運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制を構築している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	同上協議会により、前年度の決算状況の検証を行っており、引き続き適正な事業に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	同上協議会により、前年度の決算状況の検証を行っており、引き続き適正な事業費に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	急患センターの開設者が三次市長であるため、関与しなければならない。既に三次市医師会に委託している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	市民の安心・安全を担保するためには欠かせないもので、ニーズは常にある。市立三次中央病院との一次救急・二次救急の役割を明確化できている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	休日や夜間において、急病やけが等に安心して受診できることは市民にとって安心・安全を担保でき、ニーズも高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、連携し救急医療体制の維持ができており、より良い市民サービスに繋がっており、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。初期救急・二次救急について、適切な受診方法について市民への周知が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	市民の安心・安全な医療体制の提供につながっている。適切な受診についての丁寧な周知を行うとともに、医師、看護師の確保等課題の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
47	地域包括支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	4	第2 くらしづくり	1 保健・医療	(4) 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築
根拠法令等	介護保険法		根拠計画等	第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	
事業期間	平成 18 年	から	令和 年度	まで	
事業区分	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
事業区分	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】介護保険法地域支援事業に基づき、高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせることを目的に介護保険者である市が設置し、次の事業を行う。

①総合相談支援業務 ②権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ④介護予防ケアマネジメント
 ・地域包括支援センターは、地域のサービス提供を支える中核的な存在であり、そのため各地域の特性や実情を踏まえた柔軟な運営を行い、様々な機会を通じて一般住民、関係団体、事業者等の意見を幅広く汲み上げ、地域ケア会議の機能を活用し地域課題に応じた施策を展開する役割を担う。

【これまでの経緯】

平成26年10月三次中央病院内に一般社団法人 地域包括支援センターみよしを設立。平成27年度からは三次市福祉保健センター内に設置場所を移し、福祉総合相談支援センターの一組織として障害者支援センター、生活サポートセンターと共に連携しながら支援体制を構築している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①65歳以上の高齢者 ②要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者	①総合相談支援業務 ②権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ④介護予防ケアマネジメント業務
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせること	H30年度、センター長を補佐する次長制の導入。H31年度に引き続きR2年度も保健師の派遣増員(R2:保健師3名(1名増))により体制強化を図った。また年度当初に市と包括Cと共通認識のもとに提示している重点取組方針に基づき業務を実施し、毎月定例連絡会議を開催し、進捗状況や課題等について共有している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 地域包括ケアシステムの構築に向けて、その中核となる地域包括支援センターが担う業務が、介護保険法の改正等により包括的支援業務に加え認知症施策等が増加している実態もあり、市との業務分担等一層の連携強化が重要である。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	75,600	77,000	79,000	78,500			
財源内訳	国庫支出金 H29迄39% H30以降:38.5%	28,975	26,740	26,268	25,728	委託料	79,000
	県支出金 H29迄19.5% H30以降:19.25%	14,488	13,371	13,134	12,864		
	地方債						
	その他 介護保険料	16,345	15,975	15,693	15,370		
	一般財源	15,792	20,914	23,905	24,538		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10			
単価/年	7,454千円	753	749	755	745		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	76,353	77,749	79,755	79,245			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	79,000	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 相談件数	件	1,857	2,161	2,065	2,100	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(④÷1)	円	41,116	35,978	38,622	37,736	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					地域ケア会議立ち上げ数 個別ケース会議・地域課題含む
	4 地域ケア会議設置数	箇所	1	2	1	2	
	5 地域ケア会議開催数	回	86	89	73	75	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
47	地域包括支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	高齢者の総合的な生活支援の窓口となる機関としての役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市内に1ヶ所しかないため、全市的な対応が難しい。今後はランチ機能を追加することにより、さらに地域に密着した相談体制の構築が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ランチ機能の追加や地域包括支援センターネットワークの構築により効率的な対応が可能になることでコスト削減が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	保険者として、市の関与は必須である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	今後、団塊の世代が75歳到達を迎える2025年に向けて、有効な地域包括ケアシステムを構築していくため、地域包括支援センターが果たす役割は大である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	今後、一人暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれる中、生活全般・介護に関する相談窓口等体制整備を図る必要がある。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	地域包括ケアシステムの構築をめざし、引き続き地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	13効率的な組織体制の確立 高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域包括ケアの中核として体制強化を図っている。引き続き関係機関や地域と連携して取り組む。また、効率的な組織体制の確立に向けて検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
48	ウエルネスプロジェクト事業（認知症予防事業）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 くらしばづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	認知症施策推進大綱		根拠計画等	健康づくり推進計画	
事業期間	平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 高齢化により認知症を発症する人は増加しており、国においても認知症施策推進大綱が示され共生と予防の取組が推進されているという現状を踏まえ、認知症に対する正しい知識の普及啓発及び認知症スクリーニング機器（*）を活用したMCI（軽度認知障害）の早期発見、認知症予防及び進展防止の取組みを行う。令和元年度は十日市地区・吉舎地区にてスクリーニングや介護予防事業と連携した認知症予防教室を実施。
 * 認知症スクリーニング機器：鳥取大学医学部（浦上克哉教授）が開発された「物忘れ相談プログラム」。画面を触りながら問題に答えることで物忘れの程度がわかる。
【これまでの経緯】
 平成28年度から30年度（3か年）まで、鳥取大学医学部（浦上克哉教授）と連携して認知症予備軍の早期発見により、認知症予防と重症化予防ができるモデル事業を実施している。スクリーニング機器を用いて適切な対象者を選別し、認知症予防教室による介入を行うことで、認知機能の改善や維持を認めており、介入効果があった。また、予防教室の参加者の満足度は高く、新たなコミュニティの形成や日常生活への波及効果も示唆され、非常に有用なものであった。令和元年度は予防教室を介護予防事業の高齢者トレーニング教室と連携し委託型の教室を実施した。教室事後評価における改善率 十日市地区（H28/H29/H30）73% 布野地区（H29）70% 吉舎地区（H30）85%

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
40歳以上で要介護認定を受けていない人	一般市民や介護予防事業を受託している市内事業所スタッフを対象とした認知症予防に関する講演会の実施。 認知症スクリーニング機器を活用してMCI（軽度認知障害）の早期発見を行い、結果により医療機関や地域への社会資源への繋ぎを関係機関（認知症初期集中支援チーム・地域包括支援センター）と連携して行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・認知症予備軍（軽度認知障害）の早期発見により、必要な場を利用することで、認知能力の維持改善を図ることができる。 ・三次市版の認知症予防の仕組みを自らの予防に役立てることができる。	高齢者福祉課が高齢者トレーニング教室（*）の実施を見直したことにより、委託型の予防教室の展開ではなく、各地域の実情に合わせた取り組み方に変更し、地元医師や団体の協力を得ながら支援する体制づくりに取り組んでいる。 *高齢者トレーニング教室の事業経費については、高齢者福祉課一般介護予防事業費
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
・事業実施から事業後の継続した個別対応について認知症初期集中支援チーム等の関係機関と連携したシステム作り。 ・各地域の実情に合わせ、医師会や住民自治組織、元気サロン、ボランティア等地域と連携し、認知症予防ができ認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進することが必要。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	1,436	1,629	1,393	1,595	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金				報償費	341	
	県支出金				旅費	178	
	地方債				需用費	151	
	その他				役務費	2	
	一般財源	1,436	1,629	1,393	委託料	600	
②人件費 職員数(人)	2.00	2.00	1.00	1.00	使用料	73	
単価/年	7,454千円	15,054	14,980	7,551	7,454	負担金	48
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	16,490	16,609	8,944	9,049			
前年度までの総合評価	拡大	継続	継続		合計	1,393	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施地域数	地域	2	2	2	実施地域数（令和2年度は十日市・甲奴）	
	単位コスト(④÷1)	円	8,245,000	8,304,500	4,472,000		4,524,500
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 物忘れ相談プログラム実施数		651	800	623	300	スクリーニング実施人数
	5 認知症予防教室参加者数		31	50	41	90	教室参加者数（令和2年度は地域のサロンへの参加者を含む）
	6 認知機能の改善		13	20	4	30	参加者のうち前後で評価が出来て認知機能の改善した者（令和2年度は簡易評価で対応する）

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
48	ウエルネスプロジェクト事業（認知症予防事業）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 MCIを含む認知症疾患は本人だけでなく家族のQOL（生活の質）にも大きな影響を与え、介護度の重症化や介護費用の増大にもつながることから、認知症の予防及び早期発見のための事業を実施することは、「いきいき健康日本一のまち」をめざす本市の活動と合致している。
	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 4年間の実績ではスクリーニングによって発見されたMCI相当者はすべて高齢者であり、スクリーニング後は高齢者福祉課所管の高齢者トレーニング教室につなぐことで予防教室を事業所委託型で広げる方針だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により再開の目途が立っていない。今後、集団への啓発・指導のあり方を見直し、各地域の実情に合わせた手法に変更していくにあたり、認知症予防関係課の役割分担を見直すことで、より成果向上の余地がある。
	コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明 新型コロナウイルス感染症の影響により、集団に対する講演会等についてはいまだに再開のめどが立たないことから、今後は本事業の委託実施分を延期している。次年度以降、講演会以外の実施内容やその内容に即した委託以外に地域の実情に応じた実施方法を検討することで、コスト削減の余地はある。
	役割 市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 これまでの大学連携で得たノウハウを活かし、対象者を地域の実情に応じた支援につなぐなど、地域の民間関係団体とも連携して実施していく必要がある。
	必要性 社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 認知症高齢者の数は増加傾向で、令和7年には約700万人に達することが見込まれている。国においても認知症施策推進大綱が示され共生と予防の取組が推進されている。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気であり、市民の関心は高まっている。これまでの取り組みもあり、認知症に関する相談も増えている。認知症に対する偏見を取り除き、予防に努めるよう、正しい知識を普及させる必要がある。
合計		点数	22	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック達成度合	B
	拡大・縮小の内容	要改善区分 13効率的な組織体制の確立							
	判断理由	新型コロナウイルス対策との兼ね合いもあり、集団での講演会の実施や予防教室の実施を見直す必要がある。介護予防事業との連携、認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターなどの関係団体との役割分担等、効率的に事業実施する体制について検討する必要がある。 地域の実情に応じた実施方法を検討し、地域づくりを含めた認知症予防を継続し啓発も併せて行うことにより、予防と市民の理解を進めることが重要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 4内容の改善（行政サービスの見直し）							
	判断理由	認知症を早期発見、予防する効果的な事業であるため、全市的な取組へ早期に展開していく必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響により、運営上の課題が生じているため、関係機関や内部で十分に協議し、「新しい生活様式」をふまえた実施方法や効率的な実施体制を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
49	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	介護保険法		根拠計画等	第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	
事業期間	平成 18 年	から	令和 年度	まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】高齢化の進行に伴い、介護が必要な状態となる人の増加が予測されるといった現状を踏まえ、介護状態になることを早いうちから予防することを目的とする。そのため、心身の機能低下が気になり始めた人を含む高齢者を対象に、運動器の機能向上や認知症予防を始めとする介護予防を目的とした教室を地域の身近な拠点で行うことにより、参加者各個人や地域ぐるみでの日常的な介護予防の取組につなげる。

【これまでの経緯】
介護予防事業として毎年実施してきたが、効果的と考えるプログラムや方法は全地区統一し徹底する一方、より効果的な事業とするため随時見直しを行い、地域性により効果的と考えられる内容を取り入れ工夫することを可能としたり、地域での主体的な介護予防の取組に繋がるような工夫も展開してきた。また各地区での企画にあたり、多くの地区で自治組織等との情報共有や意見交換も行ってきた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65歳以上の認知機能、生活機能の低下が気になり始めた高齢者を含む一般高齢者。	市内24地区で年間20回の介護予防教室を送迎付きで実施してきた。今年度は感染症対策もふまえ、また今後拡充予定の元気サロン開設に繋げるため、小地域にて住民が主体的に介護予防に取り組むための教室とする。地域の各種資源と連携し委託での実施。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者が認知症予防、介護予防の知識を持ち、日常的に介護予防の取組を個人や地域ぐるみで実践できるようにする。また、地域での見守りや支え合いにも繋げる。	新型コロナウイルス感染対策のため、7月時点では未実施。実施形態を変更、縮小し、大規模の教室スタイルから元気サロン設置につなげるための小地域での講座方式に移行し事業の効率化を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】地域での認知症予防を含む効果的な介護予防の受け皿の充実を進めるが、他資源との役割分担と連携による予防のしくみづくりを通じ、あわせて本事業のあり方について、新しい生活様式もふまえ再考していく必要がある。市内全域での実施にあたり、委託事業所の安定的な確保とレベルの維持についても課題がある。	
【対策】効果的効率的な認知症予防、介護予防のしくみづくりを関係課と連携して進める中で、本事業の役割とあり方を整理する。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	13,152	14,100	12,966	13,800			
財源内訳	国庫支出金	3,288	3,525	3,242	3,450	委託料	12,966
	県支出金	1,644	1,762	1,621	1,725		
	地方債						
	その他 <small>地域支援事業支援交付金、介護保険料</small>	6,576	7,050	6,483	6,900		
	一般財源	1,644	1,763	1,621	1,725		
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
	単価/年	7,454千円	1,882	1,873	1,888	1,864	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		15,034	15,973	14,854	15,664		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	12,966	

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
	1	実施回数	回	459	480	443	
	単位コスト(④÷1)	円	32,754	33,277	33,531	137,399	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 参加人数(実)	人	813	938	572	570	H31までは24地区(1地区20回)×1教室20人以上だったが、令和2年度は19地区×2教室(1教室あたり3回)×1教室15人程度に変更のため減。
	5 参加人数(延べ)	人	6,268	7,628	7,158	1,710	1教室15人×19地区×2教室×3回
	6 健康生活状況維持改善率	%	90	92	集計不可	92	参加前後比較 令和元年度は全回実施不可で評価できず
	7 元気サロン開設率	%	—	—	—	50	全教室のうち終了後元気サロン新規開設に繋がった率

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
49	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的を達成する手段として、介護予防に効果的なプログラムを提供。また、小地域での住民の主体的な取組への意識づけを意識したメニューとすることで、介護予防の効果が期待できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	他資源との役割分担と連携による、効果的効率的な認知症予防、介護予防のしくみづくりを進める中で、新しい生活様式もふまえながら、本事業の役割とあり方について整理していく余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明	新しい生活様式をふまえた介護予防のしくみの中で、本事業の役割を整理し、他事業との連携による効果的効率的な実施方法に変更することで、コスト削減の可能性はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市内事業所への委託実施。本事業は効果的な介護予防を進めるために市が関与し、住民主体による介護予防の通いの場（元気サロン）の普及も進める。実施にあたり住民自治組織等とも調整しながら企画し、その後元気サロンの開設に繋がった場合は、地域住民が主体で行えるよう行政が立ち上げを支援するなど役割を分担している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	今後ますます深刻化する高齢化社会において、介護給付費削減のため、また地域で支え合うしくみづくりの中で重要な役割となる「元気高齢者」の増加に向けた取組の必要性は、ますます高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	できるだけ住み慣れた地域で元気に過ごしたいというニーズは高く、介護予防の必要性に対する認識も高まっている。
		合計	点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容		●				有		
判断理由	令和元年度まで市内全域で年間通しての教室を行う事業として介護予防の効果を図ってきたが、住民主体で通いの場の運営を行う元気サロンの普及を進める上で、既存の事業が効果的に連動するように、また委託先となる事業所の体制や感染防止対策等に大きく左右されない実施方法に改善することが必要。そのことにより、今後事業規模の縮小とコスト削減も図る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容		●				有		
判断理由	介護予防教室を継続して取り組んだ成果として、健康生活状況に改善効果も見られるが、新型コロナウイルス感染症の影響により運営上の課題が生じている。介護予防の各種取組について役割を整理するとともに、「新しい生活様式」をふまえた安定的・効果的な事業のあり方を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
50	高齢者見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等		三次市高齢者等見守り隊事業実施要綱	根拠計画等	三次市第8期高齢者保健福祉計画	
事業期間		平成 20 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 概ね75歳以上の一人暮らし高齢者等がいつまでも住み慣れた地域で住み続けられるよう支援することを目的に、日常生活において見守りが必要な高齢者世帯を高齢者見守り隊（民生委員・児童委員・協力員・活動員）が訪問活動を行い、安否確認や相談活動等見守り活動を行う【これまでの経緯】
 新たに65歳に到達される方や65歳以上で転入者された方について、民生委員が自宅訪問等により居住実態にかかる調査を行っている（高齢者居住実態調査）。令和2年度に高齢者居住実態調査の対象年齢を65歳から75歳に引き上げたことに伴い、高齢者見守り隊事業についても、従来から課題であった見守り対象年齢の見直しを図り、概ね75歳以上に引き上げた。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民（概ね75歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯で日常生活において見守りが必要な高齢者等）	市が、民生委員・児童委員を巡回相談員として委嘱し、見守り事業を実施する。ただし、対象者の人数に応じて、相談員の補佐役として、協力員・活動員を配置する
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
対象高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援する。	見守りの対象者を概ね65歳以上の者としていたが、以前から65歳は現役世代であり、対象年齢の再検討が課題であった。今年度高齢者居住実態調査にかかる対象年齢を見直したことに併せて、見守り隊事業も概ね75歳以上の者に変更した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 高齢者の状況の変化や課題解決に向け、地域包括支援センター、健康推進課等の関係機関・関係部署と連携し、適切かつ早急に対応できるよう引き続き取組を進める。今後、住民自治組織や自主防災組織等との連携などにより、地域ぐるみで見守り活動に取り組んでいく必要がある。見守り隊の情報を関係部署と援護者支援システムで共有した後の活用方法についても把握する必要がある。

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金	11,595	11,589	11,345	12,000	項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					役務費（保険料）	40
	地方債					役務費（通信費）	62
	その他 R1 過疎地域自立促進基金繰入金 R2 地域振興基金繰入金			11,345	12,000	需用費（消耗品費）	22
	一般財源	11,595	11,589			委託料	11,221
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		13,100	13,087	12,855	13,491		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	11,345

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 見守り対象者数	人	1,860	1,770	1,701	1,626	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(④÷1)	円	7,043	7,394	7,557	8,297	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					相談員が定期的に訪問し、報告書を作成
	4 対象者に対する巡回相談員の実施割合	%	100	100	100	100	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
50	高齢者見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	高齢者実態調査及び民生委員・児童委員の日々の活動の中で、見守りが必要と判断した高齢者を対象に、巡回相談員として定期的に訪問し、安否確認・相談活動を行うことで、高齢者が安心して地域で暮らすことができることにつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	安否確認や相談活動をすることにより、要援護者リストの作成を行い、災害時の支援策へつなぐことが可能となる。ただし、該当者の個人情報に関係機関が共有するためには、該当者本人の同意をとる必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明	住民自治組織や自主防災組織において、自主的に見守り活動が実施されることにより、コスト削減につながる可能性がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	現状の見守り活動においては、十分にカバーできない部分もあるため、それを補完する意味で、住民自治組織や自主防災組織等の地域による見守り活動の取組が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	高齢者が安心して暮らせる地域をつくるためには、必要な事業である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	見守りがあることで、高齢者は安心して暮らすことができ、巡回相談員も対象者の状況を把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	見守り活動を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりにつながっている。今後は現在の活動を継続しながら、各組織・団体が連携した地域ぐるみによる見守り体制を構築していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を将来にわたって確保するため、地域包括ケアシステム構築の取組を進めるとともに、住民自治組織、民間事業所やNPO法人など、多様な主体と連携した地域ぐるみの見守り体制を構築していく必要がある。民生委員と丁寧な協議を重ね、これまでの成果や課題を検証する中で、今後も安定的に実施できる見守りのあり方について検討する。また、災害発生時の避難行動の観点からも、対象年齢の見直しにより、支援が必要な方が見守り対象から外れることがないよう注意する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
51	介護予防・生活支援サービス事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	介護保険法		根拠計画等	第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	
事業期間	平成 29	から 令和	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 平成26年度の介護保険法の改正に伴い、要支援者に対する介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、全国一律のサービスである介護予防給付から、市町の地域支援事業へ平成29年度までに移行することが義務付けられ、現行の介護予防訪問介護と介護予防通所介護と同じ内容のサービスを行うことは義務付けであり、プラスアルファとして、市町の実情に応じた住民主体のサービスや基準を緩和したサービス等、様々なサービスを加えることが可能となった。
 本市においては、地域包括ケアの観点から、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域において自立した日常生活を送ることを支援することで、住民自らが介護予防に関心をもち、住民にできることは住民で自発的に取り組むこととし、社会福祉協議会や包括支援センター及びりハ職との連携により、住民主体のサービスの拡充を行う。
【これまでの経緯】
 現行相当サービスにおいては、平成29年度に要支援認定を受けた方から移行し、年度末で完全移行となった。住民主体の通所型サービスは、平成28年度のモデルサロンが平成29年度から事業実施となったが、現在は介護予防事業で補助し本事業の対象サロンはなし。住民主体の訪問型サービスは、社会福祉協議会への委託事業とし、ボランティアの養成を行い平成30年度から事業開始となった。現在は利用対象者なし。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
要支援認定者	現行サービス相当の訪問型サービスと通所型サービスは介護保険事業者がサービスを提供する。 住民主体のサービスは、住民ボランティア等でサービスを提供する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
全国一律サービスから地域支援事業へ移行したことにより、地域の実情に応じたサービス体制を整え、住民が自発的に介護予防に取り組むことができる地域づくりを目指し、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全な生活ができるよう支援する。	住民主体の訪問型サービスは平成30年度から提供体制が整い、社会福祉協議会への委託により、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供開始し継続。 住民主体の通所型サービスは、元気サロンを拡充。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
<p>【課題】 住民主体サービス（訪問型）のボランティアの確保・緩和型サービスの検討。 【対策】 社会福祉協議会や包括支援センターと連携し、住民主体のサービス構築に向けて、訪問型サービスについては、市内全域における住民ボランティアの養成・登録に取り組み、要支援者の自立支援に向けたマネジメントにつながる取組を行う。また、緩和型の通所型サービスについては、他市の取組と市内事業所の状況等を把握・検証を行う。</p>	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	98,197	213,128	204,025	208,607			
財源内訳	国庫支出金	23,444	59,831	57,804	52,151	委託料	32
	県支出金	12,275	26,641	25,503	26,076	負担金補助及び交付金	203,320
	地方債					役務費	673
	その他 地域支援事業支援交付金、介護保険料	50,203	100,015	95,215	104,302		
	一般財源	12,275	26,641	25,503	26,078		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20			
単価/年 7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491			
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	99,702	214,626	205,535	210,098			
前年度までの総合評価					合計	204,025	

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	訪問型現行相当サービス利用者	人	1,229	41,711	41,862	44,140	現行相当サービス（訪問型・通所型）の利用登録者数及び介護予防ケアマネジメント件数 ※H29年度は事業開始初年度のため、1年間において介護予防の訪問と通所について保険給付から順次移行し、平成30年度からは全て介護予防・生活支援サービス事業費となった。 ※現行相当サービスの利用者は訪問型と通所型の併用含む。
		単位コスト(④÷1)	円	81,125	5,146	4,910	4,760	
	2	通所型現行相当サービス利用者	人	2,906	149,870	142,614	154,661	
		単位コスト(④÷2)	円	34,309	1,432	1,441	1,358	
	3	介護予防ケアマネジメント	件	2,324	20,377	18,563	19,105	
		単位コスト(④÷3)	円	42,901	10,533	11,072	10,997	
成果指標	4	現行相当訪問型サービス利用者	人	1,229	2,536	2,516	2,685	年間利用者
	5	現行相当通所型サービス利用者	人	2,906	6,383	5,980	6,587	年間利用者
	6	訪問型サービスB	回	0	73	42	1,250	年間利用回数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
51	介護予防・生活支援サービス事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明 要支援認定を受けた方が、事業所でのサービスを利用されている。住民主体による通所型サービスについては、介護予防事業の元気サロンとして住民主体で活動され、市内各地域に拡充している。訪問型サービスについては、住民ボランティアの確保とともに、活動可能範囲と支援内容が限られ、ニーズへの対応が十分できていない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明 住民主体の訪問型サービスについては、各日常生活圏域の状況に応じてボランティアの登録者を確保することで、自立支援の視点でのケアプランに対応したサービス提供の充実につなげることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 現行相当サービス（訪問型・通所型）については、H29年度に完全移行し、事業所によるサービスを提供しているが、介護人材の確保や事業費抑制の面からも、専門職による専門的支援を要しない対象者に対する、緩和したサービスの提供について検証する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、事業所によるサービス利用のため、事業所指導等を含め、市の関与が必要であるが、住民主体によるサービスについては、地域福祉に関わる部分が大きいため、社会福祉協議会による支援を中心に、住民自らによる取組が求められる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 人口及び高齢者数は減少しているが、高齢化率は上昇していることから、要介護者を支える介護者も高齢化し、専門の介護職の人材も不足が生じてくることが見込まれるため、住民自らが元気な時から介護予防に取り組み、健康を維持することが重要となる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 今後の高齢化社会を取り巻く情勢から、住民自らの介護予防の取組の必要性についての啓発と共に、生活支援体制整備事業による支援活動により、元気サロンの立ち上げが進んでいる。参加者には社会参加や地域貢献を行いながら、健康増進・介護予防に積極的に取り組み、地域住民同士で支え合う地域づくりの必要性について浸透してきている。
		合計	点数	20	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、介護人材の確保や事業費の抑制の課題から、専門職の支援を必要としない対象者へのサービス提供について検討して行く必要がある。 住民主体によるサービスについては、高齢者が住み慣れた地域でより自分らしく生きがいを持った生活を続けていくためには、住民の自主的な介護予防の取組が重要であることを住民に啓発し、地域で支え合う地域づくりの必要性とともに、住民に自らのこととして取組を進めてもらうように関係機関と連携・調整して支援していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	要改善区分 2市民と行政の協働と連携 現行相当サービスについては、着実に実施するとともに、専門職の支援を必要としない対象者への提供のあり方を検証していく。地域の実情に応じた住民主体のサービスを充実していくため、地域住民の介護予防に関する理解を深め、自主的な取組の広がりにつなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
52	緊急通報装置給付事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	三次市緊急通報システム事業実施要綱		根拠計画等	三次市第8期高齢者保健福祉計画	
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 在宅のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者（高齢者等）の急病、災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図ることで不安を解消し、生活の安全及び福祉の向上に資することを目的に、高齢者等に対し、簡単な操作で緊急事態を自動的に緊急通報先である備北地区消防組合消防本部へ通報することが可能な緊急通報装置の給付を行うもの。

【これまでの経緯】
 緊急通報装置は、高齢者等の日常生活における緊急時の備えであり、日々の安心と安全の一端を担っている。
 なお、利用申請の際には、緊急通報装置の利用が適当であるか民生委員の意見を徴するとともに、利用にあたっては、緊急通報を受けた場合に、利用者の安否等の確認や必要な措置をとることができるよう、利用者の近隣に居住する協力員を確保し協力を依頼することとしている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内に住所を有し、身体が虚弱なため日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある、おおむね65歳以上のひとり暮らしの者、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳1級から3級までのひとり暮らしの重度身体障害者。	利用申請を受け、市が委託する設置業者により、利用者宅に緊急通報装置の設置を行う。 併せて、緊急通報先である備北地区消防組合消防本部に、利用者情報の登録を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
日常生活を営むうえで注意を要する状態にある高齢者等の緊急時の備えとすることで、不安を解消し、安心・安全に在宅で暮らせるようにするもの。	特になし
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や地域事情により、協力員の確保が困難な場合が生じている。その際は、民生委員に協力を依頼している。 緊急通報装置の保守・維持管理は利用者が行うこととしているが、内蔵電池が消耗していても交換されておらずエラー通報が発生するケースがある。申請時・給付時に周知を図るとともに、エラー通報の際に交換を促すなどの対応をしている。 	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	1,934	1,241	1,209	1,980		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,934	1,241	1,209	1,980	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,454千円	753	749	755	745
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		2,687	1,990	1,964	2,725	
前年度までの総合評価						合計 1,209

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 利用申請件数	件	64	42	38	40	緊急通報装置の利用申請件数	
		単位コスト(④÷1)	円	41,984	47,381	51,684		68,135
	2 単位コスト(④÷2)	円						
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					利用申請のうち給付した件数（差は取下げによるもの）	
	4 給付件数	件	59	41	33	40		
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
52	緊急通報装置給付事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	緊急通報装置の設置を希望する利用申請者に給付を行うことで、日常生活における急病、災害等の緊急時の不安を解消し、安心・安全に在宅で暮らせることに繋がっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	緊急時に使用できるよう、利用者により適切に保守・維持管理を行う必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在の通報が直接消防に入る消防方式では、コストは給付時の機器及び設置工事費のみであるため、コスト削減の余地は少ない。一方、通報が一旦コールセンターに入り、状況に応じて消防等に繋ぐセンター方式では、出勤が必要な通報のみを消防に繋ぐため、誤報やエラー通報が消防に入らないメリットはあるが、コールセンターに係る委託費が別途必要となるため、コストは増加となる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	現在においても、緊急通報装置の設置は業務委託に対応している。本事業は、備北地区消防組合、民生委員、協力員等の関係機関と連携を図る必要があるため、市において実施するべきである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	日常生活を営むうえで注意を要する状態にある高齢者等が、不安を解消し、安心・安全に在宅で暮らすためには、緊急時の備えとなる緊急通報装置の給付は必要な事業である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	緊急通報装置があることで、利用者はもとより、民生委員、近隣住民の不安解消及び安心・安全にも繋がっている。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	日常生活を営むうえで注意を要する状態にある在宅のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者にとって、緊急時の備えとなる緊急通報装置の給付は、不安を解消し、安心・安全な暮らしに繋がる重要な事業である。また、利用者だけでなく、民生委員や近隣住民の不安解消及び安心・安全にも繋がっている。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	高齢者及び重度身体障害者の安心・安全な暮らしに繋がる重要な事業であるが、設置機器の保守管理に課題がある。利用者への周知を強化するとともに、利用者の近隣に居住する協力員等と連携し、負担にならない範囲で定期的に機器の確認を行うなど、設置した機器が有効に活用される仕組み等を検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
53	介護職員研修受講費補助事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等		三次市介護職員研修受講費補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 29 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		1/2 (上限あり)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
介護保険事業における人材確保と育成においては、いずれの事業所においても苦慮している現状から、介護人材の質の向上、確保及び定着を図るため、介護職員研修を受講し介護事業所等で就労する者に補助金を交付する。

【これまでの経緯】
平成29年度から補助制度を開始し、平成31年度より毎年度実績状況から見直しを行い、補助を継続している。
※交付実績 平成29年度 初任者：3人 85,000円 実務者：7人 254,000円 計 10人 339,000円
平成30年度 初任者：3人 49,000円 実務者：8人 220,000円 計 11人 269,000円
令和元年度 初任者：4人 85,000円 実務者：4人 254,000円 計 8人 253,000円
令和2年度 初任者：1人 3,000円 実務者：1人 8,000円 計 2人 11,000円 ※R2.7.1現在

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内在住の方で、介護職員初任者研修または実務者研修を修了し、介護職員として3か月以上介護事業所等で就労している方	研修受講費(受講料・実習費・テキスト代)の2分の1以内(1,000円未満切捨て)を上限に交付する。 初任者研修 30,000円 実務者研修 50,000円
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
介護職員の質の向上及び資格取得の促進により、介護人材の確保・定着を図る。 就労意欲が高く元気な高齢者の就労のきっかけにもなり、自身の生きがいや介護予防、さらに介護現場の負担軽減・離職防止・サービスの向上に繋がる。	制度の周知に努める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
制度の周知については、市広報やホームページ、また近隣の研修実施施設・地域密着型サービス事業所連絡会等への情報提供により行っているが、継続した周知と機会を利用して各事業所への周知を行っていく。 介護現場における人材不足は依然として解消されない状況のため、介護職員の負担軽減や人材育成、モチベーションの向上を図ることにより離職防止や定着に繋げるための支援を検討していく。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	339	269	253	210			
財源内訳	国庫支出金				負担金補助及び交付金 253		
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	339	269	253	210		
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,454千円	7,490	7,551	7,454		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		7,866	7,759	7,804	7,664		
前年度までの総合評価						合計	253

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付者数	人	10	11	8	5	交付者数の減少はあるものの、継続した周知を行う。
	単位コスト(④÷1)	円	786,600	705,364	975,500	1,532,800	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
	4 初任者研修交付者	人	3	3	4	2	年間交付者数
成果指標	5 実務者研修交付者	人	7	8	4	3	年間交付者数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
53	介護職員研修受講費補助事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	制度開始当初は、見込みを上回る交付者数（交付額）となり、翌年度は交付者数は前年同程度（1人増で、却下があったため実際の申請者は前年を上回った）であったが、交付額は勤務先の事業所において助成があるところもあったため、前年度を下回った。以降も同程度の交付者数となっているため、制度の利用需要はある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	制度の周知については、市広報やホームページ、また近隣の研修実施施設・地域密着型サービス事業所連絡会等への情報提供により行っているが、継続した周知と機会を利用して就業先となる各事業所への細かい周知を行うことにより、利用に繋がる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市税等の収納状況の確認作業もあるため、委託は適当ではない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	介護現場における人材不足は依然として解消されない状況のため、研修補助による支援のみでなく、介護職員の負担軽減や人材育成、モチベーションの向上を図ることにより離職防止や定着に繋げるため、他の支援も検討していく余地がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	今後の高齢社会において、介護職員の人材確保は重要であり、資格取得支援の一助として補助を行い、人材確保・定着、更にはサービスの質の向上に繋がる。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	介護職員の人材不足については、継続的な課題となっているため、介護人材の確保・定着と介護サービスの向上において、継続した支援が必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				●				
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。本事業の実績や実態を踏まえ、制度の見直しが必要である。市内事業所の介護人材確保・育成の取組として、新たな支援のあり方を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
54	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 暮らしづくり	2 福祉
根拠法令等		三次市福祉タクシー等事業実施要綱		根拠計画等 三次市障害者計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類 補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
 障害者の自立と社会参加の促進を図るために、タクシー料金の一部を助成する。

【これまでの経過】
 旧三次市では、昭和58年度から実施しており、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。
 平成22年7月から、タクシー券とあわせて自動車用燃料給油券としても併用できるようにし、障害者本人または家族等が車を運転する際に自動車用燃料給油料金の一部を助成し、タクシーの利用が困難な方の通院、通学等がしやすいように制度を改正した。
 単価は、平成25年4月から、420円/枚の48枚支給を500円/40枚に変更したが、ほぼ同額となっている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民（身体障害者手帳1級、2級、3級を所持している方（ただし、3級は下肢・体幹・視覚障害・腎臓障害に限る）、療育手帳(A)、A、(B)を所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持している方）	対象者の利用申請に基づき、市があらかじめタクシー・ガソリン給油券の共有券を交付し、タクシー利用または、給油時に、助成券（1枚500円）と引き換えすることにより、タクシー利用料金・ガソリン等給油料金の一部を助成している。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害者の日常生活での移動の利便性と生活圏の拡大を図る。	なし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 市民から要望や身体障害者団体との意見交換において、増額や対象区分拡大の要望がある。予算規模は、ここ数年30,000千円程度で推移しており、今後もこの状況が継続するとみられる。自動車用燃料給油券としても使用を可能とすることにより、タクシーの利用が困難な方の通院、通学等がしやすくなり市民へのニーズに応えてきたが、給油した自動車用燃料が障害者の社会参加に活用されているかどうか、実態の把握が困難である。また、自動車用燃料給油券の併用開始以前の平成21年度より事業費が2倍に増えており、市民からは枚数拡大の要望があるが、事業の対象者を再検討する必要がある。併せて、透析通院者への枚数加算は、他制度において透析通院の交通費助成があり、整理が必要である。

4		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金	31,013	30,773	30,830	30,000	項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					扶助費	30,802
	地方債					印刷製本費	28
	その他						
	一般財源	31,013	30,773	30,830	30,000		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,236	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		33,271	33,020	33,095	32,236		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	30,830

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付人数	人	1,693	1,697	1,716	1,720	交付人数一人当たりの事業費。交付者は増加傾向にある。
		単位コスト(④÷1)	円	19,652	19,458	19,286	18,742
	2 交付枚数	枚	70,000	70,160	70,190	70,190	交付枚数一枚当たりの事業費。交付枚数は増加傾向にある。
		単位コスト(④÷2)	円	475	471	472	459
	3 使用枚数	枚	61,966	61,482	61,603	60,000	使用枚数一枚当たりの事業費。使用枚数は増加傾向にある。
		単位コスト(④÷3)	円	537	537	537	537
成果指標	4 申請率	%	69	71	72	70	対象となる障害者に交付した割合。R1年度2,364人中1,716人
	5 使用率	%	88	87	87	87	交付枚数に対する使用率は横ばい傾向にある。
	6 給油券としての使用率	%	65	67	67	67	使用枚数に対する給油への使用率が微増している

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
54	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明 通院時等の移動手段にタクシーや自家用車を利用されることが多いため、経済的負担の軽減のための貢献度は大きい。ただし、事業費が増加しているため、経済的負担の軽減を図る目的としては、所得制限等の対象者を検討する必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 平成22年7月から、タクシーまたは自動車用燃料給油の共通券としたことにより、より一層の成果の向上につながっている。しかしながら、給油した自動車燃料のすべてに障害者本人が乗車する訳ではないなどの課題がある。また、透析通院者には枚数加算しているが、他制度で通院の交通費助成を行っており、制度の整理が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 基幹システムによる交付システムを令和2年度から導入しており、入力作業のコスト軽減が図られた。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 移動手段を持たない障害者が社会参加を拡大していくためには、移動手段確保の施策が重要な役割を占める。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 障害者に対応した、きめ細かいバス路線の確保や低床型バスの運行ができていない現状では、タクシーや自家用車の利用は欠かせない交通手段であり、通院等定期的に外出が必要な方にとってのニーズは高い。
合計		点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。その反面、利用実態の把握に課題があることや、自動車用燃料給油券の併用開始以前の平成21年度より事業費が2倍に増えており、市民からは枚数拡大の要望があるが、対象者等を検討していく必要がある。							
判断理由		支援が必要な人に効果的・安定的に支援を続けるためにも、運用上の課題を整理し、真に障害者の自立と社会参加の促進につながる事業となるよう、制度内容の見直しを検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
55	地域生活支援事業（市単独事業）	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 くらしづくり	2 福祉
根拠法令等			障害者総合支援法	根拠計画等
事業期間			平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類
事業種別			<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

地域生活支援事業は、障害者総合支援法に基づき、障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、市の判断により柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施するもの。基本的には、地域生活支援事業補助金により国県補助があるが、次に掲げる事業は、交付税措置のものあるいは単市事業のもの。
 【身体障害者自動車免許取得助成事業】（対象者：身体障害者手帳1級～4級）
 第一種普通免許の教習を受けるために必要な経費の一部を助成。補助率2/3 100,000円上限。所得制限なし。
 【身体障害者自動車改造費助成事業】（対象者：上肢・下肢・体幹機能障害1～4級）
 就労等に伴い、自己所有の自動車を改造する場合の経費を助成。補助率10/10 100,000円上限。所得制限あり。
 【福祉車両購入費助成事業】（対象者：身体障害者で車いすやストレッチャーを利用しないと移動困難な人またはその介護者）
 福祉車両の購入または改造する経費の一部を助成。補助率1/2 100,000円上限。所得制限あり。
 【在宅心身障害者紙おむつ購入費助成事業】
 (対象者：18～65歳未満 身体障害者 下肢・体幹機能障害1～3級 療育手帳OA・A（児童はOB、Bも含む）
 紙おむつ購入費を助成。紙おむつ購入助成券 2,000円/月 所得制限あり。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
障害者又はその介護者	対象者の申請に基づき、自動車免許の取得費や自動車改造に係る経費に係る助成金を交付する。また、紙おむつの購入費助成として、申請に基づき、対象者へ助成券を交付し、助成券を使用した販売業者へ助成額を支払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害者の移動手段である自動車に係る経費に助成を行うことで、障害者の社会参加促進を図ることを目的とする。また、おむつ購入費の助成により、介護者等の精神的及び経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 自動車改造に係る補助事業については、2事業を1事業へ事業整理する必要がある。自動車免許取得助成は件数が少ないが、県内各自治体で実施されており、そのことを踏まえると継続して実施していく必要がある。また、紙おむつ購入費助成事業は、代替えとなる支援がなく、介護者の負担軽減を図るためには、事業を継続して実施する必要がある。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	1,172	1,006	833	1,448	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				扶助費	833
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,172	1,006	833	1,448	
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
単価/年	7,454千円	376	375	378		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,548	1,381	1,211	1,821		
前年度までの総合評価					合計	833

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 自動車免許取得事業交付決定件数	人	1	0	0	2	わずかであるが、本制度を利用する人がいる
	単位コスト(④÷1)	円	225,333	-	-	162,167	
	2 改造費・購入費交付決定者数	人	6	4	3	6	一定数の利用者がある
	単位コスト(④÷2)	円	103,889	146,875	131,333	120,722	
	3 おむつ購入助成決定者数	人	27	27	31	27	一定数の利用者がある
	単位コスト(④÷3)	円	25,901	29,389	26,355	28,605	
成果指標	4 支援者数	人	34	31	34	35	延べ利用者数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
55	地域生活支援事業（市単独事業）	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	障害者の移動手段である自動車に係る経費やおむつ購入に係る経費の助成を行うことにより、社会参加の促進や介護者の精神的負担、経済的負担の軽減が図られている。事業の中には決定者数がわずかな事業があるが、県内の各自治体で実施されており、必要性を検討していく必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	高額な補助額ではなく、事業によっては交付決定者への一定の負担も課せられているため、費用対効果は適切である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	事務量は多くないため、これ以上のコスト削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	障害者の移動手段である自動車に係る経費やおむつ購入に係る経費の助成を行うことにより、社会参加の促進や介護者の精神的負担、経済的負担の軽減が図られている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の中には決定者数がわずかな事業があるが、県内の各自治体で実施されており、必要性を検討していく必要がある。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）	有		
判断理由	各事業とも、障害者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことに繋がる事業であるため、継続して実施していく必要がある。ただし、自動車改造に係る助成については、2事業を1事業へ事業整理をする必要があると考える。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）	有		
判断理由	障害者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことにつながる事業であるため、要綱で終期を設定し引き続き実施していく。車両改造に係る既存事業の統合や、免許取得助成については、利用実態やニーズ、他市町の状況等を調査し、適切な支援のあり方を検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
56	障害者支援センター事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 くらしづくり	2 福祉
		(2) 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり		
根拠法令等	三次市障害者支援センター運営事業実施要綱		根拠計画等	三次市障害者計画
事業期間	平成 18 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 障害者支援センターを設置し、社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者を配置し、障害者の相談支援をはじめ日常生活や通所サービスなどの支援を図る。
 【事業概要】
 ①総合相談支援（計画相談など）②専門機関との連携（支援協議会等の運営など）③社会資源を活用するための支援（ボランティア養成研修）④社会生活力を高める支援（グループ活動、ハートフルサロンなど）⑤障害者の関係団体の支援、情報提供、啓発など

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
障害者	障害者支援センターを設置し、障害者に対して障害者の相談支援をはじめ日常生活や通所サービスなどの支援を図る。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるまちをめざす。	特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 多様化・複雑化するニーズや困難事例が増加傾向にあり、相談員等のスキルアップを図るとともに、関係機関とのより一層の連携体制の充実が必要である。市内相談支援機関の中核となる基幹相談支援センター化を進めていくが、市財政状況が厳しい中、支援センターの収入事業である計画相談支援事業のバランスを検討しながら進めていく必要がある。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	35,269	34,352	35,307	35,857			
財源内訳	国庫支出金	6,534	6,656	5,824	5,842	委託料	35,307
	県支出金	3,268	3,328	2,911	2,921		
	地方債						
	その他						
	一般財源	25,467	24,368	26,572	27,094		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,454千円	753	749	755	745	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		36,022	35,101	36,062	36,602		
前年度までの総合評価						合計	35,307

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 相談件数	件	5,041	4,864	4,276	4,500	相談件数は多く、相談内容も複雑化している。
		単位コスト(④÷1)	円	7,146	7,217	8,434	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
	4 相談者数	人	395	422	387	400	年によって増減はあるが、多くの人が相談支援を利用している。
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
56	障害者支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		社会福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	障害者の身近な相談窓口として、障害者本人のみならず支援に携わる親などの支えとなっている。また、関係機関や事業所間の連携の担い手としてなり支援体制の形成につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	障害者が抱える複雑な相談に対して、有資格者の配置により、専門的な指導・助言を行いつつ、継続した支援ができています。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域包括支援センターへ委託し、委託先で専門的な人材を確保し事業を実施することで、相談支援等福祉サービスの充実に図られている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域包括支援センターへ委託し事業を実施している。また、定期的に担当部局との情報交換を行いながら、状況の変化に応じた支援につながるよう努めている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	障害者支援センターの支援により、障害者の社会参加の促進や自分らしく生活できる環境づくりが期待される。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	近年、発達障害等の相談が増えつつあり、相談窓口や専門的な情報を提供できる障害者支援センターは重要である。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	障害に関するあらゆる相談に総合的に対応する拠点として障害者支援センター事業を継続していく必要がある。今後、より一層の相談支援体制充実のため、障害者支援センターの基幹化を進めるなど、支援センターの業務内容を見直していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、総合的な相談拠点として、関係機関と連携して取り組む。相談内容が複雑化しているため、相談員等のスキルアップを図るとともに、相談支援機能の強化に向けた適切な業務内容を検討していく。また、効率的な組織体制の確立に向けて検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
57	ケーブルテレビ利用料助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 くらしづくり	2 福祉
根拠法令等		三次市ケーブルテレビ利用料助成事業実施要綱		根拠計画等 無
事業期間		平成 20 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
事業率 (補助額)				
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	
			補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ケーブルテレビを利用する視覚障害者及び聴覚障害者に対し、ケーブルテレビの利用料の一部を助成することにより、ケーブルテレビを通じた社会参加を促進し、視覚、聴覚障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
 ケーブルテレビ利用料のライトプラン利用料の半額相当額を助成 (月額825円)。消費税額改正に伴う、ケーブルテレビ利用料の増額時には、本助成額もそれに伴って増額対応を行っている。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内在住の視覚障害者及び聴覚障害者のいる世帯のうち、ケーブルテレビの加入契約をしている者	申請に基づき、対象者へ助成決定を行う。ケーブルテレビ事業者は、対象者に係るケーブルテレビ利用料について、助成決定額分の利用料減額を行う。減額相当分を市へ請求する
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
助成をすることにより、視覚障害者及び聴覚障害者へのケーブルテレビ利用が促進され、ケーブルテレビを通じた社会参加の促進が図られる。	

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
 視覚障害及び聴覚障害の手帳所持者数に比して、助成対象者数が少ないと思われる。とりわけ、緊急時における障害者への情報伝達手段としては有効であるため、利用促進に向けた取組を進めていく必要がある。
 令和2年4月身体障害者手帳交付者数 視覚障害234 聴覚障害183 計417

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	1,224	1,296	1,371	1,485		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,224	1,296	1,371	1,485	
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05	
単価/年	7,454千円	376	375	378	373	
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	1,600	1,671	1,749	1,858		
前年度までの総合評価					合計	1,371

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 助成世帯数	世帯	130	135	137	150	助成世帯はほぼ横ばいで推移している。
	単位コスト (④÷1)	円	12,308	12,378	12,766	12,385	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					
	4 新規登録世帯数	世帯	19	17	12	20	新たに助成決定した世帯数
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
57	ケーブルテレビ利用料助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	視覚障害者及び聴覚障害者の情報伝達手段として、ケーブルテレビの音声告知放送や文字放送は有効な手段であるため、助成事業を行うことにより、障害者への利用促進が図られ、ケーブルテレビを通じた社会参加を促進することができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	視覚障害及び聴覚障害の手帳所持者数に比して、助成対象者数が少ない。手帳交付時に制度の周知を行っているが、改めて周知方法を検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	助成額はライトプランの半額相当額であり、妥当な助成額であると思われるため、コスト削減の余地は少ないと思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	視覚障害者及び聴覚障害者の情報伝達手段として、ケーブルテレビの音声告知放送や文字放送は有効な手段であるため、本事業を活用してケーブルテレビの利用促進を図ることは、事業目的に合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	視覚障害者及び聴覚障害者への情報伝達手段としてケーブルテレビの活用は有効であるが、手帳所持者数に比して、対象者数が少ない状況がある。利用促進に向けた取り組みが必要である。
合 計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
事務局追記	判断理由	視覚障害者及び聴覚障害者への情報伝達手段としてケーブルテレビの活用は有効であるが、手帳所持者数に比して、対象者数が少ない状況がある。利用促進に向けた取り組みが必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)				
判断理由	障害者への情報伝達手段として、ケーブルテレビは有効な媒体の一つであるが、加入世帯の増加に繋がっていない状況にある。きめ細やかで丁寧な利用促進を図るとともに、実態を把握し、現在の制度内容が効果的な支援であるかについて検証する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
58	生活交通確保対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	3	1	第2 くらしづくり	3 地域公共交通
			(1) 持続可能な地域公共交通網の構築	
根拠法令等	無	根拠計画等	三次市地域公共交通網形成計画	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 主に自主交通手段を持たない高齢者の買物、通院等の日常生活上必要不可欠な移動を確保するため、路線バス、三次市民バスなどの運行に対し、国、広島県とともに財政的な支援を行っている。また、バス路線等から遠く、交通手段の確保が困難な地域においては、自家用有償旅客運送の運営支援や、平成30年度から本格的に運用しているタクシー利用料金の一部を補助する相乗りタクシー事業によって対応している。

【経過】
 平成27年度に策定した三次市地域公共交通網形成計画に基づき、各モードの組み合わせによる交通網の維持・確保を図っている。三次市民バスは、地域内の生活交通手段を確保するもの。人口減少及び進展する高齢化に対応するため、デマンド型への転換を実施・検討している。平成28年度からは、地域住民が主体となって交通のあり方を検討する地域内生活交通検討会の設立を進めており、3地域においてモード転換を含めた検討が進められている。公共交通の多くは、自家用車の普及や人口減少といった社会環境の変化や市民ニーズの多様化により、利用者が減少しつつあるほか、交通事業者側の課題として深刻になりつつある運転手不足とも重なり、現状を維持することも困難な状況となっている。路線バス等の維持に係る費用は増加傾向にあることから、必要な路線・モードの取捨選択が必要となっている。費用対効果を念頭に置きつつ、地域と市中心部を結び役割を持つ路線バスと、市民バスや相乗りタクシーといった地域内交通との組み合わせによる持続可能な交通網の確保が求められている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
自らの移動手段を持たない高齢者などの交通弱者	三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、自家用有償旅客運送、三次市相乗りタクシー事業を維持することによる生活圏域での移動手段の確保
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
通学、買い物、通院など日常生活に係る移動手段を確保することで住み慣れた地域で安心して生活ができる状態	住民にとって利用しやすい交通モードとなるよう、利便性向上と費用対効果向上の2つの観点から、地域内生活交通検討会を中心に協議。路線バスの系統重複など非効率な路線について、運行事業者と協議しながら再編を実施した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

公共交通の利用者は、人口減少と高齢化、さらには運転免許の保有率の上昇により、年々減少傾向にある。しかしながら、特に地域内生活交通については、通院や買い物と行った日常生活に必要不可欠な移動手段であり、堅持していく必要がある。地域内生活交通検討会を中心に、自らの地域の交通のあり方を議論し、モード転換を含めた再編を実施する必要がある。路線バスについては、学生の通学など、地域間移動に必要な交通手段である一方で、路線の重複など、非効率な運行になっている部分がある。運行事業者と協議しつつ、効率的な路線への再編を図り、費用対効果を高める必要がある。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	51,936	51,849	59,213	61,732	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				市民バス委託額	51,409
	県支出金	799	1,145	1,130	みらさかデマンド補助金	5,686
	地方債				相乗りタクシー扶助費	1,969
	その他				印刷製本費	123
	一般財源	51,137	50,704	58,083	通信運搬費	26
②人件費	職員数(人)	0.70	0.40	0.30	0.40	
単価/年	7,454千円	5,269	2,996	2,265	2,982	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	57,205	54,845	61,478	64,714		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	59,213

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地域内生活交通路線数等	地区	8	8	8	地域内生活交通路線等の数（相乗りタクシーを含む）	
	単位コスト(④÷1)	円	7,150,625	6,855,625	7,684,750		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 利用者数	人	23,992	23,413	20,679	20,600	地域内生活交通機関利用者
	5 相乗りタクシー申請者数	人	26 (5)	58 (17)	58 (19)	100 (25)	交通空白区域における移動手段の確保（利用地域数：H29試験適用）
	6 地域内生活交通検討会設置数	組織	5	7	7	8	地域自らで地域内生活交通を考え、取組む組織数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
58	生活交通確保対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	運転免許の保有率の上昇及び人口減少、高齢化により公共交通機関を利用する人は減少し続けている。しかしながら、自ら移動手段を持たない方の日常生活上必要不可欠な移動を支える、また、免許返納者へのアフターケアとしての公共交通機関の充実が重要度を増している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	高齢化の進展に伴って、バス停まで移動できないなどの課題に対応するため、従来の定時定路線型からエリア運行であるデマンド型への転換が求められる。さらには、地域内で重複する交通網の整理が必要な地域も存在していることから、地域内生活交通検討会等で方向性を見出す必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	地域内生活交通の確保・維持に係るコストは、運転手不足や人件費の高騰、運賃収入の減少により、増加傾向にある。重複路線の見直しやモードの取捨選択により、本当に必要な路線を堅持しながら費用対効果を高めていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域内路線の全てが不採算路線であることから、民間単独での運営は困難であり、市民の移動手段の確保、また、タクシーを含む交通機関利用助成など交通空白地への対策は引き続き必要である。その移動手段の内容については、地域内交通検討会などと行政が協働で進むべき方向性を協議している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	高齢者のみ世帯や独居老人が増える中、通院や買い物等の日常生活を支える地域内生活交通を確保することは、引き続き、住み慣れた地域で安心して暮らせるためのツールである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	現在、社会問題化している高齢ドライバーの交通事故対策としても、免許返納をした後の移動手段を確保することは大きな課題であり、市民ニーズも大きいと考える。しかしながら、自家用車に慣れた世代は、交通機関を乗り換えるなどの移動は考えず、個々の目的のみを追求した移動を求める傾向が強い。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	日常生活に欠かすことのできない通院や買い物を行うための移動手段として、また子どもたちの通学手段としての地域内交通については、引きつづき確保・維持する必要がある。高齢化の進展により、駅やバス停までの移動が困難な状況も生じており、既存交通の運行態様の見直しによる対策が必要となっている。公共交通空白地の解消にあたっては、相乗りタクシー事業の実施により対応しており、定時定路線型のバスのみならず、細やかな移動が可能なタクシー等の活用の必要性も高まっている。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	自主交通手段をもたない高齢者や学生等に対する移動手段確保のため、引き続き生活交通を維持していく必要がある。地域の実情に適した交通利便性の向上を図るため、地域住民を主体とする「地域内生活交通検討会」を中心に、地域に根差したよりよい交通のあり方の議論を深め、必要な改善や再編を行い、利用者の増加につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
59	旧三江線対策事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通
				(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	無		根拠計画等	三江線沿線地域公共交通再編実施計画
事業期間	平成 30 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務（内部管理） ■ 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
平成30年3月末のJR三江線廃止後の代替交通手段の確保に向け、沿線6市町、中国運輸局や広島・島根両県、地域住民等が参画する三江線沿線地域公共交通活性化協議会において、三江線沿線地域公共交通再編実施計画をまとめ（平成29年12月策定）、この計画に従い、代替交通の運行を行っている。本市内では、作木線（備北交通）、川の駅三次線（君田交通）、式敷三次線（安芸高田市所管）の3路線が運行しており、各路線に対し支援を行っている。

【経過】
代替交通導入に係るインシャルコストについては、JR西日本から提供のあった協力を充て、運行に係るランニングコストについては、それぞれの路線を持つ自治体で対応している。ランニングに係るJRからの協力金については、令和2年3月に沿線市町の協議が調い、令和元年度において配分された。
バス運賃については、鉄道運賃と大きな差が出ないよう、三次市地域公共交通会議での協議のもと、低廉な金額を設定し、特に、子どもたちの通学については、代替バスの導入に伴って負担増が生じないよう、JR三江線運行時と同等の定期券額を設定した。
また、代替バスの待合所として、JRから香淀駅周辺部の譲渡を受け、JRからの協力金を活用して環境整備を継続している。
なお、計画に掲げた路線については、令和4年度まで同程度の運行を維持する必要があるが、お盆期間や年末年始などの大型連休期間については利用実態にあわせ、減回運行にて効率化を図っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
旧三江線沿線住民等	旧三江線代替バスとして運行している作木線、川の駅三次線、式敷三次線（安芸高田市所管）の運行費助成や通学に係る運賃の低廉化、バス待合所設置などによる利用環境の向上
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
旧三江線の代替交通を確保することで、沿線住民の生活に影響を出さないこと、併せて利用促進を図り、継続性を高めていく。	広島県と連携し、基準日における代替バス全便への乗り込みによるアンケート調査を実施し、利用実態の把握に努めた。また、作木線について、運行事業者の協力により一部区間の運転時刻の調整を行い、所要時間の短縮化による利便性向上を図った。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
三江線代替バスは、「三江線沿線地域公共交通再編実施計画」に則り、運行を継続することが求められるが、計画期間満了後も継続した運行を続けるためには、利用者の定着を図り、利便性向上により利用者を増加させる必要がある。代替バスの利用の中心である作木町においては、交通のあり方を住民自らが考える地域内生活交通検討会が設立され、地域の基幹病院である三次中央病院までのアクセス向上が求められている。安易な延伸は困難であることから、同計画との整合性を勘案しつつ、既存交通網との調整・連携による利便性向上を図っていく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	0	25,709	44,913	50,344		
財源内訳	国庫支出金				消耗品	11
	県支出金				手数料	11
	地方債				委託料	175
	その他 公共施設等整備基金		108	109	工事請負費	1,740
	一般財源		25,709	44,805	負担金	8,694
②人件費 職員数(人)		0.10	0.10	0.10	補助金	34,282
単価/年 7,454千円	0	749	755	745		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	26,458	45,668	51,089		
前年度までの総合評価			継続		合計	44,913

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 年間運行日数	日	718	726	728	川の駅三次線、作木線
	単位コスト(④÷1)	円	36,328	62,384	69,666	
	2 利用促進策対象者数	人	164	305	305	利用促進を働きかけた直接の対象者
	単位コスト(④÷2)	円	2,284	1,238	1,221	
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 利用者数	人	23,354	25,315	25,500	2路線の年間利用者数
	5 通学定期利用者数	人	12	15	15	中高生通学定期
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
59	旧三江線対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	旧三江線廃止後の代替バス運行は、沿線住民の通学や通院、買い物など日常生活を営むうえで欠かせない移動手段を確保する重要な対策である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	三江線沿線地域公共交通再編実施計画に沿って一部見直しを含め5年間は継続するものであるが、沿線の国道、県道を3本の路線が並走している状況であり、今後の利用状況次第では路線統合や役割分担を明確化するなどの見直しも考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	基本的には、5年間は継続するものであるが、人口減少や利用状況を見ながら、土日祝などは運行回数縮減などの効率化を図ることの検討も必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	旧三江線が廃止になったことに伴い、市民の移動手段を確保する大きな命題は継続していることから、市が積極的に関与することは当然であると考えられる。作木町域においては、この代替路線につなぐ、NPOが運営する公共交通空白地運送をフィーダー系統と位置づけ、連携して取り組んで行く。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	この路線は、旧三江線の沿線の住民の重要な移動手段であり、作木町域、さらには、島根県南部域の生活圏域となっている三次市中心部を結ぶ幹線交通を維持することは必然と考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	高齢者の移動手段の確保としての役割もあるが、市中心部へ通学する子どもたちの移動手段であるこの動線を保証することによる夢の実現に向けて必要な社会インフラと捉えている。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	三江線沿線地域公共交通再編実施計画に沿って一部見直しを含め5年間は継続するものであるが、沿線の国道、県道を3本の路線が並走している状況であり、今後の利用状況次第では路線統合や役割の分担といった見直しも視野に入れる必要がある。人口減少が進む中、今後の状況を見守っていく。							
	判断理由	JR線に代わる市民生活の移動手段として安定的に運行するとともに、将来的に路線を維持していく必要がある。利用実態の把握に引き続き取り組み、運転時刻の調整など利便性の向上を図るなど、観光利用も含め利用者の定着・拡大に繋げていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
60	JR芸備線・福塩線利用促進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通
				(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	無	根拠計画等	無	
事業期間	平成 29 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 芸備線及び福塩線は、地域住民の日常生活に必要な不可欠な鉄道網である一方、少子高齢化に伴う人口減少、モータリゼーションの進行等により便数及び利用者が減少しているのが現状である。こうした背景を踏まえ、各線沿線市町により利用促進を目的とした協議会を設立し、団体利用に対する運賃助成やイベント補助、利用促進のための啓発事業や通学に適したダイヤ設定に向けた要望活動を中心に取り組みを進めている。
 三次市でも独自の利用促進の取組として、JR線を利用した観光を提案したパンフレットの作成や芸備線やバスを使って市内の指定されたポイントをめぐると「芸備線フォトロゲイニング」を実施してきた。

【経過】
 平成30年7月豪雨により、2路線とも大きな被害を受け、長期間にわたり運休を余儀なくされた。これを受け、平成30年10月、芸備線対策協議会からJR西日本広島支社に対し、早期の運行再開と新たな利用促進策の共同実施という2点について、要望活動を展開した。令和元年度には沿線市、JR、旅行会社などで組織する「乗りんさい芸備線実行委員会」を設立し、芸備線を利用して沿線を周遊するツアーを実施するなど新たな利用促進策に取り組んだ。福塩線では、昨年5月に実施した企画「福塩線ワイン列車の旅」が好評を博し、今年度も継続して実施する予定である。さらに、今年度から広島県による「鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業費補助金」が創設され、地域交流の拡大やさらなる利便性向上に向けた取組が求められている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
JR線を利用する全ての市民や来訪者	各線沿線市町で組織するそれぞれの協議会による利用促進事業や利便性向上に向けた要望活動の実施。実行委員会によるイベント列車運行等の新たな利用促進事業の展開。JRと連携したイベントの実施。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
都市間幹線交通であるJR線の存続。 利用実態に即し、利用しやすいダイヤ設定等に向けた要望活動により、市民の利用機会の増加を図り、年間利用者数の堅持をめざす。	長期間にわたり運休となっていた両線の運行が再開され、広島市及び福山市、また同市を經由した広域移動が可能となった。 今年度から広島県による「鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業費補助金」が創設され、地域交流の拡大やさらなる利便性向上に向けた取組が求められている。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 芸備線及び福塩線は、都市部へ向けた地域間幹線交通であると同時に、通勤・通学利用や高齢者の通院、買い物のための移動手段として、市民の日常生活に欠かせない交通網である。一方で、モータリゼーションの進行、そして平成30年7月豪雨に伴う長期運休により、「鉄道離れ」に拍車がかかり、自家用車や高速バスに利用がシフトしているものと考えられる。今年度から創設された「鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業費補助金」も活用しながら、沿線自治体や各種団体が連携した対策を実施することで、利用者の取り戻しを図り、鉄路を守っていく必要がある。利用機会の拡大にあたっては、利用しやすいダイヤ設定が不可欠であり、協議会及び広島県と連携しつつ、要望活動を続けていく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	1,213	97	692	347	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				報償費	65
	県支出金				消耗品	5
	地方債				通信運搬費	1
	その他				自動車借上料	43
	一般財源	1,213	97	692	負担金	578
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.20	0.20		
単価/年	7,454千円	749	1,510	1,491		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,966	846	2,202	1,838		
前年度までの総合評価			継続		合計	692

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 イベント等開催数	件	35	34	31	30	利用補助等交付団体
	単位コスト(④÷1)	円	45,414	13,868	46,677	36,417	
	2 協議会等の開催数	回	4	6	6	6	
単位コスト(④÷2)	円	94,125	62,417	125,833	124,250		
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 運賃補助等利用者数	人	672	320	1,157	350	団体利用イベント等を通じて乗車（参加）した人数
	5 イベント列車等参加者	人	21	-	137	240	協議会等事業、市単独イベント参加者
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
60	JR芸備線・福塩線利用促進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	これまで、比較的消極的であった取組が、平成30年7月豪雨災害による運休以降、沿線自治体の危機感がつり、利用促進事業の展開に拍車がかかった。路線存続については、市民の大きな期待もある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	人口減少、少子高齢化が進む中、利用者は減少傾向にある。鉄道の存続に向け、JRと沿線自治体とが連携し、継続した利用促進策を行う必要はあるが、観光利用など、一時的な利用では利用者の増に直結しない側面もあり、着眼点を変えた取組も必要と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	沿線自治体が一体となってイベント列車の運行などを企画・実施することで一元的な利用増を図り、全体的な利用者数増をめざす。沿線自治体と共同で事業を実施しており、必要最小限の補助メニュー、イベントを実施していることから、さらなるコスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市民の移動手段の要である鉄道を存続させることは行政が主導すべきものであると考える。三江線の廃線を教訓に、沿線自治体が連携して積極的に利用促進に取り組むべき事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	市民の移動手段としてJR芸備線・福塩線は大きな役割を果たしている。今後、運転免許返納者が増えると予測される中で、広域的な移動手段を担う鉄道の存続に向けての取組は社会的ニーズを捉えている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	平成30年3月末のJR三江線の廃線は、市民の日常生活を変える大きな出来事であった。これ以来、鉄道の存続に対する市民の関心が高まりつつある。残された2路線は、通勤・通学に欠かせず、市民の日常生活に溶け込んでおり、存続に向けた活動は市民生活を守ることにもつながる。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	JR芸備線・福塩線は、市民の日常生活及び広域移動に欠かせない移動手段である。平成30年7月豪雨災害の影響により長期間の運休を余儀なくされたことで、“鉄道離れ”が進むことが危惧される。利用がなければ、存続自体が危ぶまれることから、三江線廃線を教訓に、沿線自治体とJRが連携して利用者の取戻し、さらには利用者の増加を目的に取り組まなければならない。そのためには、今年度創設された「鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業費補助金」の活用も視野に入れながら、利用促進に向け、事業を改善していく必要がある。							
	判断理由	市民の日常生活及び広域移動に欠かせない移動手段である。今年度創設された県の補助金を有効に活用しながら、沿線自治体等と連携して着実な利用促進を図るとともに、市民も一緒になって利活用を考えていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
61	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	3	1	第2 くらしばづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等		三次市高齢者運転免許自主返納支援事業実施要綱	根拠計画等	三次市地域公共交通網形成計画	
事業期間		平成 25 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 高齢者ドライバーによる交通事故の防止と、バスなどの公共交通機関の利用促進を目的に、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対し、下記のいずれかの支援を実施。
 (支援内容)
 ①三次市民バス等無料利用者証(申請年度から2年度間有効)
 ②広島県交通系ICカードPASPY2万円相当
 ③市内タクシー利用助成券2万円相当(申請年度から3年度間有効)
【これまでの経緯】
 平成25年度から事業を実施。申請者数は年々増加傾向にあり、令和元年度においては294人と、初年度の3倍を超える申請があった。平成29年度には、利用者からの声を受け、支援内容を拡充している。
 高齢者が関係する交通死亡事故件数はほぼ横ばいであるが、80歳以上の高齢者が関わる事故の割合が高まっており、交通事故防止に向け、免許の自主的な返納の促進が求められている。本市では、免許返納後の自主交通手段を持たない高齢者等の移動手段を確保すべく、生活交通確保対策事業を推進しており、返納後に利用できる交通網の確保・維持と併せて本事業を推進する必要がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
有効期限内の運転免許証を警察に自主的に返納する時点において、三次市内に住居登録がある65歳以上の高齢者。	運転免許証を自主返納された65歳以上の方に、交通利用助成券等を支援する。(1回限り)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
運転免許の自主返納の促進により、高齢者の交通事故防止と、公共交通機関の利用促進を図る。	運転免許の自主返納の所管庁である三次警察署と連携し、ケーブルテレビの市役所情報番組に共同で出演し、免許の自主返納と本支援事業の利用をPRした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 高齢者ドライバーが関係する事故は後を絶たず、運転免許保有率の上昇とともに、今後増大していく可能性がある。運転免許の自主返納者数も増加傾向にあり、継続した支援が求められる。
 本事業は、あくまでも自主的に免許返納を考えるきっかけにしてほしいという趣旨で実施しているものである。自家用車が無くても安心して生活ができるよう、引き続き公共交通網の確保・維持に努める必要がある。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	2,817	3,273	4,661	4,160	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				通信運搬費	119
	県支出金				扶助費	4,542
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,817	3,273	4,661	4,160	
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,454千円	753	749	755	745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,570	4,022	5,416	4,905		
前年度までの総合評価	継続	継続			合計	4,661

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請者数	人	235	244	294	300	高齢者運転免許自主返納支援事業の申請者数
	単位コスト(④÷1)	円	15,192	16,484	18,422	16,351	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					地域内生活交通機関利用者
	4 延べ利用者数	人	23,992	23,413	20,679	20,600	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
61	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	高齢者ドライバーの事故防止と、公共交通機関の利用促進のため、運転免許の自主返納を促すことができています。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	本事業開始以降、三次市内の運転免許自主返納者数は増加し続けており、一定の成果が得られている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	本事業は、あくまでも運転免許の自主返納を考えるきっかけとする事業であると捉えており、支援を縮小してもある程度の成果が得られると考えるが、現在と同等の成果を維持しながらコストを削減することは難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	運転免許を返納したことが外出の妨げにならないよう、行政として公共交通利用のきっかけとなるような援助が引き続き必要であると考えます。交通網のとあわせて市が関与していく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	高齢者ドライバーが関与する重大な交通事故は全国的に増加傾向で、対策の必要性が高まっている。一方で、公共交通機関の利用者数は年々減少傾向にある。本事業により運転免許証を返納した人が、利用助成券等をきっかけにバス等の新たなユーザーとなることで、公共交通全体の利用促進にもつながる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	高齢者ドライバーが関与する重大な交通事故に係る報道が増えていることから、市民も自身の免許返納及び家族の免許返納を考える機会が増え、それに対する支援のニーズは高まりつつある。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由		高齢者の運転免許の自主返納に対するニーズは、社会的にも、市民の間でも高まりつつあると考えられる。本事業は、単に高齢者の免許返納を促進するだけでなく、免許返納後の公共交通機関の利用促進という2つの大きな目的を持っており、最小の経費で最大の効果を発揮すべく、警察署とも連携しながら、事業を継続すべきであるとする。							
判断理由		事業期間終了のため、終了とする。高齢者の免許返納者は年々増加しているが、80歳以上の高齢者が関わる事故の割合は増加傾向にある。これまでの効果や課題を検証し、重点的にアプローチする層を設定するなど、関係機関等と連携し、効果的な支援のあり方を検討する。また、自家用車等が無くても安心して生活ができるよう「生活交通確保対策事業」と一体的に取り組みを進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
62	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	災害対策基本法		根拠計画等	三次市地域防災計画	
事業期間	令和 元 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	義務的事務	直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
災害時において、住民に早めの避難行動をとってもらふことを目的に、令和元年度から防災情報アプリ「コスモキャスト」を導入し、避難情報伝達の多重化、伝達率の向上を図っている。

【これまでの経緯】
避難情報及び防災情報の伝達については、防災情報アプリのほか、音声告知放送、防災一斉メール、NHK等のマスメディアからのデータ放送（L-アラート）を利用している。また、今年度から避難情報伝達強化のため、旧三次市エリアにおいて【警戒レベル4】避難勧告以上の避難情報を発令する場合は、既存のモーターサイレンを吹鳴する運用を開始した。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	防災情報アプリを活用して、避難情報の発令伝達、防災情報の伝達を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
命を守るための行動を早めにとってもらふ。	周知を強化した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
防災情報アプリをはじめ、避難情報伝達の多重化を図り、伝達チャネルを増やしているところであるが、現在の音声告知放送端末普及率は、市全域では39%にとどまっている。特に、音声告知放送の加入率が低い中心市街地及び高齢者等要配慮者に対する避難情報の伝達について、音声告知放送の普及拡大やITを活用するなど、新たな方法の導入等を検討する必要がある。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	0	1,608	885	1,769	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金		436		使用料及び賃借料	885
	県支出金					
	地方債		1,600			
	その他					
	一般財源		8	449	1,769	
②人件費 職員数(人)		0.20	0.10	0.50		
単価/年	7,454千円	1,498	755	3,727		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	3,106	1,640	5,496		
前年度までの総合評価			継続		合計	885

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回	0	2	2	市広報に加え、転入者へのチラシ配付や、ホームページ、出前講座など様々な機会を捉えて周知している。（指標数値は広報掲載回数）
	単位コスト(④÷1)	円	-	188,750	931,750	
	2 アプリ導入・管理	式		1	1	防災情報アプリ「コスモキャスト」
単位コスト(④÷2)	円		3,106,000	1,262,500	3,632,500	
	3					
	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 アプリ登録者数	人		893	1,127	令和元年6月から運用開始（R2は7月末現在登録者数）
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
62	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	早めの避難行動につながるよう、情報提供している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ICTの活用等、情報技術の革新に伴い、常に最適な伝達手段について研究する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が避難情報を発令するため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	災害対策に対する社会的関心は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	災害対策に対する市民ニーズは高い。
		合計	点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	ケーブルテレビの音声告知放送端末は、依然低い設置率のまま推移しており、災害時において確実に各世帯に避難情報を伝えるには、音声告知放送の普及拡大やIT等を活用した新たな方法の導入などの施策の推進が必要であるため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	情報伝達手段の多重化に向けた取組が進んでいる。防災アプリ等の周知を徹底し、登録者の拡大を図るとともに、有効に活用されるよう利用方法や声掛けの啓発活動を強化する。避難情報伝達100%をめざし、必要な対策を検討・実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
63	消防団装備品強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	無		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	令和 元 年から 令和 3 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
消防団員の活動時における情報伝達手段の向上及び救助能力の向上を図る。
【これまでの経緯】
水防活動を想定した装備品の整備や、現場活動時の情報伝達の強化を図るためのデジタル簡易無線の配備等により、消防団の活動能力の向上を図っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	消防団（水防団）に水防活動を想定した資機材を導入する。 （ボート5艘、チェーンソー16個、投光器5個、発電機5個、排水ポンプ11個）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
消防団（水防団）の水防活動能力の向上により浸水による被害の軽減を図る。	機能別消防団員として、消防職員OBからなる水防支援隊を発足し、令和2年度から運用を開始した排水ポンプ車の運用補助を行うとともに、ボートや排水ポンプ等の水防資機材の運用指導、管理を行うなど、水防活動能力の向上を図っている。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
気候変動により大雨災害が多様化・頻繁化しており、消防団の救助能力を向上させるため、必要な装備品や資機材の導入を進めていく。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	6,094	6,104	9,450	15,239		
財源内訳	国庫支出金		3,149	5,078	備品購入費	9,450
	県支出金					
	地方債					
	その他	1,000		666		
	一般財源	5,094	6,104	5,635	10,161	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
	単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,236
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		8,352	8,351	11,715	17,475	
前年度までの総合評価		継続	終了	継続		合計 9,450

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	4,913	6,280	-	40,267		
2	無線機	個	-	10	246	-	簡易デジタル無線機の整備個数	
	単位コスト(④÷2)	円		144,350	47,622	-		
3	救助用資機材	個	-	-	-	42	救助用資機材（ボート、チェーンソー、投光器、発電機、排水ポンプ）の整備個数	
	単位コスト(④÷3)	円				387,310		
成果指標	4	装備品等整備率	%	58.3	100.0	100.0	100.0	100%を維持する
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
63	消防団装備品強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	防災、水防活動において消防団員の安全確保に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	近年の大規模な大雨災害が多発する状況を踏まえると運用体制を整えつつ、一層の充実が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	入札等により、単価の減額が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	消防団を設置する市が配備するものとする。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	消防団活動を行う上で必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	団からの要望も強く、今後計画的に更新が必要である。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	救助能力向上のために早期に装備品の拡充が必要							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	消防団へのデジタル無線機や水防活動資機材の配備等により、これまで課題であった災害時の対応力向上が図られている。消防職員0Bから構成される水防支援隊と連携し、適切かつ効果的な運用管理を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
64	消防団充実強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		無	根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間		令和 元 年から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない		
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

機能別消防団員制度導入による団員確保、及び各地域の初期消火、後方支援、防災啓発活動及び水防支援活動の充実を図る。

※機能別消防団員…特定の活動に参加する団員

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	消防団員（1,620人）のうち、100人を機能別消防団員とし、消防協力隊、女性消防隊、学生消防隊、消防音楽隊、水防支援隊の構成により各地域の初期消火、後方支援、防災啓発活動のほか、水防資機材の管理、水防活動の支援等充実を図る。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
消防団による初期消火、水防支援、大規模災害時の後方支援、防災啓発活動の充実を図り、地域の安全・安心を確保する。	消防協力隊に12人、今年度設置した水防支援隊に9人の入団があった。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	

【課題】消防音楽隊以外の機能別団員は、発足から間がなく、地域的な偏りや活動が軌道に乗っていない面がある。
 【対策】各隊において、活動方針を定め、具体的な取組を行うことにより、活動を活性化させ、併せて市民の理解と認知度の向上を図る。

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金	0	264	402	560	項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					報酬	402
	地方債						
	その他						
	一般財源		264	402	560		
②人件費	職員数(人)		0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,454千円	749	755	745		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	1,013	1,157	1,305		
前年度までの総合評価			継続	継続		合計	402

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	機能別団員数	人	-	37	54	70	機能別団員数
		単位コスト(④÷1)	円	-	27,378	21,426	18,649	
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	機能別団員加入率	%	-	37	54	70	定員100人
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
64	消防団充実強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	消防団員の確保及び市民に対する防火・防災の啓発・周知、地域における初期対応等に一定程度寄与しているが十分ではない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	導入して間もない制度のため、十分な実績は表れていないが、団員確保、初動体制の確立については一定程度成果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	機能別団員の導入により基本団員分の負担金が軽減できている。機能別団員の装備などは、基本団員に準じており、通常の装備の整備で対応できている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	消防組織法により市が消防団を設置することとされている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地域の安全・安心の確保のために消防団には様々な役割が求められるようになっており、機能別消防団員制度によって多様な人材の確保が可能となる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢化・少子化により基本団員が減少する中で、地域の消防・防災力を維持するためにはOB団員の入団を一層促進することが必要であるし、音楽隊、女性消防隊、水防支援隊等についても、基本団員のように活動できないが、三次市の安全・安心に何らかの貢献をしたいという市民の活動の場として機能し得るものである。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	消防団活動を充実させるため、団員の入団を継続して行う。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	機能別消防団員の確保、活動体制の維持・充実につながるよう、地域の実態等を把握しながら、事業の周知と取組の強化に引き続き取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
65	自主防災組織等整備事業	危機管理監 危機管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災, 減災の推進
根拠法令等	三次市自主防災組織活動補助金交付要綱・三次市自主防災活動交付金交付要綱		根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	令和 元 年から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	自主防災組織均等配当額に各地区の構成世帯数に100円を乗じて得た額を加え、更に避難訓練実施配当額として各地区の構成世帯数に50円を乗じて得た額を加える。	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 災害時には、まず自分自身や家族の安全を確保したうえで、近隣同士で助け合う共助の行動をとることが出来るような環境づくりが重要であることから、地域における自主防災組織の活動環境を整備し、活動の活性化を図ることが必要である。このため、地域において自主的及び組織的に開設する避難場所等の運営及びそれに必要な防災資機材の購入等を支援するための交付金を交付する。
 また、自主防災組織による当該地域の防災力向上を図るための活動を支援するために、活動補助を行う。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民	自主防災組織活動補助事業により、自主防災組織が主体的に防災訓練を実施したり、資機材等の購入を行うことによって地域防災力の強化を支援する。また、自主防災活動交付金により、地域の避難場所の環境整備を行う。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自主防災組織を中心とした地域防災力の強化・向上を図る。	避難所における新型コロナウイルス感染症対策について、市と自主防災組織が共同して避難所のレイアウトを検討するなど市と自主防災組織の連携が深まり、自主防災組織における避難所運営に対する理解も進んだ。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
引き続き、自主防災組織が主体的に地域防災力の向上に取り組んでいけるよう支援していく必要がある。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位: 千円)	7,999	67,652	4,964	8,000	項目	事業費 (単位: 千円)
財源内訳					補助金	4,964
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他	2,263	2,148	4,963	4,000		
一般財源	5,736	65,504	1	4,000		
②人件費 職員数 (人)	0.10	0.30	0.10	0.10		
単価/年	7,454千円	2,247	755	745		
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	8,752	69,899	5,719	8,745		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計	4,964

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金申請組織	回	19	19	19	市内自主防災組織19組織
	単位コスト (④÷1)	円	460,632	3,678,895	301,000	
	2 単位コスト (④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円				防災士ネットワーク加入者数
	4 防災士ネットワーク加入者	人	67	74	76	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
65	自主防災組織等整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地域防災力の強化のためには、自主防災組織の育成とその中核になる防災士等の養成が必要であり、そのための補助を市が行うことで目的の達成を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	これまでの取組を基礎として、避難訓練や市民啓発、避難所等の運営について、一層主体的な取組が期待される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	避難所の運営等も含め、地域防災における自主防災組織の役割はますます大きくなっていることから、活動の活性化を図るために補助対象事業の見直しは必要であるとしても、大幅な削減は困難と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市の防災行政と整合した地域防災力の強化を図るためには、市と自主防災組織の連携は欠かせない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	災害時における住民の避難、平時からの啓発において、地域の自主防災活動の重要性は増々高まっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	災害時における的確な避難は住民の生命に直結する。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	地域防災における自主防災組織の役割は増々大きくなっており、地域の自主防災活動の重要性は増々高まっている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	自主防災組織の組織体制や活動内容の充実を図る取組を支援し、地域防災力の強化につなげる。避難所については、新型コロナウイルス感染症の対策が十分図られるよう、自主防災組織と連携して取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
66	小規模崩壊地復旧事業	産業振興部	事業区分	ハード
		農政課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2 3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農業
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業率 (補助額)				
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

人家裏の山林の崩壊により、市民の生命財産に対し危険性が予見される箇所について、山地災害発生防止のため、当該事業を行う。

【概要】
公共施設や人家など、保全対象の状況や現地の緊急性・危険性を考慮し、緊急度の高い現状から優先して事業採択を行う。

【これまでの経緯】
継続事業として実施している。

【市民との対話・市民協働】
住民要望に基づき、崩壊防止及び崩壊復旧工事を実施する。
通常事業分 (県費：50%、市費：25%、受益者：25%)
H30. 7月豪雨分 (県費：50%、市費：37.5%、受益者：12.5%)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
山林崩壊により、直接被害を受けている又は受ける恐れがある、公共施設・人家等に関する市民	住民要望に基づき、崩壊防止・崩壊復旧工事を施工する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
崩壊防止・崩壊復旧により、市民の生命及び財産を守り、安心安全な生活を確保する。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
課題：工事に係る入札が不調等が重なり、待ち案件が多い。 対策：設計の見直し等により、業者選定による随意契約に取りかかる。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	54,800	16,822	61,504	130,530	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	27,041
	県支出金	27,400	8,411	30,752	測量試験費	32,974
	地方債	13,700	4,100	22,900	工事雑費	299
	その他 受益者負担金	13,700	4,205	7,687	事務雑費	1,190
	一般財源		106	165		
②人件費 職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.50		
単価/年	7,359千円	7,527	7,490	7,551	11,039	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	62,327	24,312	69,055	141,569		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	61,504

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地区数	地区	14	9	20	24	復旧事業実施地区数
	単位コスト(④÷1)	円	4,451,929	2,701,333	3,452,750	5,898,688	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					事業実施対象施設
	4 対象施設数	施設	28	18	40	48	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
66	小規模崩壊地復旧事業	産業振興部	事業区分	ハード
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	災害を未然に防止でき、市民の生命と財産を守ることができている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	危険個所の解消
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地元負担を伴うことから、必要最小限の経費で最大限の効果が得られる工事を実施している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	技術的見地から正確な工法選定が可能となる。また市民の生命と財産を守るうえで市が関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか ・「透明・参加・選択」の推進につながるか	点数	4	説明	箇所は限定されるが、被害の拡大を防止できる。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民の生命と財産を守ると共に、安心・安全な生活を確保できる。	
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
		●					有		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	市民の生命と財産を守るとともに、安心安全な生活を確保する事業であり継続が必要。H30年7月豪雨に係る被災箇所の申請 (要望) 70件について、早期に復旧する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	市民の安心安全な生活環境を維持するため、住民要望を踏まえ危険度・緊急度を判断したうえで、効率的に事業を実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
67	ブロック塀等安全確保事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	耐震改修促進法・三次市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市耐震改修促進計画	
事業期間	令和 2 から 令和 4 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	改修・除却とも 2/3（それぞれ上限150,000円、ただし補助対象限度額80,000円/m）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 市内にある地震時に倒壊の恐れがあるブロック塀について、安全なまちづくりを推進するため除却や改修の促進を目的に、所有者が行う除却・改修工事に対し補助を行う。
【これまでの経緯】
 地震による塀の倒壊は、死傷者を生じるおそれがあるばかりでなく、地震後の避難や救助・消火活動にも支障をきたすおそれがあり、その安全対策は重要である。平成30年の大阪府北部を震源とする地震においては、大阪府内でブロック塀等が倒壊し、2名の死者が発生しており、これを受け国においても補助制度を新設し、安全確保対策の推進を行うこととなった。広島県内では、広島市、呉市、東広島市、廿日市市、府中町、福山市が実施中で、庄原市は令和2年度からの予定。
【市民との対話・市民協働】
 市民が行う自主的な改修・除却について支援を行うもの。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内にあるブロック塀の所有者・管理者	ブロック塀の除却・改修に係る工事費の一部補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全なまちづくりを推進し市民の安心を確保する	令和2年度新規事業

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】
 当面は制度の周知と利用促進のため、広報誌やホームページ等を利用し広報を充実させる。
【対策】
 ホームページ掲載、広報誌による周知、CATVの活用に加え、今後は、チラシの配布や個別訪問等に取り組む。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	0	0	0	6,000		
財源内訳	国庫支出金			3,000		
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				3,000	
②人件費				0.30		
職員数(人)						
単価/年	7,454千円			2,236		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	8,236		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件			20	補助金利用件数（補助金を利用したブロック塀の除却件数）
	単位コスト(④÷1)	円			411,810	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				令和4年度までに100%を目指す（令和2年7月末現在の申請件数2件）
	4 除却・改修率	%			33.3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
67	ブロック塀等安全確保事業	建設部	事業区分	ソフト
		都市建築課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ブロック塀の改修を促進するため工事費を支援することは、安全なまちづくりという目的達成に直接つながる手段である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	令和2年度新規事業のため、実施状況をふまえて今後判断する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	令和2年度新規事業のため、実施状況をふまえて今後判断する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	本来は所有者や管理者による管理義務により対策がなされるべきであるが、防災上の観点や空家等の増加などの社会状況を勘案すると一定程度公共性も認められる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀への対策は、大阪府北部を震源とする地震を契機に高まっており、社会的ニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	ブロック塀の所有者もそうであるが、ブロック塀のあるエリアの市民にも広く必要性が理解されるもの。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	事業開始年度であり、申請件数も計画に届かない状況である。所有者へ当事者としての意識づけを促進する広報や取組を充実させつつ、来年度以降も引き続き継続することで、安全なまちづくりを推進する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修を促進することは、市民の安心安全の確保のために必要な事業である。申請件数が計画に届かない状況にあるため、個別アプローチによる普及啓発を強化し、危険個所の早期解消を着実に図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
68	LED防犯灯整備事業	危機管理監 危機管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 2	第2 くらじづくり	4 防災・安全	(2) みんなでつくる安全・安心なまち
根拠法令等		三次市LED防犯灯設置補助金交付要綱	根拠計画等	無
事業期間		平成 23 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	工事費用の1/2に相当する額(1灯当たり上限3万円,千円未満切捨て)
	<input type="checkbox"/> 義務の事務	直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 蛍光管等からLED管球へ取り替えることで、長寿命化によるメンテナンス経費の削減、電気料金の負担軽減、CO2削減を図るとともに、防犯に資する。
 【これまでの経緯】
 LED防犯灯の新規設置及び蛍光管等からLED管球へ取り替えを行ってきた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	・ LED防犯灯の新規設置 ・ 蛍光管等からLED管球への取替
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全・安心なまちづくりに資する。	蛍光管等からLED管球への取替は、需要が減少している傾向にあることから今年度限りとしている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
既設管の寿命に伴う交換の是非、蛍光管の生産終了に伴うLED管需要の増への対応、事業縮小のタイミング	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	1,987	2,224	1,876	1,500		
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	1,876
	県支出金					
	地方債					
	その他 安全・安心なまちづくり事業助成金	993	1,112	937		
一般財源	994	1,112	939	1,500		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,492	3,722	3,386	2,991		
前年度までの総合評価	終了	終了			合計	1,876

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円	31,179	27,776	38,045	21,517	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 刑法犯認知件数	件	241	153	119	120	三次市内の件数(R2は120件以下を目標とする)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
68	LED防犯灯整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	通学路等に設置され、防犯灯としての役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	来年度以降は、新規設置のみに限って補助事業を実施することとしている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	新規設置のみに限って補助事業を行うことで、予算総額は減じることが可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	設置場所を公道等の不特定多数の通行利用がある場所へ限っていることから、公共性が高く、市が実施したほうが望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	児童等の通学路等で新規で設置を要望している場所はある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	児童等の通学路等で新規で設置を要望している場所はある。
		合計	点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)				
	判断理由	来年度から新規設置のみに縮小して実施することとしている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分					
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。事業開始から令和元年度までに延べ1,467件の設置・更新が行われ、省エネルギー化促進としては一定の役割は果たしたと考えられる。これまでの成果を検証するとともに、今後は防犯対策として効果的な支援のあり方を検討し、危険個所の早期解消を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
69	女性就労促進事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	1	1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等		三次市女性就労促進事業補助金交付要綱	根拠計画等	無	
事業期間		令和 元 年から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）	補助対象経費の2分の1以内	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
女性の活躍促進を図ることを目的に、女性の能力を十分に発揮するため環境整備（事務所等の新築または増改築）に取り組む企業等に対し補助を行う。
【これまでの経緯】
H26年度に制度策定。H28年度とR1年度に更新
H30年度実績 2件（1,874千円）
R1年度実績なし

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 女性とその能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業等	2. 手段（具体的な事業内容） 環境整備経費への補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 企業等での女性の活躍促進	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策） 引き続き、市内事業者へ事業の周知に努め、女性が働きやすい職場環境づくりを支援する。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	0	1,874	0	1,000	負担金・補助及び交付金 0	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	1,874	0	1,000	
②人件費	職員数(人)	0.01	0.10	0.01	0.10	
	単価/年	75	749	76	745	
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		75	2,623	76	1,745	
前年度までの総合評価		継続	終了	継続		合計 0

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	-	1,311,500	-	1,745,400		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	支援企業数	社	0	2	0	1	制度を利用して環境整備が図られた企業数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
69	女性就労促進事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	女性の活躍を支援する中で、女性が快適な労働環境の中で安心して働ける環境整備に対して補助を行うことは女性の就労促進につながっている
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	環境整備に対しては、おおむね目的に添えているのではないと思う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	企業等が行う環境整備事業に係る経費は高額となることが多く、補助率1/2以内、補助上限額100万円は、事業所が環境整備を行う動機付けと考えられる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市以外に補助制度はない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	女性の雇用拡大は、労働力確保の点からも、女性の社会的地位向上の点からも求められており、女性が働きやすい労働環境の整備は求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	女性が安心して働ける環境づくりは求められている。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	補助制度により、女性が働きやすい環境整備を行うきっかけとなってもらえるよう継続し、引続き支援を行いながら支援内容の見直しを行う。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	本事業の実績や実態を踏まえ、制度の見直しが必要である。女性の就労促進を図る上でも、女性が働きやすい職場環境づくりは重要である。関係団体と連携し、市内事業所のニーズに応じた新たな支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
70	女性起業支援・就業応援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	1	1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援
根拠法令等		女性活躍推進法	根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画（第3次）
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

概要
 女性の活躍推進・就業率向上をめざして、それぞれのライフステージに合わせた、女性の多様な選択やチャレンジを支援し、女性の「働く」を応援する環境整備の一環として、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」を開設し、起業・就業の機運醸成と必要な支援を行う。
【これまでの経緯】
 平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）を策定
 平成28年度（仮称）女性就業支援施設の整備に向けた市民参加型のワークショップ及び女性のための起業セミナーの開催
 平成29年度 女性のための起業セミナー、女性起業家のためのスキルアップセミナー、定期的な個別相談会の開催
 平成30年4月 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」をみよしまちづくりセンター内に開設
 令和元年度 1周年記念イベント開催。みよしアントレヌ（女性起業家）認定
【市民との対話・市民協働】
 働きたい女性の起業・就業に向けた支援を行い、女性がその能力を十分に発揮することのできる機会を確保するもの。
 みよしアントレヌの出張教室を実施し、地域とアントレヌの関りを持たせ地域に女性の集える場づくりを図る。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） （子育て世代を中心とした）女性	2. 手段（具体的な事業内容） ・ 起業・就業を志す女性を対象とした各種セミナー・研修会等の開催、情報提供 ・ 専門家による個別相談の実施 ・ 関係機関との連携による支援体制の構築 ・ 起業家の事業継続・成長に向けた支援
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 女性が、その希望に応じて「働く」ことを考える機会を持ち、自分らしく働くことができる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 ・ 1. Uターン者への起業支援 ・ みよしアントレヌ出張講座の実施により地域に女性の集える場を創出 ・ ずっと住み続けたいまち本部との連携 ・ オンラインセミナー（Zoom）の開始

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】 ①事業の認知度向上・利用促進
 ②委託事業の見直し
【対策】 ①イベント、セミナー等のリーフレット作成、広報やHPでの周知、オンラインセミナー
 ②事業実施手段の検討

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金			2,500	2,500	項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					旅費	11
	地方債					需用費	305
	その他 過疎地域自立促進基金繰入金ほか			7,397	8,000	役務費	102
	一般財源	5,116	11,751	1,657		委託料	10,967
②人件費	職員数(人)	0.50	0.60	0.60	0.60	使用料及び賃借料	169
	単価/年	7,454千円	3,764	4,494	4,531	4,472	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		8,880	16,245	16,085	14,972		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	11,554

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施回数（セミナー＋相談会）	回	16	42	32	45	アシスタlab. 開設により回数が増加	
	単位コスト(④÷1)	円	555,000	386,786	502,656	332,720		
	2 単位コスト(④÷2)	円						
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					アシスタlab. 開設により受講者数が増加	
	4 受講者数（セミナー＋相談会）	人	76	215	309	302		
	5 アシスタlab. 利用者数	人	0	2,771	2,501	2,567		アシスタlab. 利用者数（H30：4月19日以降の利用者数）
	6 アシスタlab. 会員数	人	0	164	254	300		アシスタlab. 会員数（累計）
7 補助金を活用した起業件数	件	4	4	3	4	セミナー・相談等から起業につなげる		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
70	女性起業支援・就業応援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	価値観や家族形態の変化に伴い、就業・起業支援のニーズも多様化しており、それぞれのライフステージに合わせた、女性の選択やチャレンジを支援する本事業は、女性の就業率向上に寄与するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	少子高齢化による労働力不足は、本市においても顕著であり、多様な就業ニーズに対応した柔軟な支援が求められている。また、本事業を通じて起業の機運は醸成されつつあるものの、専門的視点を有する外部機関と連携・役割分担しながら、必要なフォローアップを実施することで、起業者の事業継続や成長・事業拡大、他事業者との連携など、成果の向上が可能である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	3年継続した事業であり、見直しの時期である。これまで実施してきたセミナーや支援事業の成果を見ながら事業内容等を考察し、コストの削減ができるかどうか検討の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	外部委託を実施しているが、事業の運営全てを委託に出さない方法も検討する必要がある。しかしながらノウハウを持った事業者への委託は有効であり、効果が出はじめてきている。また行政が窓口にならないことで、女性にとって使いやすい施設となっており、行政の役割を見直す。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少・少子高齢化が進行する中、女性の活躍推進・社会参画への社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は女性に限定されるが、女性の起業支援は、新たな商品や事業・サービスの担い手を生み出すことにつながり、産業や地域の活性化の観点からも、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	女性の就業・起業支援のニーズは多様化しており、支援策の体系化は容易ではないが、家庭と仕事の両立、ビジネス経験の不足等から生じる不安・悩みを解消し、女性が自分らしく働くことができるよう、支援を継続することが必要である。次期男女共同参画基本計画策定に向けたアンケート調査結果や県立広島大学地域連携協働プロジェクトなどを参考にしながら、プラットフォーム事業受託者を始めとする関係機関と連携し、就業・起業希望者の掘り起こしに努める。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	アシスタ lab. を拠点に、引き続き女性の起業・就業を支援する。男女共同参画のアンケート結果を含め、これまでの取組の効果や課題を検証し、関係団体と連携し、効果的な支援のあり方を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
71	みよし産業応援事業（新規事業展開者支援）	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	3	1	2	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(2) 若者・高齢者などの就労の促進
根拠法令等		各補助金要綱			根拠計画等	無
事業期間		平成 31 から 令和 2 年度まで			補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意の事務		間接業務（内部管理）		事業費補助（イベント補助以外）	各補助金交付要綱のとおり
	■ 義務の事務		■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 新たなビジネス展開や賑わいの創出など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口を拡大することを目的に、自主的な事業に対し支援を行う。

【これまでの経緯】
 新規事業展開者に対し支援を行っている。

R1年度実績

- ・ 創意工夫ビジネス支援事業補助金 1件 (3,000千円)
- ・ 地域産品開発支援事業補助金 2件 (333千円)
- ・ 若者・シニア起業支援事業補助金 5件 (7,342千円)
- ・ 空店舗出店支援事業補助金 3件 (3,187千円)
- ・ 新規開業支援事業補助金 10件 (1,011千円)

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者	補助対象者の意欲的な取組みや新たな取組みに対して、該当する個別の補助金を交付し支援する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内でがんばる商工業者、新規創業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる	これまでの、利用状況等から支援事業の見直しを行い、創意工夫ビジネス支援事業補助金、地域産品開発支援事業補助金、若者・シニア起業支援事業補助金を廃止。新たに起業支援事業補助制度を設け、性別等による補助制度を廃止。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
関係機関との連携を強化し、より一層の制度周知を行う	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	8,802	10,139	14,873	11,000		
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	14,873
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,802	10,139	14,873		
②人件費						
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	10,307	11,637	16,383	12,491		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	14,873

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円	3,536,625	-	3,302,000	-	
2	交付件数(産品開発)	件	1	2	2	-	地域産品開発支援事業交付実績
	単位コスト(④÷2)	円	822,250	430,750	317,500	-	
3	交付件数(若者シニア)	件	0	6	5	-	若者・シニア起業支援事業交付実績
	単位コスト(④÷3)	円	-	1,552,583	1,528,800	-	
4	交付件数(空店舗)	件	2	1	3	3	空店舗出店支援事業交付実績
	単位コスト(④÷4)	円	883,625	525,500	1,163,000	832,333	
5	交付件数(開業支援)	件	4	5	10	5	新規開業支援事業交付実績
	単位コスト(④÷5)	円	161,063	186,900	131,300	299,400	
6	交付件数(起業支援)	件	-	-	-	4	起業支援事業交付実績
	単位コスト(④÷6)	円	-	-	-	1,699,400	
成果指標	7 支援件数	件	9	14	21	12	延べ交付件数
	8						
	9						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
71	みよし産業応援事業（新規事業展開者支援）	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	意欲ある事業者の取り組みを支援することは、地域経済の活性化につながる
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	改善して1年目となるため、実施後に検証する
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	今年度からコスト削減を行って実施
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取り組む事業者への支援策として市の関与は必要
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな取組みや意欲ある取組に対する支援の要望は高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな創出につながる
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由		市内での起業に対する補助は、毎年10件程度あり、引き続き支援を行う必要がある。							
判断理由		事業期間終了のため、終了とする。起業時の初期費用の軽減を図ることは、起業支援に必要な取組である。昨年度の見直しを含め、これまでの成果や課題の検証の総括を行い、より効果的な支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
72	(仮称) みよしアグリパーク整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	無	根拠計画等	三次市農業振興プラン		
事業期間	平成 29 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【事業の目的・概要】本市の農業及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図るため、備北南部農道の沿線に新たな農業公園「(仮称)みよしアグリパーク」を整備し、備北南部農道の沿線一帯を酒屋地区の各施設と相互連携し、観光と一体化した農業の展開を図ることを本事業の目的としている。平成28年7月に策定した「三次市農業振興プラン」における将来構想として「(仮称)みよしアグリパーク構想」を掲げ、その実現に向けて、平成29年度には、「(仮称)みよしアグリパーク基本構想」を策定した。あわせて、初期事業として検討を進めている「トレッタみよし周辺エリア」、「新たなぶどう園地」の整備について、関係者や関係機関と協議などを進めてきた。本年度は、昨年度から繰越した基本計画の策定や「トレッタみよし周辺エリア」の造成工事、「新たなぶどう園地」整備に向けた調整等を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 来訪者	令和2年度においては、地域住民, 地元生産者, 企業, 各関係機関と協議・連携しながら、ぶどう園地の測量業務, トレッタ周辺エリアの仮盛土工事を進め、基本計画の策定を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光と一体化した農業の展開を図ることで、農業所得の向上及び交流人口拡大による地域の活性化につなげ、活力ある農山村を実現する。	新たなぶどう園地の面積見直し。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

①事業時期…波及効果の高いものや比較的やりやすい事業を初期の事業とすることを基本に、整備内容に応じて国庫補助や起債など特定財源がより得られやすい時期を見定めながら、順次段階的に進めていく。

②インフラ整備…施設整備などのハードインフラにあわせて、システム・仕組み・体制・プログラムなどのソフトインフラを確立していく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位: 千円)	6,715	13,369	99,213	78,360	項目	事業費 (単位: 千円)
財源内訳	国庫支出金			1,925	委託料	2,860
	県支出金			525	"	3,178
	地方債 公共用地先行取得等事業債			59,200	"	7,273
	その他 土地開発基金, 受益者負担			38,636	公有財産購入費	59,205
	一般財源	6,715	13,369	1,377	45,385	工事請負費
②人件費 職員数(人)	2.80	1.80	2.00	2.00		
単価/年	7,454千円	21,076	13,482	15,102	14,908	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	27,791	26,851	114,315	93,268		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	99,213

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 業務委託契約件数	件	3	4	2	1	基本計画, 測量・用地調査, 不動産鑑定評価, 園地候補地選定
	単位コスト(④÷1)	円	9,263,667	6,712,750	57,157,500	93,268,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					トレッタ周辺地区の土地取得率(面積)
	4 土地の取得率	%			70	75	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
72	(仮称) みよしアグリパーク整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	生産者、各関係機関等との協議を随時行っている。専門的な見地からの調査・研究が必要な事項については、業務委託により対応している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	具体的な内容が決定していない項目も多くあり、生産者、地元住民、各関係機関等との協議・連携については、戦略的に進めていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	整備内容に応じて国庫補助や起債など特定財源がより得られやすい時期を見定めながら事業を進めていく。また、基本的な基盤整備は市が行いつつも、民間の力を最大限活用しできる形をとることで、今後行われていく建設および運営両面のコスト低減を意識して事業を進めていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	基盤整備（道路、広場、農園など）や公益的施設（東屋、トイレなど）整備は、原則、市が整備することを想定しているが、収益施設については、PPP/PFIによる事業実施を検討していく。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢社会の影響による定住人口の減少と地域経済の縮小が進む中、基幹産業である農業の振興と交流人口の拡大による地域活性化は、地域創生実現のためには必要不可欠である。また、コロナ下およびその後においては、密が避けられる観光が求められ、農業をテーマとした観光の需要は大いにありと想定される。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	本市にとって農業は単に収益事業の1つではなく、景観形成や湛水機能、農地保全の役割を果たしており、農業振興は地域づくりの基礎となる。その機能の維持、増進を図ろうとする本事業に対する市民ニーズは表出化しているものにとどまらず高く、広く意見を求めることにより、一般市民の理解は得られやすいと想定される。
合計		点数	19			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	少子高齢社会の影響による定住人口の減少と地域経済の縮小が進む中、観光を一体とした農業の展開を目的とした当事業は農業者や商工業者からの期待の声は大きい。民間活力を最大限に生かしたPPP/PFIの導入を検討し、市政を圧迫しないアグリパークの建設運営を具体化していく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）			
判断理由	本市の農畜産業の活性化と農業と観光を組み合わせた、稼ぐ力を生み出す事業である。引き続き基本計画の策定等を進め、事業の具体化を図る。生産者団体・農家、関係機関等との協議・連携を密にし、着実に取組を進めるとともに、民間活力の活用についても検討していく。また、今年度策定する観光戦略にも盛り込み、本事業における農業と観光それぞれの位置づけを明確化し、整合性を図りながら一体的に推進していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
73	麦・大豆等生産振興推進事業 (農産物生産力強化事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		三次市麦・大豆等生産振興推進事業補助金交付要綱	根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間		平成 30 から 令和 4 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	10アール当たり10,000円
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
水田を有効活用した効率的な経営体育成と、加工品原材料の安定供給を図るために、市の振興作物である麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ(アメリカ合衆国第39代大統領ジミー・カーター氏から寄贈された種をもとにしたピーナッツをいう)、小豆の生産を重点的に進行するため支援を行う。
【これまでの経緯】
菓子原料としての適性が高い広島県産小豆の生産振興ため、令和2年度から小豆を対象作物に追加している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等	麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ、小豆について生産拡大し、加工原料として6次産業化を推進するため、植栽面積10アール当たり10,000円の補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
水田を有効活用する効率的な経営体の育成及び加工品原材料の安定供給を図り、市民へのさらなる地産地消を推進する。	菓子原料としての適性が高い広島県産小豆の生産振興のため、令和2年度から小豆を対象作物に追加するなど、市場動向を注視した改善をしている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
生産面積について、大豆は増加傾向、麦、カーターピーナッツは現状維持程度で推移し、山の芋は減少傾向にある。生産者の大幅な増加は見込めないため、既存の生産者の生産力を強化し需要に応じた生産量を確保することが課題となっている。関係機関と連携を図りながら、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。	

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	9,673	8,835	9,317	11,600	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金					補助金	9,317
	地方債						
	その他 過疎地域自立促進基金				11,600		
	一般財源	9,673	8,835	9,317			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,454千円	749	755	745		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		10,426	9,584	10,072	12,345		
前年度までの総合評価		終了	継続	継続		合計	9,317

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	38	30	37	50	小豆の追加により件数の増を見込む
	単位コスト(④÷1)	円	274,368	319,467	272,216	246,908	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					4品目の作付面積の合計、令和2年度から小豆を加えた5品目の作付面積の合計
	4 栽培面積	ha	94	96	93	116	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
73	麦・大豆等生産振興推進事業 (農産物生産力強化事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	土地利用作物、特産作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツについて補助金を交付することで、生産面積の維持につながっている。土地利用作物については遊休農地の減少、特産作物については地域振興に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携し、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	水田の有効活用及び地元農産物の活用は、農業振興の大きな課題であり、農業生産方針の確立や支援、消費拡大への取り組みに市が主体的に取り組む必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	土地利用型作物の作付は、主食用米の需給調整や水田の有効活用の面から全国的に重要視されている。地元農産物の消費拡大は、地産地消などの消費者ニーズと合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地産地消に対する市民ニーズは高まってきている。また、特産品と位置付けている品目については量の確保が求められている。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	10効果の検証 (行政評価)	
判断理由		水田の有効活用や生産面積の維持につながっているが、品目によっては減少傾向にあるため、生産力強化を図る必要がある。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、一体的に検証し、より効果的な支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
74	地産地消の店認定事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市地産地消の店認定要綱ほか		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 29 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次産の農産物及び加工品（原料の7割以上が三次産の農産物である加工品をいう。以下同じ。）を食材として積極的に使用する広島県内の飲食店を三次市地産地消の店（以下「認定店」という。）として認定することにより、消費者に広く三次産の農産物及び加工品を宣伝するとともに消費を拡大し、地産地消の推進を図ることを目的とする。

【認定基準】
 (1) 年間を通じて三次産の米をおおむね5割以上使用し、そのことを表示していること。
 (2) 三次産の農産物（ただし、米を除く。）及び加工品をおおむね5割以上使用した献立を、年間を通じて1品以上提供し、そのことを表示していること。
 (3) 食材の仕入れに係る三次産の農産物及び加工品の割合が、仕入金額のおおむね5割以上を占めていること。
 (4) 三次産の農産物及び加工品を使用した献立を今後も増やしていこうという意欲があること。
 ※上記4項目のうち、2つ以上該当していること。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
広島県内に店舗を構え、認定基準を満たした飲食店等。	三次市地産地消の店として審査会で認定し、地産地消ガイドマップ、市広報、ホームページなどにより市内外へ広くPRする。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次産の農産物及び加工品の消費拡大、地産地消の推進、店舗の活性化及び農業の振興を図る。	特になし
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
今後も認定店を増やすとともに、既存認定店については積極的に地産地消の推進やPRの展開を働きかける。また、農業交流連携拠点施設等で地産地消の店を対象とした地産地消の店イベント（フードフェスティバル等）を展開できるよう働きかけをする。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	483	468	0	500		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	483	468	0	500	
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25	
	単価/年	7,454千円	1,882	1,873	1,888	1,864
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		2,365	2,341	1,888	2,364	
前年度までの総合評価		継続	継続			合計 0

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	285	281	-	286		
2	広報活動	回	4	4	4	5	募集案内・新規認定店紹介（市広報） フードイベントの実施	
	単位コスト(④÷2)	円	235,250	234,125	472,000	186,400		
3								
	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	認定店舗数	店	46	48	48	50	延べ認定店舗数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
74	地産地消の店認定事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	生産者・飲食店・消費者のそれぞれが一緒になって地産地消の推進を図ることができる事業である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	食イベントや情報発信により、生産者や販売者と認定店が連携を構築することで、地産地消の拡大が出来るよう働きかける。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	経費の内訳は認定証の作成費とガイドマップの印刷費のため、削減は見込めない。認定には審査会と認定式を開催する必要があり、回数を減らす等の改善が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地産地消の推進や三次産農産物の生産・消費拡大は、市が主体的に取り組み、イベント等で仕掛けることが必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	市外への情報発信を行い、観光客増が見込まれる取組みである。また、認定店の食イベントを行うことで、交流人口・関係人口の増加につながる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	食の安全に対する意識・地元産農畜産物等を使用する意識も高まっており、産地や生産者の顔が見える取組に対してのニーズは高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	地元産農畜産物の消費拡大を図り、農業及び商業の振興を図るため引き続き事業を推進して行く。三次市全体として地産地消を進めるべく、三次市地産地消の店認定店の拡大とともに、食を通じたイベントを行うことで、生産者・販売者・消費者が交流を深めることができる。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	地産地消の店として認定することで、地元産にこだわる店として差別化が図られるほか、三次産農産物の消費拡大にもつながる。事業開始から48店舗を認定してきたが、近年の新規認定数は低下傾向にある。実態やニーズを把握するとともに、三次市農業振興プランの見直しにあわせて、一体的な検証を行い、認定のあり方も含め今後の展開を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
75	認定農業者等育成事業（担い手育成・強化事業）	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市認定農業者等育成事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 30 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	賃借権の設定期間6年以上10年未満 新規設定 6,000円/10a以内の額 賃借権の設定期間10年以上 新規設定 10aあたり20,000円以内の額 再設定 10aあたり10,000円以内の額	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定（営農類型、経営改善、規模拡大、生産方式の合理化等）を受けている認定農業者及び青年等就農計画の認定を受けている認定新規就農者の育成と農用地の有効利用を図るため、農業経営規模拡大のため農地の利用権設定による農地集積を支援し、農業経営の安定や地域農業の活性化を図る。
 賃借権の設定期間6年以上10年未満の新規設定：6,000円/10a以内の額、賃借権の設定期間10年以上の新規設定：20,000円/10a以内の額、賃借権の設定期間10年以上の再設定：10,000円/10a以内の額

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
認定集落法人、農業者または認定新規就農者	農用地の賃借権の設定による集積面積に対し、賃借期間に応じて補助金を交付する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定農業者の育成と農用地の有効利用を図ることを目的とする。	特になし
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
農業従事者の高齢化や後継者不足による離農が進行しており、農地保全及び効率的な農用地利用集積等の観点から、認定農業者等の担い手の育成が必要となっている。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	19,474	14,670	18,145	12,700	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	18,145
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金				6,000	
	一般財源	19,474	14,670	18,145	6,700	
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,454千円	749	755	745		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	20,227	15,419	18,900	13,445		
前年度までの総合評価	終了	継続	継続		合計	18,145

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 対象団体数	経営体	28	23	26	30	農地の利用集積により経営規模の拡大を行った法人を含む認定農業者数
	単位コスト(④÷1)	円	722,393	670,391	726,923	448,180	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					新規設定面積
	4 賃借権新規設定面積	ha	38	31	31	40	
	5 賃借権更新面積	ha	138	117	120	140	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
75	認定農業者等育成事業（担い手育成・強化事業）	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	農業者の担い手が不足する中、意欲と能力のある認定農業者等の農業経営拡大を支援し、農地の有効活用と水田を中心とした環境保全にとって、非常に有益である。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域農業の担い手である認定農業者等の規模拡大及び経営安定を目的としたこの制度によって、集積面積が着実に拡大している。また、中山間直接支払制度等各種補助事業との相乗的な効果により、耕作放棄地の減少につながる事が期待できる。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減余地は少ない。	
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	認定農業者及び認定新規就農者の育成・支援は、本市の農業振興、農地の有効利用、地域活性化の観点から、市が主体的に取り組む必要がある。	
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農業者の高齢化、担い手不足による農地荒廃の加速は深刻な問題であり、農地保全及び環境保全、集落コミュニティ維持の面から社会的ニーズは極めて高い。また、地域の担い手としての認定農業者等の育成や確保は、地域農業の振興から必要である。
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	農地荒廃の防止及び農地としての機能性維持については、農地の多面的な機能（洪水防止、生態系維持、農産物生産等）の確保にも重要な役割を果たしており、支援が必要である。
	合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	地域農業の中核を担う認定農業者の積極的な経営規模拡大を促進するため必要な支援と考える。また、集落法人の更新への補助となるため、地域農業の活性化につながっている。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。認定農業者は地域農業の中心的な担い手として欠かせない存在であるが、近年は減少傾向にある。実態やニーズに適した担い手育成を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
76	集落法人等新規雇用事業（担い手育成・強化事業）	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市集落法人等新規雇用事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 30 から	令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	後継者育成の取組み：月額10万円 経営の多角化の取組み：月額15万円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農家数の減少や農業従事者数の減少などの現状を踏まえ、農業所得の向上を図り、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、集落法人等における従業員の新規雇用により地域農業の振興と経営発展並びに担い手の育成を図ることを目的として、50歳未満の新規従業員を雇用した場合、月額10万円又は15万円を交付（最長2年）する。

【これまでの経緯】
 平成27年度から、経営の多角化のため制度内容を拡充し、経営安定に向けた支援を行っている。

【市民との対話・市民協働】
 UターンやIターンなど、若者を正社員として雇用することで、地域の一員となり地域活動の活性化が期待できる。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
集落法人、認定農業者	一人当たり月額10万円及び15万円を上限に補助する。 補助対象事業期間は2年以内とし、1集落法人の新規雇用者は単年度につき1名までとする。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
集落法人等の雇用に係る経費負担を軽減することで、若者の雇用が進みことで後継者育成につながるとともに、地域農業の活性化につなげる。	特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 少しずつ事業の活用は広がっているが、事業の活用は規模拡大や経営発展を進める担い手型の法人が中心である。今後は、全戸参加型集落法人や認定農業者も経営の高度化に向け、積極的に若者の新規雇用を図ることが重要である。平成27年度より新規雇用による新規作物の栽培などの経営の高度化を図る法人に対して、支給額を月額15万円に拡大した。経営の高度化を図っていき、農家の収入UPを支援していきたい。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	6,200	7,200	2,100	3,600	補助金	2,100
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金			2,100		
一般財源	6,200	7,200		3,600		
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02	0.02	
単価/年	7,454千円	151	150	151	149	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,351	7,350	2,251	3,749		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計	2,100

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件	9	7	3	4	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	697,278	1,039,286	725,167	918,625	
	2 説明会開催数	回	9	7	3	4	集落法人等への事業説明会及び個別相談
	単位コスト(④÷2)	円	8,389	10,714	25,167	18,625	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 雇用人数	人	9	7	3	4	本事業を活用して雇用した人数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
76	集落法人等新規雇用事業（担い手育成・強化事業）	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	集落法人等の雇用に係る経費軽減が図れることで、若者の新規雇用が積極的に行われ、担い手の育成ができる。また、人材の確保により集落法人等の農地集積や経営の高度化が図れる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	新規雇用により、担い手の育成・確保や経営の高度化が図れる。若手農家同士が横のつながりが図れる
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	事業終了後も新規雇用者へヒアリング等を行うことで、継続雇用が図れる
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市の農業振興のため集落法人等の存続や経営の高度化、担い手の確保・育成は重要な課題であるため、積極的に支援を行う必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農地保全を継続して行うためにも次世代を担う若者の農業者や集落法人に対する地域のニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	規模拡大や経営維持を行う中で、集落法人等の要望は強くある。
合 計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	集落法人等への新規雇用が進むことにより、後継者の育成や農地集積による経営発展が見込まれ、担い手の経営強化につながるほか、若者の雇用により地域の活性化につながる。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				●				
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。農地保全や農業生産力の維持・向上のために集落法人が果たす役割は大きい。本事業の活用が認定農業者にも広がるよう、成果の向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
77	グリーンアスパラガス植栽支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進	
根拠法令等	三次市グリーンアスパラガス植栽支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン		
事業期間	平成 29 年	から	令和 2 年度	まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	認定農業者及び認定新規就農者 2/3 一般農業者 1/2		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農家所得の向上と農業経営の安定を図り、農業振興に資するため、グリーンアスパラガスを植栽・改植する農業者に対し、①植栽条件整備事業 ②かん水施設整備事業 ③機械導入事業 ④生産技術導入事業 ⑤改植事業 に要する経費の補助を行う。
【これまでの経緯】
 平成26年度に補助率を見直し、認定農業者・認定新規就農者への補助を拡充。平成30年度から、生産技術導入事業・改植事業に係る支援措置を新たに設けた。
【市民との対話・市民協働】
 担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJ A等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で農業経営を行っている者又は今後農業経営を行おうとする者 (グリーンアスパラガスを栽培している者又は今後グリーンアスパラガスを栽培しようとする者)	グリーンアスパラガスを植栽する農業者に対し、①植栽条件整備 ②かん水施設整備 ③機械導入 ④生産技術導入 ⑤改植 に対する補助を行う。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、グリーンアスパラガスの生産を振興する。	特になし

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
【課題】 栽培面積・生産量の維持・拡大
【対策】 認定農業者等を中心とした、新規植栽者の確保、収量アップの取組の継続、省力化技術の導入、多収穫技術の導入、既存生産者への規模拡大・栽培継続の働きかけ

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	3,865	2,228	2,535	5,000	補助金	2,535
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,865	2,228	2,535	5,000	
②人件費	職員数 (人)	0.25	0.25	0.25	0.25	
	単価/年	7,454千円	1,882	1,873	1,888	1,864
③公債費		0	0	0	0	
④合計 (①+②+③)		5,747	4,101	4,423	6,864	
前年度までの総合評価		継続	終了	継続		合計 2,535

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1	申請件数	件	11	6	10	8	補助金交付申請件数
		単位コスト (④÷1)	円	408,394	475,389	316,433	702,667	
	2	研修会の開催	回	8	6	5	8	新規植栽者・ハウス栽培者向け等の研修会開催回数
		単位コスト (④÷2)	円	78,417	104,056	125,867	77,667	
	3	広報活動等	回	13	10	9	10	広報紙・HP・J A広報紙・研修会等での広報実施
		単位コスト (④÷3)	円	48,256	62,433	69,926	62,133	
成果指標	4	新規植栽面積	ha	0.7	0.3	0.3	0.5	法人の規模拡大が概ね完了し、新規植栽の減少が見られる。
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
77	グリーンアスパラガス植栽支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	新規植栽等に係る初期設備投資の負担を軽減することにより、市の振興作物であるグリーンアスパラガスの導入・作付拡大が進み、農家所得の向上と農業経営の安定につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	大規模な作付拡大が可能な認定農業者等への補助を拡充するなど、効果的な生産振興に努めている。ほ場の選定や栽培管理、施設化の有無等により、収量が大きく異なることから、個々の申請案件における成果向上の余地は大きい。既作付者の栽培継続に向けては、省力化技術の導入や改植事業に取り組む。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	食品の安全性に関する意識や地産地消への関心の高まり、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、事業の定着が見られ、農業者のニーズがある。また農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。また北部農業技術指導所とJAからは、新規就農者へアスパラガスとその他品目での提案を多く行っているため、活用される方は多くいると見込まれる。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	本市の重点品目であるアスパラガスについて、県内一の栽培面積・生産量を維持する一助となっており、支援を継続する必要がある。平成30年度から新たに設けた「生産技術導入事業」に係る支援措置について、新規就農者が「省力化技術」、「多収穫技術」の導入を目的に活用することが見込まれる。高齢化等により栽培農家・面積が減少傾向にあるため、株式会社JAアグリ三次をはじめ、JA・広島県等の関係機関と連携し、新規栽培者の確保に引き続き努めるとともに、生産者の収量アップ、栽培継続に向けた省力化技術の導入を進めていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。高齢化等により栽培農家や栽培面積が減少傾向にあるが、市場動向を注視し、生産拡大に向けた、新規栽培者の確保、既存生産者の生産力強化を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
78	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市出荷野菜又は花きのハウス導入又はかん水施設整備事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 29 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	認定農業者及び認定新規就農者 2/3 一般農業者 1/2	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 出荷野菜及び花きの生産を促進し、農家所得の向上と農業経営の安定を図るため、出荷野菜・花き等のハウス導入及びかん水施設の整備に要する経費の補助を行う。補助金の合計額は、認定農業者及び認定新規就農者は300万円以内、一般農業者100万円以内。
【これまでの経緯】
 平成26年度にハウス導入に係る補助率等を見直し(補助率1/2→2/3に拡充・1棟あたりの上限撤廃)、あわせて認定農業者・認定新規就農者への補助上限額を拡充している。
【市民との対話・市民協働】
 担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で農業経営を行っている者又は今後農業経営を行おうとする者	アンテナショップ等で販売することを目的に、出荷野菜又は花きのハウス導入・かん水施設を整備する事業に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、出荷野菜・花きの生産を振興する。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 消費者ニーズに応じた野菜・花きの安定生産、トレタみよし・アンテナショップ等への出荷促進 【対策】 整備施設・活用実態の定期的な確認、研修会等の開催による栽培技術の向上、生産と販売を結びつけるコーディネート機能の強化	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	22,689	15,241	13,363	11,600	補助金	13,363
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 地域振興基金				11,600	
一般財源	22,689	15,241	13,363			
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25	
単価/年	7,454千円	1,882	1,873	1,888	1,864	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	24,571	17,114	15,251	13,464		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計	13,363

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付申請件数	件	24	29	13	20	申請件数は概ね横ばいとなる見込
	単位コスト(④÷1)	円	971,514	547,080	1,076,333	611,067	
	2 研修会の開催	回	8	6	5	6	新規植栽者・ハウス栽培者向け等の研修会開催回数
	単位コスト(④÷2)	円	78,417	104,056	125,867	103,556	
	3 広報活動等	回	13	10	9	10	広報紙・HP・JA広報紙・研修会等での広報実施
	単位コスト(④÷3)	円	48,256	62,433	69,926	62,133	
成果指標	4 ハウス導入棟数	棟	42	29	25	30	法人の規模拡大が概ね完了し、新規植栽については地域によって差が見られる。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
78	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	設備投資に係る負担を軽減することにより、施設化が進み、野菜・花きの安定生産・出荷が可能となり、農家所得の向上と農業経営の安定につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	施設化の意向が強い認定農業者等への補助の拡充など、効果的な事業実施に努めている。生産者への出荷促進など、個々の申請案件の成果向上に向けて、取り組む余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	食品の安全性に関する意識や地産地消への関心の高まり、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者のニーズは高い。また農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	施設化により、収量増加と安定生産が可能となることから、農業者のニーズは高い。既整備施設の活用実態の定期的な確認のほか、出荷促進の取組強化など、施設化による効果が最大限発揮されるよう留意しつつ、支援を継続する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。ハウス栽培により、農産物の安定生産や冬季の出荷野菜確保など、生産力の強化、農業者の所得向上につながると考えられる。活用実態や出荷状況を把握し、成果の向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
79	振興作物産地化推進支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市振興作物産地化推進支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 29 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	<input type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	補給条件整備支援事業・機械等購入費支援事業・機械貸出支援利用料支援事業: 1/2	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農業所得の向上と振興作物の産地化を推進するため、白ねぎ、玉ねぎ、トマト若しくはほうれんそうの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費の補助を行う (面積要件有)。
 ①植栽条件整備支援事業: 対象作物を新規に植栽するための条件を整備する事業。補助上限額100万円/年度。
 ②機械等購入費支援事業: 生産及び出荷に必要な機械を新たに購入し作業を実施する事業。補助上限額は、植栽条件整備支援事業とあわせて100万円/年度 (一部品目については100万円/2年度)。
 ③機械貸出支援利用料支援事業: 機械の貸出利用料の1/2以内・補助上限額3万円/10a以内
【市民との対話・市民協働】
 農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で白ねぎ、玉ねぎ、トマト、ほうれんそうを継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの	白ねぎ、玉ねぎ、トマト若しくはほうれんそうの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費に対する補助
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、本市の振興作物である、白ねぎ、玉ねぎ、トマト、ほうれんそうの生産を振興する。	特になし

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
【課題】 産地形成に向けた栽培面積拡大・収量確保
【対策】 (認定農業者等を中心とした) 新規植栽者の確保、研修会等の開催による栽培技術の向上

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位: 千円)	国庫支出金	1,557	2,699	1,907	5,000	項目	事業費 (単位: 千円)
	県支出金					補助金	1,907
	地方債						
	その他 地域振興基金				5,000		
	一般財源	1,557	2,699	1,907			
②人件費	職員数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,359千円	753	749	755	736	
③公債費		0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)		2,310	3,448	2,662	5,736		
前年度までの総合評価		継続	終了	継続		合計	1,907

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	交付申請件数	件	15	5	2	10	補助金交付申請件数
		単位コスト (④÷1)	円	154,000	689,600	1,331,000	573,590	
	2	単位コスト (④÷2)	円					
	3	単位コスト (④÷3)	円					
成果指標	4	作付面積 (累計)	ha	4.3	1.6	4.1	5.0	事業を活用した作付面積 (4品目計・累計)
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
79	振興作物産地化推進支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	経営規模に応じて重点品目の導入を促進することで、農家所得の向上、経営多角化・農業経営安定につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	栽培技術の定着・向上の取組等により、収量増加・栽培面積の拡大が可能であり、成果向上の余地が大きい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。品目によっては、機械・施設等の共同利用の検討など、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農産物の価格が低迷する中、農業所得を向上させるためには、経営多角化が重要であり、本事業を通じて法人等の経営の安定化が図られる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	白ねぎ・ほうれんそうについては、法人、新規就農者に広まる見込みがあり、制度が定着しつつある。経営規模に応じた重点品目の導入は、農業経営の安定に有効であり、より効果的な制度となるよう検討した上で、何らかの支援を継続する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。振興作物の生産拡大が進んでいるが、市場動向や実態・ニーズを把握し、成果の向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
80	果樹・花き生産振興支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市果樹・花き生産振興支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	令和 31 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	植栽条件整備、施設整備、機械等購入費支援事業 1/2 作付拡大支援事業 10aあたり2万円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農業所得の向上と振興作物の果樹・花きの産地化を推進するため、ぶどう・梨・ゆず・菊・りんどう・トルコギキョウの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費の補助を行う（面積要件・補助上限額有）。
 ①植栽条件整備支援事業：果樹・花きを新規に植栽するためのほ場の改良・整備、種苗購入等を行う事業
 ②施設整備支援事業：果樹・花きの生産に必要な施設整備を実施する事業
 ③機械等購入支援事業：機械を新たに購入し作業を実施する事業
 ④作付拡大支援事業：生産及び出荷を目的として、作付拡大を行う事業
【市民との対話・市民協働】
 農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内に住所を有し、市内の自己所有地等で果樹・花きを継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの	果樹・花きの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費に対する補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、果樹・花きの生産を振興する。	特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】産地力強化・産地形成に向けた栽培面積拡大、収量確保と品質向上、スマート農業による労働力の削減
【対策】後継者・新規植栽者の育成・確保、生産基盤の整備・栽培技術の向上

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	5,126	10,290	2,104	5,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	2,104
	県支出金					
	地方債					
	その他 地域振興基金				5,000	
	一般財源	5,126	10,290	2,104		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,631	11,788	3,614	6,491		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計	2,104

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付申請件数	件	15	15	2	10	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	442,067	785,867	1,807,000	649,080	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					事業を活用した新規作付面積（6品目計）
	4 作付面積（累計）	ha	2.2	1.6	2.6	3.2	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
80	果樹・花き生産振興支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	ぶどうのブランド強化、その他の果樹・花きの産地化には、収量の確保・品質の向上が不可欠である。生産基盤の整備に要する初期投資負担を軽減することにより、新規植栽(規模拡大)が促進される。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	補助事業とあわせて、栽培技術の定着・向上の取組等を行うことで、栽培面積の拡大・収量アップが可能である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農家の後継者不足、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。農業所得を向上させるためには、経営多角化が重要であり、本事業を通じて法人等の経営の安定化が図られる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
判断理由	生産基盤の整備に要する初期投資負担を軽減することは、果樹・花きの生産振興に資する。特に初期投資が大きく、収穫まで時間を要するぶどうについては、生産拡大に有効であり、農業者からの事業継続のニーズが高い。栽培技術向上に向けた、研修機会の拡充など、成果の向上を図りつつ、支援を継続する。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。果樹・花きの生産拡大が進んでいるが、市場動向や実態・ニーズを把握し、成果の向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
81	畜産経営支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市和牛の里創造事業補助金交付要綱・三次市内用牛ヘルパー助成事業補助金交付要綱・三次市肥育牛導入支援事業補助金交付要綱			根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間	平成 30 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	事業概要参照	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
和牛飼養農家の高齢化から廃業等による戸数及び飼養頭数の減少に伴い、和牛産地の維持発展が危ぶまれるため、和牛飼養農家の経営規模拡大及び経営安定化を目的として、和牛飼養農家への支援を行う。

【これまでの経緯】
和牛雌牛価格の高騰化等による和牛導入経費に対応するため、補助上限の見直しなどを行い、支援を実施してきた。（和牛の里創造事業）
和牛経営規模拡大の牛舎の新増改築（1/2、上限：新築2,000千円、増築1,000千円、改築500千円）、水田放牧牛導入（1/2、上限200千円）及び水田放牧の電気柵設置補助（1/3、上限50千円）
（肉用牛ヘルパー）酪農家・畜産農家が定期的または臨時的に利用するヘルパーの利用料の一部を助成（利用料金の1/2）
（肥育和牛導入支援事業）三次産肥育用子牛の購入経費（10万円以内/頭）

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内で和牛繁殖肉用牛を飼養している者	（和牛の里創造事業）牛舎の新増改築、水田放牧牛の導入、水田放牧実施条件整備への一部補助 （肉用牛ヘルパー）ヘルパー利用料への一部助成 （肥育和牛導入支援）肥育用和牛購入経費への補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
<ul style="list-style-type: none"> 牛舎新増改築の経費助成により、新規飼養農家の確保、中核経営農家の経営規模拡大を目指す。 水田放牧牛の導入・電気柵等の購入助成により、和牛飼育管理の省力化及びそれに伴う規模拡大を目指す。 ヘルパー事業により、飼育管理労力を軽減し、農家の生活にゆとりをもたらす。 三次産まれ三次育ち和牛のブランド確立を目指す。 	アカバネ病等予防対策事業については、予防接種の単価が低く生産者負担としてよいと判断したため終了しました。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】 畜産農家の高齢化や後継者不足により繁殖農家・肥育農家ともに戸数及び飼養頭数は減少傾向にある。さらには、輸入飼料価格の高騰による経営コストの増大により厳しい状況にある。特にコロナの影響により、相場下落とあいまって経営が逼迫しており、非常に厳しい経営状況である。

【対策】 繁殖農家から産出される子牛の安定的供給が図られるよう支援を行うとともに、肥育農家の素牛購入費への支援を行うことで三次の肉用牛の振興及びブランド化の促進を図る。あわせて、県やJAと連携して農家の現状を把握し、本事業の活用により新規就農や規模拡大の意思がある農家の方に対して積極的に支援を実施し、担い手の育成を図る

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	5,079	5,155	4,203	5,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	4,203
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金繰入金				5,000	
	一般財源	5,079	5,155	4,203		
②人件費 職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,236	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,337	7,402	6,468	7,236		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,203

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 和牛の里創造事業	件	15	7	8	8	集落法人や中核農家において、水田放牧牛の飼養規模拡大が進んでいる。
	単位コスト(④÷1)	円	210,700	488,964	295,781	480,667	
	2 肉用牛ヘルパー利用助成	件	19	13	17	28	和牛飼養者の減少等により、継続的な利用があり、今後も利用が見込まれる。
	単位コスト(④÷2)	円	66,605	84,519	80,544	58,762	
3 肥育和牛導入頭数	頭	12	10	10	10	肥育農家においては厳しい経営環境が続いているが、本補助事業を活用して市内子牛を積極的に購入する動きがある。共進会等において、三次産肥育牛の枝肉成績が上位で評価され、三次産和牛の価値向上につながっている。	
単位コスト(④÷3)	円	147,042	156,175	156,625	174,533		
4 アカバネ病等予防対策	件	46	60	55	-	アカバネ病等予防対策事業交付実績	
	単位コスト(④÷4)	円	24,924	21,979	21,205		-
成果指標	5 和牛繁殖雌牛飼養頭数	頭	641	639	643	750	集落法人や参入企業、中核農家において、起用規模拡大が進み、飼養頭数の大幅な減少に歯止めがかかった。
	6						
	7						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
81	畜産経営支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	牛舎の新增改築及び水田放牧による飼養管理の省力化は、特に集落法人において農地荒廃等の抑制につながり、農地利用の促進が図られることから、非常に有効な事業となっている。また、飼養頭数の増頭につながり、和牛子牛の安定的供給が図られるなど、畜産振興に重要な役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	高齢化や後継者不足から廃業による飼養戸数が減少している。規模拡大できない農家と、規模拡大を志向する農家の二極化が進んできている。少頭飼いの農家も本市においては重要な位置づけとなっており、担い手への支援とともに実施する必要がある。近年、新規就農者の確保に至っていないことから、新規就農者向けの支援を実施する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	関係団体と協力し、事務作業の効率化を図っているため、あまり改善の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	和牛繁殖雌牛の飼養頭数減少に歯止めをかけ、畜産振興を推進するため、引き続き支援を実施することが必要である。また、全国的に注目される水田放牧による省力・低コスト飼養技術の普及により、集落内の農用地に利用集積と荒廃抑制が進むことが期待される。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農地の有効利用と荒廃抑制は、集落の維持等において大きな課題となっており、水田放牧による地域資源の活用は大きなツールとなっている。和牛経営の導入により、冬場の労働機会の確保につながっており、地域の活性化につながっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	水田放牧による耕作放棄地の解消や牧歌的風景の復活など、地域づくりや環境保全に資する役割は大きい。食料の安定供給の面においても、市民ニーズはより一層高まっている。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	事業の活用により、集落法人や中核農家において規模拡大が図られており、今後も継続的な支援を実施し、本市の畜産振興を推進する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	集落法人や中核農家を中心に経営規模の拡大が図られ、水田放牧は農地の維持にも寄与する。農家の現状を把握するとともに、三次市農業振興プランの見直しにあわせて、一体的な検証を行い、より効果的な支援のあり方を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
82	和牛改良推進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	肉用牛ブランド化推進事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 29 から	令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	事業概要参照	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体等の産肉能力の向上による優秀な三次和牛のブランド化の構築及び収益性の高い畜産経営の確立を目的として、和牛飼養農家に対し支援を実施する。
 導入：経費の2分の1(上限20万円)
 保留：1頭10万円
 受精卵：1回2万円(1頭2回まで)

【これまでの経緯】
 和牛改良組合等との意見交換等を通じて、和牛振興にむけた支援策を拡充している。

【市民との対話・市民協働】
 事業の周知、申請の取りまとめ等を関係団体と協力して行う。事業の有効性について、意見聴取を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で和牛繁殖肉用牛を飼養している者	繁殖肉用牛の改良増殖促進に係る経費の一部助成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
優秀な牛群整備を促進し、農家所得の増大を図るとともに、みよし和牛ブランドの確立に向けた取り組みを推進する。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り、最大限の効果が発揮されるよう努めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 高齢化や後継者不足による廃業等により、飼養農家戸数の減少が進んでいる。優秀な繁殖和牛が市外へ流出するケースがある。
【対策】 本事業を活用して若い優秀な繁殖和牛を市内に保留し、飼養頭数の維持または増加を図られるよう、県やJAと連携した取り組みを進める。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	4,240	5,460	5,059	6,500			
財源内訳	国庫支出金					補助金	5,059
	県支出金						
	地方債						
	その他 地域振興基金				6,500		
一般財源	4,240	5,460	5,059				
②人件費							
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20			
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	5,745	6,958	6,569	7,991			
前年度までの総合評価	終了	継続	継続			合計	5,059

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 優秀雌牛導入	頭	0	6	6	7	繁殖牛頭数の減少やコロナウイルスにより価格下落により優秀な雌牛の確保が困難となっている。
	単位コスト(④÷1)	円	-	283,222	283,889	256,714	
	2 優秀雌牛保留	頭	41	41	37	50	和牛改良方針に基づく自家産雌牛の保留が主流となってきた。
	単位コスト(④÷2)	円	118,354	112,179	113,604	109,940	
	3 優秀受精卵移植	頭	7	8	9	10	受精卵採取技術者の減少等により、一部農家の取組となっている。
	単位コスト(④÷3)	円	127,500	82,417	73,593	69,700	
成果指標	4 和牛繁殖雌牛飼養頭数	頭	641	639	643	750	集落法人や参入企業、中核農家において規模拡大が進み、飼養頭数の大幅な減少には歯止めがかかってきている。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
82	和牛改良推進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市場においては、より良い血統・育種価の子牛が高値で取引されているため、市内の優良繁殖雌牛の確保は農家所得の向上につながるものであり、目的に合致する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	高齢化や後継者不足による廃業による飼養戸数が減少している。規模拡大できない農家と、規模拡大を志向する農家の二極化が進んできている。少頭飼いの農家も本市においては重要な位置づけとなっており、担い手への支援とともに実施する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	関係団体と協力し、事務作業の効率化を図っているため、あまり改善の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三次和牛ブランドの確立のためには、優秀な牛を市内に確保することが重要であり、市が支援することにより、農家の飼養意欲の向上が期待できるとともに、三次和牛ブランドを全市を挙げて推進する姿勢が明確化される。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地産池消や食の安全・安心への関心が深まっており、地元の畜産物に対して重点的に支援することへの必要性は高い。また、全国的に飼養頭数・戸数ともに減少しており、和牛の安定的な供給に果たす役割は大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	和牛繁殖は当市の畜産業において重要な位置を占めており、その振興を図る必要性は高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	農家と関係機関の連携によるみよし和牛肉ブランド化をすすめるため、より良い和牛を生産するために必要であり、三次の和牛の価値向上と農業所得の向上に資すると考える。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●					
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。農家の現状を把握するとともに、「みよし和牛」ブランドの確立により、市場価値の向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
83	酪農経営支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市酪農ヘルパー利用助成補助金交付要綱, 三次市乳用牛増頭・更新促進事業補助金交付要綱, 三次市酪農飼養環境整備事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 29 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務 (内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)	事業概要参照	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 全国的な搾乳牛不足と価格高騰や、輸入飼料価格の高まりによる経営経費の増加、後継者不足等により、酪農経営は厳しい状況が続いているため、経営基盤の強化と労働力の確保を目的として酪農家への支援を行う。
 (酪農ヘルパー助成) ヘルパー利用料金への助成 (1/2以内)
 (乳用牛導入・更新促進事業) 乳用牛増頭経費への補助 (20万円/頭) ・乳用牛更新経費への補助 (5万円/頭)
 (酪農飼養環境整備事業) 牛舎の新增改築, 機械設備導入経費への補助 補助率: 1/2以内 (上限: 新築200万円, 改築100万円, 改築50万円, 機械等: 100万円)
【これまでの経緯】
 26年度から新規事業を開始し、関係者との意見交換を実施しながら制度内容を拡充している。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内で酪農を営む個人または法人	(酪農ヘルパー助成) ヘルパー利用料金への助成 (乳用牛増頭・更新促進事業) 乳用牛増頭・更新経費への補助 (酪農飼養環境整備事業) 牛舎新增改築, 機械等導入経費への補助
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生乳生産基盤の強化及び食料の安定供給の推進と、労働安全衛生環境の改善をすすめる。	家畜伝染病予防対策事業については、予防接種の単価が低く生産者負担としてよいと判断したため終了しました。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 農業従事者の高齢化や後継者不足による廃業, 円高の影響による輸入飼料価格の高留まりにより酪農家戸数・飼養頭数ともに減少傾向にある。
【対策】 生乳生産基盤の維持及び品質向上確保に向け、県や広島県酪農協と連携して農家の現状を把握し、事業を効率的に推進していく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位: 千円)	9,819	11,605	11,625	12,500	項目	事業費 (単位: 千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	11,625
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				12,500	
	一般財源	9,819	11,605	11,625		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,454千円	753	1,498	1,510	1,491	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	10,572	13,103	13,135	13,991		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	11,625

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 酪農ヘルパー利用件数	件	11	12	11	12	酪農家の年中無休状態解消や各種行事・疾病時等に継続的な利用があり、農家からのニーズは非常に高い。
	単位コスト(④÷1)	円	422,841	415,125	476,030	458,083	
	2 乳用牛増頭・更新頭数	頭	17	43	50	50	全国的な搾乳牛不足により、導入価格の高騰が進み、優秀な搾乳牛の導入が進んでいない。
	単位コスト(④÷2)	円	87,544	121,500	101,067	119,940	
3 酪農飼養環境整備	件	3	2	2	1	酪農飼養環境整備事業交付実績	
	単位コスト(④÷3)	円	1,396,083	1,187,250	1,422,667		2,497,000
4 家畜伝染病予防対策	件	4	21	0	-	家畜伝染病予防対策事業交付実績	
	単位コスト(④÷4)	円	61,063	24,881	-		-
成果指標	5 乳用牛飼養頭数	頭	1,037	968	902	902	廃業による農家戸数の減少と、全国的な搾乳牛不足により飼養頭数が減少しているため、飼養頭数の現状維持を目標とする。
	6						
	7						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
83	酪農経営支援事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	飼料価格や搾乳牛価格の高騰、人手不足によるヘルパー利用機会の増加により、酪農経営コストが増加しているため、酪農経営基盤の維持強化を図るうえで継続的な支援が必要と思われる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	近年、新規就農者の確保につながっていないため、新規就農者に対する支援を実施する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	広島県酪農協と連携して事務を進めている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	酪農家からの強い要望により制度化された事業でもあり、市の関与の妥当性は高い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	安全安心な食料の安定供給は、国民の重大関心事であり、酪農経営の基盤維持強化の推進は社会的ニーズに合致している。本事業を活用して規模拡大をめざす経営体も現れており、引き続き支援を実施することで生産力の向上を推進することができる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全で衛生的な生乳生産基盤の確保は、食の安全安心につながることから、市民ニーズは高いと考える。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	安定的な酪農経営基盤の確立と生乳生産基盤の維持のため、継続的な支援が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。県内でも有数の生乳生産量を誇るが、酪農家戸数、飼養頭数とも減少傾向にある。経営基盤強化と生乳生産基盤の維持を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
84	堆肥購入等促進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市堆肥購入促進事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 31 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	堆肥購入 1 t 当り1,000円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 家畜排せつ物の有効利用による堆肥を活用した土作りを行うことにより、資源循環型農業を推進することを目的に、堆肥購入に要する経費の補助を行う。
 【市民との対話・市民協働】
 資源循環型農業を推進するため、補助上限の見直しなどを行い、支援を実施してきた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に在住する、主食用水稻、出荷野菜、花き、果樹等の農作物を、市内の自己所有地、または利用権設定を行った農地で生産、出荷している者	堆肥購入に要する経費の補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
資源循環型農業を推進するため	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】堆肥を利用した土壌改良のニーズは増加傾向にある。振興作物であるアスパラガス等に利用する堆肥の確保が重要である。
 【対策】より良質な堆肥が供給できるように、循環型農業を推進する、

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	2,795	2,386	2,123	2,000	補助金	2,123
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,795	2,386	2,123	2,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		4,300	3,884	3,633	3,491	
前年度までの総合評価					合計	2,123

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助申請件数	件	118	106	94	120	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	36,441	36,642	38,649	29,090	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					購入量は減っているが、市内の業者から堆肥購入促進への誘因となり、資源循環型農業の実現のため寄与している。
	4 堆肥購入量	t	2,800	2,401	2,137	2,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
84	堆肥購入等促進事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	資源循環型農業の推進について、堆肥購入促進事業により、家畜排せつ物の有効利用に貢献している。また、三次市の主要産業である農業であり、堆肥の需要は高いため、農業振興に貢献している。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	高齢化や後継者不足により、農家戸数は減少傾向にある。補助事業とあわせて、栽培技術の定着・向上の取組等を行うことで、栽培面積の拡大・収量アップが可能である。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	交付申請時の添付書類として圃場位置図や営農計画書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農家の後継者不足、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。農業所得を向上させるためには、経営多角化が重要であり、本事業を通じて経営の安定化が図られる。	
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。		
合計		点数	26				

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由		安定的な農業経営基盤の確立のため、継続的な支援が必要である。 事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。本事業の実施が、安全・安心な農畜産物の生産促進にどのように寄与しているか、利用実態をふまえた効果検証が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
85	有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農業
根拠法令等		三次市鳥獣被害防護柵設置事業補助金交付要綱		根拠計画等 三次市農業振興プラン
事業期間		平成 31 から 令和 2 年度まで		補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意の事務	■ 間接業務 (内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)	個人による防護柵設置 1/5 (上限30万円) 集落による防護柵設置 1/2 (上限200万円)
	■ 義務の事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 (個別対策)
 イノシシ・シカ等の鳥獣による農作物被害及び耕作放棄地の増加を防止し、営農の維持増進を行うため、市内の農地で農作物等を生産する者に対し、鳥獣被害防護柵設置に要する資材費購入代の補助を行う。
 (集落対策)
 イノシシ・シカ等の鳥獣による農作物被害及び耕作放棄地の増加を防止し、集落機能の維持及び集落営農の推進を行うため、集落内の土地所有者の理解と同意をもって、鳥獣被害対策を一体的に取り組む集落に対し、鳥獣被害防護柵設置に要する資材費購入代の補助を行う。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
(個別対策) 市内の農地で農作物等を生産する者 (集落対策) 当該地域又は集落内の土地所有者の理解と同意をもって、鳥獣被害対策を一体的に取り組む集落等	有害鳥獣の進入防止柵 (電気柵、トタン、金網等) の購入に要した経費に対して補助金を交付する。 補助率 個人対策：1/5 集落対策：1/2
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
(個別対策) 農業者の生産意欲の向上を図る。 (集落対策) 集落機能の維持及び集落営農の推進を図る。	事務処理の改善 (交付申請受付から補助金支払いまでの期間を短縮化)

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
 個別対策については、昨年度年間申請件数229件のうち補助金額が1万円未満のものが99件 (約42%) あり、補助の妥当性、効果性、事務効率等の観点から、下限額を設けるなどの見直しが必要である。また、処理件数が多いことから、申請者に対して防護柵設置におけるきめ細やかなアドバイスや現地確認などを行うことが困難になっており、鳥獣被害に対して効果性の薄い防護柵が設置されている事例も見受けられる。研修会や出前講座を活用し、正しい知識を伝えていくとともに、事務処理については土地改良区等へ外部委託を検討していく。鳥獣被害対策では、集落全体での取組が重要であり、補助金を交付するだけでなく、職員が積極的に地域に出ていき、地域と一緒に正しい鳥獣被害対策を進めていく必要がある。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	14,765	9,294	12,915	10,000	補助金	12,915
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金				10,000	
	一般財源	14,765	9,294	12,915		
②人件費 職員数 (人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
単価/年	7,454千円	1,882	1,873	1,888	1,864	
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	16,647	11,167	14,803	11,864		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計	12,915

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト (④÷1)	円	157	173	154	158	
2	単位コスト (④÷2)	円					
3	単位コスト (④÷3)	円					
成果指標	4 農作物被害額 (イノシシ・シカ)	千円	43,283	45,512	71,500	38,685	被害額は増加している
	5 農作物被害面積 (イノシシ・シカ)	ha	76	84	81	62	被害面積は高止まりしている
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
85	有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	防護柵設置は、有害鳥獣対策には不可欠な対策である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	防護柵設置は、有害鳥獣対策には不可欠な対策であるが、個別対策については、自己負担が可能と思われる金額の申請も多く、下限額を設けるなどの見直しについて検討する必要がある。 また、効果性の薄い設置方法の防護柵も見受けられるため、鳥獣被害対策について正しい知識を伝達していくことが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	個別対策について、下限額を設けるなどの見直しによるコスト削減の余地はあると思われるが、農業者にとっては、当該補助金が有害鳥獣対策に取り組みきっかけにもなっており、改善策の検討にあたっては丁寧な対応が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	鳥獣被害は、本市の基幹産業である農業の衰退要因の一つであり、被害軽減と営農意欲の減退を防ぐため、鳥獣被害対策の指導と費用助成を行う市の役割は大きい。個別対策に係る補助金交付事務については、土地改良区等への事務委託を検討する余地がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	現在の農業は、鳥獣被害対策が必然なものとなっており、社会のニーズに適合している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	鳥獣被害を防止するために防護柵を設置する農家は非常に多く、助成制度の継続要望は大きい。
		合計	点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
判断理由	個別対策については、補助効果を検証し補助額の見直しとあわせて、事務処理の外部委託を検討する。 集落対策では、個別対策の事務処理外部委託により確保できる時間を活用して、職員が積極的に地域に出ていき、地域と一緒に正しい鳥獣被害対策を進めていく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。有害鳥獣被害対策は、餌付けしないことや正しい防護対策の普及・啓発が最も重要である。被害が減少しない現状を踏まえ、職員が積極的に地域に向き、地域と一緒に進めた対策を進める必要がある。そのため、本事業の事務を外部委託するなど、効率的な業務執行体制の確立を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
86	有害鳥獣駆除対策事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農業
根拠法令等	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律		根拠計画等	三次市鳥獣被害防止計画, 三次市農業振興プラン
事業期間	平成 30 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	有害鳥獣駆除対策事業 有害鳥獣被害防止総合対策事業 (1/2国費) シカ及びイノシシ捕獲奨励金 (1頭2500円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
鳥獣による農林水産物被害, 生活環境の悪化, 人身への危害もしくは植生の衰退等の自然生態系の攪乱などの防止及び軽減を図るために, 有害鳥獣駆除を行う者 (三次市有害鳥獣駆除班) に対する活動経費の支援や狩猟免許 (第一種銃猟免許) 取得に要する経費等の支援, 狩猟期間中の捕獲実績に応じた捕獲報奨金の交付を行う。
【これまでの経緯】
増え続ける鳥獣被害に対応するため, 三次市有害鳥獣駆除班の活動手当の増額 (500円/回⇒1,000円/回, 平成29年度から) やシカのみであった捕獲報奨金の対象をイノシシも対象にする (令和2年度から) など, 支援内容を拡充している。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民	有害鳥獣駆除を行う者 (三次市有害鳥獣駆除班) に対する活動経費の支援や狩猟免許 (第一種銃猟免許) 取得に要する経費等の支援, 狩猟期間中の捕獲実績に応じた捕獲報奨金の交付, 特定外来生物 (アライグマ・ヌートリア) 捕獲に係る講習会の実施等。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
鳥獣による農林水産物被害, 生活環境の悪化, 人身への危害もしくは植生の衰退等の自然生態系の攪乱などの防止及び軽減を図り, 農業者の生産意欲の向上, 農地保全, 市民の住環境の向上に繋げる。	近年のイノシシの生息数増加に伴う農作物や農業施設等への被害状況を鑑み, 捕獲報奨金の対象となる鳥獣の種類にイノシシを加えることにより, 狩猟期間中におけるイノシシの捕獲を促進し, 生息数を抑制することで, これらの被害軽減を図る。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
駆除活動は体力的に負担が多い。駆除班員も高齢化しており, 後継者不足が問題となっている。駆除班の活動を充実強化するため, 後継者育成をはじめ活動の労力を軽減できる先進機器等, 環境や体制の整備が必要である。農作物被害対策としてだけでなく, 近年増加している生活環境被害への対応可能な体制の構築が必要である。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)		
					項目	事業費 (単位:千円)	
①事業費 (単位:千円)	29,896	22,328	20,851	26,601			
財源内訳	国庫支出金					補助金 (補助費)	20,768
	県支出金	5,401	1,565	83	100		
	地方債						
	その他 ふるさと創生基金				26,000		
	一般財源	24,495	20,763	20,768	501		
②人件費 職員数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50			
単価/年	7,454千円	3,745	3,776	3,727			
③公債費	0	0	0	0			
④合計 (①+②+③)	33,660	26,073	24,627	30,328			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	20,768	

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 駆除班出勤人数 (延べ)	人	2,924	2,856	2,584	3,000	年間延べ出勤人数
	単位コスト (④÷1)	円	11,512	9,129	9,531	10,109	
	2 捕獲実績	頭	1,814	2,031	2,293	4,830	捕獲数は増加しているが, 農作物への被害は拡大している。
	単位コスト (④÷2)	円	18,556	12,838	10,740	6,279	
	3	単位コスト (④÷3)	円				
	成果指標	4 農作物被害額 (イノシシ・シカ)	千円	43,283	45,512	71,500	38,685
5 農作物被害面積 (イノシシ・シカ)		ha	76	84	81	62	被害面積は高止まりしている
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
86	有害鳥獣駆除対策事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	駆除活動は、狩猟免許資格や経験・知識が必要であり、市職員や地域住民のみで対応することはできないため、経験豊富な狩猟免許取得者に依頼し、活動を支援することで、駆除活動を効率的に実施できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	鳥獣被害対策において、鳥獣の「捕獲」は柱の一つであるが、捕獲ありきの対策では鳥獣被害の防止・軽減にはつながらないため、集落ぐるみでの「環境改善」、防護柵による「侵入防止」と合わせた総合的な取組が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	市の有害鳥獣駆除班の活動は、有志によるボランティア的な面もあり、現在の捕獲活動を維持していくためには最低限必要な経費である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	地域住民の狩猟免許取得者はまだ少なく、有害鳥獣捕獲における市の有害鳥獣駆除班が担う役割は大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	有害鳥獣被害は高止まりしており、農地以外のエリアにも出没が増加しているため、有害鳥獣駆除に対する社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	農業従事者だけでなく、市街地の住民にも被害が出ており、有害鳥獣駆除に対する市民ニーズは年々高まっている。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	有害鳥獣の捕獲による被害防止・軽減を図るためには、地域住民による集落の環境改善や防護柵による侵入防止対策が十分に行われていることが前提となるが、それらの前提条件を満たさず、捕獲ありきの誤った認識が多くみられるため、出前講座等により地域住民に対して正しい鳥獣被害対策の普及・啓発を行い、地域と一体となった取組を進めていく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	有害鳥獣被害は、農作物にとどまらず生活環境にも及んでおり、引き続き、駆除班による活動等を支援していく。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、一体的に検証し、より効果的な支援のあり方を検討する。捕獲による被害防止・軽減を図るためには、地域住民による集落の環境改善や防護柵による侵入防止対策が十分に行われていることが前提となるため、普及啓発や地域と一体となった取組を強化する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
87	認定新規就農者機械等導入支援事業（担い手育成・強化事業）	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等	認定新規就農者機械等導入支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 30 から	令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	補助金対象事業に要した経費の2分の1以内	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】認定新規就農者の経営の早期安定と初期投資の軽減を図るため、認定新規就農者の農業用機械の導入に要する経費の一部を支援し、農業の振興・発展を図る。
 ○新規参入者（新たに自ら農業経営を開始する者）機械等の導入経費の3分の2以内
 上限額：200万円（一人あたり就農後3年間の通算額）
 ○経営継承者（親族の農業経営を継承する者）機械等の導入経費の2分の1以内
 上限額：100万円（一人あたり就農後3年間の通算額）
 【市民との対話・市民協働】
 認定新規就農者の早期の経営安定を支援し定着を図ることで、若い世代が地域の一員となり地域活動等の活性化が期待できる。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内で農業を営む又は営もうとする認定新規就農者	認定新規就農者が農業経営に必要な機械・施設等を導入する場合、必要な経費の一部を補助する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定新規就農に係る機械施設等の初期投資の軽減を図り、農業経営の早期の安定化を図る。	事業においては特に変更点はないが、認定新規就農者の早期安定に向けて、関係機関（JA、県、市）で組織する新規就農推進チームで支援を行っている。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	

【課題】就農相談から営農定着までの一貫した支援体制の構築や経営モデルの確立。
 【対策】三次市農業振興会議（新規就農推進チーム）により、支援体制の充実・強化を図る。

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
						項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	国庫支出金	1,570	758	0	5,000	補助金	0
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	1,570	758	0	5,000		
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
	単価/年	7,454千円	376	375	378		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,946	1,133	378	5,373		
前年度までの総合評価		終了	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	4	1	0	5	申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	486,500	1,133,000	-	1,074,540	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					Iターンによる就農 Uターンによる就農 I・Uターンによる就農
	4 独立・自営就農	人	0	1	1	1	
	5 親元就農者数	人	3	1	1	2	
6 雇用就農者数	人	9	7	4	5		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
87	認定新規就農者機械等導入支援事業（担い手育成・強化事業）	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認定新規就農者にとっては、初期投資の負担が非常に大きいため、農業用機械導入経費の一部を助成することで、初期投資の軽減を図り、新規就農者の農業経営の早期安定化を促進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携を図りながら円滑に就農できる支援体制を強化する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	新規就農者の早期経営安定を図るため、また、担い手を育成する観点からコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	農業者が高齢化する中で農業振興を図るためには、新規就農者の確保は重要な課題であり、新規就農者の定着を図るため機械・設備等の導入に対して市が支援を行う必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農業者の高齢化、担い手不足による農地荒廃は深刻な問題であり、農地保全及び後継者育成の観点から、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	就農希望者から、初期の機械・設備導入経費に対する支援の要望がある。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	新規就農者の育成・確保については、地域からの期待も高く、「三次市農業振興プラン」においても重点施策として位置づけており、重点的に支援していく必要がある。機械等の導入支援とあわせ、相談から就農・定住に至るまでの一貫したサポート体制の構築を行っていく必要がある。							
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。認定新規就農者数が概ね計画どおりに推移している中、三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方や方向性を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
88	認定新規就農者育成支援事業 (担い手育成・強化事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等	認定新規就農者育成支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 31 から	令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	新規参入者: 1 回限り 50 万円/人 (夫婦共同経営の場合は 75 万円) 経営継承者: 1 回限り 25 万円/人 (夫婦共同経営の場合は 37.5 万円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 認定新規就農者の栽培技術の確立と経営の早期安定を図るため、就農開始時における初期経費について支援を行う。
 (平成 28 年度新規事業)
 【経過】 新規就農者などのヒアリングを通じて、事業設定を行った。
 【市民との対話・市民協働】
 認定新規就農者の早期の経営安定を支援し定着を図ることで、若い世代が地域の一員となり地域活動等の活性化が期待できる。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内で経営を開始した認定新規就農者	栽培条件整備や栽培技術の習得に係る経費に対し、補助金を交付する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定新規就農者の経営の早期安定	特になし

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】 認定新規就農者の経営初期段階の設備投資に資金が必要となっている。
 【対策】 計画的な営農計画の作成や栽培管理技術等への支援を通じて、早期の経営安定を図るとともに、必要に応じて他の補助金や制度資金等を活用を検討する。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費 (単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	1,250	500	500	1,500	補助金	500
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金				1,000	
一般財源	1,250	500	500	500		
②人件費 職員数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,454千円	749	755	745		
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	2,003	1,249	1,255	2,245		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計	500

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付件数	件	2	1	1	申請件数
	単位コスト (④÷1)	円	1,001,500	1,249,000	1,255,000	
	2 単位コスト (④÷2)	円				
3	単位コスト (④÷3)	円				
	4 認定新規就農者数 (累計)	人	14	14	18	概ね計画通りに増加している
成果指標	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
88	認定新規就農者育成支援事業 (担い手育成・強化事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認定新規就農者の就農初期段階の経営安定に向けた支援は必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	補助金の有効活用により、経営安定に向けた実効ある取組がなされるよう、助言を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	栽培条件整備等については、特に園芸作物部門では課題となっており、それに係る経費の削減余地は少ないものとする。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	将来の農業の担い手となる新規就農者対策は、国・県およびJAにおいても非常に力を入れており、市が関与する必要性は高い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	新規就農者の確保は喫緊の課題であり、早期の経営安定による定着が図られることが求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	三次市の農業を支える若年就農者の確保は、高齢化が進む本地域において、非常に重要である。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	新規就農者の確保については市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。今後は支援が経営安定につながっているか検証するとともに、栽培技術支援などの支援についても関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●					
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。認定新規就農者数が概ね計画どおりに推移している中、三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方や方向性を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
89	みよし産業応援事業（中小企業者等支援）	産業振興部 商工観光課	事業区分	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	1	第3 仕事づくり	3 商工業	(1) 商工業の活性化
根拠法令等	各補助金要綱		根拠計画等	無	
事業期間	平成 31 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	補助対象経費の2分の1	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
新たなビジネス展開や賑わいの創出など本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。

【これまでの経緯】
R1年度実績
 ・新技術・新製品開発支援事業補助金 0件
 ・販路拡大支援事業補助金 8件（516千円）
 ・三次産品ブランド化事業補助金 6件（813千円）
 ・事業承継支援補助金 0件

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
・市内に本店を有する法人または住所を有する個人 ・市内に住所を有する新規創業者 ・農林水産業者等	補助対象者の意欲的な取組みや新たな取組みに対して該当する個別の補助金を交付し支援する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
がんばる商工業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上につなげる	これまでの、利用状況等から支援事業の見直しを行ない、新技術・新製品開発支援事業補助金を廃止。販路拡大支援事業補助金と三次産品ブランド化事業補助金を一つの補助制度とした。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
関係機関との連携を強化し、より一層の制度周知を行う	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	1,154	1,571	1,329	3,100	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	1,329
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,154	1,571	1,329	3,100	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		2,659	3,069	2,839	4,591	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	1,329

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付件数（新技術）	件	0	0	0	新技術・新製品開発支援事業交付実績	
	単位コスト(④÷1)	円	-	-	-		
	2 交付件数（販路拡大）	件	8	12	8	販路拡大支援事業交付実績	
	単位コスト(④÷2)	円	156,688	86,861	158,875		
	3 交付件数（三次産品）	件	6	3	6	三次産品ブランド化事業交付実績	
	単位コスト(④÷3)	円	234,250	223,444	261,333		
	4 交付件数（事業承継）	件	0	2	0	事業承継支援事業交付実績	
	単位コスト(④÷4)	円	-	678,167	-		548,500
	5 交付件数（ブランド販路）	件	-	-	-	15	三次ブランド販路拡大事業交付見込
	単位コスト(④÷5)	円	-	-	-	196,367	
成果指標	6 支援件数	件	14	17	14	18	延べ交付件数
	7						
	8						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
89	みよし産業応援事業（中小企業者等支援）	産業振興部 商工観光課	事業区分	

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	意欲ある事業者の取組みを支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	昨年度に支援の見直しを行い、今年度から新たな支援となったことから、改善については、これからの実績により検討する
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助率、補助上限額は妥当と考える
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市の関与は必要と考える
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな取組みや意欲ある取組に対する支援の要望は強い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	新たな取組みや意欲ある取組に対する支援の要望は強い
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	中小企業者に対する支援制度は、事業の継続支援として求められており、引き続き支援を行う必要がある。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。販路拡大や事業承継に取り組む中小企業者を支援することは、生産性の向上につながる。昨年度の見直しを含め、これまでの成果や課題の検証の総括を行い、より効果的な支援のあり方を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
90	工場等設置奨励事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業	(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援
根拠法令等		三次市工場等設置奨励条例、三次市オフィスビジネス系事業所立地促進条例		根拠計画等 第2次三次市総合計画	
事業期間		平成 16 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類 補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
奨励金制度により、三次市への誘致を実現し、企業の立地を支援するために行う。

【制度の内容】
○工場等設置奨励金（本市に工場等を新設・増設する企業に対して、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の活性化や市民生活の安定を目的として実施。）・・・工場等設置奨励金、雇用奨励金、土地取得奨励金 など
○オフィスビジネス系事務所設置奨励金（情報サービス産業などの事業者に対して奨励措置を実施）
事務所等の賃借に要する経費の支援、通信回線の経費の支援、雇用奨励金

【これまでの経緯】
▼工場等設置奨励金 …平成16年度に制度を定め、その都度、補助内容の拡充を行っている。
▼オフィスビジネス系事務所設置奨励金 …平成29年度から施行。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内へ新規に立地する企業、既に市内で操業している企業	新規立地企業と、既に市内で操業している企業に、必要な奨励措置（助成）を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
雇用の場の確保及び拡大 経済効果	特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】企業が進出するための産業用地が限定されている。
【対策】企業が所有する遊休地の情報を集め、引き合いがあれば適切な遊休地の紹介を行っていく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費（単位：千円）		
①事業費（単位：千円）	34,870	39,072	205,896	66,300	205,896			
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金			
	県支出金	9,000	6,500	8,000	205,896			
	地方債							
	その他							
	一般財源	25,870	32,572	197,896	62,300			
②人件費	職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60			
	単価/年	7,454千円	4,516	4,494	4,531	4,472		
③公債費		0	0	0	0			
④合計(①+②+③)		39,386	43,566	210,427	70,772			
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	205,896	

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円	6,564,333	4,356,600	15,030,500	6,433,855	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 雇用拡大	人	18	13	16	12	1人の雇用で概算市民税で10万円/年、地方交付税20万円/年の増収
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
90	工場等設置奨励事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	充実した助成内容が企業誘致につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	助成内容について、他市町に比べて充実した内容となっているが、そうでない面もあり、現状にあった助成制度を追求していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	県と連動した補助制度については見直しが難しいが、工場等設置奨励金の固定資産税への助成は、年数や率の見直しは検討の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	補助業務の一部は委託できる可能性もあるが、機密性のある事業であるため、市が行うことが望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	企業の誘致は税収の確保と雇用の確保につながり、市の活性化には外せない事業となっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	雇用奨励金の制度もあり、企業側も積極的な雇用を行っている。雇用の拡大と雇用の選択が広がることは求職者とのマッチングにも成果が期待できる。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	充実した助成制度は企業誘致につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。産業の活性化と多様な雇用機会を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 1積極的な情報公開と市民との情報共有	
	判断理由	充実した助成制度により企業誘致や設備投資が図られ、雇用拡大などの成果が出ている。産業の活性化や、多様な雇用機会の提供は市の魅力を高め、定住促進にもつながる。都市部から離れたところでのテレワーク需要を捉え、県との連携を図りながら、オフィスビジネス系事業所の誘致に向けた取組を強化する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
91	みよし産業応援事業（商店街等支援）	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	3	第3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金要綱		根拠計画等	無	
事業期間	平成 31 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	補助対象経費の2分の1	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 新たなビジネス展開や賑わいの創出、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。

【これまでの経緯】
 市内の商店街の活性化のための支援を行っている。
 R1年度実績
 ・チャレンジショップ運営支援事業補助金 0件
 ・商店街活性化支援事業補助金 11件（878千円）

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
商店街振興組合等	補助対象者の意欲的な取組みや新たな取組みに対して該当する個別の補助金を交付し支援する
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
商店街等を積極的に支援することにより、地域経済の活性化につなげる	新型コロナウイルス感染症により、商店街活性化支援事業の支援を拡大
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
商店街の活性化に対する支援方法	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	2,879	1,883	878	2,000		
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助金及び交付金	878
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,879	1,883	878		2,000
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		4,384	3,381	2,388	3,491	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 878

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付決定（チャレンジ）	件	1	1	0	1	チャレンジショップ運営支援事業交付実績
	単位コスト(④÷1)	円	2,599,500	1,749,000	-	1,745,500	
	2 交付決定（活性化）	件	13	12	11	11	商店街活性化支援事業交付実績
	単位コスト(④÷2)	円	137,269	125,538	217,091	158,682	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 支援件数	件	14	13	11	12	延べ交付件数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
91	みよし産業応援事業（商店街等支援）	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	意欲ある事業者の取組みを支援することは、地域経済の活性化につながる
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	妥当と考える
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取り組む商店街組合に対して、市の支援も必要と考える
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	人口減少、事業承継問題など、商店街に与える影響は大きいので、商店街活性化支援は必要である
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	補助金を活性化した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながっている
合計		点数	20			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
事務局追記	判断理由	地域の活性化とともに商店街の活性化支援のため、補助制度を継続する必要がある。							
	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	事業期間の終了のため、終了とする。生活スタイルの変化等により、商店街を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、地域によっては新たな出店の流れも生まれつつある。商店街の自主的な取組を支援する重要な事業であるが、十分な活用につながっていない。利用実態やニーズを把握し、効果的な支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
92	リフォーム支援事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3	第3 仕事づくり	3 商工業
				(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等		三次市リフォーム支援事業補助金交付要綱	根拠計画等	無
事業期間		平成 31 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の10%
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を目的に、個人、法人が住宅・店舗をリフォームする場合に工事費の一部を助成する。
【これまでの経緯】
・補助上限額 店舗30万円 住宅20万円
・補助対象経費 増改築等リフォーム工事に係る経費
H30年度実績
住宅116件 店舗8件 (21,280千円)
R1年度実績
住宅130件 店舗6件 (22,838千円)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住し住民基本台帳に掲載されている者又は市内に登録されている本店を有する法人	住宅・店舗のリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を助成する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図る	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
建築事業者及び市民からのニーズは高く、地域の活性化対策の一つとなっている。しかし、今年度については、新型コロナウイルス感染症により、リフォーム工事の予定延期等により申請件数が減少している。また、資材の納入の遅れなどで、工事予定期間での完成が困難な可能性があり、実績報告期限の延長も考えられる。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	18,548	21,280	22,838	20,000		
財源内訳	国庫支出金				負担金・補助及び交付金	22,838
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	18,548	21,280	22,838	20,000	
②人件費	職員数(人)	0.40	0.40	0.40		
	単価/年	7,454千円	3,011	2,996	3,020	2,982
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		21,559	24,276	25,858	22,982	
前年度までの総合評価		終了	継続	継続	合計	22,838

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 交付件数	件	107	124	136	100	補助金利用実績	
		単位コスト(④÷1)	円	201,486	195,774	190,132		229,816
	2 単位コスト(④÷2)	円						
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					リフォームに係る総費用	
	4 対象事業費	円	275,587,494	330,249,561	343,356,452	230,000,000		
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
92	リフォーム支援事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市内の建築事業者の発注機会の拡大につながり、景気対策になっている。また、市民の住環境の改善にもつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	補助対象経費は10%（上限額：住宅20万円、店舗30万円）で、費用対効果は約15倍である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	受付・交付事務は、業務委託との経費等の比較が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	補助事業自体は市が行うが、受付・交付事務等は業務委託でも可能である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	建築事業者、市民からは依然として継続の強い要望がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	リフォーム工事実施の後押しとなり、市民からの問い合わせも多い。住環境の整備に大きな力となっている。
		合計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	判断理由	建築事業者及び市民からのニーズが高く、地域の活性化対策の一つとなっている。今年度については、新型コロナウイルス感染症により、リフォーム工事の予定延期等により申請件数が少なかったが、来年度以降の地域経済のために引き続き制度の実施が求められる。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				要改善区分					
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。事業開始から令和元年度までに延べ申請1,091件、対象事業費の総額は約27億円であり、地域経済の活性化及び住環境の向上について一定の役割を果たしたと考えられる。これまでの取組を総括するとともに、今後の支援のあり方を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
93	経営支援設備投資事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等		三次市経営支援設備投資事業補助金交付要綱	根拠計画等	無
事業期間		平成 31 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の5分の1以内 50万円を上限とする
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市内の中小企業者が事業の維持、拡大のため、必要な設備等の新設又は更新に要する経費に対し補助を行う。申請受付は、三次商工会議所及三次広域商工会で行う。

- 【これまでの経緯】
- ・ H26年度に制度策定。
 - ・ H29年度 33件 (8,230千円)
 - ・ H30年度 16件 (4,138千円)
 - ・ R1年度 11件 (4,886千円)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次商工会議所または三次広域商工会の会員として1年以上事業を営んでいるもの	設備投資経費に対するの補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内の中小企業者等の事業の維持、拡大に必要な設備等の新築及び更新に要する経費の一部を補助することにより、経営を支援する	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
三次商工会議所および三次広域商工会と連携する	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費 (単位:千円)	8,230	4,138	4,886	5,000		
財源内訳	国庫支出金				負担金・補助及び交付金	4,886
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,230	4,138	4,886	5,000	
②人件費 職員数(人)	0.01	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,454千円	75	749	755	745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	8,305	4,887	5,641	5,745		
前年度までの総合評価					合計	4,886

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	251,667	305,438	512,818	574,540		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	支援件数	件	33	16	11	10	本制度により支援した件数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
93	経営支援設備投資事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	中小企業者等の事業の維持、拡大のための設備投資を支援することにより、経営の安定と発展が図られる
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	改善の余地はあると思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	補助率、補助上限額は妥当と考える
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市以外に補助制度はない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	中小企業等のニーズは高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	中小企業等の経営安定及び経済の活性化が図れる
		合計	点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	既存の中小企業等への支援として需要が高い								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	市内事業者の実態やニーズを把握するとともに、これまでの取組の成果や課題を検証する必要がある。来年度の要綱期限を見据え、社会環境の変化に応じた中小企業者の経営安定に資する取組として、新たな支援のあり方を検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
94	職業訓練委託事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	4 第3 仕事づくり	3 商工業	(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進
根拠法令等		無	根拠計画等	無
事業期間		平成 23 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
市内中小企業者の人材育成及び就職希望者の就労支援をすることを目的に、就職活動中の市民及び市内事業所の勤労者に対し、スキルアップや資格取得のための幅広い分野の職業訓練を行う。
【これまでの経緯】
広島北部地域職業能力開発協会へ訓練講座を委託し、三次市職業訓練センターで実施している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 就職活動中の市民及び市内事業所の勤労者	2. 手段（具体的な事業内容） 広島北部地域職業能力開発協会へ、三次市職業訓練センターで実施する職業訓練を委託し、受講料を無料とする。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 市内中小企業者の人材育成及び就職希望者の就労支援	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策） 求職者や市内事業所のニーズを把握し、引き続きニーズの高い講座の設定に努める	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	9,955	9,941	9,999	8,000			
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	9,955	9,941	9,999	8,000		
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
	単価/年	7,454千円	376	375	378	373	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		10,331	10,316	10,377	8,373		
前年度までの総合評価		縮小	継続	継続			
					合計	9,999	

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 講座数	講座	30	29	28	24	三次市委託訓練講座数	
		単位コスト(④÷1)	円	344,367	355,724	370,607		348,863
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 講座定員	人	395	310	300	260	講座定員	
	5 受講者数	人	281	236	264	260	講座受講者実績	
	6 充足率	%	71.1	76.1	88.0	100.0	受講者数/定員	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
94	職業訓練委託事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	受講料を無料にして負担を軽減しており、資格取得やスキルアップの支援につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ニーズのある講座の設定や広報活動のさらなる強化により、受講率の向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	雇用情勢によるが、実施講座を絞ることにより、予算規模の縮小は可能と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	職業訓練法人広島北部地域職業能力開発協会(指定管理者)へ委託している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	講座は、市内事業者や求職者の求める内容を調査し実施している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	資格取得講座については、市民から安定して求められている。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	16受益と負担の適正化			
判断理由		本市が、市内企業や立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施することで、市内企業の支援になっていると思われる。							
判断理由		一定の受講者があり、従業員のスキルアップ、就職希望者の技能習得の機会の確保につながっている。現在受講料は市が全額負担しているが、受益と負担の適正化の観点から、負担割合を設定するなど自己負担のあり方を検討し、制度の見直しを行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
95	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上				
根拠法令等	景観法・三次市三次町街なみ整備推進事業要綱・三次市三次町街なみ整備助成事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市景観計画
事業期間	平成 16 から 令和 6 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）	修景補助：補助率1/2（補助限度額の設定あり）
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次町の上市・太才通り、三次本通りの沿道地区（延長約1.4km）において、歴史的な環境の保全や資源の活用を通して、居住環境の向上と地域活性化を目的に、建築物などの修景に対し、歴まち協議会と協働して補助金の交付を行う。街の魅力向上による来訪促進と回遊性向上を目的に、街なみ環境整備事業（社会資本整備総合交付金）を活用し、小公園（広場）の整備を行う。
【これまでの経緯】
 地元商店主を中心に三次町歴まち協議会が平成11年度に組織され、地区の整備及び景観形成の基本方針として「上市太才通り・三次本通りまちなみ協定」が構成員により締結された。平成12年度からは市と歴まち協議会が協働して修景補助を開始し、平成16年度からは市による電線地中化、石畳舗装、街路灯整備等を行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民、来訪者	電線地中化、石畳舗装、街路灯、小公園（広場）整備等、家屋等修景補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
街の魅力向上による来訪者促進、商店街の活性化。歴史的街並み景観の形成と維持。	修景補助の交付要綱を改正（引き上げ→通常）と補助申請見込みの精査を踏まえた予算削減

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 ものけミュージアムへ多くの方が来訪されているが、三次町全体へ回遊が促進されていない。来訪者を三次町歴史的街並み景観形成地区へ誘導し、回遊性を向上させるため、イベント等で活用できる多目的な広場の整備を行う。修景補助は平成28年度から4年間、補助限度額の引き上げを行い、景観形成の促進を行った。その結果、初回の取組としては既成しつつあり、今後、景観を維持していくため、新たな取り組みの検討が必要。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	14,856	9,564	6,618	32,600	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金	7,428	4,782	2,753	13,700	補助金（建設補助）	2,175
	県支出金					調査測量設計監理等委託料	4,443
	地方債				13,000		
	その他						
	一般財源	7,428	4,782	3,865	5,900		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	16,361	11,062	8,128	34,091			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	6,618	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助申請数	件	6	4	1	2	修景補助累計51件（令和元年度末）
	単位コスト(④÷1)	円	2,726,833	2,765,500	2,930,000	2,872,750	
	2 広場整備	式	-	-	1	1	イベント等で活用できる多目的な広場の整備（H30設計、R1工事等）
単位コスト(④÷2)	円	-	-	5,198,000	28,345,500		
成果指標	3						組合への加入店数
	4 三次本通り商店街店舗数	店舗	48	46	44	44	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
95	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	平成17・18・19年度で主となる事業（電線地中化、石畳舗装、街路灯整備等）は完成している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	主となる事業は完了したが、現時点では、まだ、地域の活性化に至っていないため、歴みち協議会と協議を行い、住民のニーズにあった事業を行っていくことが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	これから整備予定の小公園（広場）やストリートファニチャーの内容によれば、コスト縮減も考えられる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	修景補助事務は、引き続き歴みち協議会と市で協働し、小公園（広場）等の整備は、街なみ環境整備事業（社会資本整備総合交付金）を活用するため市で行う。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	毎年4月末に開催されるみよし本通り商店街のイベント「新でこ市・れとりーとふえすていばる」やみよし観光まちづくり機構が中心となり、11月に開催した「みよし町マルシェ」等のイベントが賑わいを増している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	当該地区は、古くから三次市の中心市街地として三次市の発展を牽引してきた地区であり、この地区の魅力を上向きさせることは三次市民の誇りとなる。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	もののけミュージアムの開館により、三次町に多くの方が来訪されており、来訪者を三次町歴史的街並み景観形成地区へ誘導し、回遊性を向上させるため事業を継続する。 修景補助は歴史的街並み景観の形成と維持のため継続する。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
判断理由	日本妖怪博物館が開館し、三次町の人々の流れも変わりつつある。対象地区の景観形成と回遊性向上に向けた環境整備を進めるとともに、観光面で三次町、本市全体へ波及効果のある事業であるため、官民一体となって取組を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
96	三次版DMO事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	2	第3 仕事づくり	4 観光
				(2) 観光資源を活かした集客力の向上
根拠法令等	無		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 29 年	から	令和 年度まで	補助金等の分類
事業期間			補助率 (補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	団体運営費補助	
事業種別	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
三次市への新たな人の流れを生み出し、新たな仕事、「稼ぐ力」を生み出し、来訪者と市民との交流の「場」をつくることによって、新たな人間関係・文化を創造することを目的とする。

【概要】
マーケティングやマネジメント、調査・分析を行いながら、市全体の観光に係る調整役となり、市内5つの観光協会と連携体制を構築し、将来的には5つの観光協会の再編をめざす。

【これまでの経緯】
平成29年12月に三次版DMOとして「(一社)みよし観光まちづくり機構」を設立し、8月に専務理事が着任した。
現在は運営に対して市が補助金を交付している。
平成31年4月26日の三次もののけミュージアムの開館とともに、事務所を三次地区文化・観光まちづくり交流館へ移動した。

【市民との対話・市民協働】
観光協会、経済団体とともに設立したことにより、各団体を通して市民との対話・協働を行う。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
観光客、観光協会、経済団体、観光事業所、住民自治組織、市民	マーケティング・プロモーション、エリア開発事業 施設管理事業、旅行業、グリーンツーリズム事業
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光客及び観光消費額の増加による経済波及効果増大、今後の担い手となる者の参画や雇用、定住者の拡大による三次市の活性化	市の観光戦略策定に歩調を合わせて、地域における観光のあるべき姿を共有するため5つの観光協会との議論をする会議を開催している。 長期的戦略として、まちづくり機構としての事業の展望や計画を立てている。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】三次地区のエリア開発に続き、観光地域づくりの実現のため、地域の観光のあるべき姿について、各地域での継続した議論が必要である。また、各地域であるべき姿を実現するにあたっては、ノウハウの提供ができるようサポート体制を整える必要がある。

【対策】観光戦略策定に歩調を合わせて、地域観光協会等の観光団体と議論を重ね、観光団体等が目的に合った事業を実施できるようサポート体制を整える。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位:千円)	12,550	51,711	56,616	60,000	項目	事業費 (単位:千円)
財源内訳					補助金	56,616
国庫支出金	6,275	24,500				
県支出金						
地方債						
その他 過疎地域自立促進基金			56,616	60,000		
一般財源	6,275	27,211				
②人件費 職員数 (人)	1.00	1.00	0.50	0.50		
単価/年	7,454千円	7,527	7,490	3,776		
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	20,077	59,201	60,392	63,727		
前年度までの総合評価	継続	継続	拡大		合計	56,616

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 主な取組事業数	事業	2	4	5	6	みよし観光まちづくり機構の主要事業数 (マーケティングやプロモーション、エリア開発など)
	単位コスト (④÷1)	円	3,668,250	9,489,750	6,330,200	5,310,583	
	2 運営人数	人	1	4	5	4	みよし観光まちづくり機構の人員
	単位コスト (④÷2)	円	4,680,000	5,310,500	5,748,200	7,965,875	
成果指標	3 法人設立	式	1				みよし観光まちづくり機構の設立準備 (H29.12設立)
	単位コスト (④÷3)	円	8,060,500				
4 満足度	%	54	84	51	60	三次市を訪問した時の満足度	
5 リピーター率	%	77	86	72	80	過去に三次市を訪問したことがあるか	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
96	三次版DMO事業	産業振興部	事業区分	ソフト
		商工観光課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三次市内には現在5つの観光協会が存在する。市全体の「稼ぐ力」を生み出すために、市全体の観光に係る調整役となり、各観光協会と連携体制を構築するためにもDMO事業を進めていく必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	観光プロモーション等、現在は市が直接行っているが、みよし観光まちづくり機構への業務委託により、実施時期の設定や、調査分析結果を反映させることにより、効果的に実施できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	設立から3年を経過したが、現在は市からの補助金で運営せざるを得ない状況である。ゆくゆくは段階的に運営補助を減らし、自立運営をめざす。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市の出資団体であり、社員にもなっていることから、当然、経営に参画すべきである。事業運営補助金及び観光プロモーション事業等、市から補助を行っていることから、市関与の妥当性がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	市全体をマネジメントして周遊を促す役割の必要性は、観光協会等と共有できている。各観光協会や三次市観光キャンペーン実行委員会（経済団体、観光協会、観光施設等で組織）では、みよし観光まちづくり機構の事業について一定の理解は得られている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	昨年度、観光関係者を対象に「DMO」の役割に関する講演会や観光まちづくり機構を紹介する記事を広報に掲載するなどして認知度を高める取組を行った。今後も、みよし観光まちづくりの役割や効果を明確にし、必要性を感じ理解を深めて行く必要がある。
合計		点数	20			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	DMO、観光協会、市がそれぞれの役割分担を整理する中で、重複している内容を改め、効率的な事務事業を行う必要があり、DMOが自主運営に至るまでには時間を要すことから、継続した支援が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 13効率的な組織体制の確立	
判断理由	三次地区のエリア開発やマーケティングを中心に活動しているが、関係団体の取組と一部重複している内容もある。今年度策定する観光戦略の中で、市や観光協会の役割と目標を整理し、効率的な組織体制を構築するとともに、早期の自立運営につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
97	観光プロモーション事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 4 2	第3 仕事づくり	4 観光	(2) 観光資源を活かした集客力の向上
根拠法令等		無	根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間		令和 2 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	30,000千円は三次市観光キャンペーン実行委員会の補助事業である。補助率10/10
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】中国やまなみ街道と中国縦貫自動車道という二つの高速道路がクロスする拠点性・利便性を最大限に生かし、総観光客数及び総観光費額の増加を図る。市の認知度向上を目的として、ターゲットを定めてPR事業を展開、観光キャンペーン実行委員会が実施する事業への補助を行う。また、外国人観光客誘致のための受入基盤整備を進める。民放テレビ放送の制作、多言語・ダイジェスト版の観光ガイドブックの作成、SNSによるハッシュタグキャンペーンの実施、新たな観光公式サイトの開設及びYouTube等の動画配信サイトでの観光情報発信を行う。

(1)観光プロモーション：観光ポスター、パンフレット、PR動画、SNS等による情報発信 25,000千円
 (2)県内民放テレビ番組制作放映業務：内民放テレビ局による観光情報番組の放送 11,000千円
 (3)観光キャンペーン実行委員会補助金：観光キャンペーン実行委員会による事業への補助 30,000千円
 (4)インバウンド誘致事業：無料Wi-Fiサービス利用料、多言語パンフレット作成に係る助成等 2,713千円

【これまでの経緯】オール三次観光推進プロジェクト戦略に基づき平成25年度から中国やまなみ街道の開通を見据えた観光キャンペーン事業を実施してきたところである。

【市民との対話・市民協働】観光キャンペーン実行委員会による官民一体となった取組を展開する。また、(一社)みよし観光まちづくり機構(地域DMO)との連携も強めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
観光客、観光協会、経済団体、観光事業者、市民	様々な媒体や手法による観光プロモーションの実施及び支援等を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光客及び観光消費額の増加による経済波及効果増大、今後の担い手となる者の参画や雇用、定住者の拡大による三次市の活性化	令和2年度新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

新型コロナウイルス感染症の影響により、成果指標となる総観光客数は大きく落ち込み見通しである。新しい生活様式に対応した新たな観光コンテンツを確立する必要がある。
 観光戦略策定の中で、役割分担を明らかにし、補助金の活用を図ることとする。
 キャンペーン実行委員会、観光協会、地域DMOの活動領域の再設定を行う。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	68,713		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				68,713	
②人件費	職員数(人)			1.00		
	単価/年	7,454千円	0	0	0	7,454
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	76,167		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円				5,372,700	
2	テレビ番組放送回数	回				35	民放テレビ局による観光情報番組の放送回数(再放送含む)
	単位コスト(④÷2)	円				367,529	
3	実行委員会事業数	事業				23	三次市観光キャンペーン実行委員会での観光に関する事業数
	単位コスト(④÷3)	円				1,385,370	
4	インバウンド事業数	事業				2	インバウンドに関する事業数
	単位コスト(④÷4)	円				2,288,250	
成果指標	5 総観光客数	人	3,410,305	3,380,108	3,475,427	3,000,000	新型コロナウイルス感染症の影響による減少を見込む
	6 外国人観光客数	人	6,619	7,309	6,284	1,000	新型コロナウイルス感染症の影響による減少を見込む
	7 サイトのユーザー数	人				36,000	年間ユーザー数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
97	観光プロモーション事業	産業振興部 商工観光課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	観光におけるプロモーション事業は、市外からの入込観光客を増加し観光消費額の増大による観光産業の振興に効果がある。観光キャンペーン実行委員会の事業は、本市の観光PRの根幹となる役割を果たしてきたことから、目的を達成するための活動に適っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	プロモーションの手法は一定程度確立しているが、より効率的な事業を推進するうえで、手法は継続して検討する必要がある。市、観光キャンペーン実行委員会、各観光協会、観光まちづくり機構での役割分担の明確化により、成果向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	プロモーションの手法は一定程度確立しているが、より効率的な事業を推進するうえで、コスト削減は継続して検討する必要がある。しかし、単に費用を削減するだけでは、本来の目的を十分に達成することができない。大規模なプロモーションを実施する場合は、事業内容に伴い予算が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	観光を担う者の役割分担を決める中で、みよし観光まちづくり機構、観光協会などの民間によるプロモーションを行うことを検討するべきである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな成長産業として観光が注目され、社会的な期待が高いことから、プロモーションを行うことは目的に合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	観光産業は飲食業、小売業、宿泊業など、すそ野が広いことから従事者も多い。観光キャンペーン実行委員会には、多様な関係者が委員として参画しており、市内の飲食事業者、宿泊事業者といった観光産業と連携するなどして実施していることから、市民ニーズは高い。
		合計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分 3		市民と行政の役割分担の見直し		
判断理由	観光を担う者の役割分担を決める中で、みよし観光まちづくり機構、観光協会などの民間により、プロモーションを行うべきである。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分 10		効果の検証 (行政評価)		
判断理由	今年度策定する観光戦略の中で、これまでの取組による成果や課題を総合的に検証する。市や関係団体等の役割と目標を整理するとともに、「新たな生活様式」に対応した効果的・効率的なプロモーションのあり方を検討する。また、SNSの積極的な活用など、経費のかからない情報発信を強化・徹底する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
98	定住対策推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 5 1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		無	根拠計画等 無	
事業期間		平成 27 から 令和 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】

①定住情報発信事業
定住情報発信に係るメディアへの広告及びラジオによる情報発信が中心。

②ずっと住み続けたいまち本部
平成30年度から実施している「地域人材育成・派遣事業」に伴う地域分析・調査報告書<(一社)持続可能な地域社会総合研究所>によると、本市全域の人口分析から「女性出身者の取り戻し」と「少子化の進行の食い止め」が急務であり、あわせて「後期高齢者の増大への対応」も今後の課題であるとの提言を受け、特に若い女性の転出超過による影響が喫緊の課題とされていることから、ターゲットを絞った定住促進を図るため、ずっと住み続けたいまちをめぐす「ずっと住み続けたいまち本部」(以下、「すみまち本部」という。)を立ち上げた。特に若いUIターン女性をメインターゲットにした魅力あるライフスタイルなどの情報発信をはじめ、市内出身者や二地域居住者、「ふるさとサポーター」などの地域や地域の人々と多様に開く関係人口や、市内での世代や組織を越えた人と人のつながりをさらに進めるツナガリ人口などの拡大により、定住につながる「ずっと住み続けたいまち」をめざす。

【市民との対話・市民協働】

①地域の実践者やUIターン者の協力による情報を発信。
②市民(地域の実践者)を本部員として委嘱することで、住民ニーズの把握、行政にない新しい視点によるアイデア提案等を参考にしながら、定住対策の充実をめざす。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①市外在住者 ②市外にいるUIターンを検討している20代から30代前半の女性	■定住促進本部・各種団体との連携 ■スマートな情報発信(三次の魅力の拡散) ・定住ポータルサイトによる情報発信(秋ごろ開設予定) ・女性が集える「地域版女性プラットホーム」 ■ツナガリ/関係人口の拡大
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
②本市の持続的な発展を図り、本市への定住を総合的かつ効果的に促進するため、課題等の共有及び検討を行い、効果的な施策を展開する。	具体的な施策を実施することにより、ターゲットに訴求しやすい環境が整う。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

ずっと住み続けたいまち本部の活動により、庁内における定住対策のビジョンの共有化を図り、ポータルサイトによる情報発信の強化を図る。今後はターゲットを市外の20~30代前半女性に絞り、三次の魅力や暮らしやすさを積極的に情報発信し、合わせてどこでもはたらくようテレワーク及びワーケーションが可能な制度を増強することについて、定住施策の見直しと合わせ総合的な定住支援策の検討を行う。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	11,940	9,163	7,477	15,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				広告料	4,500
	県支出金				業務委託料	2,825
	地方債				報償費	152
	その他 H29:ふるさと創生基金	9,909				
一般財源	2,031	9,163	7,477	15,000		
②人件費 職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.35		
単価/年	7,454千円	2,258	2,247	2,265	2,609	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	14,198	11,410	9,742	17,609		
前年度までの総合評価	継続	継続	拡大		合計	7,477

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 会議開催	回	-	-	4	12	市民メンバーによる会議
	単位コスト(④÷1)	円	-	-	321,125	471,208	
	2 定住相談・情報発信の取組	事業	4	5	5	5	定住フェア等の実施のほか、様々な媒体を活用した情報発信
	単位コスト(④÷2)	円	3,549,500	2,282,000	1,691,500	2,390,900	
3							
単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 新規事業	本	0	0	1	2	プロジェクトから事業化したもの
	5 社会増減	人	▲190	▲149	▲103	▲81	H28年度(▲210人)から社会増減は減少傾向
	6 相談者数	人	57	53	59	60	定住フェア等での相談者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
98	定住対策推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市として市民が「ずっと住み続けたいまち」の暮らしを実感できる施策の実施を今後継続して行うことは重要であり、その施策や本市の魅力を発信し、移住・定住を仕掛けていくことは、今後の人口減少抑制の目標に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	「ずっと住み続けたいまち本部」の市民本部員の活動は、自らの実践活動として様々な場面を捉えて情報発信を行っている。定住情報発信事業は、様々な媒体を利用しているが、ポータルサイトの立ち上げにより、効果的な媒体に重点をおき、事業展開することは可能である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	定住情報発信事業は、ポータルサイトを立ち上げることで、これまで広告やメディア等で行っていた情報発信より、タイムリーに、かつ安価に発信できる。「ずっと住み続けたいまち本部」は会議体であるため、経費削減の余地は小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	若い女性の転出超過による影響が喫緊の課題とされていることから、ターゲットを絞った定住促進を図るため、ずっと住み続けたいまちをめざすため、情報発信等の市の関与は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	平成30年度から実施している「地域人材育成・派遣事業」に伴う地域分析・調査報告書<(一社)持続可能な地域社会総合研究所>によると、本市全域の人口分析から「女性出身者の取り戻し」と「少子化の進行の食い止め」が急務であり、あわせて「後期高齢者の増大への対応」も今後の課題であるとの提言を受けている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	現在は、市として市民が「ずっと住み続けたいまち」の暮らしを実感できる機運の醸成が必要である。人口減少の課題に立ち向かうため、本市の魅力を発信し、人を呼び込む事業発信事業は、市民にとっても必要な施策である。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	「地域人材育成・派遣事業」に伴う地域分析・調査報告書<(一社)持続可能な地域社会総合研究所>から本市に対して「女性出身者の取り戻し」と「少子化の進行の食い止め」が急務であり、今後の課題であるとの提言を受けていることから、継続して定住対策を推進していく。移住・定住先を選ぶ理由として、実家があることや知人がいることが要因として考えられるため、出身者やゆかりのある人をターゲットにしたUターン者への取組を強化する必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	「ずっと住み続けたいまち本部」の提案に基づき、ターゲットを絞った情報発信や環境づくりを進め、本部員をはじめ関係団体、ふるさとサポーターなどと連携し、効果的かつ戦略的な定住対策に取り組む。今後の運用により、本部機能を含めた事業の成果を検証していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
99	空き家情報バンク制度	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
			(1) 定住のまちづくり	
根拠法令等	三次市空き家情報バンク制度実施要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 25 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	<input type="checkbox"/> 義務の事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 市外在住者に市内の空き家を新たな居住地として紹介する制度。空き家を有効に活用することで人口の増加並びに定住を促進し、地域社会の活性化・維持を図ることを目的としており、現在約60件が登録されている。
【これまでの経緯】
 登録物件は年々増加しており、現在は常時60件ほど登録されている。令和元年度には、この制度に関する相談件数は383件となり、購入目的とした現地見学も30件と多く、地域の集落支援員も立会いし、地域情報もあわせて紹介している。制度利用による成約件数は、平成26年度 3件、平成27年度 9件、平成28年度 11件、平成29年度 10件、平成30年度 7件、令和元年度 6件この制度を利用し、合計100人が定住されている。（セカンドハウス利用者2人も含む。）
 また、統計を取り始めた平成26年度以降の市民間（制度利用以外）での取引も59件あり、空き家の有効活用にもつながっている。平成30年度からは家財道具の処分費用を一部助成する「空き家バンク家財等処分費用補助金」を創設し、登録を促進した。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
三次市外在住者、または市内へ転入して1年を経過していない者	市内の空き家を空き家情報バンク制度に登録してもらい、原則市外在住者を対象として三次市内に転入する際に新しい居住地として紹介する制度
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に存する空き家の有効活用を通して、市民と市外居住者等の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図る。すぐに住める住宅を確保することで定住・移住者の支援につなぐ。	スマートフォンの普及に伴い、市HPのスマートフォン利用による閲覧の増加が見込まれることから、市HP空き家情報バンクページの表示をスマホ対応とした。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 現在市HPには、個人情報保護の観点から、空き家登録物件写真のうち外観写真しか掲載しておらず、詳細情報等は市へ問い合わせ後、希望者に郵送・メールで送付しているため、相談に伴い事務量も増加している。このことから、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に合わせ、登録者の承諾後、市HP上に360°カメラによる詳細情報等の掲載を促進することにより、移住希望者が現地を訪れることなく、ウェブ上で空き家を複数件見学することが可能になる。最小限の移動・接触による移住先の選定が可能になり、空き家情報バンクの利便性向上による利用者の増加及び市内の空き家の利活用につなげる。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	137	246	106	62		
財源内訳	国庫支出金				業務委託料	106
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金					
一般財源	137	246	106	62		
②人件費 職員数(人)	0.30	0.40	0.40	0.40		
単価/年	7,454千円	2,258	2,996	3,020	2,982	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,395	3,242	3,126	3,044		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	106

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 空き家登録件数	件	27	34	43	50	新規に登録した件数。
	単位コスト(④÷1)	円	46,889	51,296	37,581	31,060	
	2 利用相談件数	件	302	356	247	200	利用者登録者からの相談件数。内部写真を掲載することで、「内部写真を送付してほしい」という問い合わせが減少し、相談件数の減少につながる見込み。
単位コスト(④÷2)	円	3,738	4,208	6,113	7,455		
成果指標	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
	4 制度利用移住者数	人	20	15	13	20	市外からの定住者数
5 制度利用成立物件数	件	10	7	6	15	空き家情報バンク制度利用	
6 制度外利用物件数	件	13	16	16	10	市民間、法人等で取引成立	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
99	空き家情報バンク制度	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市内に存する空き家の有効活用を通して、市民と市外居住者等の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図る。すぐに住める住宅を確保することで定住・移住者の支援につなぐことを目的に実施しており、増加する空き家をすぐに住める住宅を確保することで定住・移住者の支援につないでいる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	移住希望者が現地を訪れることなく、ウェブ上で空き家を複数件見学することが可能になることで、最小限の移動・接触による移住先の選定が可能になる。また、定住ポータルサイト開設により、空き家情報バンクページが閲覧しやすくなることで、空き家の活用及び移住者の増加が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	今回、360°カメラを導入することで、写真台帳を作成する手間や、内部写真を郵送する作業が少なくなる見込み。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	現状では、委託可能な団体は見込まれないが、今後経費を確保しながら、専門的な（民間）団体へ、地域コーディネーターとして業務委託するなどの検討も考えられる。（空き家の登録、空き家の紹介等の業務委託）
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	NPO法人ふるさと回帰支援センターによる移住希望者へのアンケート調査（令和元年度実施）によれば、都市部の移住希望者は空き家バンクを利用して、移住後の居住先として選ぶ（希望する）傾向が高いとされ、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による移住機運の高まりに向け、空き家対策と人口減少対策の二面を同時に取組むことができる仕組みになることから、社会的ニーズは高いと考えられる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民ニーズは高くないが、空き家活用の理解の浸透が必要。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	空き家は増加傾向であり、市内に存する空き家の有効活用を通して、市民と市外居住者等の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、さらに空き家の利活用が必要。今後は市HP上を見学しているような感覚が持てる360°カメラ導入による閲覧数増加することで、空き家の利活用及び定住促進を図る。							
	判断理由	移住ニーズや「新しい生活様式」に対応するため、360度カメラの導入など、空き家バンクの情報発信ツールを充実していく。売買成立には状態の良い物件をいかに増やすかがネックのため、地域の実情に詳しい集落支援員ネットワークとの連携を深め、登録物件と成立件数の増加につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
100	空き家購入サポート事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市空き家購入サポート事業補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 25 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		事業費補助(イベント補助以外)	改修費用の2分の1(上限150万円) ※小学生以下の子どもがいる場合は3分の2	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 空き家を有効に活用することで人口の増加並びに定住を促進し、地域社会の活性化・維持を図ることを目的に、本市への移住希望者が空き家情報バンク制度を通して空き家を購入した際に改修を行う費用の一部を補助するもの。
 補助金を利用するには地域コミュニティへの参加、地域との協調連帯をすることを条件としている。
 補助率：2分の1(上限150万円) ※転入世帯内に小学生以下の子どもがいる場合は補助率3分の2

【経過】
 平成25年度に空き家リフォーム事業から本事業へ転換。
 これまで、空き家情報バンク制度による登録物件を購入・改修された17世帯43人が定住。
 平成25年度 1件2人、平成26年度 無し、平成27年度 3件11人、平成28年度 6件16人、平成29年度 1件1人、平成30年度 2件5人、令和元年度 4件8人

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
空き家情報バンク制度を通して空き家を購入し、改修し、定住する移住者。	空き家情報バンク制度を通して空き家を購入し、その購入者が定住のために改修を行う場合に費用の2分の1(世帯の中に小学生以下の子どもがいる場合は補助率3分の2)、上限150万円を補助する制度。空き家の活用、人口増加、定住促進を目的としている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市は、人口の増加及び定住を促進するとともに、都市と農村の交流により本市の活性化及び地域社会の維持を図る。	特になし。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
補助額が多額(上限150万円/件)のため見直しは必要であるが、総合的な定住施策としてバランスを見ながら検討する。利用促進を図るためには、空き家見学に積極的に集落支援員が立会し、その地域の良さや暮らし方など説明することで、利用者が地域での生活を具体的に想像できるような取組とする。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	1,467	2,550	4,278	3,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				補助金	4,278
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金	1,467				
	一般財源		2,550	4,278	3,000	
②人件費 職員数(人)	0.20	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,454千円	1,505	749	755	745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,972	3,299	5,033	3,745		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,278

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金交付件数	件	1	2	4	2	補助金の交付件数
	単位コスト(④÷1)	円	2,972,000	1,649,500	1,258,250	1,872,700	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					制度利用して三次市に定住した人数
	4 転入者数	人	1	5	8	4	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
100	空き家購入サポート事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人口の増加及び定住を促進するとともに、都市と農村の交流により本市の活性化及び地域社会の維持を図るものであり、さらに転入世帯内に小学生がいる家族の補助率を上げることで、子育て世代の定住を促している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	空き家情報バンク制度の利用者登録時に、改修補助制度説明を行うことにより、希望者の経済的負担感が軽減するため、空き家購入へつながる。補助額が多額（上限150万円/件）のため見直しは必要であるが、総合的な定住施策としてバランスを見ながら検討する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	人口の増加及び定住を促進するとともに、都市と農村の交流により本市の活性化及び地域社会の維持を図るものであるから、その効果は大きい。しかし、補助額が多額（上限150万円/件）であるため見直しを検討し、空き家の早期登録のため、理解の浸透が必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市内の空き家を有効活用し、定住人口の拡大をめざす取組は、人口減少・少子高齢化の緩和・抑制することにつながる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	空き家情報バンクについて、所有者からの相談件数は年間100件以上あり、市民等の関心は高い。また、住宅改修は市内業者施工に限定しているため、地域経済にも一定の効果がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民ニーズは高くないが、今後は空き家活用の理解の浸透が必要。空き家情報バンク利用者のニーズは高い。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）				
判断理由	空き家情報バンクに登録されている物件は改修が必要な物件が多い。この補助金は空き家の活用、移住促進のために必要であるが、1世帯1人でも5人でも補助金額が同一で150万円と大きいことから、今後は、基本補助額を設定し、より多くの移住者を促進するために人数加算を取り入れ、さらに子育て世帯等の場合に子の加算を倍にするなど、補助金額、補助率を見直すべきであると考え。また、改修費用が大きくかからないように、家が傷む前に早めに空き家情報バンクに登録してもらえるよう、事業周知にも力を入れていく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分					
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。「空き家情報バンク制度」を補完し、空家等対策の側面からも重要な取組であるが、運用上の課題が生じている。他の住宅に係る定住助成事業とあわせ、これまでの利用実態や成果を検証し、より効果的な定住支援が図られるよう一体的な検討を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
101	Uターン者住宅・店舗改修事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市Uターン者住宅・店舗改修事業補助金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 27 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）	住宅・店舗のみ：2分の1（上限100万円） 住宅・店舗両方：2分の1（上限150万円）
	<input type="checkbox"/> 義務の事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
本市へのUターン者の増加を積極的に推進し、人口減少の抑制と、地域社会の持続を図るため、市内の実家等の所有者が、Uターン者（③現在、市外に2年以上居住している、もしくは、市外に2年以上居住した後、転入して1年を経過していない者）が実家等に定住するために、その物件を改修する費用の一部を補助するもの。

《内容》 住宅もしくは店舗を改修する場合の費用補助：上限100万円 補助率2分の1（小学生以下がいる場合、補助率3分の2）
住宅と店舗の両方を改修する場合の費用補助：上限150万円 補助率2分の1（小学生以下がいる場合、補助率3分の2）

【経緯】
平成27年度から、Uターン者が定住の目的を持って実家に転入するための補助制度として開始。平成28年度からは、実家の家業の継業について支援するため、実家の店舗改修についても補助を新設した。令和元年度には市外居住要件を緩和し、さらに補助金の返還についても経過年数ごとの比率に応じた金額を返還するように緩和した。令和元年度では15件、25人の方が本市に定住。
平成27年度13件33人 平成28年度17件31人 平成29年度18件（うち店舗1件）40人 平成30年度21件（うち店舗1件）46人

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内にある実家等の所有者で、Uターン者が定住するために、実家等を改修する者。	市内にある実家等の所有者が、Uターン者の定住のために実家等を改修する場合、改修費用の2分の1（上限100万）を補助する。ただし、Uターン者の世帯に小学生以下の子どもがいる場合は補助率3分の2。（住宅と店舗を改修する場合の上限額は150万円）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
本市へのUターン者の増加を積極的に推進し、進行する人口減少の抑制と、地域社会の持続を図るためこの支援制度を利用して、多くの出身者が本市に戻ってくることで、地域の賑わい、元気づくりにつなげる。	特になし。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

申請者の大半が定年後のUターン者や単身のUターン者が多く、ターゲットとするUターン層（20代～30代の子育て世代）とはズレが生じている。また、一世帯に上限100万円と補助額も多額であり、1人転入でも同額であることから、今後は補助額や補助対象者の見直しが必要と考え、交付要綱が終期により今年度末で失効することから、総合的な定住支援策の検討を行う。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	16,795	20,354	12,939	15,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	12,939
	県支出金					
	地方債					
	その他	16,795				
	一般財源		20,354	12,939	15,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		18,300	21,852	14,449	16,491	
前年度までの総合評価		終了	拡大	継続	合計	12,939

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 支援制度申請件数	件	18	21	15	15	補助金申請件数	
		単位コスト(④÷1)	円	1,016,667	1,040,571	963,267		1,099,387
	2 単位コスト(④÷2)	円						
	3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 定住者数	人	40	46	25	30	制度利用して本市に定住した人数	
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
101	Uターン者住宅・店舗改修事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明 本市へのUターン者の増加を積極的に推進し、進行する人口減少の抑制と、地域社会の持続を図るためこの支援制度を利用して、多くの出身者が本市に戻ってくること、地域の賑わい、元気づくりにつなげる支援制度ではあるが、ターゲットとする子育て世代のUターンは少ない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 改修費用の2分の1、上限100万円の支援は対象者には大きな魅力がある。しかし、定年後のUターン者や単身のUターン者が多く、ターゲット層が少ない。また、補助事業のため交付決定・実績報告確認・支払い等煩雑であり、転入者1人でも同額であることから、費用対効果は不十分である。ただ、この制度の施工を市内事業者限定としていることから、地域の経済対策の側面もある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 本市へのUターン者の増加を積極的に推進し、進行する人口減少の抑制と、地域社会の持続を図るためこの支援制度を利用して、多くの出身者が本市に戻ってくること、地域の賑わい、元気づくりにつなげる支援制度であることから、対象者を子育て世代にしぼり、かつ人数による補助額の設定等、内容の見直すことでコスト削減につなげる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 新型コロナウイルスの影響もあり、都市部から地元へ戻ろうと考えている若い世代には魅力的な補助事業である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 事業目的のとおり、本事業に親世代からの問い合わせが多く、子や孫のUターンによる家族の賑わいや地域コミュニティ維持といった期待感がうかがえる。地域の少子高齢化といった課題解消に向けての市民の期待も大きい。
	合計		点数	22	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
事務局追記	判断理由	交付要綱が終期により今年度末で失効するため、総合的な定住支援策の検討を行う。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。Uターン者の獲得は重要な取組であるが、運用上の課題が生じている。他の住宅に係る定住助成事業とあわせ、これまでの利用実態や成果を検証し、より効果的な定住支援が図られるよう一体的な検討を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
102	移住者住宅取得支援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市移住者住宅取得支援事業補助金交付金要綱	根拠計画等	無	
事業期間		平成 27 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事種	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input type="checkbox"/> 義務的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		事業費補助（イベント補助以外）	新築：取得費用の10分の1（上限100万円） （解体を伴う場合は解体費用の2分の1、上限100万円を上乗せ） 中古：取得費用の10分の1、改修費用の3分の1 （いずれも上限100万円）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 本市の課題である人口減少への対策として、移住人口の増加を図るために、移住者の住宅取得費用の一部を補助。
＜内容＞ 新築住宅購入補助：補助率10分の1（上限100万円）
 解体を伴う新築の場合、解体費用補助を上乗せ：補助率2分の1（上限100万円）
 中古住宅取得補助：①購入補助 補助率10分の1（上限100万円）
 ②改修補助 補助率 3分の1（上限100万円）
【経緯】
 平成27年度から開始した、この支援制度の利用者は増加傾向にあり、令和元年度では41件の申請により、123人が本市に定住した。
 平成27年度 18件62人、平成28年度 26件74人、平成29年度 34件89人、平成30年度 39件112人

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
本市への移住する者のうち、新築住宅を購入をする者及び、中古住宅を購入・改修する者	定住を目的に移住する際に新築住宅を購入または中古物件を購入・改修する場合、その費用の一部、上限100万円を補助する制度 ※解体工事を伴う場合は、100万円を上乗せ。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市の定住人口の増加と地域の活性化を図るため、移住者が定住の目的をもって市内に新築等の住宅を取得する人を増やす。	農業振興地域における農地転用手続が伴う土地への新築は、交付決定から1年以内に事業完了することが難しい事例もあることから、特別な理由がある場合については、1年6か月以内に事業完了するように要件を緩和した。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 現状では、居住域は市内中心部がほとんどで、旧町村地域での申請者は少ない。また、補助額が1世帯に上限100万円と多額なため、今後、交付要綱が終期により今年度末で失効することから、総合的な定住支援策の検討を行う。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	32,048	34,788	41,513	30,000	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				補助金	41,513
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金	25,000				
	一般財源	7,048	34,788	41,513	30,000	
②人件費 職員数(人)	0.30	0.20	0.30	0.30		
単価/年	7,454千円	2,258	1,498	2,265	2,236	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	34,306	36,286	43,778	32,236		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	41,513

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金交付件数	件	34	39	41	30	申請世帯（家族）数
	単位コスト(④÷1)	円	1,009,000	930,410	1,067,756	1,074,540	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					制度利用して三次市に定住した人数
	4 定住人口	人	89	112	123	100	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
102	移住者住宅取得支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市の定住人口の増加と地域の活性化を図るため、移住者が定住の目的をもって市内に新築等の住宅を取得する人を増やすための支援制度である。ただし、十日市や八次など、市街地での新築が多く、旧町村地域への転入は少ない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市街地集中の抑制ができないという課題がある。また、補助事業のため交付決定・実績報告確認・支払い等煩雑であるが、この制度の施工は市内限定にしていることから、全部が地域の経済対策にもならず費用対効果は不十分である。また、補助額が1世帯に上限100万円と多額なため、見直しが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	年々、申請数も増加しているが、人数による補助額の設定等、内容を見直すことでコスト削減につなげる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市以外の支援は考えられない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	この支援制度を利用した件数は年々増加しており、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	既に三次市に居住されている方でも転入後3年以内であれば住居を建築・購入される場合、この制度が利用できることから、定住地として三次市を選択されるケースも見られる。ただ、市内に以前から居住している市民は新築等しても対象外であることから、公平性に欠ける。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	交付要綱が終期により今年度末で失効するため、総合的な定住支援策の検討を行う。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。移住者の獲得も必要な取組ではあるが、運用上の課題が生じている。他の住宅に係る定住助成事業とあわせ、これまでの利用実態や成果を検証し、より効果的な定住支援が図られるよう一体的な検討を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
103	新たな婚活対策事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流 (1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市結婚コーディネーター事業補助金交付要綱	根拠計画等	無
事業期間		平成 28 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	事業費補助（イベント補助以外）	補助率：3分の2 1団体60万円以内

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 定住促進を目的とし、男女の出会いの場づくりとして、市が主体となって実施するものと、市内で活動する結婚支援グループに対し、イベント等の経費に対して補助を行っている。（結婚支援団体へのイベント補助 補助率：補助対象経費の3分の2、上限/団体：60万円）

【経過】
 平成27年度～平成30年度までは、企業間交流として「きりまちフェス」という市内企業に勤める若者同士の出会いの場を創設。年々、実行委員会を組織するメンバーが減少。平成30年度西日本豪雨の影響もあり、活動が縮小された。
 令和元年度には、結婚支援団体から提案のあった婚活に参加する男性向けの印象アップセミナーを行い、その後、男女が自然に知り合うきっかけづくりとして、2日間の英会話レッスンを行った。
 平成30年度には、活発に展開する市内の結婚支援グループの活動を支援を充実するため、補助率を2分の1から3分の2へ拡充した。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
主には市内在住の出会いを求める若者、結婚を望む者	・市内で活動する結婚支援グループが行う婚活イベント経費の一部を補助。 ・婚活イベントに参加する男性の印象アップセミナー及び英会話レッスンの実施。（令和元年度）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
結婚を望む者へ多様な出会いの場を積極的に創出する事業を行う団体に対し支援を行い、少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけるため、若い男女の交流する場を設ける。	実施方法の見直しを行った。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
市主催の印象アップセミナーについては好評であり、実際にそこで学んだものを婚活イベントで実践する姿も見られた。ただし、印象アップセミナー、英会話レッスンどちらも広報期間が短かったため、今後は周知方法の検討が必要。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	756	762	1,782	1,100		
財源内訳	国庫支出金				補助金	984
	県支出金				業務委託料	798
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金	639		1,697		
	一般財源	117	762	85	1,100	
②人件費 職員数(人)	0.20	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,454千円	1,505	749	755	745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,261	1,511	2,537	1,845		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	1,782

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 婚活支援イベント数	回	3	6	4	5	補助団体が開催した婚活イベント支援件数
	単位コスト(④÷1)	円	335,167	17,483	340,375	369,000	
	2 企業間交流等イベント数	回	4	1	1	-	実行委員会または市が開催したイベント・セミナー数。令和2年度については、開催予定無し。
	単位コスト(④÷2)	円	313,875	463,500	1,175,500	-	
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 婚活支援イベント参加者数	人	55	196	159	200	婚活支援イベントの参加者数
	5 マッチング成立件数	組	11	19	-	20	補助団体からの報告
	6 企業間交流等イベント参加者数	人	199	28	32	-	実行委員会または市が開催したイベント・セミナーの参加者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
103	新たな婚活対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	結婚を望む者へ多様な出会いの場を積極的に創出する事業を行う団体に対し支援を行い、少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけるため、若い男女の交流する場を設けている結婚支援グループの活動支援は必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市主催の婚活イベントについては外部委託も可能である。従来型の婚活イベントについては、市内結婚支援グループの活動とする。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	婚活支援グループへの支援については、平成30年度に活動をより充実してもらうために見直した経緯がある。イベントのマッチング率や、積極的な活動等を見ると、現在の補助は妥当だと考える。直営ではなく、団体補助でより自由度が高い取組を行ってもらう。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市が主催するのではなく、外部へ委託をし、より自由度が高い取組を行ってもらうことが、ターゲットである若者の参加がしやすいのではないかと考える。また、従来の結婚支援グループの補助については、活動によるマッチング・結婚の報告も多数あることから、定住人口増加促進に一定の効果があるとして、補助をすべきと考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少の抑制、地域の活性化という点からも、若い男女が出会う場を設けることは必要であり、社会的ニーズはある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	広島県の婚活サイトの登録者も13,000人を超え、出会いを求める若者は存在することから、本市においても、婚活イベントのニーズはあるといえる。実際に、数多くのマッチングについて報告を受けており、結婚にまで至ったカップルもある。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	市直営のイベントについては、直接の婚活事業でないため、予算化されていない。そのため、今年度は補助団体の支援及び連携に取り組む。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	結婚支援グループが企画するイベントにより、出会いの機会と交流の場を創出し、マッチングの成果も一定程度出ている。本市のターゲット層の参加につながるよう連携して取り組む。また、現在の事業内容に対応した事業名に見直す必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
104	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市地域おこし協力隊設置規則		根拠計画等	無
事業期間	平成 22 年	から 令和 年度	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理）	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）	
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少・少子高齢化が進む本市において、地域おこし協力隊員が移住者からの目線で地域の賑わいや元気づくり、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら、地域に溶け込み、最終的には定住・定着を図る取組である。

【経過】
現在は、農業関連の隊員4人と、国際交流によるまちづくりの推進に従事する隊員1人の5人に委嘱をしている。年2回の活動報告会を市民に対して実施することで、隊員自らの振り返りや、今後の目的を明確化、市民への活動報告をしている。（昨年度末の報告会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。）
隊員の定住率については、これまで任期を終えた隊員18人のうち、8人（44%）が定住している。（全国的な実績値では、同一市町村に約60%の隊員が定住している状況。）
任期期間中は、報償費のほか、それぞれの活動に対応できる活動補助金による支援と、将来、本市での起業をめざす隊員には、任期終了1年前から任期終了1年後までに申請できる起業支援補助制度を設けており、これまで、4人の隊員が利用している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動して生活の拠点を移し、市が「地域おこし協力隊」として委嘱した者。	協力隊は主体的にミッションに沿って活動している。また地域から協力隊の要望がある場合は、個々に対応している。 活動期間内で「地域協力活動」を通じて地域になじみ、任期終了後の定住・定着を図る。

3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
隊員の市内への定住・定着。 若者、外部からの目線で地域の魅力や課題を発見し、地場産品の開発・販売・PRなど地域おこしの支援や、住民の生活支援などを目的とする。	今年度新規委嘱した4人のうち3人は農政課と連携し、JAアグリ三次新規就農研修生を協力隊として委嘱し、任期終了後、市内での新規就農につなげる。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

協力隊への理解を深め、活動内容を知ってもらうための取組を維持する。
受け入れ施設等には隊員が単なる労働者という考えではなく、地域の活性化が目的となるよう、制度自体の理解を進める必要がある。
隊員が任期終了後、市内へ定住が出来るような環境や、仕事（収入）につながりにくい。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	44,362	36,384	21,223	21,331		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	44,362	36,384	21,223	21,331	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,454千円	2,258	1,498	1,510	1,491
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		46,620	37,882	22,733	22,822	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 21,223

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 委嘱人数	人	9	12	5	6	令和2年度委嘱状況：観光支援1人、農業関連4人、国際交流によるまちづくり推進1人
	単位コスト(④÷1)	円	5,180,000	3,156,833	4,546,600	3,803,633	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
	4 任期が終了した隊員数	人	0	7	3	1	自己都合による終了隊員は除く
成果指標	5 定住した隊員数	人	0	5	2	1	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
104	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	令和元年度に任期を終えた3人のうち2人が市内へ定住している。また、自己都合により退任した隊員もいたが、自分でやりたいことを見つけ、市内に定住している。今年度6月に任期が終了した隊員も、自分のスキルを活かすこと出来る市内業者へ就職し、定住しており、協力隊活動が任期終了後の大きな目的である、定住による地域の活性化につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	隊員と地域・産業をうまく繋ぎ、お互いを知り、理解をすることで、定住する協力隊員が増えると考えられる。昨年度、総務省と農林水産省が連携し、農業担い手として研修活動を行う新たな隊員制度を創設した。今年度は農業研修生を協力隊として3人委嘱し、市内での新規就農につなげたい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	1人当たりの報酬や活動費は国の基準値によって決まっている。(この事業に係る予算については特別交付税措置の対象事業となっている。)
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国の制度で、実施主体が地方公共団体のため、市の関与が不可欠である。受け入れ地域の調整や面接など、市が行う部分もあるが、協力隊員の相談など、活動内容の情報発信など外部(元OB・OGなど)に委託できる部分もあると考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地方への若者の移住や、地域での活躍を支援する総務省の制度として地域おこし協力隊活動がある。全国でも平成30年度時点で1,061団体が地域おこし協力隊事業に取り組んでおり、平成25年度比で隊員数は全国で約5倍に増加している。令和6年度には、全国で8,000人の協力隊員をめざしている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	地域おこし協力隊の1番の目的は、任期終了後も市内に定住するという点であるが、市民には名前のおり「地域おこし」をするという期待感があり、農業研修生らの活動がなかなか理解されていないところもある。報告会を行うも、一般市民の参加は少なく、活動の様子がなかなか市民に届いていない。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	隊員募集・活動、そして定住につながる仕組みは、社会的ニーズは高い。最近の隊員の定住率を考えれば、協力隊制度は継続することが妥当だと考える。農業の担い手不足解消に向けて、農業研修活動を行う新たな隊員も新たに委嘱し、三次市の基幹産業でもある農業の活性化にもつながっている。しかしながら、中には、明確な目的を見つけれない、将来設計ができない隊員が見受けられ、任期終了後に大きな不安が残るなど課題や問題も存在する制度である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	任期を終えた隊員が本市に定着する流れが生まれつつあり、地域の活性化と若者の定住に一定の効果がある。引き続き、活動している隊員の定着に向けて、関係者ととも活動をサポートする。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
105	お試し暮らし宿泊利用料金助成事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市お試し暮らし宿泊利用料金助成事業実施要項		根拠計画等 無	
事業期間		平成 28 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	1泊につき対象施設が定める宿泊利用料金から3,000円を差し引いた額。(最大7泊分)	
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
本市への移住を前提に、住まいや仕事探し、生活体験等で市内の宿泊施設を利用する移住希望者に対し、宿泊利用料金の一部を助成、最大7泊間補助。短期間の生活が可能な設備(浴室、キッチン等)や備品(冷蔵庫、ガスコンロ、炊飯器、調理器具、食器等)を備えた施設を提供。対象施設(5施設) カヌー公園江の川さくぎコテージ、君田温泉森の泉四のこテージ、三良坂ハイヅカ湖畔の森バンガロー、吉舎とみしの里バンガロー、ほしはら山のがっこう

【これまでの経緯】
平成 27年度から、市内の空き家を市が借上げ・改修し、お試し住宅として提供するスキームで検討を進めていたが、空き家選定方法、イニシャルコスト・ランニングコスト、地域との調整等課題があったことから、とみしの里などの公共施設利用の事業として、H28年度で制度化し、事業推進を図っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市への移住・定住を考えている人。	移住希望者が、市内での住まいや仕事探し、生活体験などで宿泊施設を利用する際に、宿泊利用料金の一部(1泊につき宿泊利用料金のうち3,000円を差し引いた額)を補助。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市への移住を前提とした住まいや仕事探し、生活体験等で市内の宿泊施設を利用しようとする移住希望者に対し、宿泊利用料金の一部を助成することにより更なる移住促進を図る。	特になし。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
現在の助成対象宿泊施設は、コテージなど日常の生活からはかけ離れたものが多く、実際のその地域の生活感が感じられないと考える。また、移住希望者のうち、特に都市部生活者の方の中には、免許を持たない、またはペーパードライバーで運転に不安がある方もおり、自動車利用がない場合は助成対象宿泊施設を拠点にした市内探訪すること自体が難しいと考えられる。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	54	88	0	1,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	54	88	0	1,000	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.00	0.05	
	単価/年	7,454千円	753	749	0	373
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		807	837	0	1,373	
前年度までの総合評価			終了			合計 0

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 申請件数	件	1	2	0	5	制度の利用者	
		単位コスト(④÷1)	円	807,000	418,500	-		274,540
	2	単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3	単位コスト(④÷3)	円				制度を通じて定住した世帯数	
	4 移住者数	世帯	1	1	0	1		
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
105	お試し暮らし宿泊利用料金助成事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 本市への移住を前提とした住まいや仕事探し、生活体験等で市内の宿泊施設を利用しようとする移住希望者に対し、宿泊利用料金の一部を助成することにより更なる移住促進を図ることを目的としており、移住者が移住前に必要な住まい、仕事探し等で利用できるもので目的には合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明 コテージなど日常の生活からはかけ離れたものが多く、実際のその地域の生活感が感じられないと考える。また、移住希望者のうち、特に都市部生活者の方の中には、免許を持たない、またはペーパードライバーで運転に不安がある方もおり、自動車利用がない場合は助成対象宿泊施設を拠点にした市内探訪すること自体が難しいと考えられる。公共施設利用を変更し、合わせて市内移動方法の検討が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 利用者の自己負担が少ないが、利用がないことから、「三次暮らし」を体験できる民泊の利用を検討。現行の施設と同様に初期投資、維持管理経費等不要であり、かつ「三次暮らし」という地域の日常に触れるという付加価値を作ることので、ツナガリにつながることも見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明 今後は、民泊等、地域住民が主体となった取組みへの移行が必要と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 ニューノーマルな生活様式が求められる中、地方への移住を考える個人、固定費の安い地方へ移転を検討している企業の増加傾向が見られることから、社会的ニーズは高いと考えられる。本市は三密を気にせずに「暮らし働ける」場所としてのポテンシャルは高く、本制度をテレワーク及びワーケーションが可能な制度に強化することで、さらに社会ニーズにマッチできると考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明 旧町村エリアにおいて、移住者への期待は高く、住民自治組織においても集落支援員を中心に定住対策を取り組まれている。しかし、移住者がそのエリアで生活していくための「暮らし働ける」ことについてはハードルが高いのが現状である。
合計		点数	19		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	ニューノーマルな生活様式が求められる中、本市は三密を気にせずに「暮らし働ける」場所としてのポテンシャルは高いことから、本制度をテレワーク及びワーケーションが可能な制度に強化することについて、他の制度の見直しと合わせ総合的な定住支援策の検討を行う。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					●			
	判断理由	運用にあたっての課題を整理するため、一旦廃止とする。「三次暮らし」を体験してもらう場の見直しや、テレワーク等の新たな視点を取り入れるなど、関係団体と連携し、効果的な制度のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
106	三次市ふるさとサポーター事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	2	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(2) 交流の推進
根拠法令等	無		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 28	から 令和	年度まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市出身者やゆかりのある方、三次市に関心がある方にふるさとサポーター登録を様々な機会を通じて勧奨し、全国各地から三次市を応援していただくための取組。将来の移住・定住につながる関係人口・ツナガリ人口の拡充をめざす。

【経過】
 平成28年度から取組をはじめ、令和2年3月末では809人が登録。

【令和元年度の取組】

- ふるさと納税受領証明書発送（月2回）時にふるさとサポーター登録チラシを同封・申し込み勧奨：約4,400部
- 広島県人会、各高校の同窓会に合わせて申し込み勧奨：20,870部
- 都市部においてずっと住み続けたいまち本部の本部員も参加した対話型のふるさとサポーター交流会を実施：令和元年度 参加者数 53人

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市外在住の三次出身者やゆかりのある方、三次を応援したい方	①県人会や高校の同窓会でのチラシ配布 ②ふるさと納税者への受領証明書送付時への案内チラシを同封
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
本市の魅力を全国に発信することによって、市の知名度の向上を図り、定住の促進、観光客の誘致、ふるさと納税の増額等に寄与する。	三次市の魅力の発信者になっていただくよう、最新情報のリーフレットを送付。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
継続して登録者を増加に取組み、今後も横のつながりを形成する機会の創出のため登録者同士の交流会の開催及び登録したメリットを感じる工夫を行う必要があるが、新型コロナウイルスが大きく影響していることから、令和2年度構築する定住ポータルサイトと合わせて、SNS(LINE, Twitter, YouTube等)を活用した情報発信の強化が必要。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費	716	1,079	639	990	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				普通旅費	180
	県支出金				消耗品費	39
	地方債				通信運搬費	151
	その他				会場借上料	269
一般財源	716	1,079	639	990		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.10	0.10	
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	755	745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,221	2,577	1,394	1,735		
前年度までの総合評価	継続	拡大	継続		合計	639

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 登録呼びかけ	枚	5,465	9,003	25,200	25,000	県人会、同窓会、ふるさと納税者等への登録案内チラシ配布枚数
	単位コスト(④÷1)	円	406	106	21	22	
	2 交流会の開催	回	-	2	2	1	広島・三次夢未来交流会
単位コスト(④÷2)	円	-	810,500	432,750	1,192,500		
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 登録者数	人	615	744	809	1,000	三次市ふるさとサポーター登録者数
	5 交流会参加者数	人	108	122	122	50	交流会in東京、広島・三次夢未来交流会参加者数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
106	三次市ふるさとサポーター事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	離れて暮らす地縁者との繋がりを継続する本制度は、将来のUターンなどの移住・定住につながる可能性が高く、今後は積極的なSNSの活用に登録者拡大をめざす。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	登録者と双方向性の高い情報共有が図れる仕組みが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ツナガリを維持する経費のみの計上であり、削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	サポーター会員には積極的に三次市の魅力を全国に発信し、全国各地から三次市を応援していただくため、本市からの積極的な情報提供が必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少・少子高齢化のスピード抑制につながる関係・ツナガリ人口の拡大をめざすものである。都市圏からの地方へといった地方創生の観点からも広く三次市の優位性を発信することは必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	少子高齢化が進展する中山間地においては、出身者に三次のニュースを提供することで、離れて暮らしている親族と共通の話題から交流が深まるといった側面からも有意義と考える。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツナグ達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	三次市の目的とする人口減少・少子高齢化のスピード抑制につながる関係・ツナガリ人口の拡大をめざす事業である。ふるさとサポーター登録者の増加に向けた取組を継続するとともに、将来的な移住・定住を見据え、20~30代前半の定住ターゲット層の増加を図る必要がある。また、今年度開設する定住ポータルサイトに市のSNSをリンクさせるなど情報発信を強化するとともに、それらの活用により、ふるさとサポーター登録者からの三次の魅力の発信や拡散、交流の促進につなげていく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	「ツナガリ人口」を拡大するため、登録者数を積極的に増やす取組、特にターゲット層へのアプローチの強化が必要である。今年度構築するポータルサイトを活用し、効果的な情報発信や口コミの拡大、サポーター登録者の自主的な交流拡大等を図る							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
107	ひろしまの森づくり事業 (里山林整備事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金交付要綱		根拠計画等	第3期ひろしまの森づくり事業実施計画	
事業期間	平成 19 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	10/10	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 荒廃しつつある里山を豊かな自然環境として再び活用できるよう、また、次世代への森林への関心を深めるため、平成19年度から県の森林税を財源とした「ひろしまの森づくり事業」を活用して里山林整備、森林体験教室、間伐材活用など、ハード・ソフト両面において市民提案事業等への助成を実施している。

【これまでの経緯】
 平成19年度から1期5年間で始まり、本年度から3期4年目を迎えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	事業を実施しようとするグループ、団体等から事業提案書をみよしの森づくり協議会に提案し、協議会からの意見をもとに、事業実施していく。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
荒廃する里山林の整備を実施し、森林の多面的機能の維持・増進及び森林・林業の体験学習などにより、森林整備の重要性や環境保全への市民理解を深める。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
より多くの団体等から提案が得られるよう、ひろしまの森づくり事業の知名度と認識をあげるため、引き続き広報活動等を実施する。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	24,900	25,800	29,300	29,200			
財源内訳	国庫支出金					委託料	26,932
	県支出金	24,900	25,800	29,300	29,200	委員謝礼	36
	地方債					旅費	23
	その他					需用費	416
	一般財源	0	0	0	0	補助金	1,893
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		26,405	27,298	30,810	30,691		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	29,300

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施件数	件	20	11	19	20	横ばい傾向にある。
	単位コスト(④÷1)	円	1,282,625	2,413,545	1,581,842	1,497,275	
	2 広報・啓発	回	2	1	2	2	市広報において周知を行った。
	単位コスト(④÷2)	円	376,250	749,000	377,500	372,750	
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 里山林整備面積	ha	18	15	17	20	事業による整備面積
	5 参加人数	人	539	250	576	600	各種事業の参加人数
	6 イベント回数	回	17	17	58	20	各種事業実施回数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
107	ひろしまの森づくり事業 (里山林整備事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	森づくり事業を実施していくためのハード・ソフト両面での助成制度は、森林所有者及び森づくり実施団体からの要望は強い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業採択の迅速化により、速やかな事業実施を行うことができる。また、県民からの「ひろしまの森づくり県民税」を財源とし、事業を行っているため、地域を偏らず均等に広く事業を実施していく必要がある。公共インフラ度の高い、公道周辺及びその他公共施設周辺に対し、事業を行っていけば、事業の認知が高まり、効果があると思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	1事業あたりの規模拡大により、効率性は高まるが、事業件数の減少により、事業波及効果が低くなる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	県費補助事業を活用するものであるため、市の関与は必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	森林の持つ機能の重要性や環境への配慮など社会ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	近年、里山林の景観悪化における山地災害や風倒木による被害が増えており、被害防止の観点からも事業推進が求められている。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、過去に事業を実施した団体の再要望も多く、新たな提案事業も徐々に増えてきているため、引き続き事業継続を図る。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	豊かな森林環境を維持し、市民が森林に親しめるようにするため、市民団体等により里山林の整備が行われている。今後も多様な市民団体等により様々な取組が行われるよう、制度や取組成果の周知など、積極的な情報発信を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
108	ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金交付要綱		根拠計画等	第3期ひろしまの森づくり事業実施計画	
事業期間	平成 19 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	10/10 (所有者負担: 1haあたり1万円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 ひろしまの森づくり県民税を財源として、主に15年以上放置された人工林の間伐を行い、荒廃する人工林を健全化して、災害に強い健全な森林再生を目指す。事業実施する人工林は、市民からの要望等によって決定。森林所有者の負担は10,000円/ha(所有者負担1/2については単市補助あり)となる。

【これまでの経緯】
 平成19年度から1期5年で始まり、今年度3期4年目(H29~R3)を迎えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(人工林所有者)	手入れ不足の人工林について、公益的機能が持続的に発揮されるよう間伐を行い、下草の生える健全な状態へ森林を再生することで、公益的な機能の回復・維持を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
人工林の荒廃に起因する土砂災害等から市民生活を守り、市民の誰もが心身ともに豊かな暮らしを享受できる森林環境の維持を図る。	

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】
 平成31年度から導入された「森林経営管理制度」により、森林環境譲与税を財源として適切な経営管理が出来ていない人工林について対策を行うこととなっていることから本事業で実施する人工林整備との棲み分けについて整理する必要がある。

【対策】
 昨年度より「森林経営管理制度」により、長期的に人工林の対策を行っており、今後も県と連携し、取り組んでいく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	43,448	52,020	33,990	32,992		
財源内訳	国庫支出金				補助金	31,049
	県支出金	42,900	52,020	33,990	委託料	1,931
	地方債				需用費	25
	その他				賃金	985
	一般財源	548	0	0		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		44,953	53,518	35,500	34,483	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	33,990

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件	77	45	45	50	申請した森林所有者の件数
	単位コスト(④÷1)	円	583,805	1,189,289	788,889	689,656	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					本事業により実施した間伐面積
	4 間伐面積	ha	122	117	72	70	
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
108	ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業)	産業振興部 農政課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	手入れ不足の人工林の間伐を行うことにより、森林の公益的機能の回復・維持を図ることは、林床植生の衰退や土壌流出などの荒廃を防ぎ、土砂災害発生への未然防止に資するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業主体（森林組合）において、人工林の公益的機能性の向上を図るうえで、事業地の選定余地はある。今後は、昨年度より実施されている森林環境譲与税を財源とした「森林経営管理制度」における人工林対策との棲み分けを整理していく。所有者負担額（1万円/ha）の1/2を単市で補助（濃密林間伐事業）しているが、その効果と必要性について検証し、必要に応じて見直しを行っていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	県の事業費算定基準による森林組合への委託及び補助による事業実施であり、事業本体に係るコスト削減の余地は少ないが、所有者負担額への単市補助については、その効果と必要性について検証し、必要に応じて見直しを行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	事業主体である森林組合への委託及び補助による事業実施であり、現状での市関与は最小限である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	人工林の荒廃は、林床植生が衰退し土壌流出など土砂災害発生等の要因となり、市民生活への影響が大きい。本事業の実施により整備の必要性が高い森林を再生していくことに対しては、社会的ニーズがある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	本事業に対する森林所有者以外の市民の認知度は低く、森林所有者においても高いとはいえないのが現状である。市民ニーズの低さは、本事業に対する認知と理解の促進が図られていないことが大きな要因となっており、取組み内容の周知による使い道の明確化や施策効果を市民に的確に伝えることで、市民の理解を得ながら事業を推進していく必要がある。
		合計	点数	20		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、手入れ不足の人工林を解消するため、引き続き、事業継続していく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	本市の面積の約7割は森林であり、森林の持つ公益的機能を発揮するため、荒廃した森林の計画的な手入れが必要である。実施を行う森林組合と連携・協力して効率的に事業を実施していく。また、他の財源で行う森林経営管理制度との棲み分けについても整理する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
109	希少野生動植物保護事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境
根拠法令等		三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例・施行規則等	根拠計画等	三次市環境基本計画
事業期間	平成 30 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業類別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
本市には希少又は貴重な野生動植物が生息している現状を踏まえ、市民のかけがえのない資産として次世代へ継承していくことを目的に、希少野生動植物の指定や保護活動団体の登録・支援、自然保護推進員の委嘱などにより、「自然とともに生きるまちづくり」の取組を行う。

【これまでの経緯】
平成30年3月に三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例を制定し、広報誌等で周知を行っている。

【市民との対話・市民協働】
当条例では、市民等の責務として「保護に関する施策に協力するよう努める」とあり、市民団体等と協働し、事業推進に努める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	希少野生動植物の指定や保護活動団体の登録・支援、自然保護推進員の委嘱など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
「2. 手段」に掲げる施策によって、市民の環境意識の向上を促し、普及啓発を図る。	特段無し

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】令和元年度に実施した希少野生動植物の調査結果に基づき、種の指定を行う必要がある。種の指定後は、実体的な保護活動への支援策を検討していくとともに、その効果の指標の設定や把握等の方法について検討を行う必要がある。

【対策】種の指定を早期に行い、指定後の取組について、実地で保護活動を行っている団体から意見聴取の場を設ける。また、必要に応じて学識経験者を講師として、講習会や研修会の開催をする。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳①	
①事業費 (単位:千円)	0	0	1,484	212	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				委員等謝礼	66
	県支出金				消耗品費	164
	地方債				調査業務委託料	1,254
	その他					
一般財源	0	0	1,484	212		
②人件費 職員数(人)			0.40	0.25		
単価/年 7,454千円	0	0	3,020	1,864		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	4,504	2,076		
前年度までの総合評価			継続		合計	1,484

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 保護活動団体等の登録件数	件		5	5	保護活動団体等の登録件数
	単位コスト(④÷1)	円		900,800	415,100	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				講習会対象者: 自然保護推進員ほか
	4 講習会参加者数	人		10	5	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
109	希少野生動植物保護事業	市民部	事業区分	ソフト
		環境政策課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	希少野生動植物の指定や保護活動団体の登録・支援、自然保護推進員の委嘱などの施策の実施によって、市民の環境意識の向上を促し、普及を促進する効果がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	希少野生動植物の指定や保護活動団体の登録・支援、自然保護推進員の委嘱などの施策の実施によって、市民の環境意識の向上を促し、普及を促進する効果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	実質的な予算執行は、昨年度が初年度であったため、調査委託費等がかかっていたが、今年度からは、普及、啓発活動が中心となり、コストは縮減している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	当条例には、市の責務として「地域の状況に応じた適切な施策を実施する」とあり、これに基づくものであるため。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	生物多様性の保全や野生生物の保護及び管理、国際的取り組みの推進などの施策を国も進めているように、社会的ニーズは高まってきている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	現在のところ、三次市希少野生動植物保護団体として5つの団体等を認定しており、市民ニーズはある。
	合計	点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	今年度2種の指定を予定している。指定後は、保護活動団体と協力し、市民のかけがえのない資産として次世代に継承していく取組を実施していく。また、市内での環境教育の教材としても活用していく。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有
拡大・縮小の内容			●			有			
判断理由	調査結果に基づき、本市の希少野生動植物を指定していくとともに、市民への周知・啓発を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
110	街角EＣＯステーション事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	2	1	第4 環境づくり	2 循環型社会
				(1) 資源循環の推進
根拠法令等	三次市街角EＣＯステーション事業実施要綱		根拠計画等	環境基本計画
事業期間	平成 19 年	から	令和 年度	まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	環境アドバイザー10,000円/人 廃食油回収10円/ℓ 学習会(1回以上/年)1回:地域人口×4.5円 2回:地域人口×5.5円 3回以上:地域人口×7円 不法投棄パトロール(1回以上/年)1回:650円/k㎡ 2回:750円/k㎡ 3回以上1,000円/k㎡ 街角リユース展示・掲示

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市内の住民自治組織が行う地域環境の保全及び創造のための事業に対し、助成金を交付することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境問題に取り組む拠点づくりを支援する。

【概要】
環境の保全および公衆衛生の向上を目的として地域に根ざした住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、地域の環境保全に取り組む住民自治組織に対し助成を行う。

【これまでの経緯】
平成27年度時から不法投棄防止対策として、必須項目である学習会の内容に不法投棄に係る事項を義務付けた。また、三次市行政チェック市民会議からの提言を受け、本事業の今後の在り方についてアンケート調査を実施した。調査結果に基づき事業内容について検討を行い、平成29年度から環境アドバイザーを10年以上勤めていただいた方に永年感謝状を授与した。平成30年度から「廃割り箸の回収(選択事業)」を廃止し、新たな事業として不用品のリユースを目的とした「街角リユース(選択事業)」を始めた。また、必須事業である学習会、不法投棄パトロールについては助成金の交付実績に応じた交付(上限あり)とし、1回目から交付対象とした。

【市民との対話・市民協働】住民自治組織が主体となり、地域の環境保全活動に取り組むことにより、市民の環境に対する意識向上に繋げたい。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織(19組織)	助成対象事業 必須事業: 環境アドバイザー設置, 不法投棄防止・野外焼却禁止等学習会の開催, 不法投棄防止パトロール 選択事業: 廃食油回収, 街角リユース
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
環境問題に取り組む拠点づくりをめざすとともに、住民自治組織の主体性により地域に根ざした環境保全活動を定着させる。	同様に実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】
・住民自治組織の主体性のある活動の定着と地域住民・自治組織・行政との細やかな連携体制。
・BDF(バイオディーゼルの燃料)車両が減少し、需要が少ないため、実情に応じた事業の見直しが必要である。

【対策】
・住民自治組織、地域住民が理解し積極的な活動となるような支援体制。

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	国庫支出金	1,785	1,705	1,707	1,800	項目	事業費(単位:千円)
	県支出金	669	694	687	761	補助金	1,707
	地方債						
	その他 ごみ減量化対策協力金	1,116	1,011	1,020	1,039		
	一般財源						
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
	単価/年	7,454千円	1,882	1,873	1,888	1,864	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,667	3,578	3,595	3,664		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	1,707

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 環境アドバイザー	人	70	70	73	74	三次市内の全住民自治組織が取り組んでいる。
	単位コスト(④÷1)	円	52,386	51,114	49,247	49,507	
	2 不法投棄防止学習会等	回	58	45	41	39	不法投棄防止及び野外焼却禁止学習会の実施
3	単位コスト(④÷2)	円	63,224	79,511	87,683	93,936	
	不法投棄防止パトロール	回	67	52	99	51	各住民自治組織内での不法投棄防止パトロール及び撤去
成果指標	4 廃食油回収	ℓ	7,042	5,915	5,744	5,125	BDFの原材料
	5 学習会参加人数	人	5,387	3,505	3,509	3,500	環境に対する市民意識の浸透
	6 街角リユース(不用品)	回	-	6(6)	6(4)	5(3)	住民自治組織が主体となる取組み
	単位コスト(④÷3)	円	54,731	68,808	36,313	71,833	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
110	街角Ecoステーション事業	市民部 環境政策課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	環境保全および公衆衛生の向上に関する拠点づくりとして、地域の核である住民自治組織を対象として支援を行うことは目的に合致している。また、行政への依存型から地域の自立型への転換を図ることに有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	より自立性を生かすため、事業内容の見直しおよび事業実績に応じた助成金の交付方法が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	より効果を発揮し、事業を継続するためにはコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域の環境は自ら守るという観点から、住民自治組織の安定的活動や、環境問題の取り組みについて、市が支援していくことが妥当と考える。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進した取り組みにより、ごみの減量化・循環型社会の形成・地球温暖化防止に貢献している。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域の環境に係る取り組みを行うことにより、環境保全の意識向上に繋がり、地域の環境保全や循環型社会形成の一翼を担う体制づくりが出来つつある。
	合計	点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関し総合拠点としての役割を果たしているよう支援し、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自らが守るという意識の更なる向上に繋げるためには事業の継続が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	住民自治組織が各地域において環境保全、ごみの減量、循環型社会の推進等の中心的役割を担っている。地域の自立的な取組となるよう、地域住民を巻き込み、引き続き環境保全活動の推進を図る。また、廃食油の回収については、需要が減少しているため制度の見直しが必要である。なお、事業内容に沿った事業名に見直す必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
111	公共施設解体事業	総務部 財産管理課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(2) 効率的で安定した行財政基盤づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市公共施設等総合管理計画	
事業期間	平成 28 から	令和 7 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

公共施設の老朽化が社会問題となっている中、本市においても公共施設の有効活用、整理整頓に計画的に取り組む必要がある。とりわけ、役目を終えた施設等については積極的に解体撤去し、撤去後の用地について、可能なものは売却等による財源確保に取り組む。

【概要】

第3次三次市行財政改革推進計画(平成27年11月策定)で、平成28年度から平成37年度までの10年間で公共施設の1/3削減を目標に掲げ、三次市公共施設等総合管理計画(平成28年3月策定)及び第4次三次市行財政改革推進計画(令和元年10月策定)においても、この目標を踏襲している。

【これまでの経緯】

これまでも役目を終えた施設等については解体等を行っているが、平成29年度からは実施計画にも計上し、取組を推進している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民全般	役目を終えた施設等の解体撤去
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
将来世代に負担をかけないため、不用な施設については、積極的に解体処分する。	無
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】各施設所管課の積極的な取組
【対策】定期的なヒアリング等による啓発

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	48,745	6,612	16,803	30,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	30,000
	県支出金					
	地方債	29,100				
	その他 公共施設等整備基金			12,424		
	一般財源	19,645	6,612	4,379	30,000	
②人件費 職員数(人)	2.00	2.00	2.00	3.00		
単価/年	7,454千円	15,054	14,980	15,102	22,362	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	63,799	21,592	31,905	52,362		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	30,000

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 解体施設数	施設	6	4	2	6	解体施設数
	単位コスト(④÷1)	円	10,633,167	5,398,000	15,952,500	8,727,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					譲渡及び解体を合わせた進捗率
	4 1/3削減進捗率	%	16	23	42	47	
	5 削減施設	施設	22	18	50	14	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
111	公共施設解体事業	総務部 財産管理課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	不用となった施設を順次撤去している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	過疎債等有利な財源を活用できるものは活用する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	不用になった公共施設を現状有姿のまま売却する方が全体的なコスト削減につながる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市有財産の処分であり、市が責任を持って実施する事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	公共施設の老朽化が全国的な社会問題であり、不用な公共施設の処分は本市にとっても重要な課題である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	公共施設の徹底した活用と不用施設の除却・整理は、将来的に安定した財政運営にもつながる重要な取組である。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	判断理由	公共施設等総合管理計画において、「質の見直し」「量の見直し」「コストの見直し」を基本的な考え方として施設の管理に関する課題を整理することとしており、中でも、不用な施設の除却は最も取り組むべきことである。一方で、除却経費は高額であるため、市民生活に危害を及ぼす施設の除却を優先し、施設の量(数)を削減できるよう努力している。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
	判断理由	老朽化した公共施設が増加していく中、維持管理に要する財政負担の増加も避けられない。三次市公共施設等総合管理計画等に基づき、役目を終えた施設は計画的かつ迅速に解体を進める。また、売却予定物件については、解体後に草刈りなどの新たな経費が発生することがあるため、手続きの迅速化を図るとともに、民間活力の活用など、売却促進に向けた効果的な手法を検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
112	小規模市道整備事業 (道路・橋梁修繕)	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第42条		根拠計画等	無	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない。
【これまでの経緯】
パトロールや市民等からの情報提供により修繕が必要な箇所について、優先順位を検討し実施している。
【市民との対話・市民協働】
広報やHP、ケーブルテレビ等を通じて、道路損傷等による異常箇所の情報提供の協力をお願いしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	道路・橋梁の維持修繕工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
一般交通に支障をおよぼさないように、道路を常時良好な状態に保つ。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】多大な道路維持修繕箇所へ対応するため、補正による事業量増額をしているが、補正後の事業実施時期においては契約不調が多く事業執行の遅れと高入札率となっている。
【対策】当初予算での予算計上比率を高くする。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	323,597	285,335	148,364	173,000			
財源内訳	国庫支出金	7,546	1,434		8,992	維持修繕工事	148,364
	県支出金						
	地方債		23,400		45,000		
	その他						
	一般財源	316,051	260,501	148,364	119,008		
②人件費	職員数(人)	4.00	4.00	4.00	4.00		
	単価/年	7,454千円	30,108	29,960	30,204	29,816	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		353,705	315,295	178,568	202,816		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	148,364

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 工事箇所数	箇所	155	63	53	60	道路橋梁維持修繕工事箇所数	
		単位コスト(④÷1)	円	2,281,968	5,004,683	3,369,208		3,380,267
	2 単位コスト(④÷2)	円						
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					100%を維持	
	4 執行率	%	100	100	100	100		
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
112	小規模市道整備事業 (道路・橋梁修繕)	建設部	事業区分	ハード
		土木課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	道路賠償案件に繋がる前に早期対応する必要がある(予算確保)。道路修繕工事には現機能の維持と機能向上を目的としたものがあるが、目的別に予算枠を設けて執行しなければ、限られた予算内で機能維持は出来ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	工事執行を上半期に行うこと又、事業の繰越も含めることにより、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。 また、早期対応により修復箇所の拡大を防ぐ。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法の規定に基づく事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民生活に直結する事業であり、市民ニーズは極めて高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)				
	判断理由	年間事業費を予算の早期発注や繰越事業とすることにより、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)				
	判断理由	市民、道路利用者の安全を守るため、継続的な維持修繕が必要である。今後も多くの修繕要望が見込まれるため、客観的な基準を設定するなど、優先度に応じた効率的な事業実施の仕組みを検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
113	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		無	根拠計画等 無		
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市道のうち、業者への除草業務の委託路線以外について、地域の団体が実施する市道の草刈作業等に対し報償費を支払う。なお、作業中の事故補償については、市が傷害保険に加入し対応している。

- ・草刈作業 除草面積1㎡当り20円を交付。（除草面積は除草延長に作業幅1m(両側作業2m)を乗じたものとする。）
- ・側溝清掃 作業員(500円/人)、一輪車(200円/台)、軽トラック(2,100円/台)に対し交付。

全ての市道の維持管理を行政で実施すると膨大な費用が掛かるが、地域住民にその一助を担っていただくことで、経費削減できるとともに、「市民協働」のまちづくりに関わる事業と捉えることができる。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民、市道近隣の地域団体及び市道利用者	地域団体等が実施する市道の整備作業（草刈り、側溝清掃）に対し、報償費を支給する。（年2回を限度）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全で良好な道路の環境づくりと交通安全及び環境美化の向上をめざし、可能な限り地域の市道は地域で管理できるよう協働のまちづくりに努める。	無
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
高齢化等により、地域による実施が困難となり、市への作業要望が増加している。	

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	国庫支出金	58,968	58,410	58,635	60,000	項目	事業費（単位：千円）
	県支出金					道路補修業務謝礼	58,635
	地方債						
	その他						
	一般財源	58,968	58,410	58,635	60,000		
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,454千円	3,745	3,776	3,727		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		62,732	62,155	62,411	63,727		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	58,635

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	申請件数	件	663	657	665	700	除草作業件数（側溝清掃は除く）
		単位コスト(④÷1)	円	94,618	94,604	93,851	91,039	
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	除草面積	㎡	2,864,567	2,826,987	2,834,119	2,900,000	除草総面積
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
113	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民参加による道路整備が推進されている。また、一部の住民自治組織から路面保全業者の草刈箇所を受託依頼も出されていることもあり、地域の自主性も生まれてきている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民参加、地域の自主性と「協働のまちづくり」への動機づけとしての成果もある一方、高齢化等による地域力の低下といった課題もあるため、住民自治組織全体への実施のお願いなど、将来に向けた対策を検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減に向けての単価の見直しは、地域コミュニティや市民との協働の視点から見ると逆効果であると感じる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路管理者は市であるため、市の関与は当然である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	申請件数、報償費支給総額の状況からみると、事業へのニーズは高いものと思われる。しかし、高齢化等に伴い、地域での作業対応が困難との報告もあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	申請件数、報償費支給総額の状況からみると、事業へのニーズは高いものと思われる。しかし、高齢化等に伴い、地域での作業対応が困難との報告もあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。	
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	地域団体等が実施する作業で、「協働のまちづくり」への成果が見込める一方で、高齢化等による地域力の低下といった課題などもあり、道路の維持管理全般において、将来に向けての検討が必要である。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	地域住民が市道の維持管理に参加することで協働のまちづくりにつながっている。毎年一定の利用があり成果も上がっているが、高齢化等により取組が難しくなっている地域もあり、制度内容も含め引き続き検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
114	小規模市道整備事業（支障木伐採業務）	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	無	根拠計画等	無	
事業期間	平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

支障木の伐採は、原則立木所有者が行うものであり、道路管理者は所有者に対し指導するものであるが、国・県道や集落間を結ぶ幹線道路等については、路面保全業務の一部として支障木の伐採を実施している。
 また、その他の道路については、平成28年度、地域団体等により支障木伐採作業をされた場合に報償費を支払う制度を新設している。なお、作業中の事故補償については、市が傷害保険に加入し対応している。

報償費支払基準

作業員〔500円/人〕・チェーンソー〔1,330円/台〕・トラック〔2,100円/台〕・高所作業車〔18,000円/台〕ほか
 調整事務費〔5,000～20,000円/日〕を支給。

《実績》 H29 件数17件 報償額1,720千円 H30 件数14件 報償額550千円 R1 件数15件 報償額763千円

・業務委託による伐採 19,000千円
 ・地域団体等の伐採に対する報償費 1,000千円
 計 20,000千円

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 市民、市道利用者及び市道近隣の地域団体	2. 手段（具体的な事業内容） 路面保全業務の委託業者によるほか、市民による支障木伐採への報償の支給。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 道路環境の保全と通行に安全な道路状態の維持管理に努める。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 無
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策） ・市民からの要望等により平成28年度に新規した制度であるため、市民の利用促進に向けた広報PRが必要と感じる。 ・市民参画・自主性への動機づけの一方、高齢化等による地域力の低下などの課題があり、道路維持管理の全般において、今後の検討が必要である。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	29,860	34,192	25,505	20,000		
財源内訳	国庫支出金				道路補修業務謝礼	763
	県支出金				業務委託料	24,742
	地方債					
	その他					
	一般財源	29,860	34,192	25,505	20,000	
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20	
	単価/年	7,454千円	9,032	8,988	9,061	8,945
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	38,892	43,180	34,566	28,945		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	25,505

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	366,824	360,286	352,900	273,625		
2	業者委託	工区	12	12	12	12	業者委託による支障木伐採委託工区数	
	単位コスト(④÷2)	円	2,721,333	3,178,000	2,439,375	1,956,042		
3								
	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	作業人数	人	295	149	130	200	地域団体等による支障木伐採に係る作業延人数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
114	小規模市道整備事業（支障木伐採業務）	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	市民参加による道路整備が推進されている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民参加、地域の自主性は「協働のまちづくり」への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題などもあり、財政面等について検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減に向けての単価の見直しは、地域コミュニティや市民との「協働のまちづくり」の視点から見ると、高齢化が進む実情を考えた時、逆効果であると感じる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路の管理者は市であるため市の関与は当然である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	支障木の管理は所有者の責務であるが、所有者の対応が困難な場合、事業へのニーズは高いものと思われる。その一方、地域の高齢化等に伴い、地元での作業対応が困難となる恐れもあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	支障木伐採についての電話による要望も多く、道路環境の保全の面からも事業ニーズは高いものと思われる。その一方、地域の高齢化等に伴い、地元での作業対応が困難となる恐れもあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		道路環境の保全と安全な道路状況を確認することは、市民生活・経済活動に直結する事業であり、かつ地元住民が直接支障木の伐採を実施するということで、「協働のまちづくり」への成果が見込める。その一方、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題などもあり、将来を見据えた道路環境の保全全般について、検討する必要がある。							
判断理由		支障木処理は、原則、山林所有者の責務であるが、安全な道路環境維持のため、行政の関与も必要である。支障木に関する広報を徹底するとともに、業務委託のあり方、報償制度の運用方法についても引き続き検証しながら実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
115	市道整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第16条第1項及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

道路新設改良事業については、新市まちづくり計画（H15年度作成）及び新市まちづくり計画事業（H16年度作成）並びに三次市実施計画に基づき事業展開を行ってきた。

H19年度は、46路線46箇所について事業実施 H20年度は、50路線50箇所について事業実施
 H21年度は、43路線43箇所について事業実施 H22年度は、37路線37箇所について事業実施
 H23年度は、40路線40箇所について事業実施 H24年度は、36路線42箇所について事業実施
 H25年度は、33路線34箇所について事業実施 H26年度は、26路線27箇所について事業実施
 H27年度は、34路線34箇所について事業実施 H28年度は、32路線32箇所について事業実施
 H29年度は、34路線38箇所について事業実施 H30年度は、22路線26箇所について事業実施
 R1年度は、18路線18箇所について事業実施 R2年度は、12路線12箇所について実施予定

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民、道路利用者	市道を拡幅等により整備する
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全、快適、利便性の確保	特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

厳しい財政運営の中、より経済的な工法の採用や、生活密着型道路については土地及び立木補償などについては無償提供を原則とした整備手法に協力をいただきながら進める必要がある。

- ・ どの箇所も切実な地元要望箇所であり、現地も不便を強いられていることが分かることから、優先順位がつけがたい。
- ・ 選定方法は、通過車両台数、迂回路の有無、道路の重要度などから選定している。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	746,662	420,085	204,590	332,800			
財源内訳	国庫支出金	239,870	103,785	32,921	138,315	測量設計費	57,628
	県支出金					工事請負費	146,310
	地方債	503,800	316,000	171,600	194,400	用地	110
	その他 負担金	332				補償	455
	一般財源	2,660	300	69	85	業務委託料（物件費）	87
②人件費 職員数(人)	6.00	6.00	6.00	6.00			
単価/年	7,454千円	45,162	44,940	45,306	44,724		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	791,824	465,025	249,896	377,524			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	204,590	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 市道改良延長	m	3,153	3,526	847	942	市道改良延長
	単位コスト(④÷1)	円	251,134	131,885	295,037	400,769	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					改良延長/総延長
	4 改良率	%	61	62	63	64	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
115	市道整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、市道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	経済的な工法の採用や、市道県道の一体的な発注、また整備コストを極力抑えた設計を行うことなどにより、コスト削減を図っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路管理者以外には、道路法上困難である
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、社会的ニーズは高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、市民ニーズは高い
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	新市まちづくり計画による道路整備は市町村合併における合併条件であり、また、市の道路交通網形成上欠くことのできない路線である。しかしながら、整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	
判断理由	災害対応に重点をおきながら、市民の安心安全の確保のため、計画的な整備に取り組む必要がある。今後も多くの整備要望が見込まれるため、新たな改良路線の選定については客観的な基準を設けるとともに、効率的な事業実施の仕組みを検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
116	県道改良事業（権限移譲分）	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第17条（管理の特例）第2項（政令指定市以外は、県の同意を得て県道の管理を行うことができる）		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

県道35路線の維持修繕を事務処理特例条例の手法で、平成17年度～19年10月25日実施。平成19年10月26日からは道路法第17条第2項により県道20路線の管理を開始。

(改良事業)

平成19年度	4路線5箇所の事業実施	平成20年度	9路線10箇所の事業実施	平成21年度	8路線9箇所の事業実施
平成22年度	8路線10箇所の事業実施	平成23年度	9路線11箇所の事業実施	平成24年度	8路線10箇所の事業実施
平成25年度	7路線12箇所の事業実施	平成26年度	8路線12箇所の事業実施	平成27年度	9路線11箇所の事業実施
平成28年度	9路線11箇所の事業実施	平成29年度	6路線7箇所を事業実施	平成30年度	5路線5箇所を事業実施
令和元年度	5路線5箇所の事業実施	令和2年度	5路線5箇所の事業実施予定		

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民、道路利用者	県道拡幅等による整備
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全、快適、利便性の確保	特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

社会資本整備交付金が減額される中、また厳しい財政運営の中、改良計画の変更を検討するなど、住民の理解を得ながら進める必要がある。

- ・どの箇所も切実な地元要望箇所であり、現地も不便を強いられていることから、優先順位をつけがたい。
- ・選定方法は、通過車両台数、迂回路の有無、道路の重要度などから選定している。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
①事業費（単位：千円）	166,002	53,290	134,099	115,000	項目	事業費（単位：千円）	
財源内訳	国庫支出金	8,700	13,068	47,609	50,413	測量設計費	32,898
	県支出金					工事請負費	99,989
	地方債	157,300	40,090	86,200	64,500	用地	0
	その他					補償	752
	一般財源	2	132	290	87	物件費	460
②人件費 職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00			
単価/年	7,454千円	15,054	14,980	15,102	14,908		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	181,056	68,270	149,201	129,908			
前年度までの総合評価	継続				合計	134,099	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 道路改良延長	m	1,189	607	607	360	県道改良延長
	単位コスト(④÷1)	円	152,276	112,471	245,801	360,856	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					改良延長/総延長
	4 改良率	%	84	85	86	87	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
116	県道改良事業（権限移譲分）	建設部 土木課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、県道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	経済的な工法の採用や、市道県道の一体的な発注、また整備コストを極力抑えた設計を行うことなどにより、コスト削減を図っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	従前、県が道路管理者として事業実施していたが、市が行うことにより、市道との連携の中より選択と集中の事業実施ができる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、市民ニーズは極めて高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	道路法第17条第2項により、市内完結の20路線の道路改良事業が市の判断で可能となったため、財源確保により確実に改良を実施していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
判断理由	災害対応に重点をおきながら、市民の安心安全の確保のため、計画的な整備に取り組む必要がある。今後も多くの整備要望が見込まれるため、新たな改良路線の選定については、客観的な基準を設けるとともに、効率的な事業実施の仕組みを検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
117	橋梁改良事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード 4 3 1	取組の柱 第4 環境づくり	大項目 3 生活基盤	中項目 (1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第16条第1項及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市長寿命化修繕計画
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

現在、三次市が管理する2m以上の橋梁は、1,343橋あり、高度経済成長期後半に多くの橋梁が建設される。建設後50年を経過する高齢化橋梁は、全体の約21%を占め、今後20年後には、この割合が約79%となり、急速に高齢化橋梁が増大する。
そのため、集中的に大規模な橋梁補修や架け替えが必要となり、大きな財政負担が必要になることが予想される。このことから今までの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の補修及び架け替えに係る費用の縮減と平準化を図り、橋梁の長寿命化を実施し、市内の道路網の安全性と信頼性を確保する。

[市民との対話・市民協働] 老朽化橋梁で迂回路があり統廃合が可能なものは住民との対話により廃止を行う等、後年度経費の削減を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、道路(橋梁)利用者	橋梁の維持補修工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
道路網の安全性と信頼性を確保する	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

今後15年間で年間350,000千円の橋梁修繕を実施することにより、その後の修繕費用を大幅に軽減することができる。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	413,262	364,269	154,957	220,000			
財源内訳	国庫支出金	245,477	213,141	92,930	131,890	工事請負費	116,003
	県支出金					測量設計費	38,954
	地方債	167,700	144,700	62,000	88,100		
	その他						
	一般財源	85	6,428	27	10		
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,454千円	15,054	14,980	15,102	14,908	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		428,316	379,249	170,059	234,908		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	154,957

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 修繕箇所数	箇所	22	20	6	23	橋梁修繕数
	単位コスト(④÷1)	円	19,468,909	18,962,450	28,343,167	10,213,391	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					15m以上の橋281橋に対する率
	4 橋梁改修率	%	8	7	2	8	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
117	橋梁改良事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	橋梁の長寿命化を図ることにより、道路網の安全性と信頼性を確保する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	橋梁の修繕方法に経過観察や高齢化度を加味して、道路網を形成する施設として長寿命化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	橋梁の修繕方法に5年に1度の橋梁点検とリンクさせ、経過観察、高齢化度を加味するなかで補修することにより、トータルコストの縮減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法に定める公共施設であり、施設管理者が管理するのが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路網の安心・安全な施設管理は、住民のみならず来訪者や通過交通者等、全ての利用者に対して必要不可欠な事業である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	道路施設の維持管理は、全国的な問題であり、住民の日常生活に直結する事業であるため、市民のニーズは極めて高い。
		合 計	点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる道路施設について今後計画を策定し的確な維持管理が求められているが、特に橋梁の長寿命化事業は安心・安全な道路交通網の確保を図るために必要な事業となっている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		7コストの削減 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	建設から50年以上経過した橋梁が増加している。日常生活の安全性確保のため、橋梁点検調査事業による調査結果を有効に活用し、引き続き計画的な修繕を行い長寿命化を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
118	空家等対策事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法		根拠計画等	三次市空家等対策計画	
事業期間	平成 29 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 近年、人口減少や核家族化の進行等の社会的変化を背景に全国的に空家等が増加し、それに伴って空家等に関する問題も年々増加し、社会問題となっている。そのため、空家に起因する種々の問題解決に向け、行政のみならず関係機関等と連携し、三次市における空家等の状況や社会状況を踏まえた上で各種取組を行う。

【これまでの経緯】
 平成28年度に「三次市空家等対策計画」を策定。平成29年度から、リーディングプロジェクトをはじめとした各種取組を進める。令和元年度は、老朽化した空家等について継続的な監視と所有者への連絡を行うと同時に、空家等の情報を効率的に管理できるよう、住宅地図 (LGWAN) を利用したデータベース整備を行った。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
三次市民をはじめとする空家に関係する者。	ホームページや、CATV、チラシなどを用いた、関係者のニーズに合った、空家に関する情報に手軽にアクセスできる環境の整備。 老朽化した危険な空家等については、定期的な監視と所有者への連絡を継続することで、管理意識向上や解体の促進を行う。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
空家等に関する管理意識、活用意識が向上し、空家等が極力発生せず、発生しても適正な管理がなされている状態を目指す。	空家情報の管理を住宅地図 (LGWAN) を利用し記録中。 文書による連絡について、相手方に伝わりやすい表現に改めると同時に、段階に応じ紙の色を変えるなど (白→黄→赤など) して訴求力を高める。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 物理的課題 (遠くに住んでいるので管理が困難) や経済的課題 (管理費用の負担が重い) のほか、所有者の管理意識の低下や、近隣への関心の低下といった課題 (近所付き合いの稀薄化)。
【対策】 経済的課題については、補助金を設け一定の対策としている。管理意識の低下については、危険な空家等への働きかけを継続実施していく。具体的には、半年ごとの文書による働きかけや、切迫している案件については速やかな指導・勧告を実施していく。文書の受領者に当事者意識を持ってもらうことが重要であり、文書の内容や色を変えて通知を行う。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (単位: 千円)	121	275	2,190	221	項目	事業費 (単位: 千円)
財源内訳	国庫支出金				委託料	1,995
	県支出金				備品	195
	地方債					
	その他					
	一般財源	121	275	2,190	221	
②人件費	職員数 (人)	1.20	1.20	1.20	1.20	
単価/年	7,454千円	9,032	8,988	9,061	8,945	
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	9,153	9,263	11,251	9,166		
前年度までの総合評価					合計	2,190

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 講演会等回数	回	2	2	-	1	空家に関する講演会の開催 (令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送り)
	単位コスト (④÷1)	円	2,318,500	2,384,500	-	4,693,500	
	2 文書発送件数	件	27	37	45	50	空家所有者に対する管理依頼等の発送件数
	単位コスト (④÷2)	円	167,259	121,459	100,678	89,450	
3 空家データベース	式	-	-	1	-	-	空家等の情報を効率的に管理する住宅地図 (LGWAN) を利用したデータベース整備
	単位コスト (④÷3)	円	-	-	6,720,500	-	
成果指標	4 講演会等参加者	人	146	67	-	100	講演会の参加者数
	5 満足度	%	62	75	-	70	参加者アンケートなど
	6 解体戸数	戸	11	25	21	30	同等以上の結果をめざす

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
118	空家等対策事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	空家問題については、現在「まず誰に、何を相談したらいいか」といった入り口での課題が大きく、説明会や勉強会において啓発や情報提供を積極的に行っていく必要がある。 また、老朽化した空家は安全にも関わるため、所有者へのアプローチは継続して必要。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	講演会については、参加者アンケートによる満足度では概ね高評価であり、空家問題に対する機運醸成として効果は高いと考える。 定期的な文書による連絡についても、解体戸数も増加傾向にあり、解体への意識向上が図れている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事業費自体は実費部分が多いため、削減余地は少ない。 人件費については、事務処理の改善等で多少の改善は図れるものの、新たな切り口の事務であり、引き続きある程度の人員が必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	第一義的にはその所有者等が自己の責任において自主的に管理することが原則であるが、市民の財産保護やまちづくり活動への影響等、課題が多岐にわたるため、行政としての取り組みも必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	空家問題は社会問題化しており、引き続き社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民にとって、不動産に関する相談は専門家への相談は敷居が高く、行政が情報提供や説明会を開催することについての市民ニーズは高い。 また、老朽化した空家の対策は、安全、防犯、コミュニティ維持などに深く関わっており住民からの関心やニーズが高い。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	少子高齢化及び日本の住宅施策は当面これまでと同様の傾向が予想され、伴い、空き家に関する課題も年々拡大しており、引き続き取り組みを行う必要がある。 一方、空家等の管理は第一義的にはその所有者等が自己の責任において自主的に管理することが原則であり、市としては、関係者がいかに当事者として関わってもらえるか、といった点を考慮しアプローチの方法と内容の改善を図る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	倒壊の危険性がある空家等の管理については、生活安全の観点からも迅速な対応が必要である。空家等は所有者等が管理することが原則であるため、市民と協働し、いかに当事者意識をもってもらうかが重要である。説明会や文書通知等の方法を工夫するとともに、関係部署と連携し対策を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
119	生活用水施設整備補助事業	水道局 水道課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		三次市生活用水施設整備補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助)	取水・給配水等 1/2 (上限70万円) 水質改善 1/2 (上限50万円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

●生活用水施設整備補助金
 水道事業の計画区域外又は区域内でも1年以内に給水が開始されない区域が対象。
 補助する場合は以下のとおり。
 【生活用水の確保】
 ・ボーリング等により日常生活に必要な生活用水を新たに確保する場合や既存水源を改修しようとする場合
 【水質改善】
 ・新たな水源や既存水源の水質改善をしようとする場合

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
水道が整備されていない地域において、生活用水の供給を受ける住居に住所を有する三次市民	対象経費の1/2(半額)を補助。各補助金事業では次の対象経費上限を設定 ●取水・給配水等 1戸は140万円。2~3戸は140万円+戸数×70万円、団体4~10戸は個数及び規模等により決定 ●水質改善 1戸につき100万円まで
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生活環境基盤の改善及び定住化の促進	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 給水区域内はこの補助制度が適用されないため、給水区域内で給水工事の延長が長い方への救済措置がない。このため、給水区域内で給水延長が長い方への救済制度を検討する。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	2,800	13,149	14,528	12,000	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				生活用水施設整備補助金	14,528
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,800	13,149	14,528	12,000	
②人件費	職員数(人)	0.03	0.10	0.10		
	単価/年	7,454千円	226	749	755	745
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,026	13,898	15,283		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	14,528

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	7	30	28	16	補助件数
	単位コスト(④÷1)	円	432,286	463,267	545,821	796,588	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
	4 補助世帯数	世帯	7	30	28	18	補助世帯数
成果指標	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
119	生活用水施設整備補助事業	水道局 水道課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	暮らしの中で生活用水確保に要する費用を直接的に補助する制度であり、目的達成の貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	補助金額の底上げ、水質改善に対する補助金制度の新設等により成果は上がったが、未だ生活用水に困窮している地域の実態としては、現行制度ではカバーしきれない状況にあり、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金制度のため、コストの削減余地が小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	上水道整備計画と関連させながら進める必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	上水道計画のない一部の地域に対する生活用水の確保のため、社会的ニーズはある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	上水道の計画区域外で日常的に生活用水が不足している家庭のボーリング工事費用・更新費用負担の軽減になることから市民のニーズはある。ただし、水道の計画区域外等、地域は限定される。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	生活用水施設整備補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に生活用水の不足している家庭に対して水の確保を行う事業のため継続は必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●					
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。上水道の計画区域外で生活する市民に対し、安全な生活用水を供給するために必要な事業である。市民の生活に直結するため、課題として認識している部分の対応を含め、これまでの成果を検証し、より効果的な支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
120	水道施設整備事業	水道局	事業区分	ハード
		水道課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	水道法		根拠計画等	無	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

本市の水道事業は、昭和39年に創設した。創設後、現在第4期拡張計画を行い、順次給水区域の拡張を行っている。また、給水区域内においても、必要に応じ配水管の布設・増径・老朽管更新を行っている。
 令和元年度の拡張事業については、作木町大津地区の配水管布設工事などにより水道施設の強靱化を図った。
 向江田配水池から三良坂地区への連絡管整備事業は、平成30年度から着手し、令和元年度は調整池整備と配水管布設工事を行った。令和2年度に完成予定の連絡管整備事業により、三良坂町仁賀地区への水の安定供給が可能となる。
 また、水の安定供給と配水能力の拡大を図るため、第4期拡張事業で計画した和知ポンプ所、八次配水池の整備に向けて用地買収を行い、工事に着手した。
 更新事業については、2系統で運転するために向江田浄水場の2系ろ過池機械電気設備工事を行い、寺戸浄水場・山の谷加圧ポンプ所・恵木谷加圧ポンプ所については機械電気設備を更新した。
 普及率は平成30年度末で87.8%、令和元年度末で87.7%になっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
上水道区域内の市民	水道施設の整備 (区域拡張・配水管布設・老朽管の更新・アセット計画に基づく施設更新)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
配水施設の整備、更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 令和2年度は、水道広域連携への参加の判断と水道料金改定という課題に取り組む。水道事業の運営は、主に水道使用による料金収入によって賄われているが、給水人口の減少傾向や節水機器の普及による水需要の減少により、料金収入の減少は続くと考えられる。厳しい経営状況の中においても、水道施設の維持管理費軽減などにより、水道事業を持続可能なものにしなければならない。将来を見据えて水道事業の経営に取り組む。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費 (単位:千円)	763,646	882,623	800,684	874,504			
財源内訳	国庫支出金	108,847	91,382	139,527	77,976	工事費	721,684
	県支出金	0	0	0	0	委託費	34,580
	地方債 水道事業債	550,300	741,900	577,200	734,400	用地費	5,726
	その他 消火栓修繕工事負担金等一般会計負担金	103,650	48,666	2,336	1,200	補償費	316
	一般財源	849	675	81,621	60,928	負担金	9,534
②人件費 職員数(人)	4.00	4.00	4.00	4.00	事務費	28,844	
単価/年	7,454千円	30,108	29,960	30,204	29,816		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	793,754	912,583	830,888	904,320			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	800,684	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業数	事業	14	11	37	33	本事業に投資した事業数
	単位コスト(④÷1)	円	56,696,714	82,962,091	22,456,432	27,403,636	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					本事業により給水可能となる戸数
	4 給水戸数	戸	19,286	19,348	19,564	19,600	
	5 給水人口	人	46,415	45,812	45,166	45,200	
6 普及率	%	87.9	87.8	87.7	87.8	給水人口÷行政区内人口	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
120	水道施設整備事業	水道局	事業区分	ハード
		水道課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	上水道の整備を行うことにより、安全で衛生的な飲料水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業実施までの期間短縮等の向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	市町村合併により多くの水道施設を有している。平成29年度に簡易水道の統合を行い施設の統廃合の範囲が拡大したことから、国費を活用した施設の統廃合を進め、維持管理費用を抑えていかなければならない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水道事業は、原則として市が経営する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	安全で衛生的な生活用水を安定供給する必要性は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全で安定した生活用水について、市民の関心は高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
		●					有		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。水道事業は人口減少等により厳しい経営状況の中でも、施設を恒久的に維持管理していかなければならない。法定耐用年数を過ぎた管路等が破損する前に更新していくためには、令和元年度に策定した「更新計画」に定めた単年度あたりの更新費用 (10億~11億) に増額しなければならないため。(参考: 令和2年度の実施計画は8億)							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	安全で衛生的な生活用水の安定供給のため、令和元年度に策定した更新計画に基づき、工法や手法等を工夫しながら、水道施設の整備・更新を計画的に進める。今後の水道事業は、給水収益の減少や施設の更新費用の増加のほか、事業を支える人材・技術力の不足など経営環境の悪化が見込まれるため、市町の枠を超えた広域連携や適正な水道料金等の検討を進め、経営基盤の強化を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
121	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局 下水道課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	三次市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		根拠計画等	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～	
事業期間	平成 16 年	から	令和 3 年度	まで	
事業費補助（イベント補助以外）	補助金等の分類		補助率（補助額）		
事業費補助（イベント補助以外）	■ 任意的事務 ■ 間接業務（内部管理） ■ 義務的事務 ■ 直接業務（対外的な業務）	補助限度額		5人槽：469千円、7人槽：645千円、10人槽：864千円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
水洗化83.2%（令和元年度末）といった現状を踏まえ、集合処理地域以外の生活環境の改善、公共用水域の水質汚濁の防止を目的として、浄化槽設置者に対し、補助を行う。

【これまでの経緯】
平成16年度から、継続的に補助を行っている。

【市民との対話・市民協働】
受益と負担の適正化

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において、住宅に浄化槽を設置する者。	2. 手段（具体的な事業内容） 申請に基づき補助金を交付する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか） 水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
当事業は地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し事業実施してきた。令和2年度で事業期間が終了することから、今後はどの交付金事業を活用していくか検討を行う必要がある。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	35,322	40,322	39,735	47,092	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳					5人槽 54基	25,326
国庫支出金	10,718	4,033	6,219	10,334	7人槽 21基	13,545
県支出金	3,994	4,074	3,548	4,823	10人槽 1基	864
地方債	20,600	32,200	29,900	31,500		
その他						
一般財源	10	15	68	435		
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,454千円	1,498	1,510	1,472		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	36,820	41,832	41,207	48,583		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	39,735

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 浄化槽設置基数	基	68	75	76	87	浄化槽設置基数
	単位コスト(④÷1)	円	541,471	557,760	542,197	558,423	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					個人設置浄化槽基数が増加したことによる処理人口の推移(単年度)
	4 浄化槽処理人口(増加)	人	2,347	74	144	190	
	5 浄化槽処理人口(累計)	人	9,960	10,034	10,178	10,368	
6						個人設置浄化槽基数が増加したことによる処理人口の推移(累計)	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
121	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局 下水道課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	家庭から出る生活排水等を各家庭で浄化することにより、河川へ流れ出る水質改善を図ることが可能。公共下水道等の整備区域外における代替手段としての効果は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	生活環境の整備と汚水処理対策のためには必要であり、改善の余地はない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	合併処理浄化槽による汚水処理方式については、補助金を交付することにより整備を促進できる。また、設置後における維持管理費は、設置者に委ねられるため、有効な方法であり、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国・県からの交付金・補助金の対象事業であり、審査等の事務については市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	川や海などの公共用水域の水質保全をするためには欠くことの出来ない役割を果たしており、水質汚濁の改善に関しては社会的なニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	公共下水道・農業集落排水等の処理施設のない地域住民の生活環境の改善のためには、市民ニーズは高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
判断理由	公共下水道や農業集落排水等の未整備区域における水質汚濁防止、生活環境改善を図るためには、有効な事業である。来年度に向けて有利な財源を検討するとともに、市民への丁寧な説明により理解を深めながら進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
122	公共下水道事業	水道局 下水道課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	下水道法、三次市公共下水道事業の設置に関する条例		根拠計画等	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～	
事業期間	平成 2 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務（内部管理） <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務（対外的な業務）	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 人口減少・少子高齢化が進行する中で、良好な居住空間の形成による生活環境の向上を目的として、下水道区域内に居住する市民に対し安心して住み続けていくための環境づくりを行う。

【これまでの経緯】
 三次処理区は平成2年度に着手し、事業計画認可面積674.0haに対し467.0ha整備が完了している。

【市民との対話・市民協働】
 公共下水道、浄化槽の整備を一体的に推進することによって、市民一人ひとりが環境に配慮した生活や経済活動を行い、市民と協働による川とふれあう観光・イベントに寄与できる。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
下水道区域内に居住する市民及び事業所	下水道管路網の整備
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
家庭や事業活動により排出される汚水を速やかに排除・処理することで公衆衛生の確保と生活環境の改善を図る。また、汚水を集合し処理場で浄化することで公共用水域の水質保全を図る。	令和元年度の評価では継続事業となっており、引き続き市民生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図っていく。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】
 下水道事業は整備に多くの財源と工事期間を要するが、国からは早期の概成をめざすよう指導がきている。

【対策】
 事業計画区域（一部の用途区域を除く）の最終整備年度を設定し、各年度の整備施工量を平準化することにより財政負担を軽減する必要がある。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費（単位：千円）	
①事業費（単位：千円）	443,148	303,707	231,471	606,868			
財源内訳	国庫支出金	144,900	155,400	93,300	233,559	下水道事業	231,171
	県支出金						
	地方債	148,700	104,300	111,900	304,500		
	その他 水道負担	41,325	37,748	24,734	62,167		
	一般財源	108,223	6,259	1,537	6,642		
②人件費 職員数(人)	4.00	3.00	3.00	3.00			
単価/年	7,454千円	30,108	22,470	22,653	22,362		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	473,256	326,177	254,124	629,230			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	231,171	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	448	466	467	477	処理区域累計整備面積
	単位コスト(④÷1)	円	1,056,375	699,951	544,163	1,319,141	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					認可区域内人口
	4 処理区域内人口	人	19,681	19,545	19,405	19,270	
	5 整備人口	人	14,475	14,760	14,641	15,100	
6 普及率	%	73.5	75.5	75.4	78.4	5÷4	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
122	公共下水道事業	水道局	事業区分	ハード
		下水道課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	下排水路化した水路への生活排水が少なくなり、北溝川等の公共水域において水質改善が図られている。また、居住空間の衛生面が向上し、生活環境が向上する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠であり、改善余地は少ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールを積極的に採用するほか、傾斜地内の下水管路急勾配の採用を取り入れるなど、改善策を講じている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	住民ニーズは高く、早期の管路網整備（面整備）を行い、快適な都市環境及び公共水域の改善を行う必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入により、早期の下水道整備が求められている。また、快適な都市環境を提供することにより宅内のバリアフリー化や公共水域の改善が求められている。
		合計	点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	社会的ニーズ、市民ニーズも高く、早期の下水道整備が望まれていることや、事業計画区域の整備が概成されていない状況を踏まえ継続と判断した。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
判断理由	良好な生活環境を保つため、事業を着実に進捗して接続率の向上を図り、事業効果を最大限に発揮させる。また、各年度の整備量を平準化し、財政負担の軽減を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
123	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等	無	根拠計画等	三次市三川合流部周辺河川環境整備計画		
事業期間	平成 29 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 川と親しむ機会が少ない現状を踏まえ、三次市を象徴する江の川、西城川、馬洗川にもっと親しみ、活用することを目的に、市、国、県、地域住民、関係団体が連携して市民に対し、三川合流部の賑わい創出を行う。
 【これまでの経緯】
 平成22年3月に「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画」を策定し、また、平成22年9月に「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の登録を受け、三川合流部の個性を活かしたかわづくりや地域交流の拠点となる賑わいのあるまちづくりに取り組んでいる。加えて、平成23年11月に設立した「三次市かわまちづくり懇話会」を中心に、市民、関係団体、行政などが協働で水辺で賑わいを創出する活動を継続している。現在、平成29年1月に策定した「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画 第2次重点プロジェクト」を推進しており、今年度、堤防兼用道路の歩道整備や水辺空間の更なる利活用方策を検討する社会実験を進めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	かわまちづくり懇話会で議論された意見を計画に反映させ、市、国、県、地域住民、関係団体と協働して取り組む。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
昭和47年の水害以降、河川護岸の整備により安全性は高まったが人と川の距離が遠のいた。人と川の距離を近づけ、川に親しみ活用することで、三川合流部の賑わいを創出する。	前年度の実施状況を分析し、更にニーズに適した取組を実施する予定。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 現在、社会実験として行政主体で取り組んでいるが、存続させる必要がある取組については、関係団体及び地域住民に引き継ぐことを検討する。三次市三川合流部周辺河川環境整備計画第2重点プロジェクトは令和3年度で終了予定のため、今後の取組について、かわまちづくり懇話会で第3次重点プロジェクトに関し議論する。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	883	10,216	1,887	36,258		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					委員等謝礼 122
	地方債		2,400		35,000	業務委託料(物件費) 1,765
	その他					
一般財源	883	7,816	1,887	1,258		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,388	11,714	3,397	37,749		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	1,887

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1	かわまちづくり懇話会開催	回	3	3	3	かわまちづくり懇話会の開催により、市民の意見を取り入れる。	
		単位コスト(④÷1)	円	310,500	235,444	292,333	251,667	
	2	社会実験回数	回	5	1	4	1	社会実験を開催し、水辺を利用した賑わい創出の可能性を確認する。(H30は豪雨災害により予定していたイベントが急遽中止となった)
		単位コスト(④÷2)	円	291,300	2,527,333	630,000	1,497,000	
	3	環境整備	箇所	-	1	-	1	桜づつみ整備、堤防兼用道路の歩道整備
		単位コスト(④÷3)	円		8,480,333		35,497,000	
成果指標	4	社会実験の参加者数	人	267	50	2,274	1,700	参加者数等を社会実験の検証材料とする
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
123	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	三川合流部周辺河川環境整備計画を検討するにあたっては住民自治組織等、日ごろ川と関わっている人の意見を取り入れることが重要と考えており、三川合流部の魅力を向上させることは、誇れるまちの実現のためには必要。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	河川管理者と市民が協働して事業を考えることで親しみのある河川環境が整うと考える。かわまちづくり懇話会は、三川に関係する代表者で構成される会議であるため、市民ニーズを把握し、社会実験を試みながら、水辺空間の更なる利活用方策を検討する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	社会実験を通して、河川環境整備の必要性を精査し、効率的な事業実施が可能。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市も懇話会メンバー及び事務局として関わり、国県との事業調整や住民自治組織、関係団体からの意見集約等、積極的に取り組む。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	十日市親水公園周辺では17団体が実行委員会を組織し、役割分担の下でラブリバ環境美化活動が行われている。そのほかにも鶴飼乗船場の花壇の植栽作業や河川一斉清掃等への参加者も多く環境意識の高揚が見られる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民ニーズを把握するため、昨年度は「水辺で乾杯」、川「のプール」等の社会実験を試みた結果、多くの方が参加された。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	三次市を象徴する江の川、西城川、馬洗川にもっと親しみ、活用することを目的に、市、国、県、地域住民、関係団体が連携して三川合流部の賑わい創出を行う必要があるため事業継続を行う。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	本市の特色の一つである三川合流を活かし、市民と行政が一体となって「かわまちづくり」を進めている。にぎわいづくりを継続し、美しい河川環境も維持しながら、市民が川と親しむ機会を増やしていく。また、社会実験の効果を検証するとともに、今後の取組について、かわまちづくり懇話会で議論を進めていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
124	地籍調査事業	総務部 財産管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等	国土調査法ほか		根拠計画等	第7次国土調査事業十箇年計画
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

地籍調査事業は、毎筆の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成し、所有者等の確認を経て、県の認証後、その成果を法務局に送付することにより、登記簿が書き改められ、公図に替わる図面として地籍図が備え付けられる。
 成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。
 本市では、昭和40年度から継続して実施しており、令和元年度末では、調査対象面積の68.6%の実施率となっている。
 平成27年度に地籍調査事業の実施について公募したところ、令和元年11月18日時点で旧三次地区11地区21.75km²の要望を受理し、平成28年度から順次調査に着手している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
国土調査又はこれに準じた調査を行っていない地域並びにその地域の土地の所有者等。	対象地区内の土地、一筆毎の所在・地番・地目・境界について所有者等の立会のもと調査し、位置と面積の測量を行い、所有者等の確認を経て、簿冊と図面を作成し、成果を法務局に送付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地籍の明確化により、境界紛争の防止、土地取引の効率化、まちづくりや公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、国土の保全並びにその利用の高度化に資する。	市独自で行う業務と委託業務について、見直しを行った。また、事務の効率化を図るため、調査面積と新規着手地区数を調整した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 高齢化・過疎化(不在地主)により山林部の境界情報が失われつつあるため、山林部の調査に注力する。
 地籍調査担当者の後継者育成と、進捗率向上に向けた外部委託等の再検討をしていく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
①事業費(単位:千円)	223,896	48,902	196,403	161,415	項目	事業費(単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金				報酬	4,083	
	県支出金	120,531	14,046	109,862	報償費	45	
	地方債				旅費	252	
	その他 地籍調査成果交付手数料	112	123	65	需用費	760	
	一般財源	103,253	34,733	86,476	役務費	184	
②人件費 職員数(人)	6.00	6.00	6.00	8.00	委託料	190,061	
単価/年	7,454千円	45,162	44,940	45,306	59,632	備品購入費	853
③公債費	0	0	0	0	負担金	165	
④合計(①+②+③)	269,058	93,842	241,709	221,047	合計	196,403	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続				

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 調査実施面積	km ²	19.54	1.70	21.53	11.96	指標は年度ごとの地籍調査実施面積 事業費は面積と筆数により増減する
	単位コスト(④÷1)	円	13,769,601	55,201,177	11,226,614	18,482,191	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 事業進捗率	%	67.5	67.5	68.6	69.0	調査対象面積に対する進捗率
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
124	地籍調査事業	総務部	事業区分	ソフト
		財産管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	国土調査法や第7次十箇年計画等に基づき実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	作業規程準則や同運用基準により細かく規制があり、実施方法の改善には限界がある。また、県の負担金の枠があり、市の要望どおりにはならず、県全体での調整が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	限られた人員で現状の業務量をすすめていくためには、外部委託は必要不可欠であり、コスト削減の余地は極めて少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	国土調査法に基づく事業で、公共性が非常に高い。国・県の負担金は、職員人件費を補助対象にしていないため、市以外が実施主体になる可能性は無い。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	国土調査の成果は、土地取引の効率化や正確な地図に基づいたまちづくりや公共事業の円滑化、課税の公平化、災害復旧の迅速化などに役立つ。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢化・過疎化（不在地主）が急速に進み、山林部を中心とした土地の境界情報を早急に調査してほしいと要望（陳情・要請）がある。
	合計		点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）	
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		地籍調査については、地区住民から実施要望書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了を目指している。また、新規着手地区については、公共事業実施予定箇所なども勘案して事業実施していく必要がある。 相続や公共事業による用地買収など境界等の確定に必要なため、着実に進めていく。土地所有者が高齢化し不在地主も増加しているため、調査を急ぐ必要がある。外部委託も行っているが、より作業効率を高めて事業を実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
125	農村環境保全事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード 4 4 1	取組の柱 第4 環境づくり	大項目 4 景観形成	中項目 (1) 美しい景観づくり
根拠法令等	三次市農村環境保全事業補助金要綱		根拠計画等	無
事業期間	令和 2 から 令和 4 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	ため池 20円/㎡ 共同による農地維持活動 3,000円/10a

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 農地・水路・農道・ため池などの農業用施設や農村部の住環境を守る地域づくりの共同活動団体や個別の小規模農家を直接支援することにより、農村地域の「農地・水・環境」の良好な保全と質的向上並びに地域間格差の是正を図ることを目的としている。
 【これまでの経緯】
 平成29年度から、日本型直接支払交付金へ移行を促しており、事業規模を縮小している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
中山間地域等直接支払交付金または、多面的機能支払交付金により交付を受けている地域以外の農家等を対象とする。	水路・農道・ため池の維持管理
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農村環境の保全を地域住民で支えていくことを目的としている。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢化や後継者不足が課題となる中、非農家混住化が進み、農地・農業用施設を守る取り組みは、地域コミュニティの向上と地域環境並びに国土保全を図るうえで重要な役割を担っている。 こういった状況の中、日本型直接支払への取組推進並びに、棲み分けを明確にし、守るべき農地を守る手だてとする。	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	2,800	3,032	3,110	3,100	補助金	3,110
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,800	3,032	3,110	3,100	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,454千円	749	755	745	
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		3,553	3,781	3,865	3,845	
前年度までの総合評価		継続	継続	終了		合計 3,110

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	93,500	96,949	101,711	96,135		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	支援面積	ha	27	27	25	30	支援面積
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
125	農村環境保全事業	産業振興部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	国・県費の基準に達しない小規模な事業を対象とし、農村環境保全の支援を行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	きめ細やかな事業に発展させる余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	29年度より事業費を削減している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農村環境を保全するためには、最低限の行政支援が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	地域規模での環境保全が求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	農村環境保全が保たれなければ、防災上・衛生上支障があり、市民ニーズは高い。
		合計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	国の交付金制度（多面的機能支払）の対象とならない都市計画区域内の取組みの支援であり、また、ため池の維持管理のための支援であること。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	日本型直接支払制度の普及を基本に、地域が一体的に取り組む環境保全事業への支援にシフトしている。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
126	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	4	1	第4 環境づくり	4 景観形成	(1) 美しい景観づくり
根拠法令等	都市公園法		根拠計画等	尾関山公園サクラ等植生管理計画	
事業期間	平成 28 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 尾関山公園は桜の名所であり、多くの観光客が賑わう観光資源であるが、桜の過密により日照不足となり、ソメイヨシノを中心に樹勢劣化が進行し、花の量が減少している。このような現状を踏まえ、桜1本1本が健全に咲き誇る桜の名所として樹勢回復することを目的に、「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、伐採業務の実施や樹木医の指導の下、尾関山ファンクラブ活動による環境整備を行う。

【これまでの経緯】
 平成28年度に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定し、平成29年度には、この計画に基づき市民等による植栽ボランティア（尾関山ファンクラブ）を立ち上げた。「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づく環境整備を平成29年度から重点的（5年間）に行っており、令和3年度が最終年度となる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、来訪者	「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、伐採業務の実施や樹木医の指導の下、尾関山ファンクラブ活動により環境整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自然に親しめる公園として環境整備することで、市民の憩いの場とする。また、観光資源としての価値を高める。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 公園内は駐車場が少なく、行楽シーズンには駐車場不足が深刻である。指定管理業務において、尾関山公園周辺の民有地を借りることで駐車場不足を補う。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	20,819	7,535	6,676	10,000		
財源内訳	国庫支出金				講師謝礼	20
	県支出金				消耗品費	20
	地方債	19,400			その他保険料	42
	その他				業務委託料(物件費)	6,594
一般財源	1,419	7,535	6,676	10,000		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	22,324	9,033	8,186	11,491		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	6,676

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 尾関山ファンクラブ活動	回	2	5	5	5	活動の継続により、環境整備の促進を行う。
	単位コスト(④÷1)	円	11,162,000	1,806,600	1,637,200	2,298,160	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 尾関山ファンクラブ会員数	人	50	108	116	116	尾関山ファンクラブ活動の認知指標とする
	5 三次市観光客数	人	3,410,305	3,380,108	3,475,427	3,475,427	尾関山公園入園者数が未測定のため参考値として利用する。
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
126	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づく環境整備を重点的に行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	樹木医の指導の下、活動を継続していることで、ファンクラブ会員の育成に繋が り環境整備が促進されている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	尾関山ファンクラブの会員数も増え、環境整備が促進され、伐採業務等の維持管理費の縮減が図られる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市が管理する都市公園であるため、市が主体的に関与する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	桜、紅葉の時期は、特に観光客が訪れている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	尾関山公園に対する地元住民の思いが強く、桜と紅葉の名所として、知名度が上がることを望んでいる。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	桜1本1本が健全に咲き誇る桜の名所として樹勢回復することを目的に、「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、伐採業務等の環境整備を行っているので事業継続を行う。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	本市を代表する桜の名所の一つである尾関山公園のサクラ等の適切な植栽管理は、景観・樹木の維持のために重要である。管理計画に基づき、尾関山ファンクラブの会員とともに専門家と協力しながら計画的に進めていく。また、重点整備期間終了を見据え、今後の効果的な植栽管理のあり方を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
127	三次市ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」
根拠法令等		無		根拠計画等	無
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務（内部管理）		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
総合計画に掲げる「ツナガリ人口」の拡大をめざし、「外」と「内」でつながる関係人口や、市内において世代や組織を超えたつながり、同じ世代や地域・組織内でのつながりなどの「内」と「内」でつながる市民を拡大していく。また、常会や自治会などの加入者減少の課題から、市と関係団体で広く連携・協力して全市民的に自治会の重要性や活動の魅力を広く周知しながら、加入の呼びかけを行い、地域内のつながりを促進する。

【これまでの経緯】
引き続き、実行委員会形式での「地域自慢大会」を開催 ⇒ R1年度（第2回）は市内3高校と静岡県立椛原高校をゲストに迎え、活動状況の発表を受け、参加者でディスカッションを行い、新たなつながりと気づきを得る場となった。また、自治会加入促進を目的としたパンフレットの作成を行った。

【R2年度の取組】
新型コロナウイルス感染拡大を受け、例年通りの実施は難しい状況であるが、各高等学校へヒアリングを行ったところ、高校生の発表の場を設けてほしいとの要望を受けた。開催時期や開催方法を検討している。また、各地域の「つながる場」を設けることを目的に、モデル地域（作木、吉舎、甲奴）を選定し実践していく。

【市民との対話・市民協働】
引き続き、住民自治組織やNPO、地域活動実践者、高校生を中心に対話や協働を進めていく。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	地域自慢大会の開催 各地域の「つながる場」の創出（モデル地域）
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
目的型コミュニティと地縁型コミュニティをつなげる仕組みづくりと高校生をはじめとした若い世代の地域リーダーの育成	「三次市高校生地域づくり実践プロジェクト事業補助金」を活用した実践内容を発表する場を設ける。また、「つながる場」のモデル地域を設けて、各地域の特性を活かす。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	

【課題】事業の継続と参加団体の拡大、今後のつながり拡大に向けた方向性の確立
【対策】事業の主旨を広く周知し、実行委員への参画や、参画団体の拡大を図り、地域自慢大会の継続実施を行う。つながりの拡大や地域リーダーの育成、新たな成果を得るために実行委員会やコアメンバーと議論を深める。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費（単位：千円）	84	89	343	889	項目	事業費（単位：千円）
財源内訳	国庫支出金				報償費	121
	県支出金				旅費	10
	地方債				消耗品費	2
	その他				印刷製本費	155
	一般財源	84	89	343	手数料	55
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,589	1,587	1,853	2,380		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	343

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実行委員会等開催	回	2	5	3	5	地域自慢大会実行委員会及びコア会議開催数
	単位コスト(④÷1)	円	794,500	164,800	197,778	130,150	
	2 地域自慢大会開催	回		1	1	1	地域自慢大会実行委員会
	単位コスト(④÷2)	円		763,000	650,333	763,750	
3 自治会加入パンフレット	枚			6,000	10,000		自治会加入促進を図るためのパンフレット
	単位コスト(④÷3)	円		102	59		
4 つどえる場づくり	場所				3		「つどえる場」モデル地域
	単位コスト(④÷4)	円			124,250		
成果指標	5 参加者数	人	32	25	15	25	地域自慢大会実行委員数（延べ）
	6 参加者数	人		80	80	100	地域自慢大会参加者数
	7 参加者数	人				30	「つどえる場」づくり参加者数（延べ）

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
127	三次市ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的型コミュニティと地縁型コミュニティをつなげる仕組みづくりを行うことで、意識の醸成とつながりの場を設けることができる。また、高校生を絡めることで、若者の地域リーダーの発掘など人材育成を図ることを目的としている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市内の様々な取組をしている実践者と市民が「つどえる場」を作り、市民同士の交流によって、事業の成果や効果を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	最低限のコストで実施しており、コストに見合った事業内容が実施できていると考えている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地縁型コミュニティと目的型コミュニティのよりよいつながりができるためには、地域リーダーの発掘・育成が重要であり、行政は、そのきっかけづくりやなどの支援を行うべきであると考えます。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域には多くの課題が生じており、解決するための人や知識、活動などが必要となっている。住民自治組織だけでは解決できない課題もあり、目的型コミュニティや若者が課題解決に向けて共に取り組んでいく必要があることから、本事業の目的は、社会的ニーズが極めて高いと考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	将来の地域を担う人材の育成・確保は、どの地域においても喫緊の課題であることから、市民ニーズは高いと考える。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		市内の各高等学校が、自ら実践している地域活動や地域貢献活動について、発表する場を必要としている。また、補助金の活用や民間企業とのコラボ企画など、高校生が行動し始めている。高校生の活動をきっかけに、各地域で地域間、世代間、組織間を超えて「つながる場」づくりに取り組もうとしているので、この取組を継続していきたい。							
判断理由		”ツナガリ人口”の拡大に向け、地域自慢大会などをきっかけに、様々なコミュニティをつなげるとともに、地域づくりに対する若い世代の意欲的なチャレンジや活動支援、さらには市内外の人材の交流促進を今後も強化する。今後は「三次市ふるさとサポーター事業」との連携など、ソトとのツナガリを一層強化し、取組の輪が広がるよう事業を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
128	集落支援員事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」	
根拠法令等	三次市集落支援員設置規則		根拠計画等	無		
事業期間	平成 28 年	から	令和 年度	まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
人口減少や少子高齢化の進行が懸念される状況において、住民と行政の協働の下に、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を持つ地域人材により、地域の現状や時代に対応した集落の維持・活性化対策を推進していくこと。

【これまでの経緯】
平成28年度から新規制度として運用がはじまり、11人の集落支援員同士が情報共有を図りながら、空き家実態調査や集落点検、移住希望者のマッチングなど、地域における定住対策や地域課題解決の取組を行っている。

【市民との対話・市民協働】
引き続き定住対策を中心に活動。住民自治組織における中間支援機能を発揮し取り組んでいく。集落支援員の活動を市民に対し広く周知する取組。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織及び市民	移住(希望)者の受入に関する住民自治組織、市との連絡・調整 空き家情報の把握と空き家バンク登録の促進、移住(希望)者の案内、 地域へのつなぎ・フォロー、地縁者の掘り起こし(名簿の整備等)と情報発信、まちづくりビジョン見直し・検証など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民自治組織との連携の下、定住対策や集落点検など、住民との対話により、地域づくりの役割を担っている。	各地区集落支援員の自主的な交流活動として「三次市集落支援員ネットワーク」を発足され、各地区と情報共有しながら、定住対策の充実を図っている。また、各地区の情報を回帰支援センターへ提供し、情報発信している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 空き家バンク登録及び移住者と所有者のマッチングを行っているが、なかなか契約に結び付かない状況がある。また、空き家バンクに登録された物件の老朽化が著しく、残物件になっている。さらに、集落支援員によって取り組みに差がある。

【対策】 三次市集落支援員ネットワークにより、各地区と情報共有することで、移住希望者の条件にあった物件を紹介することが可能となった。また、集落支援員ネットワークで各集落支援員の活動を参考に、各地域に合った定住対策に取り組むことが可能。空き家バンク登録物件については、登録件数の増加を図る。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	9,649	8,876	8,899	12,460	報償費	8,899
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,649	8,876	8,899	12,460	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		11,154	10,374	10,409	13,951	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	8,899

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 集落支援員数	人	12	11	11	13	集落支援員人数	
		単位コスト(④÷1)	円	929,500	943,091	946,273		1,073,139
	2 単位コスト(④÷2)	円						
	3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 定住件数	件	10	7	6	15	空き家情報バンク利用による定住件数	
	5 空き家バンク登録件数	件	27	34	43	50	空き家情報バンク登録件数	
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
128	集落支援員事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	住民自治組織単位で現在11人の集落支援員が活動により、定住の促進、地域の実態把握につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	昨年度における集落支援員の活動内容を検証し、定住対策をはじめとする地域ごとの地域課題の解決に向けた取組の実行機能をさらに強化していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	運用については、標準活動量(8~12日間)と日額報償(7,800円)で集落支援員の活動を行ったが、活動量に見合った定住促進の成果がどうか検証する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	本事業は、市民の力を引き出す事業の一つとして有効であり、今後も行政と協働して定住促進と地域の課題解決に取り組んでいく事業として進めていく必要がある。集落支援員も新たな取組に移れない場合もあることから、市からの情報提供も必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	他の住民自治組織からも推薦希望の問い合わせが増加しており、地域の課題解決のための人的支援策の一つとして、ニーズは高まっている。また、移住者や地域住民へのアフターフォローもされており、移住者が安心してきている一方で、集落支援員の担い手が見つからない状況がある。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	各集落支援員が自主的にネットワークを構築され、情報共有することで、一地域での取り組みではなく、市全体の定住促進の取組になりつつある。また、回帰支援センターへの各地区の情報提供など新たな取組も始まり、空家バンク登録件数も増加していることから、継続と判断した。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	地域の実情を知る集落支援員が、定住対策を中心に取組まれている。自主的なネットワークの構築により効果的な情報共有が図られ、空き家バンク登録やマッチングの促進等につながっている。支援員によって取組に差がみられることから、活動内容を検証し、集落の維持・活性化に向けた着実な実践と担い手の確保を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
129	地域人材育成・派遣事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		無	根拠計画等 無		
事業期間		平成 30 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)		
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 新たに地域の現状分析や、人材育成などそれぞれの地域の課題に応じ、希望する住民自治組織へ市民協働や地域づくりに関する幅広い経験と知識を持つ専門アドバイザーへ依頼し、地域づくりを支援するもの。平成30年度から3年間で19地区の人口・地域分析と地域関係図やアクションプランの作成を行う。

【これまでの経緯】
 平成30年度から、(一社)持続可能な地域社会総合研究所へ調査委託し、全地域人口現状分析と19地区の将来予測シミュレーションを行っている。毎年調査対象地区を6地区程度選定し、現地視察・ヒアリングを実施。地域関係図やアクションプランの作成、各地区の介護状況分析も令和元年度から行っている。調査後、分析結果や対応事例等報告書作成。また各地域課題研修会の実施及び成果報告シンポジウム(まちづくり講演会)を開催。令和元年度は、定住促進本部及び福祉職場を対象に報告会を行った。

【市民との対話・市民協働】
 各住民自治組織と現地ヒアリングなどの対話を行いながら、各地域の特色を活かしたまちづくりを協働で取り組む。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	地域づくりの専門アドバイザーへ依頼し、分析とシミュレーション、現地ヒアリングにより地域づくりの支援を行う。3年間は持続可能な地域社会総合研究所に調査分析業務委託し、継続して取組む
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
活力のある地域づくりでしあわせの実感。各地域の特性を活かしたまちづくりの推進	令和元年度は、平成30年度に続き対象6地区の人口・地域・介護分析を実施し、合計12地区の調査分析を実施。今年度残りの7地区の人口・地域分析調査に加え、介護分析も行い総合的な調査分析を行う。併せて、アクションプランも作成し、実践につなげる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 地域人口分析・予測シミュレーションを各地域で実施し、調査結果の報告、対応事例の提案をしているが、各地域がいかに実践するかは課題(少しずつ、新たな取組を行っている地区もある)。

【対策】 地域介護分析や、経済分析、地域の人材育成などの総合的な取組及び各地域が実践するような後押しが必要。そのためには、各地域へ足を運び協働することが必要。また地域によっては交通に関するアンケート調査の要望があり地域の実情にあわせ実施することが重要。持続可能な社会への取り組みを行っていく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	4,590	5,071	4,600		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		4,590	5,071	4,600	
②人件費		0.20	0.20	0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,454千円	1,498	1,510	1,491		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	6,088	6,581	6,091		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	5,071

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業対象地区	地区	6	12	7	地域人口分析・調査現地ヒアリング箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	338,222	182,778	290,000	
	2 対象地区報告会	回	6	6	7	対象地区報告会開催数
	単位コスト(④÷2)	円	338,222	365,556	290,000	
	3 シンポジウム・報告会	回	1	3	2	シンポジウム開催数
	単位コスト(④÷3)	円	2,029,333	731,111	1,015,000	
成果指標	4 シンポジウム参加者数	人	150	230	250	シンポジウム参加者数
	5 報告会参加者数	人	84	60	35	対象地区報告会参加者数
	6 報告会参加者数	人		50	50	定住促進本部、福祉職場報告会

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
129	地域人材育成・派遣事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人口・地域分析やシミュレーション結果など、地域づくりの目的及び目標と合致しており、市の定住促進ターゲットである「20代～30代前半の女性の取り戻し」の基となった。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	人口・地域分析結果を基に、各住民自治組織が具体的な定住対策や地域づくりに取り組み始めている。また、市の施策にも大きく影響しており単純な数値以上の効果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	(一社) 持続可能な地域社会総合研究所による調査・分析に基づいて進めており、藤山所長の発言や提言による各地域への効果は大きい。市職員が補助的な役割を担うことで多少の削減が期待できる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	経費の面から、市が委託して行うことが妥当であるが、これまでの調査結果の蓄積があり、各地域や市職員による分析・調査・報告も可能。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	本事業は住民自治組織からの要望であり合致している。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部から地方への潮流と合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	本事業は住民自治組織からの要望であり合致している。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部から地方への潮流と合致している。さらに、市の人口減少対策、定住促進施策の基となっており、市民ニーズと合致している。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	3年間の取組で、19地区の人口・地域分析が終わるが、この調査結果を基に、各地域がミクロ的に定住対策に取り組もうとしている。今後、継続して調査分析とアドバイスや具体的な提案が必要となってくるため、事業を継続していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●					
判断理由	全地域の調査分析が終了するため、終了とする。今後は、分析結果を活用した地域課題解決への実践に向けて、まちづくりサポートセンターと連携し、各地域で着実な取組が図られるよう支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
130	地域集会施設整備事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市地域集会施設整備事業補助金交付要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 3 年度まで		補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		2分の1(新築・買収の場合上限3,000千円、増改築・解体撤去・アスベスト分析調査及び除去の場合上限1,000千円、借上げの場合上限50千円)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織(常会等)が自ら行う地域集会施設の整備等に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
 【これまでの経緯】
 平成16年度から補助制度を整備し、平成21年度からは貸借集会所の家賃も補助対象としている。毎年要望が多く、優先順位を付けながら事業実施している。
 【市民との対話・市民協働】
 各自治会、常会など地域住民の集会施設の維持管理について、市民協働の視点から取り組む。各所管地域集会施設の地元譲渡が進む中、唯一の補助メニューである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(自治会、常会、コミュニティ振興会等)	事前に要望調査を実施。要望のあった施設について、担当部署で現地確認を行った上で採択の可否を決定をする。採択決定したもののみ申請書の提出、実績報告書の精査、完了検査を実施し補助金を交付する。(概算払が必要な場合は精算を行う)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民のコミュニティづくりや活動の場となる拠点の整備について住民間で協議、整備することによって、活用方法について改めて検討し、地域の活性化を促す。	現地確認を行った際に聞き取りを行い、申請内容に変更が生じないように確認・助言を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 【課題】地域集会所を地域避難所に指定されているものが多く、今後も住民からの要望は減少することなく、制度が続く限り要望は増加していくと思われるが、市有施設の地元譲渡を促進する観点から制度を継続する必要がある。
 【対策】現状は、増改築については集会施設としての機能が損なわれるものが対象であるが、高齢化に伴い手すり設置など機能向上についても、実態にあった制度に改善する必要がある。(補助率等の検討が必要)

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費(単位:千円)	
①事業費(単位:千円)	3,000	4,899	6,873	5,000	補助金	6,873	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	3,000	3,000	6,873	5,000		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		4,505	6,397	8,383	6,491		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	6,873	

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 整備(補助)件数	件	6	6	16	10	地域集会施設整備(補助)件数	
		単位コスト(④÷1)	円	750,833	1,066,167	523,938		649,080
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 地域避難所数	箇所			288	288	地域避難所に指定された地域集会所数	
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
130	地域集会施設整備事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	経年劣化等による集会施設の機能低下や上下水道の整備は、地域コミュニティの拠点として大きな課題となっており、地域避難所として使用される施設も増えたことでコミュニティ活性化へ大きく貢献している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域集会所は、地域住民にとって一番身近な地域の拠点でありコミュニティ活動に不可欠な施設である。その施設改修費への補助は住民負担の軽減につながっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	補助対象経費等の精査を行うことによりコスト削減につながるものと考えられる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	地域住民が使用・管理する施設であり、改修等は受益者である住民の負担とすることが原則ではあるが、高齢化の進む地域での改修費の負担は困難となっている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地域コミュニティへの期待の高まり、自主防災意識の高揚の中で、地域集会所の整備の必要性が高まっており要求は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域の間関係が希薄化している中で、コミュニティの活動拠点となる地域集会施設の維持は重要視されている。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	自主防災意識の向上や地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となる。また、高齢化が進む中で地域避難所としての機能を維持するためには、維持修繕や改修が必要なケースが増加していく。集会施設の地元譲渡を進めている状況を鑑み、集会所の件数や利用度等を踏まえ、事業内容を検討する必要があるため。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	地域集会施設は、受益者による維持管理が原則ではあるが、地域避難場所となるなど、地域集会施設が果たす役割が拡大している。高齢化が進む中、今後も維持修繕や改修が必要なケースの増加が見込まれるため、客観的な優先順位の設定基準を設けるなど、効率的な事業実施の仕組みを検討すること。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
131	自治振興活動費補助事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	5 1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市自治活動支援交付金交付要綱	根拠計画等	無
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	団体運営費補助	定額(基本額, 人口割等)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
住民自治組織運営に要する人件費等の費用を支援するもの。
【これまでの経緯】
平成20年度に補助金から交付金に名称を変更。三次市補助金等交付規則では、交付金も「補助金等」に含まれているが、住民自治組織においては補助金と交付金は公金執行の自由度に差異があるとの認識が一部組織で存在している。平成28年度において、食糧費の交付金充当について一定の基準を定めた。
交付金の算定においては、人口割額を取り入れているが、ほとんどの自治組織で年々人口が減少しており、交付金の額もそれに伴い減額となっているため、ある一定水準を保てるように改定した。また、人件費についての増額要望もあり、運営費部分について3%増額し、令和元年度から3年間据え置きとした。
【市民との対話・市民協働】
各住民自治組織と対話・協働を行う。改めて交付金のあり方や活用方法について対話・議論し、各地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組につなげる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	住民自治組織に前年度交付金の積算根拠を説明。年度当初、積算額による交付申請に基づき、年度当初に前期分(1/2)、中間期に後期分(1/2)を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民自ら、地域の課題に対応し、生涯学習の推進と地域活動の実践を通して地域活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていくため、推進母体となる組織の維持・運営を支援することを目的とする。	人口減少に伴う大幅な減額が発生しないよう算定方法を改定。さらに、運営費部分を3%増額し人件費の確保に努めた(3年間据え置き)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】事務職員等の賃金について、増額するために交付金額のUPの要望が多い。しかしながら、各住民自治組織のヒアリングを行ったところ、実際の人件費は運営費分の金額を下回っており、増額したとしても人件費に充てられていない。また、地域活動についても、各種イベントに偏っており、定住対策に充てられていない。
【対策】まちづくりサポートセンターとして、ヒアリング結果を報告するとともに、人件費と運営費部分の考え方について周知し改善を求めた。また、交付金のあり方や活用について、住民自治組織と協議している。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	170,172	169,803	171,050	171,050	交付金	171,050
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金	2,033				
一般財源	168,139	169,803	171,050	171,050		
②人件費						
職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,454千円	3,764	3,745	3,776	3,727	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	173,936	173,548	174,826	174,777		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	171,050

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
	1	交付金交付団体	件	19	19	19		19
	単位コスト(④÷1)	円	9,154,526	9,134,105	9,201,368	9,198,790		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	人口	人	54,172	53,395	52,681	52,043	交付金算定基礎人口
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
131	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の自主財源で賄いきれないとされる人件費、組織運営費等、地域活動の根幹を支える経費の支援を行っている点は、目的に適合していると言える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	慣例的に事業（イベント）執行する住民自治組織があること、地域活動を優先するあまり、人件費部分である運営費を地域活動経費へ回している状況がある。また、イベント行事への支出が多く、定住対策に充てる必要があり、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他の補助金も活用し、地域活動を行っている地域があるが、適正な活用と言えない部分がある。他部署の補助金等の取扱いも含め検証し、一括交付金的なものも検討する余地がある。全体的な財政の見直しが必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	事業推進は申請団体がっており、役割分担は適切と考える。組織の自主財源確保対策については、地域人材育成・派遣事業による地域分析結果や提案によって改善を図る必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	公費支援により、各地域の特色ある地域活動や定住対策が安定的に実施できると考えるので社会的ニーズは一定程度ある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	各住民自治組織の活動を資金面で支援する事業であり、ニーズがある。ただし使途や活動について、地域住民から理解されるような取り組みが必要。イベント中心の活動を見直すことが必要である。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 10効果の検証（行政評価）	
判断理由		自治活動支援交付金については、各住民自治組織の重要な活動資金である。各住民自治組織からの要望もあり、令和元年度から3年間は運営費部分の3%増額で据え置いている。今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、これまでイベント中心の活動に留まっていたことが顕著になった。定住対策をはじめとした具体的な取組を再考されている。まちづくりサポートセンターとして、各住民自治組織の取組も支援することも含め、継続する必要がある。他の補助金と調整し、一括交付金のような形に改め、全体的な支出を抑える必要がある。							
判断理由		住民自治組織の活動を支えるために必要な事業ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、運用上の課題が生じている。来年度の据え置き期間終了を見据え、これまでの取組を総括するとともに、住民自治組織と丁寧な協議を重ね、活動実態に応じた支援への転換など、今後の効果的な支援のあり方について検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
132	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例・まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
三次市まち・ゆめ基本条例に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりを活動を支援する「まちづくりサポートセンター」を地域振興課及び支所に設置し支援を行う。
【これまでの経緯】
平成26年度に発足した95人の市職員による地域応援隊だが、これまで、住民自治組織と連携しながら、協働のまちづくをめざし取り組み、地域まちづくりビジョンの検証と見直しや地域分析など成果を出してきた。しかしながら、まちづくりサポートセンターと地域応援隊の活動が重複すること。また、地域応援隊班員の通常業務を持ちながら活動するため十分なものとならず、新たな取り組みなどの提案などはできていなかった。各住民自治組織から様々なご指摘や行政チェックによる提言を受け、令和元年度に地域応援隊の見直しも含め検討し、各住民自治組織や班員のヒアリングを行い、令和元年度で地域応援隊制度を終了した。新たな住民自治活動支援として専属で「まちづくりコーディネーター」を配置。旧三次管内を3ブロックに分けそれぞれにリーダーを配置、地域振興部の職員で班員を構成。また、支所管内は支所次長をリーダーとし、各支所に配置した。各地域まちづくりビジョンの実現に向け、助言や提案、各種団体や関係機関との調整を行う。
【市民との対話・市民協働】 各住民自治組織との対話・協働。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
住民自治組織および市民	・三次市住民自治組織連合会と緊密な連携を図り、評議委員会・役員会・定例会・市長懇談・まちづくり研修会等を定例で開催する。・必要な情報を三次市住民自治連合会通信・三次市HP・広報誌等を通じて広く市民に提供する。また、まちづくりコーディネーターを配置し、各地域まちづくりビジョンの実現に向け、助言や提案、調整を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
より多くの市民が地域づくりに積極的に参画し、各地域まちづくりビジョンの実現に向け、自ら行動する。	旧三次管内は月1回以上、各支所管内は、年3回以上住民自治組織を訪問する。また、地域人材育成・派遣事業による各地域調査・分析に同行。各地域へ活動や取組の助言や提案を行う。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
【課題】「まちづくりサポートセンター」を強化し、各住民自治組織へ積極的にに関わり、各事業や取組、活動に対し助言や提案するが、各住民自治組織によって取り組みに差がでることが予想される。特にコロナ禍によりイベント中心の活動ができなくなっており、特色ある取り組みができるか課題。
【対策】住民自治組織とともに、これまでの慣例化した活動等の検証作業を行い、定住対策等、各地区の特色ある取り組みを検討・実践していくよう、助言や提案していく。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費（単位：千円）
①事業費（単位：千円）	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
	単価/年	7,454千円	15,054	14,980	15,102	14,908
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		15,054	14,980	15,102	14,908	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 0

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 三次市住民自治組織数	組織	19	19	19	対象の住民自治組織数	
	単位コスト(④÷1)	円	396,158	394,211	397,421		392,316
	2 地域応援隊数	人	95	95	95	住民自治組織19×地域応援隊5人	
	単位コスト(④÷2)	円	79,232	78,842	79,484		
3 まちづくりサポートセンター	人				31	コーディネーター：1人、リーダー10人、メンバー：20人	
	単位コスト(④÷3)	円			240,452		
成果指標	4 訪問回数（延べ）	回		342	292	350	住民自治組織訪問回数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
132	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるよう支援すると共に、まちづくりコーディネーターを中心に、より積極的に行政と地域をつなぎ、各地域の活動に対し助言や提案を行うことにより、効果的な住民自治の実現を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	手段としては有効である。住民自治のあり方、関わり方は、その時々により変化しており、常に効果的な内容への改善は必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	住民自治活動が成熟すれば、市の関与が減り、コスト削減につながる場合もある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	住民自治活動の推進には、多くの部分で市の関与が必要である。まちづくりコーディネーターを中心に、必要に応じて、他部署と共に訪問し、より地域と行政の良きつなぎ役となり地域課題解決に向けた活動を行っていくことが必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域のことは地域住民自身や住民自治組織が決定し、自ら実践することが望ましいが、サポートの必要性もあり、行政と住民が連携して取り組むことも必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	行政からのサポートに対するニーズは高い。
		合計	点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	多くの住民自治組織が、毎年イベント中心の活動になっていた。また、そうでない地域も担い手不足、若者の参画が困難な状況など課題を抱えている。地域応援隊制度で、それぞれの地域まちづくりビジョンの見直しを行い、地域人材育成・派遣事業による地域調査・分析を行うことで、各地域の特色を見る化した。この特色を活かした地域活動や取組について、各住民自治組織へ提案や支援していくのはこれからであり、継続とする。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	各地域の特徴を活かしたまちづくりの提案や実践を支援するために、コーディネート機能を強化するなど、今年度制度の見直しを行った。コロナ禍を背景にこれまでの課題が顕在化してきている地域もあるため、住民自治組織とともにイベントなどの慣例化した活動内容を検証するとともに、地域まちづくりビジョンや「地域人材育成・派遣事業」による調査分析結果の実践をサポートし、着実に地域課題解決に結びつけていく。また、市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方等について、引き続き検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
133	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	第2次君田地域まちづくりビジョン	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
平成29年3月に作成した「第2次君田まちづくりビジョン」の実現に向けて、住民自治組織を中心とした取組を支援する。

【これまでの経緯】
平成27年11月に設立された、君田自治区連合会及び君田町内の各団体の代表者で構成された「君田地域ネットワーク協議会」を中心に、より住みよい地域とするための取組を行っている。

【市民との対話・市民協働】
毎月開催される君田自治区連合会の役員会に出席し、情報共有をするとともに、地域課題の解決へ向けた支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織, 市民	<ul style="list-style-type: none"> 君田自治区連合会主催事業への支援 第2次君田地域まちづくりビジョンの実現に向けた支援 君田自治区連合会理事会への参加による情報共有
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民が、住民自治組織活動に積極的に参加し、まちづくりビジョンの実現に向けて自主的に行動することを意識づける。	地域応援隊に任命された職員が主だった活動を行っていたが、令和元年度末で地域応援隊が終了したことにより、支所職員全員がそれぞれの担当業務の延長上で関わるようになった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】
人口減少と高齢化による後継者不足・世代間の価値観の相違による地域づくりに対する温度差

【対策】
住民自治組織主催の行事を世代を超えて参加できる内容で実施し、交流を深めているが、コロナ感染症拡大防止のための行事の中止が相次ぎ、今年度は、困難な状態である。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.50	1.50	1.50	1.00	
	単価/年	7,454千円	11,291	11,235	11,327	7,454
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		11,291	11,235	11,327	7,454	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 0

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 自治連理委員会への出席	回	13	12	11	11	例月開催
	単位コスト(④÷1)	円	434,269	468,125	514,864	338,818	
	2 君田地域ネットワーク協議会開催回数	回	12	6	6	2	グループ会議開催回数 婚活事業開催(参加者:37名)
単位コスト(④÷2)	円	470,458	936,250	943,917	1,863,500		
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 住民自治組織主催事業参加者	人	1,800	2,360	2,200	300	参加者数の増加
	5 総会・理事会等出席者	人	183	203	193	150	住民自治組織との連携
	6 地域担当制訪問回数	回数	38	32	31		令和元年度までは地域応援隊の活動参加回数を指標とする

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
133	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織によるまちづくり事業の実施のために、情報を共有し支援を行っており、目的には適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域における価値観の多様化により、まちづくりに対する意識も変化しているため、ニーズに合った支援をしていくことが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	「まちづくりサポートセンター」におけるコストについては、人件費のみのため、削減の余地はないが、「住民自治活動の推進」の部分に対しては、地域の自主性が高まれば、削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	まちづくりサポートセンターの設置目的である、「より多くの市民が地域のまちづくりに積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していく」ための調整役としての役割は、必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少と高齢化により、自治活動を担う人材確保が困難となりつつある状況の中で地域を存続していくために、必要な情報提供と適切な助言を行うことが期待されている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域力が低下していると感じる地域住民も多く、行政からの支援のニーズは高い。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
	判断理由	自治活動を行う人材が減少していく中で、まちづくりをするためには、住民自治組織と行政は切り離せるものではなく、それぞれの役割を明確にしつつ、連携していく必要があるため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	住民自治組織と情報共有しながら、地域が一体となって地域づくりに取り組んでいる。市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方については、地域振興課とともに検討を進める。引き続き、地域の課題解決に向け、まちづくりビジョンの実行等を支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
134	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	布野支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等 布野まちづくり計画2018	
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)		
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
より多くの市民が積極的に自分たちのまちづくりに参画し、市民と行政の協働によるまちづくりを展開していくため、住民自治組織を中心とした取組への支援及び積極的な情報提供を行う。

【これまでの経緯】
布野まちづくり計画2013(第2次布野まちづくりビジョン)の実施及び検証と新たな計画策定のため「布野町まちづくり計画推進会議」に5人の職員が参画し、サポートを行ってきた。平成30年4月に「布野まちづくり計画2018」が策定され、以降は計画の内容実現に向けた支援を行っている。

【市民との対話・市民協働】
布野町まちづくり連合会の役員会等に定期的に出席、また日頃から住民自治組織との情報共有・連携により地域課題を共有し、事業実施のサポートを行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織, 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに関する各種情報提供 ・布野町まちづくり連合会主催事業への支援, 情報発信 ・布野まちづくり計画の内容実現に向けた支援
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民自治組織を中心に、自らの地域は自らで守るという自覚と責任のもと、住民が主体的・積極的に課題を共有し、解決に向けて取り組める環境づくりをめざす。	平成30年4月に改訂されたまちづくり計画により、現時点での地域のめざすべき姿が具現化した。計画をもとに、地域の魅力づくりを目的とした地域イベントや、高齢者の孤立防止・交流促進のための買い物ツアーの実施、自主防災組織の見直しなど、地域や自治組織が主体となり、計画実現に向け新たな取組が進められた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】
少子高齢化・過疎化が進む中、将来に向け地域力をどれだけ維持できるかが重要となる。
(参考数値) 平成16年4月1日現在 布野町人口: 2,035人 高齢化率: 32.48% 令和2年4月1日現在 人口: 1,420人 高齢化率: 46.97%

【対策】
定住化のみならず、現在地域に住む人達の活力維持に向け、住民自治組織や集落支援員との連携・課題の共有により下支えを行う。

①事業費 (単位: 千円)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位: 千円)
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源						
②人件費 職員数(人)	0.50	1.00	1.00	1.00		
単価/年	7,454千円	3,764	7,490	7,551	7,454	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,764	7,490	7,551	7,454		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 会議出席及び協議	回	32	35	30	35	自治連会長会議・役員会, その他住民自治組織主催の会議出席等による情報提供及び支援
	単位コスト(④÷1)	円	117,625	214,000	251,700	212,971	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					住民自治組織主催イベントへの支援
	4 地域イベント開催支援	回	4	5	4	5	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
134	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	布野支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の主体的な事業実施のための支援、活動のための情報提供などを行っており、目的達成の手段として妥当である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	年々変化する地域課題への対応など、改善につなげられる部分はある。より効果的な情報提供や支援を行うことが重要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	サポートセンター運営経費は人件費のみであり、削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	住民と行政とが協働しまちづくりを推進するための支援体制は継続すべきであり、行政としてのサポート体制は今後も必要。住民と行政との役割分担は自主自立に向け徐々に見直しが必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	住民主体の幅広い自治活動を展開していくためにも、情報提供や手法の助言などにおいて信頼性の高い支援が期待されている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	住民の自治活動への参加促進を含め、まちづくりの推進に公正中立な行政支援が期待されており、ニーズは高い。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
判断理由	住民自治組織を中心としたまちづくりビジョンの推進・実行のための支援体制は引き続き必要であり、集落支援員や各種ネットワーク会議との連携も含め、まちづくりサポートセンターのさらなる充実が求められる。また情勢の変化に合わせた役割分担の見直しを行いながら、自主自立のまちづくりへの側面的支援を行う必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	住民自治組織との対話を重ね、まちづくりビジョンの実行や定住対策、高齢者支援等によりしっかりと関わり取り組んでいる。市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方については、地域振興課とともに検討を進める。引き続き、地域力の維持・向上に向けたまちづくりを支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
135	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	作木支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等 第2次三次市総合計画	
事業期間		平成 16 から 令和 5 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	<input type="checkbox"/> 義務の事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 人口減少、少子高齢化といった現状を踏まえ、地域を維持し協働のまちづくりを進めることを目的に、住民自治組織やNPO法人に対し、連携して取り組む。
【これまでの経緯】
 住民自治組織やNPO法人と連携し、地域を維持していくための体制確立に向けて、協働のまちづくりを行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) (一社) 作木町自治連合会(住民自治組織)	2. 手段(具体的な事業内容) ・ 情報提供・情報収集 ・ 関連会議への出席 ・ 事業への参加や出席 ・ 組織運営への相談・助言
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 住み良いまちづくりの実現に向けて、協働による活動を推進するために定期的な協議を行い行政との連携を図るとともに住民の自治意識向上につなげる	4. 前年度と比べて改善・変更した点 ・ 事業では新型コロナウイルス感染予防に対応した取組を行う ・ 第2次まちづくりビジョンの検証と第3次まちづくりビジョンの策定支援を行う
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 課題 人口減少と高齢化による地域の衰退 対策 住民自治による能動的な地域づくりに取り組むことで、特色ある地域づくりを実現していく	

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人) 1.00	0.30	0.30	0.40		
	単価/年 7,454千円	7,527	2,247	2,265	2,982	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,527	2,247	2,265	2,982		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
	単位コスト(④÷1)	円	301,080	140,438	58,077	67,764	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 イベント回数	回	8	8	7	6	住民自治組織関連開催イベント
	5 参加人数	人	1,986	1,428	2,110	600	イベント参加数(令和2年度はコロナによるイベント自粛)
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
135	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	作木支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の自立のため、引き続き行政が連携しサポートを行う
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	住民自治組織の課題解決のため、引き続き情報提供を行う
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	活動に対する人件費が少ない状況でありコスト削減の余地はない
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	協働のまちづくりの原則に基づいている
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	協働のまちづくりの原則に基づいている
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	段々に行政だけでは市民ニーズにこたえることが出来ない事に納得を得てきている
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	支所があるからこそ住民自治組織の活動に対し積極的に参加し支援しているところがある。全庁的な取り組みにはなっていない。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	一般社団法人作木町自治連合会、NPO法人元気むらさきぎ、支所の三者が連携してまちづくりに取り組んでいる。今後も連携を密にして、地域の課題解決に向けた住み良いまちづくりを支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
136	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		まちづくりサポートセンター運営要綱			根拠計画等	無
事業期間		平成 16 から	令和	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】
「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」をめざし、より多くの市民が地域のまちづくりに積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民によるまちづくり活動を支援する。

【概要】
市民の自治活動及び学習活動の振興のため、住民自治やボランティアに関する情報・交流・相談・連携、及び生涯学習に対する支援を行う。

【これまでの経緯】
吉舎町自治振興連合会によるまちづくりビジョンの改定(平成29年10月)を支援し、関連する(仮称)吉舎町拠点施設整備事業への住民自治組織の参画と意見調整を図った。また、地域内生活交通検討協議会、地域づくりネットワーク協議会、吉舎町防災連絡会議、吉舎町高齢者・児童等支援連絡会議を運営し、住民の主体的な取り組みを促した。

【市民との対話・市民協働】
拠点施設整備事業に関する自治振興連合会との協議を重ねる中で、施設整備がまちづくりビジョンの具体化と一体のものであることを確認するようにしており、その認識も浸透しつつある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民及び各種住民団体	自治振興連合会と支所職員の協議を頻繁に行い、連携して各種協議会を運営し、市民や各種団体の活動に拠点施設を位置づけ、住民によるまちづくりビジョン具体化の促進を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりのまちづくりに対する意識づけと、主体的な取り組みの促進。	拠点施設の管理運営について自治振興連合会及びまちづくり検討委員会と協議する中で、自治振興会等各種組織間の連携に対する意識の高まりを感じる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

地域の課題を地域自ら考え、まちづくりとして主体的に取り組むという点では、地域毎の温度差があるように感じられるが、事務レベルでは自治振興連合会を中心に吉舎町として一体的に取り組むことの重要さも意識されつつあり、拠点施設の運営と利活用を通して住民の意識と行動をつないでいくことが必要。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
	単価/年	7,454千円	7,527	7,490	7,551	7,454
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		7,527	7,490	7,551	7,454	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 0

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 吉舎町自治振興連合会との協議回数	回	4	4	8	10	自治連合会と支所の定期的協議の回数
	単位コスト(④÷1)	円	1,881,750	1,872,500	943,875	745,400	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					自治振興連合会主催行事の参加人数
	4 自治振興連合会主催行事の参加人数	人	3,131	3,043	2,884	3,000	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
136	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	2	説明	目的と手段の具体的な設定、サポートセンターの機能の明確化が必要
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	サポートセンターと住民の役割分担が明確になれば成果向上は図れると思う
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	上記の役割分担次第でコストは変動する
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	住民の主体性を高めることが目標と考える
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	あえて旧町村単位でまちづくりを考えるのであれば、主体は住民となり、サポート役としての行政（支所）の必要性は排除できない
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	住民の主体性が高まるまでは、サポートセンターへの依存や期待も大きい
		合計	点数	16		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	D
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	まちづくりに対する住民の主体性を高めるには、行政（支所）のノウハウ、人員、経費が不足している。外部機関等の協力などを含め、具体的にどのようなサービスが提供できるかを明確にした方が良い。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	住民自治組織や関係団体等との連携・協働により、吉舎町拠点施設の複合化メリットが最大限発揮されるよう。効果的・効率的な運営と積極的な利活用を進める。拠点施設と連動したまちづくりビジョンの具体化を支援する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
137	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例		根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 高齢化・担い手不足といった現状を踏まえ、地域が活性化することを目的に、自治振興区連絡協議会をはじめとした地域組織に対し、情報提供やイベント開催に係る補助等の支援を行う。
 【これまでの経緯】
 ・「三良坂町まちづくりビジョン」の見直しのため、自治振興区連絡協議会と協力して昨年度、骨子を策定した。
 ・「平和のつどい」「健康福祉まつり」「ハイヅカ湖畔健康ウォーク大会」など、地域の団体と協力して地域の行事を運営し、地域の活性化を図ってきた。
 ・昨年度は「三次市みらさか商店街コミュニティ広場」を整備し、地域の商業活性化とコミュニティの推進を図った。
 ・区画整理事業により新しい住宅地が完成し、子育て世代が流入している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民・住民自治組織・まちづくり活動団体	自治振興区連絡協議会をはじめとした町内各団体と連携し、町内のイベントへの参加や、自治振興区連絡協議会の運営会議へ参加し、情報共有を行っている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢化等により、弱体化しつつある地域のコミュニティを再生し、地域住民により自主的に地域を運営できる組織を育成したい。	土地区画整理事業が最終年を迎え、みらさか土地区画整理事業推進協議会も解散を見込まれることから、協議会が行ってきた事業や抱える課題を自治振興区連絡協議会へ引継ぎを進めている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 三良坂町まちづくりビジョンの策定とアクションプランの策定を行う。
 土地区画整理事業により新しい町ができてきたが、自治組織ができていない。自治組織の必要性を認識できる機運を醸成する。
 土地区画整理区域に家が多く建ってきているが、まだまだ空いている土地が多いため市有宅地の販売を促進し、人口の増加を図る。
 地域内交通としてのデマンドタクシーの利用者が伸びていない。原因の洗い出しと対策の検討を行い利用者の増加を図る。
 特に旧市街地の災害対策が進んでいない。馬洗川の内水対策をハード・ソフト両面で整備を図る。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
	単価/年	7,454千円	7,527	7,490	7,551	7,454
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		7,527	7,490	7,551	7,454	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 0

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	501,800	535,000	539,357	532,429		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	情報提供による各種補助金・助成金事業回数	回	3	3	3	2	各自治組織から申請のあった回数
	5	他の団体と共催で行う事業	回	10	10	10	5	各団体と連携し、特色ある街づくりを一体的に進める
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
137	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明 例年、自治振興区連絡協議会と連携して各種地域行事等を共同開催してきたが、今年度はコロナウイルス完成防止の観点から中止、縮小が多く、行事は大幅に減少する。行事以外の地域の活性化にどれだけ注力できるかが今年度の鍵となる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明 まちづくりビジョン・アクションプランの策定により、計画的に地域の活性化を図り、防災対策を共同で行う等、改善の余地は大きいと考えられる。また、市有宅地を販売することにより、昨年度まで行ってきた事業の経費を回収することができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 自治活動への参加や助言など、直接的に職員がかかわっていくべき事業であり、コストの削減はあまり期待できない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 外部委託は可能だが、公共性が高く、市としての方向性も持った中で住民自治活動のサポートをしていく必要がある。住民自治団体の自律をどう引き出していくかが活動の軸となる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明 地域コミュニティの衰退により孤独死などの弊害が指摘されており、税金などの財源が減少するなか、地域の問題を地域で解決していく住民自治は社会全体として取り組むべき問題であり、社会的ニーズは大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 高齢化や自治組織への未加入など、地域コミュニティの低下が実感として感じられており、運営に対して危機感を持っている。地域としての方向性や住民自治の実効的な手法のサポートを必要としている。
合計		点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	人口減少や高齢化など、地域の活力が低下しているが、コロナウイルス感染症により新しい生活形態が推奨されるなど、地方への移住などのニーズは高まっている。市民と行政が協力して地域の魅力を引き出し、UターンやIターン等の移住者を呼び込むことによって地域を再生していくことができると考えられる。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	まちづくりビジョンや、みらさか土地区画整理事業引継ぎに関する支援を行う。移住ニーズを捉えた土地区画整理に伴う分譲地の販売促進に力を入れるとともに、新たなコミュニティの形成に向けた取組を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
138	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 (2)	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		根拠計画等		新市まちづくり計画
事業期間	平成 16 から 令和 6 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業類別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【地域の概要】
 三和町は、基盤整備 (圃場整備率93%、集落排水の整備99%、県・市道の改良等) が進んでいるが、平成16年4月1日市町村合併時の人口3,807人が、令和2年3月末には2,736人に減少 (▲1,071人)、高齢化率は35.5%とから49.9%に増加 (+10.3%)、特に中学生の生徒数の減少は市内12中学校区の中で最も高い状況となっている。
 こうした人口減少と少子高齢化の進展を踏まえ、持続可能な地域づくりにむけた移住・定住促進を重要課題として、協働のまちづくりの担い手である住民自治組織の活動を支援していく必要がある。

【これまでの取組】
 これまで、三和地域のまちづくりの活動指針である「第二次みわ地域まちづくりビジョン推進計画 (H28年度~32年度)」の取組に対し、地域応援隊活動 (令和元年度迄) と併せて、関係諸会議に企画段階から参画して活動支援を実施している。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
地域内住民	「まちづくりサポートセンター運営要綱」に基づき、市民と行政の協働のまちづくりを展開していくため住民自治組織を中心に連携を図る。 特に、令和2年度からは、コーディネート機能をより充実させていく。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民が、地域のまちづくりの主体である住民自治組織活動への参画・参加を通じて、「自らのまちは自らで考え、創っていく。」主体的行動者となる。	「第二次みわ地域まちづくりビジョン (H28年度~H32年度)」における重点的な事業への支援を行った。 * 移住・定住にむけた三和地域の魅力を情報発信していくPV編集への支援 * 安全安心なまちづくりにむけた自主防災組織と行政との連携強化

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 人口減や少子高齢化による地域活力の減退

【対策】 「第二次みわ地域まちづくりビジョン推進計画 (平成28年度~令和元年度)」の取組実績の検証をもとに、課題 (特に、定住対策等持続可能な地域づくり) を次期 (第三期) に反映していくための支援を強化していく。

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳 (①)	
①事業費	国庫支出金	0	0	0	0	項目	事業費
	県支出金					【参考】	
	地方債					負担金補助及び交付金 【みわ*ふるさと元氣まつり】	1,378,000
	その他					負担金補助及び交付金 【地域力向上支援事業補助金】	678,000
	一般財源					負担金補助及び交付金 【自治活動支援交付金】	8,943,000
②人件費	職員数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.25	負担金補助及び交付金 【みわ文化センター等活動支援】	2,453,000
	単価/年	7,454千円	11,291	11,235	11,327	9,318	
③公債費		0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)		11,291	11,235	11,327	9,318		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	13,452,000

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 関係会議出席・協議等	回	60	65	51	40	令和元年度末から令和2年度前半期にかけては、新型コロナウイルス感染症予防から関係諸会議・活動行事等の中止・延期を受け回数減となっている。
	2 単位コスト (④÷1)	円	188,183	172,846	222,098	232,938	
	3 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	4 「第二次みわ地域まちづくりビジョン (H28~R1)」 実現事業数	件	1	2	1	1	・ H29年度一地域内交通再検討調査 ・ H30年度一みわ地域応援隊、地域交通提言 ・ R1年度一情報発信事業 (PV編集)
	5 次期「みわ地域まちづくりビジョン」策定	件			1	1	・ R1年度一現計画の検証作業を支援 ・ R2年度一次期計画の策定作業支援
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
138	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 三和町のまちづくり指針である「みわ地域まちづくりビジョン推進計画」の取組には住民自治組織を中心とした関係団体等の連携が必要であり、まちづくりへの支援機能として目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 住民自治活動の支援には、まず行政職員として、先進地事例の情報の収集・提供等のスキルアップが求められる。職員の人材育成を通じて住民自治活動の推進につながることから成果の向上を図る余地は大きい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 まちづくりサポートセンター機能は、事業予算を伴うものでないため、職員人件費（会議出席等時間外勤務）以外はコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明 情報共有やまちづくり活動に関する調整機能としては必要であるが、今後は主体的な住民自治活動となっていくことをめざすものである。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明 住民が主体となったまちづくりは、人口減少・少子高齢化が進む中で全国的な課題であり、本市も市町村合併において『人々がふれあう「自治のまち」』の実現を位置付けおり、社会的ニーズがある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明 現時点では、行政からの一定の支援と連携は住民自治組織から求められている。
合計		点数	19		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
	判断理由	<p>[継続理由] まちづくりサポートセンターは、合併建設計画である「新市まちづくり計画」に位置付けられた支援機能であり、計画期間中は住民自治組織やまちづくり活動団体に対して適切な支援を継続していく。</p> <p>[改善内容] 住民自治組織活動は、防災・安全の取組や公共施設の管理運営等、以前公共が担ってきた業務の領域が増加していることから、地域支援に対する行政の支援（人的、財政的）について検証していく時期である。 人的支援には、職員自らが地域住民として住民自治活動への参加することを求められている。</p>							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	住民自治活動との連携を密にしており、まちづくりビジョンの実現を支援しているほか、移住・定住に向けた特徴的な取組も行われている。市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方については、地域振興課とともに検討を進める。引き続き、地域課題解決に向けた特色あるまちづくりを支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
139	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等 無
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		補助事業ではない	
	■ 義務的事務			
		■ 間接業務(内部管理)		
		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 三次市まち・ゆめ基本条例に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりを活動を支援する「まちづくりサポートセンター」を地域振興課及び各支所に設置し支援を行う。
【これまでの経緯】
 市町村合併を機にまちづくりサポートセンター、住民自治組織を設置し、協働しまちづくりをすすめてきた。サポート体制の充実のため、集落支援員制度や、地域応援隊などの配置をしてきた。地域応援隊については、令和元年度末をもって、まちづくりサポートセンター機能の充実を図ることにより、発展的に廃止されたが、支所においては、職員全員が市民、住民自治組織との関わりを深め、信頼関係を築いてきた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織および市民	まちづくりに関する情報提供・相談 甲奴町振興協議会連合会主催事業への支援 甲奴町振興協議会連合会の役員会等に出席し、情報提供・交換
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりが地域との関わりを深めて、主体的・積極的にまちづくりに取り組む。 甲奴町の特徴を活かしながら、安心・安全なまちづくり及び健康で元気なまちづくりを進める。	新型コロナウイルス感染予防のため、情報の提供と各種事業の実施方法等の見直し検討を行う

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 甲奴町における住民自治組織は、自主防災組織を兼ねており、連携して地域防災に取り組む必要がある。特に避難所の開設・運営について自主防災組織の協力が必要であり、確実な情報提供と情報共有を図っていく。地域住民一人ひとりが自ら行う防災活動及び自主防災組織その他、地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進し、安心・安全なまちづくりを進める。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費(単位:千円)
①事業費(単位:千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人) 1.00	1.00	1.00	1.00		
	単価/年 7,454千円	7,527	7,490	7,551	7,454	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,527	7,490	7,551	7,454		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 連合会との協議回数	回	20	20	20	振興協議会連合会との協議回数	
	単位コスト(④÷1)	円	188,175	187,250	188,775		186,350
	2 若者のまちづくり活動支援	回	4	4	1	4	若者のまちづくり活動への支援回数
	単位コスト(④÷2)	円	940,875	936,250	3,775,500	931,750	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 人口社会増減	人	18	▲5	▲2	5	甲奴町(転入-転出)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
139	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治活動推進にむけた各種相談、情報提供やイベントの支援を行った。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	まちづくりや自治活動に多くの方が参加できる体制づくりを工夫することにより、成果は向上する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	住民自治の推進など、ソフト面でのサポートが主な活動であり、コストの削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	協働のまちづくりにおいて、適切な役割分担のもと市の関与はサポートセンターとしては、直接経費は必要ないが、支所からの行政情報の提供、まちづくり事業等をサポートする体制は今後も必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	生活優先・安心安全なまちづくり、若者が元気なまちづくりを推進していくためには、協働のまちづくりに対する社会的ニーズは非常に高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域課題の解決に向けた相談や特色あるまちづくりを推進していくための事業推進に対する市民ニーズは高い。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
判断理由	住民自治組織と行政の関係は、切り離せるものではなく行政として継続してかかわっていく必要がある。住民自治組織の在り方、行政の関わり方は、その時々により変化しており、都度お互いが協議・連携しながら役割分担を見直す必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	住民自治組織との対話を重ねるとともに、若者を中心にまちづくりが盛んに行われている。市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方については、地域振興課とともに検討を進める。引き続き、住民自治組織をはじめとする地域住民主体のまちづくりを支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
140	地域資源活用支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市地域資源活用支援事業補助金交付要綱	根拠計画等	無	
事業期間		令和 2 から 令和 4 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意の事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	10/10(上限100万円)及び2/3(上限30万円)	
	■ 義務の事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 地域まちづくりビジョンの実現や新たな地域資源を創造する住民の主体的な活動、地域課題克服等への事業を支援。100万円まで10/10、100万円を超える部分は2/3、補助金上限額は130万円。NPO法人10/10、上限額5万円。市長が必要と認める公益的事業を行う市民で構成された任意の団体等に対しては原則補助対象事業経費の1/2以下の補助とするが、市長が公益上必要と認める場合は1/2以下とし、補助金上限額は25万円。

【これまでの経緯】
 平成24年度～ 活力ある地域づくり総合支援事業
 平成26～令和元年度 地域力向上支援事業 住民自治組織によってはイベントへの補助的要素が強いが、当該行事がまちづくりビジョン実現に寄与しているか、定例化による実施行事となっていないか、申請者・交付者とも共通指標で測定し公表できる仕組みとできていなかった等の課題に対応するため、制度のあり方を見直すこととした。
 令和2～4年度 現行事業 住民自治組織に前年度中に事業概要を説明し、随時交付申請・交付が行われている。

【市民との対話・市民協働】
 各住民自治組織、NPO、任意団体等と対話し、各地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組に対し支援していく。地縁型コミュニティである住民自治組織と目的型コミュニティ(NPO、任意団体)をつなげる取組も行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織・NPO法人・任意団体	地域課題の解決や地域資源を活かし、まちづくりビジョンの実現や新たな地域資源を創造する住民の主体的な活動を支援する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
特色ある地域づくりを推進する住民の自主的な活動の確立を目的とする。	令和2年度新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

まちづくりビジョンの実現に向けた申請がされている。まちづくりサポーターを中心に住民自治組織と協議し、効果的な事業となるよう市としても支援・助言を行う。また、住民自治組織以外の団体へも活用が進むよう周知を強化する。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費(単位:千円)	0	0	0	20,250	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金				3,924	
一般財源				16,326		
②人件費 職員数(人)				0.10		
単価/年	7,454千円	0	0	0	745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	20,995		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件			28	住民自治組織・NPO・市長特認任意団体の交付団体
	単位コスト(④÷1)	円			749,836	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 取組事業数	事業			120	地域課題克服のため実施する事業数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
140	地域資源活用支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	自治活動支援交付金等既存の支援策で賄いきれない費用の公費充当を行うことで、地域活動の支援を行っている点は、目的に適合していると言える。また、本事業を通して、地域の現状や課題、まちづくりビジョン等の認識が深まることで、地域課題克服に向けた住民の自主的な活動につながると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	本制度の理解が深まることで、地域課題克服に向けた新たな地域資源の創造など、成果の向上につながる余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他の制度（交付金、補助金）とあわせて仕組み・活用について検討することで、現行以上の効果を上げることが可能であると見込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	事業推進は申請団体がっており、役割分担は適切と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	公費支援のニーズは一定程度あるものと見込む。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	交付する事業は地域課題等に対応する事業であり、事業実施地域からのニーズがある。他の地域住民からも広く理解が得られるよう取組を進める必要がある。
		合 計	点数	18		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	各地域のまちづくりビジョンとリンクした事業や他の支援制度、NPO等への支援の浸透等が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	地域まちづくりビジョンの実現や新たな地域資源の創造を支援することは重要だが、今後の運用を進める中で、「自治振興活動費補助事業」とあわせて一体的に事業効果を検証し、効果的な支援のあり方について検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
141	トータル収納システム事業	市民部 収納課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革
根拠法令等		地方自治法等	根拠計画等	無
事業期間		平成 19 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意の事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	<input checked="" type="checkbox"/> 義務の事務	直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】
 基幹業務システムで管理する全ての市税及び税外収入金について、バーコード、クレジット情報、マルチペイメントネットワークシステム等のICTを活用した電子収納環境を整備し、市民等の納付に係る時間的制約、立地条件的制約を解消し、納付の利便性を図るとともに、事務の効率化を図ることを目的にトータル収納として導入。

【これまでの経緯】
 平成19年度より、年次でコンビニ収納、クレジット収納（登録型、WEB型）、ペイジー収納、口座振替FB、スマホ収納と収納チャンネルを拡大。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、法人、事業所及び市への全納付義務者	市税及び税外収入金の納付チャンネルとして、コンビニ、クレジット、スマホ、インターネット、モバイル、ATM、口座振替により納付を可能とし、消込データを一括取得しバッチ処理により一括消込作業を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・納付者の時間的制約、立地条件的制約を解消 ・納付の利便性を図る ・事務の効率化を図る	PayPay、LINEPay、PayBの3つのアプリを利用したスマホ収納を導入
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・ICT化の推進と現金取扱リスク軽減のため、現在、窓口で現金受領している証明手数料等について、キャッシュレス決済導入に向けた検証を進める。 <導入に向けた効果、課題整理作業> ・決済手段（サービス事業者の状況など）、決済方法（メリット、デメリット、コストなど）、決済処理形態（決済処理システム、決済業務の流れ、会計処理など）、支所の扱いなどの整理を行う。 ・取組み済自治体への先進地調査の実施。	

項目		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位：千円)		16,742	17,669	18,048	19,201	項目	事業費(単位：千円)
財源内訳	国庫支出金					トータル収納経費	18,048
	県支出金					(通信運搬費、手数料)	
	地方債						
	その他						
	一般財源	16,742	17,669	18,048	19,201		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,454千円	1,505	1,498	1,510	1,491	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		18,247	19,167	19,558	20,692		
前年度までの総合評価						合計	18,048

■定量分析

指標		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 トータル収納取扱件数	件	106,635	119,040	120,241	120,000	コンビニ、クレジット、ペイジー取扱件数(年間)	
		単位コスト(④÷1)	円	171	161	163		172
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 市税等収納率	%	94.5	94.4	94.7	94.9	実績は債権確保対策本部資料から(市税、国保税、その他、企業会計)	
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
141	トータル収納システム事業	市民部 収納課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	現在、当該手数料は現金受領によるレジ処理を行っているが、受領金・釣銭誤りによる日計相違の軽減やキャッシュレス文化になじみのある若者や外国人などにおいては効果的で満足度が高い収納サービスであるが見込まれる。
	役割	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	基幹業務システム管理債権において、全市債権の処理を一括収納課において実施することにより、事務の効率化、人件費の削減は評価できるが、取扱手数料については、件数に応じて相應の負担は生じている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	取扱件数に応じて相應の負担は生じる。
		市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	自治事務により、全面委託はできないが、データ変換業務等においては、一部事務委託をしている。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	I C T化の推進に加え、キャッシュレス化が進行している現在、キャッシュレス決済は社会的ニーズが高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	キャッシュレス文化になじみのある若者や外国人などにおいては特にニーズが高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
事務局追記	判断理由	社会的ニーズ、市民ニーズは極めて高い。トータル収納としての基盤構築により新たにチャンネルの拡大においてイニシャルコストは不要であり、有益なチャンネルの拡大が可能である。納付消込作業においても、一括データ取得・消込により、事務効率が極めて高い。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
判断理由		市税等を金融機関での窓口納付だけでなく、コンビニやクレジット、ATM、スマホなど多様なチャンネルで納付を可能とする環境整備は、利用者の利便性を高めるとともに、収納率の向上、ひいては自主財源の収入確保につながる重要な取組である。今後は、諸証明交付手数料のキャッシュレス決済導入に向けた検討を進め、更なる利便性の向上を図るとともに、取扱手数料についてはコスト削減に向けた対策を検討・実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
142	土・日曜日窓口業務	市民部 市民課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	3	第5 しくみづくり	2 行財政改革
				(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 19 年	から	令和 年度	まで
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】 市民窓口係を土日及び年末開庁し、県内他市にない利用者視点に基づいた窓口サービスであり、平日利用ができない方はもちろん、窓口を利用する市民の選択を増やすことにより、利便性の向上及び市民満足度の向上を図り、暮らしやすさの実現をめざす。

【概要】 毎週、土曜日・日曜日を市民窓口係開庁
開庁時間 8時30分から17時15分（12時から13時を除く）

【実績】 令和元年度業務実績 来庁者 3,850人（前年度対比94人増）
業務対応件数 5,064件（前年度対比319件増）
一日平均利用者数 37.0人
一日平均業務対応件数 48.7件

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・市民 ・市民以外の方（三次市に本籍がある方） ・事業者	住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付、戸籍に関する届出の仮受付、印鑑登録証明書等の交付、印鑑登録及び印鑑登録の廃止届出、埋火葬許可斎場使用許可、旅券の申請受付及び交付、住所の異動届の受付など。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・平日窓口の利用が困難な市民のニーズに応える。 ・利便性の向上及び市民満足度の向上を図る。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 戸籍や住民基本台帳に係る届け出に関する業務は、専門的知識・経験を要する事務であり、法律に基づく判断行為、原簿の管理等は正職員による扱いが必須であるため、戸籍住民業務専門員（非常勤特別職）のみで完結しない業務は多い。そのため、経験のある職員が隔週で勤務することになり、職員の心身の負担が大きい。この間、人事異動等がある中で土日窓口の維持のため、「戸籍住民業務専門員」を採用して専門性の確保を図るように努めてきたが、離職者も多く、育成するための時間や労力が掛かるほか、平日の勤務体制にも影響が出ている。

【対応】 来庁者へのアンケート等を実施するほか、窓口業務事務員（会計年度任用職員）の雇用や業務内容等を検証し、持続可能な今後の土日窓口のありかたについて検討を行う。

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和元年度事業費内訳(①)	
①事業費 (単位:千円)	2,045	2,064	2,063	1,810	項目	事業費(単位:千円)
財源内訳	国庫支出金				臨時職員賃金	831
	県支出金				戸籍住民業務専門員	1,232
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,045	2,064	2,063	1,810	
②人件費	職員数(人)	0.44	0.44	0.44	0.44	
単価/年	7,454千円	3,312	3,296	3,322	3,280	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	5,357	5,360	5,385	5,090		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	2,063

■定量分析

指標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 窓口業務対応件数	件	5,211	4,745	5,064	4,335	土・日の窓口対応件数(年間)
	単位コスト(④÷1)	円	1,028	1,130	1,063	1,174	
	2 年間開庁日数	日	105	105	104	88	土・日の開庁日数(年間)
	単位コスト(④÷2)	円	51,019	51,048	51,779	57,838	
3	単位コスト(④÷3)	円				新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月末まで開庁としたことによる件数・日数の減	
成果指標	4 窓口来庁者数	人	4,040	3,756	3,850	3,364	土・日の来庁者数(年間)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
142	土・日曜日窓口業務	市民部 市民課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平日や夜間窓口への来庁が困難な市民の方などのニーズに合致したサービスを実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	サービス要望が多い業務を実施しているが、(平日とほぼ同様の業務を実施しているが、)専門性の確保及び平日業務の支障が出るようであれば、開庁時間等について検討が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在、土・日曜日勤務する職員は繁忙期を除き振替休暇で対応している。また、平日の業務への影響も考慮し、必要最小限の人数で対応している。今後、取扱業務の縮小や開庁日の縮小、開庁時間の短縮等は検討の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	業務は全て法に基づくもので、個人情報扱う業務であり、基本的には市が行う業務であるため、民間委託したとしても職員の配置は必要である。また、土・日への職員配置により、平日の職員配置が不十分となり窓口対応に支障をきたす場合がある。平日の窓口業務の充実を図るうえにも、休日開庁日の見直しを図る必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	平日や夜間窓口への来庁が困難な市民の方や、3月及び4月の転入手続きが集中する時期についてはニーズが高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	平日や夜間窓口への来庁が困難な市民にとっては利便性が高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析のうち達成度合	B
			●				有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)				
	判断理由	勤務などにより平日や夜間窓口に来庁が困難な方には、一定の利便性の向上にはつながっている。反面、毎週土日を開庁することにより、平日の職員配置が不十分となり、専門性や正確性、迅速性が求められる窓口対応に支障をきたす場合がある。今後、アンケートなどにより検証を行い土、日窓口業務の方向性を検討する必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
			●				有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)				
	判断理由	市民に定着している窓口サービスであり、平日来庁が困難な方への利便性向上にもつながっているが、社会環境の変化や運用上の課題が生じている。今後の安定的な運用を図るため、市民ニーズを検証するとともに、ICTの活用などにより時間や場所に制約されない、新たな方法による行政サービスへと転換していく必要がある。そのため、毎週土日を開庁する現在のあり方は段階的に縮小する方向で検討する。							